

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年9月29日

【中間会計期間】 2025年度中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

【会社名】 ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク
(The Goldman Sachs Group, Inc.)

【代表者の役職氏名】 会長兼首席経営執行役員 ディビッド・M・ソロモン
(David M. Solomon, Chairman and Chief Executive Officer)

【本店の所在の場所】 アメリカ合衆国10282 ニューヨーク州ニューヨーク、
ウェスト・ストリート200
(200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A.)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 庭 野 議 隆

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03(6775)1000

【事務連絡者氏名】 弁 護 士 福 田 淳
同 高 橋 将 希
同 福 本 里 紗
同 松 本 千 佳
同 藏 野 舞
同 栢 下 滉 平
同 佐 藤 龍
同 浅 沼 泰 成
同 岡 田 将 輝

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03(6775)1000

【縦覧に供する場所】 該当なし

(注1) 「当社」または「ゴールドマン・サックス」とは、デラウェア法人であるザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク(「グループ・インク」)およびその連結子会社を指す。

(注2) 「本株式」または「普通株式」とは、グループ・インクの1株当たり額面0.01ドルの普通株式を指す。

(注3) 別段の記載がある場合を除き、「ドル」または「\$」表示の金額は、いずれも米ドル建ての金額を指す。

本書において便宜上、ドルから日本円への換算は、2025年8月1日現在の株式会社三菱UFJ銀行による対顧客電信直物売相場場の仲値である1ドル=150.79円の換算率で計算されている。

(注4) 本書中の表において計数が四捨五入されている場合、合計は、計数の総和と必ずしも一致しない。

(注5) 「2025年6月」、「2024年6月」、および「2023年6月」とは、それぞれ2025年6月30日、2024年6月30日、および2023年6月30日に終了した当社の各事業期間、または、文脈によりそれらの各決算日を指す。「2024年12月」および「2023年12月」とは、それぞれ2024年12月31日および2023年12月31日に終了した当社の事業年度、または、文脈によりそれらの各決算日を指す。「2025年」とは、別段の記載がある場合を除き、2025年12月31日に終了する当社の事業年度、または、文脈によりその決算日を指す。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

2025年6月27日提出の当社の有価証券報告書（「有価証券報告書」）の記載内容に重要な変更はない。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

2025年6月、2024年6月、および2023年6月に終了した6ヶ月間における主要な経営指標等の推移

下表のうち、2025年6月に終了した6ヶ月間および2024年6月に終了した6ヶ月間の損益計算書のデータは、当社が2025年8月1日に米国証券取引委員会（「SEC」）に提出した、様式10-Qによる2025年6月に終了した四半期に係るクォーターリー・レポート（「様式10-Q」）の抄訳であり、2023年6月に終了した6ヶ月間の損益計算書のデータは、当社が2024年8月2日にSECに提出した、2024年6月に終了した四半期に係る様式10-Qの抄訳である。2025年6月、2024年6月、および2023年6月に関する下記の貸借対照表のデータはそれぞれ、2025年6月に終了した四半期、2024年6月に終了した四半期、および2023年6月に終了した四半期に係る様式10-Qの抄訳である。2025年6月、2024年6月、および2023年6月に関する下記の人員数のデータは、2025年6月に終了した四半期および2024年6月に終了した四半期に係る様式10-Qの抄訳である。これらの四半期に関する様式10-Qは、当社がSECに提出済のものである。以下の記載については、適宜、本書第一部第6「経理の状況」および様式10-Qに記載の連結財務書類とその注記を併読のこと。

損益計算書のデータ (単位：1株当たり数値を除き、百万ドル)	以下で終了した6ヶ月間		
	2025年6月	2024年6月	2023年6月
収益			
投資銀行業務	4,110	3,818	3,010
投資運用業務	5,596	5,024	4,645
委託手数料	2,427	2,128	1,981
マーケット・メイキング	10,456	10,430	9,784
その他の自己勘定取引	1,057	2,180	234
受取利息以外の収益合計	23,646	23,580	19,654
受取利息	39,172	39,995	31,774
支払利息	33,173	36,631	28,309
受取利息純額	5,999	3,364	3,465
純収益合計	29,645	26,944	23,119
信用損失引当金繰入額	671	600	444

損益計算書のデータ

(単位：1株当たり数値を除き、百万ドル)

以下で終了した6ヶ月間

	2025年6月	2024年6月	2023年6月
営業費用			
人件費	9,561	8,825	7,709
取引関係費	3,805	3,151	2,790
市場開拓費	323	306	318
通信およびテクノロジー費用	1,036	970	948
減価償却費	1,124	1,273	2,564
事務所関連費用	467	491	518
専門家報酬等	864	777	775
その他費用	1,189	1,398	1,324
営業費用合計	18,369	17,191	16,946
税引前当期純利益	10,605	9,153	5,729
法人税等	2,144	1,978	1,279
当期純利益	8,461	7,175	4,450
優先株式配当金	405	353	292
普通株主に帰属する当期純利益	8,056	6,822	4,158

普通株式1株当たり利益

(単位：ドル)

基本	25.32	20.44	12.00
希薄化後	25.07	20.21	11.91

普通株式の期中平均株式数

(単位：百万株)

基本	317.2	332.6	344.4
希薄化後	321.4	337.5	349.2

貸借対照表のデータ

(単位：百万ドル)

2025年6月現在

2024年6月現在

2023年6月現在

資産合計	1,785,009	1,653,313	1,571,386
株主資本合計	124,096	119,463	116,493

人員数

期末現在の人員数合計

45,900

44,300

44,600

2024年12月および2023年12月に終了した最近 2 事業年度における主要な経営指標等の推移

下表は、当社が2025年 2 月27日にSECに提出した、様式10-Kによる2024年度アニュアル・レポートの抄訳である。

	以下で終了した事業年度または事業年度末現在	
	2024年12月	2023年12月
損益計算書のデータ (単位：百万ドル)		
受取利息以外の収益	45,456	39,903
受取利息	81,397	68,515
支払利息	73,341	62,164
受取利息純額	8,056	6,351
純収益合計	53,512	46,254
信用損失引当金繰入額	1,348	1,028
営業費用	33,767	34,487
税引前当期純利益	18,397	10,739
貸借対照表のデータ (単位：百万ドル)		
資産合計	1,675,972	1,641,594
預金	433,013	428,417
その他担保付借入金(長期)	7,235	5,990
無担保長期借入金	242,634	241,877
負債合計	1,553,976	1,524,689
株主資本合計	121,996	116,905
普通株式のデータ (単位：1 株当たり数値を除き、百万株)		
1 株当たり数値(単位：ドル)：		
基本利益	41.07	23.05
希薄化後利益	40.54	22.87
配当金宣言額	11.50	10.50
帳簿価額	336.77	313.56
基本株式数	322.9	337.1
平均普通株式数：		
基本	328.1	340.8
希薄化後	333.6	345.8

抜粋データ(未監査)

平均普通株主資本利益率(「ROE」)	12.7%	7.5%
人員数合計	46,500	45,300
資産クラス別の管理資産(「AUS」) (単位：十億ドル)		
オルタナティブ投資	336	295
株式	772	658
債券	1,184	1,122
長期AUS合計	2,292	2,075
流動性商品	845	737
AUS合計	3,137	2,812

上表において、基本株式数は、流通普通株式ならびに将来の役務提供および業績または市況を要件として課することなく社員に付与した制限付株式ユニットの数を表している。

2【事業の内容】

本書第一部第3「事業の状況」および第6「経理の状況」参照。2025年6月に終了した6ヶ月間において、2025年6月27日提出の有価証券報告書に記載の当社の事業の内容に重要な変更はなかった。

3【関係会社の状況】

2025年6月に終了した6ヶ月間において、2025年6月27日提出の有価証券報告書に記載の当社の関係会社の状況に重要な変更はなかった。

4【従業員の状況】

2025年6月現在の当社の人員数合計は、45,900名であった。

当社は、セグメント別従業員数を開示していない。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本書第一部第2 2「事業の内容」、下記2「事業等のリスク」、および下記3（3）「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」参照。

2【事業等のリスク】

本書に係る期間中、2025年6月27日提出の有価証券報告書第一部第3 2「事業等のリスク」の項に記載された事項に重要な変更は生じていない。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）業績等の概要

下記（3）「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」参照。

（2）生産、受注及び販売の状況

下記（3）「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」参照。

（3）財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

以下は、当社が2025年8月1日に米国証券取引委員会（「SEC」）に提出した、様式10-Qによる2025年6月に終了した四半期に係るクォーターリー・レポートの抄訳である。

はじめに

デラウェア法人であるザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（「グループ・インク」または「親会社」）は、その連結子会社と共に、法人、金融機関、政府、および個人を含む大規模かつ多様な顧客基盤に対し、幅広い金融サービスを提供している、一流のグローバル金融機関である。当社は、1869年に設立され、本社をニューヨークに置き、営業所を世界中のあらゆる主要な金融中心地区に有している。当社は、その事業活動を3つの事業セグメントにより管理・報告している。それらの事業セグメントは、グローバル・バンキング&マーケッツ、アセット&ウェルス・マネジメント、およびプラットフォーム・ソリューションズである。当社の事業セグメントに関する詳細については、下記「経営成績」参照。

「当社」とは、グループ・インクおよびその連結子会社を意味する。「当社子会社」とは、グループ・インクの連結子会社を意味する。「様式10-K」への参照は、当社の2024年12月31日に終了した事業年度についての様式10-Kによるアニュアル・レポートへの参照を意味する。

グループ・インクは、連邦準備制度理事会（「FRB」）の規制対象である銀行持株会社であり、金融持株会社である。

本項は、当社の2024年12月31日に終了した事業年度についての様式10-Kによるアニュアル・レポートと併読すべきものである。当該年度に関する2025年6月27日提出の当社の有価証券報告書を以下、「有価証券報告書」という。「様式10-Q」への参照は、当社の様式10-Qによる2025年6月30日に終了した四半期に係るクォーターリー・レポートへの参照を意味する。「連結財務書類」への参照はいずれも、本書第一部第6 1「中間財務書類」への参照を意味する。連結財務書類は未監査である。「2025年6月」、「2025年3月」、および「2024年6月」とはいずれも、それぞれ2025年6月30日、2025年3月31日、および2024年6月30日に終了した当社の各事業期間、または、文脈によりそれらの各決算日を指す。「2024年12月」とは、2024年12月31日を指す。これより後のいずれかの年への言及は、同年の12月31日に終了する事業年度を指す。従前の報告値は、当期の表示と整合性を取るために、一部組み替えられている。

概況

2025年6月に終了した3ヶ月間と2024年6月に終了した3ヶ月間の比較

2025年度第2四半期の当社の当期純利益は、2024年度第2四半期の30.4億ドルに対し、37.2億ドルとなった。2025年度第2四半期の希薄化後普通株式1株当たり利益（「EPS」）は、2024年度第2四半期の8.62ドルに対し、10.91ドルとなった。2025年度第2四半期の年間ベース平均普通株主資本利益率（「ROE」）は、2024年度第2四半期の10.9パーセントに対し、12.8パーセントとなった。2025年6月現在の普通株式1株当たり帳簿価額は349.74ドルであり、2025年3月現在からは1.6パーセント増加し、2024年12月現在からは3.9パーセント増加した。

2025年度第2四半期の純収益は145.8億ドルで、2024年度第2四半期と比較して15パーセント増加した。これは、グローバル・バンキング&マーケットにおける純収益の大幅な増加が、アセット&ウェルス・マネジメントにおける純収益のわずかな減少により部分的に相殺されたことを反映している。グローバル・バンキング&マーケットにおける純収益の増加は、株式関連業務および投資銀行報酬関連業務における純収益が大幅に増加したことと、債券・為替・コモディティ（「FICC」）業務における純収益が大幅に増加したことを、主として反映している。アセット&ウェルス・マネジメントにおける純収益の減少は、持分投資関連業務と債券投資関連業務の双方における純収益の大幅な減少が、資産運用報酬等関連業務の数値の増加により部分的に相殺されたことを反映している。プラットフォーム・ソリューションズにおける純収益は、わずかに増加した。

2025年度第2四半期の信用損失引当金繰入額は、2024年度第2四半期の282百万ドルに対し、384百万ドルとなった。2025年度第2四半期の引当金繰入額は、クレジットカード・ポートフォリオに関連する償却額（純額）ならびにクレジットカード・ポートフォリオおよびホールセール向けポートフォリオの成長を、主として反映している。2024年度第2四半期の引当金繰入額は、（償却額（純額）により牽引された）クレジットカード・ポートフォリオに関連する正味引当金が、ホールセール向けポートフォリオに関連する準備金の取崩しにより部分的に相殺されたことを反映している。

2025年度第2四半期の営業費用は92.4億ドルで、2024年度第2四半期と比較して8パーセント増加した。これは、（業績の改善を反映した）人件費の増加および取引関係費の増加が、訴訟および規制当局による手続に対する正味引当金の減少により部分的に相殺されたことを、主として反映している。当社の2025年度第2四半期の効率性比率（営業費用合計を純収益合計で除したもの）は、2024年度第2四半期の67.0パーセントに対し、63.4パーセントであった。

2025年度第2四半期中、当社は、合計で39.6億ドルの資本を普通株主に還元したが、その内訳は、普通株式の買戻しが30.0億ドル、普通株式配当金が957百万ドルであった。2025年6月現在で、当社の普通株式等Tier1（「CET1」）資本比率は、標準的自己資本規則に基づく14.5パーセントであり、先進的自己資本規則に基づく15.3パーセントであった。当社の自己資本比率に関する詳細については、連結財務書類注記20参照。

2025年6月に終了した6ヶ月間と2024年6月に終了した6ヶ月間の比較

2025年度上半期の当社の当期純利益は、2024年度上半期の71.8億ドルに対し、84.6億ドルとなった。2025年度上半期の希薄化後EPSは、2024年度上半期の20.21ドルに対し、25.07ドルとなった。2025年度上半期の年間ベースROEは、2024年度上半期の12.8パーセントに対し、14.8パーセントとなった。

2025年度上半期の純収益は296.5億ドルで、2024年度上半期と比較して10パーセント増加した。これは、グローバル・バンキング&マーケットにおける純収益の増加が、アセット&ウェルス・マネジメントにおける純収益のわずかな減少により部分的に相殺されたことを反映している。グローバル・バンキング&マーケットにおける純収益の増加は、株式関連業務における純収益が大幅に増加したこと、ならびにFICC業務および投資銀行報酬関連業務における純収益が増加したことを、主として反映している。アセット&ウェルス・マネジメントにおける純収益の減少は、持分投資関連業務と債券投資関連業務の双方における純収益の大幅な減少が、資産運用報酬等関連業務の数値の増加により部分的に相殺されたことを反映している。プラットフォーム・ソリューションズにおける純収益は、実質的に増減なしであった。

2025年度上半期の信用損失引当金繰入額は、2024年度上半期の600百万ドルに対し、671百万ドルとなった。2025年度上半期の引当金繰入額は、（償却額（純額）により牽引された）クレジットカード・ポートフォリオに関連する正味引当金および（主として減損により牽引された）ホールセール向けローンに関連する正味引当金を反映している。2024年度上半期の引当金繰入額は、（償却額（純額）により牽引された）クレジットカード・ポートフォリオに関連する正味引当金を反映している。

2025年度上半期の営業費用は183.7億ドルで、2024年度上半期と比較して7パーセント増加した。これは、（業績の改善を反映した）人件費の増加および取引関係費の大幅な増加が、連結投資事業体（「CIE」）の費用（減損を含む）の大幅な減少、ならびに訴訟および規制当局による手続に対する正味引当金の減少により部分的に相殺されたことを、主として反映している。当社の2025年度上半期の効率性比率は、2024年度上半期の63.8パーセントに対し、62.0パーセントであった。

2025年度上半期中、当社は、合計で92.9億ドルの資本を普通株主に還元したが、これには、普通株式の買戻し73.6億ドルおよび普通株式配当金19.3億ドルが含まれていた。

事業環境

2025年度第2四半期中、世界の経済活動は、インフレ圧力および継続的な地政学的懸念による影響を引き続き受けた。さらに、国際貿易政策（関税を含む）の変更起因する不確実性によって、市場の不安定な時期がもたらされた。米国経済は弾力性を維持したが、将来の景気後退の見通しに関する懸念は持続した。市場においては、世界各国の中央銀行による政策金利の引下げの時期および幅に引き続き焦点が当てられた。

地政学的リスク、中央銀行の政策、インフレ、および国際貿易政策（関税を含む）に関する不確実性や懸念は、引き続き存在している。当社の各事業セグメントの営業環境に関する詳細については、下記「経営成績—セグメント別の資産および経営成績—セグメント別の経営成績」参照。

重要な会計方針

公正価値

公正価値の階層

トレーディング資産およびトレーディング負債、一定の投資およびローン、ならびにその他の一定の金融資産および金融負債は、公正価値にて当社の連結貸借対照表に含まれており（すなわち、値洗いされており）、関連する損益は、通常、当社の連結損益計算書上にて認識されている。金融商品の測定に公正価値を用いることは、当社のリスク管理実務上の基本的な要素であると共に、当社の最も重要な会計方針である。

金融商品の公正価値とは、測定日における市場参加者間の秩序ある取引で、資産の売却により受け取る、または負債の移転により支払われると考えられる金額である。当社は、一定の金融資産および金融負債を、ポートフォリオ単位で（すなわち、市場および／または信用リスクに対するポートフォリオの正味エクスポージャーに基づいて）測定している。公正価値の算定上、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則（「米国会計基準」）に基づく階層によれば、（i）同一の非制限資産または負債を対象とする活発な市場における無調整の市場価格は、最も優先順位が高く（レベル1のインプット）、（ii）レベル1のインプット以外のインプットのうち、直接または間接的に観察可能であるものは、次に優先順位が高く（レベル2のインプット）、（iii）市場活動において観察不能なインプットは、優先順位が最も低い（レベル3のインプット）。評価におけるインプットの重要性を判断するに際し、当社は、とりわけ、当該インプットに対するポートフォリオの正味リスク・エクスポージャーを考慮している。資産および負債の分類は、全体的に、公正価値の測定に重要な意味を持つ、優先順位の最も低いインプットに基づいている。

当社のほぼすべての金融資産および金融負債の公正価値は、観察可能な価格およびインプットを基礎としており、公正価値の階層のレベル1およびレベル2に分類される。一定のレベル2およびレベル3の金融資産および金融負債については、取引相手先および当社の信用度、資金調達リスク、譲渡制限、流動性やビッド／オファーのスプレッド等の要素に関して、市場参加者が公正価値を算定するのに必要と考えられる、適切な評価調整が必要となる可能性がある。

公正価値の階層でレベル3に分類される商品は、1つ以上の観察不能な重要なインプットを要する商品である。レベル3の金融資産は、2025年6月現在、2025年3月現在、および2024年12月現在で当社の資産合計の1.2パーセントを占めていた。レベル3の金融資産に関する詳細（レベル3の金融資産の変動および関連する公正価値の測定を含む）については、連結財務書類注記4および5参照。相反する証拠が存在する場合を除き、公正価値の階層でレベル3に分類される商品は、当初は取引価格で評価される。これは、公正価値の当初見積りの最善のものと考えられている。取引日以降、当社は、公正価値を決定するためにその他の方法を使用する。これらの方法は、商品の種類によって異なる。レベル3の金融商品の公正価値の見積りには、以下を含む判断を行う必要がある。

- ・各種のレベル3の金融商品についての適切な評価方法および／またはモデルの決定
- ・すべての関連する経験的市場データ（市場取引、金利、クレジット・スプレッド、ボラティリティ、およびコリレーションから明らかな価格を含む）の評価に基づくモデルのインプットの決定
- ・適切な評価調整（非流動性または取引相手先の信用度に関するものを含む）の決定

いずれの方法においても、評価のためのインプットおよび仮定は、実質的な証拠に裏付けられている場合にのみ変更される。

金融商品評価の管理

当社の収益創出部門のマーケット・メイカーおよび投資専門家職員は、当社の金融商品の価格決定につき責任を負っている。当社の管理体制は、収益創出部門から独立しており、当社のすべての金融商品が市場清算水準で適切に評価されることを確保するための基礎となっている。金融商品の公正価値の見積りに判断を要する状況（例：後述の比較可能な市場取引に基づく調整、または取引の比較）において意見の相違があった場合、最終的な評価の決定は、コントローラズ内の当社の独立した価格検証部門を担当するシニア・マネージャーにより行われる。この独立した価格検証は、当社の金融商品の適正な評価を確保するために、非常に重要である。

価格検証

公正価値で測定され、公正価値の階層でレベル1、レベル2、およびレベル3に分類されるすべての金融商品は、当社の独立した価格検証プロセスを経ることとなる。価格検証の目的は、検討対象となる金融商品の評価について、豊富な情報に基づく独立した意見を得ることである。外部の市場データによる裏付けを得ることができない1つ以上の重要なインプットを有する商品は、公正価値の階層でレベル3に分類される。コントローラズ内の当社の独立した価格検証部門が価格検証のために用いる戦略には、以下が含まれる。

・取引の比較

最適な価格のインプットおよび評価を決定するために取引データ（入手可能な場合は内部・外部双方のデータ）の分析を行う。

・外部価格との比較

評価結果および価格を、第三者（例：ブローカーまたはディーラー、S&Pグローバル・サービスズ、ブルームバーグ、ICEデータ・サービスズ、プライシング・ダイレクト、TRACE）から入手した価格決定データと比較する。一貫性および有効性を確保するために、様々な入手元からのデータを比較する。ブローカーもしくはディーラーの呼び値または第三者である価格決定ベンダーが、評価または価格検証に利用された場合、通常、実行可能な呼び値に対してより高い優先順位が与えられる。

・比較可能な市場取引に基づく調整

類似の性質、リスク、および構成要素を有するポジションの評価を裏付けるために、市場ベースの取引が利用される。

・相対価値分析

リスク・流動性・利益率の観点から1つの商品と別の商品とを比較して、または1つの商品につきその満期別に比較して測定される類似性を判断するために、市場ベースの取引が分析される。

・担保の分析

内在価値を判断するためにデリバティブに係る追加証拠金請求を分析し、これを当社の評価を裏付けるために用いる。

・取引の実行

マーケット・メイキング・デスクは、適切な場合に、市場清算水準の証拠を提供するために、取引を実行するよう指示を受ける。

・バックテスト

売却による実現利益と比較することにより、評価を裏付ける。

公正価値の測定に関する詳細については、連結財務書類注記4参照。

純収益の検討

当社は、日常業務手続の組合せを通じて当社の価格決定方針の遵守を確保するよう努めている。これらの日常業務手続には、その基礎となる要因を基にした、純収益の説明と帰属が含まれる。このプロセスを通じて、当社は、純収益を独自に検証し、公正価値または取引ブッキングに関する潜在的な問題を適時に特定および解決し、さらにリスクが適切にカテゴライズおよび定量化されていることを確保するよう努めている。

評価モデルの検討

モデル開発者とは別の定量化業務の専門家職員で構成される、当社の独立したモデルリスク管理グループ（「モデルリスク部門」）は、当社の評価モデルに対する独自のモデル検討・検証プロセスを実施する。新規モデルまたは改訂モデルは、実行される前に検討の上、承認される。商品の変更または市場の変動による影響、および価格決定理論における市場の動向による影響を査定するために、モデルは毎年検討される。当社の評価モデルの検討および検証に関する詳細については、下記「リスク管理－モデルリスク管理」参照。

信用損失引当金

当社は、償却原価で会計処理される投資目的保有の当社のローンに関連し、信用損失引当金を見積もり、計上している。信用損失引当金を算定するため、当社は、償却原価で会計処理される当社のローンを、ホールセール向けポートフォリオと消費者向けポートフォリオに分類している。これらのポートフォリオは、当社が信用損失引当金を算定するための方法を策定し、文書化した水準を表している。信用損失引当金は、類似のリスク特性を示すローンについてはモデル化されたアプローチを用いることにより一括して、また類似のリスク特性を示していないローンについては資産別に計測される。

信用損失引当金は、ローンおよび貸付コミットメントの予想残存期間にわたる、将来の経済状況についての様々な予測に対する加重平均値を考慮したものとなっている。ローンまたは貸付コミットメントそれぞれの予想残存期間は、期間延長オプションもしくは要求払い特性を考慮して調整を行った後の契約期間に基づき決定されるか、または、リボルビング・クレジットカード・ローンの場合にはモデル化されている。これらの予測には、3年の期間にわたる複数の経済シナリオが含まれている。予想残存期間が3年を超えるローンの場合、当該モデルは、非線形モデル化アプローチに基づき、過去の損失に関する情報に立ち返っている。当社は、各四半期において個別のシナリオを加重するにあたり、様々な要因に基づき判断を行っている。これらの要因には、内部で導き出した経済見通し、市場予想平均、最近のマクロ経済状況、および業界の動向が含まれる。予測経済シナリオは、ホールセール向けポートフォリオおよび消費者向けポートフォリオに関連する、多数のリスク要因を考慮するものになっている。ホールセール向けローンのリスク要因には、内部信用格付、業界の債務不履行や損失に関するデータ、予想残存期間、マクロ経済指標（例：失業率およびGDP）、借主の金融債務履行能力、借主のカントリーリスクおよび業界、ローンの優先順位、ならびに担保の種類等がある。また、不動産を担保とするローンのリスク要因には、ローン・トゥ・バリュー・レシオ、債務返済比率、および住宅価格指数等がある。類似のリスク特性を示していないホールセール向けローン（利息不計上のローン等）のローン貸倒引当金は、予想将来キャッシュ・フローを当該ローンの実効金利で割り引いて算出された現在価値、当該ローンの観察可能な市場価格、または（担保に依存するローンの場合）担保の公正価値から（該当する場合には）見積売却コストを差し引いた金額を用いて算定される。クレジットカード・ローンのリスク要因には、フェア・アイザック・コーポレーション（「FICO」）信用スコア、延滞状況、ローンの組成年度、およびマクロ経済指標等がある。

信用損失引当金には、経営陣が経済予測の不確実性を反映すること、モデルのインプットに関する不確実性を把握すること、そしてモデルの不正確さおよび集中リスクを考慮に入れることを可能とする定性的要素も含まれている。経営陣が考慮する定性的要因には、とりわけ、ローン・ポートフォリオの変化および傾向、マクロ経済および地政学的環境に関連する不確実性、信用の集中、延滞および問題のあるローンの件数および深刻度の変化、業界または地域における特異な事象および悪化が含まれる。

信用損失に関する当社の見積りには、報告日現在の回収可能性についての判断が必然的に伴い、これらの判断には、固有の不確実性が存在する。信用損失引当金は、リスク部門内およびコントローラーズ内の幹部経営陣が関与するガバナンス・プロセスの対象となっている。リスク部門のスタッフは、予想信用損失のモデル化において使用される、経済シナリオの基礎となる経済変数を予測する責任を負っている。当社は、この見積りを算出するにあたり入手可能な最善の情報を利用しているが、とりわけ経済環境の変化や、実際の業績と使用した当初の仮定との相違等により、将来において引当金の調整が必要となる可能性がある。ローンは、回収不能とみなされた時点で、ローン貸倒引当金から取り崩される。

当社は、償却原価で会計処理される投資目的保有貸付コミットメントに対しても、信用損失引当金を計上している。当該引当金は、ローン貸倒引当金と同じ手法を用いて算定されるが、引出しや資金調達の可能性、および当該コミットメントの当社による取消の可否も考慮したものとなっている。

不利なマクロ経済環境による当社の信用損失引当金への潜在的影響を見積もる上で、当社は、とりわけ、2025年6月現在の信用損失引当金の算定に用いられた加重平均予測に基づく予想信用損失（これは、基本経済シナリオおよび不利な経済シナリオに対して加重されたものである）と、100パーセント加重された不利な経済シナリオに基づく予想信用損失との比較を行った。予測モデルのうち、不利な経済シナリオは、経済の縮小および失業率の上昇を招くこととなる、2025年度下半期から2026年度上半期末にかけての世界的な景気後退を織り込んだものである。不利な経済シナリオに対する100パーセントの加重に基づく、2025年6月現在の当社の信用損失引当金は、約8億ドル増加していたこととなる。この仮定上の増加は、定性的準備金に対する潜在的調整を考慮したものではない。マクロ経済状況の予測は、本質的に不確実なものであり、その他の相殺効果または相関効果を考慮したものではない。不利なマクロ経済環境における実際の信用損失は、かかる見積りと大幅に異なる可能性がある。信用損失引当金に関する詳細については、連結財務書類注記9参照。

見積りの活用

米国会計基準に基づき、当社による一定の見積りおよび仮定が必要となる。当社が公正価値の測定、ならびに償却原価で会計処理される投資目的保有のローンおよび貸付コミットメントに係る信用損失引当金に関連して用いる見積りに加え、未払裁量報酬、のれんおよび識別可能無形資産の会計処理、訴訟および規制当局による手続（政府による調査を含む）から生じる可能性のある損失に対する引当金、ならびに法人税の会計処理を決定する際にも、見積りおよび仮定の活用が重要となる。

当社の人件費のかなりの部分が裁量報酬に相当し、これは年度末に確定される。当社は、各中間会計期間における年度末裁量報酬の見積りの最適な割当方法は、当該期間において稼得した、信用損失引当金繰入額控除後の純収益に比例させることであると考えている。信用損失引当金繰入額控除後の純収益の水準に加えて、任意の年度における当社の人件費全体は、とりわけ、財務実績全般、労働市場の実勢、事業構成、当社の株式報酬の構造、および外部環境等によっても影響を受ける。

のれんの減損の有無は、年に1度、第4四半期において、または減損が存在する可能性を示す事象もしくは状況の変化がある場合には、それより多い頻度で評価される。のれんの減損の有無を評価する場合、第一に、報告対象部門の見積公正価値が、その帳簿価額を下回っている可能性が比較的高いかどうかを判断するために、定性的評価を行うことができる。定性的評価の結果だけで最終的な判断を下せない場合には、定量的なのれんのテストが実施される。あるいは、定性的評価を実施せずに、定量的評価を行うことができる。当社の報告対象部門の公正価値の見積りのためには、判断が必要となる。公正価値の見積りのための重要なインプットには、予測利益、割当株主資本、株価収益率、および株価純資産倍率が含まれる。予測利益には、不確実性が内在する。各報告対象部門の帳簿価額は、株主資本合計の配分を反映しており、現在適用ある規制上の自己資本要件に基づき報告対象部門の活動を支えるために必要とされる、株主資本合計の見積額を示している。当社ののれんの減損に関する年次評価に関する詳細については、連結財務書類注記12参照。事業環境、金融市場、当社のいずれかもしくは複数の報告対象部門の業績、または当社の普通株式の価格の低迷が、長期化もしくは深刻化した場合、あるいは自己資本要件がさらに引き上げられた場合、将来的に、当社にのれんの減損が発生する可能性がある。

資産または資産グループの帳簿価額を全額回収できない可能性を示す、事象の発生または状況の変化がある場合、識別可能無形資産の減損テストが行われる。潜在的な減損が生じている兆候の有無の評価を行うため、そして必要な場合に識別可能無形資産の減損テストを行うためには、判断が必要となる。減損は、当該資産または資産グループに関する割引前の見積キャッシュ・フローが、その帳簿価額を下回る場合に認識される。識別可能無形資産に関する詳細については、連結財務書類注記12参照。

当社は、訴訟および規制当局による手続から生じる可能性のある潜在的損失に対する引当金についても、かかる損失の発生が予想され、かつその金額を合理的に見積もることができる限りにおいて、見積りの上、計上する。また、当社は、損失のリスクが少なくないと考えられる場合、訴訟および規制当局による手続に対する関連引当金を超える合理的な可能性がある、損失総額の範囲の上限を見積もっている。一定の司法上、訴訟上、および規制上の手続に関する情報については、連結財務書類注記18および27参照。これらの見積りは、相当の判断を要するものであり、当社の最終的な負債額との間には、最終的に大幅な差異が生じる場合がある。訴訟上の手続および規制上の手続に関連する当社の見積負債総額は、個々の事例単位で決定され、とりわけ、個々の事例、手続、または調査の進捗状況、類似の事例、手続、または調査における当社および第三者の経験、ならびに法律顧問の意見および見解等を考慮した上での、発生する可能性のある損失の見積りを示している。

法人税等の会計処理上、当社は、税務当局による調査において、テクニカル・メリットに基づき税務ポジションが認容される可能性が比較的高い場合のみ、当該ポジションを財務書類上で認識する。当社は、当社が営業活動を行っている米国連邦、州、および地方、ならびに米国以外の法域における当期法人税および繰延法人税を認識する上で、見積りを活用している。これらの法域における法人税法は複雑であり、納税者と税務当局との間でその解釈が異なる場合がある。これらの解釈について、紛争が生じる可能性があり、かかる紛争は、監査、行政不服審査、または司法手続によって解決される場合がある。当社は、かかる紛争の解決が当社の財務状態に重大な影響を及ぼすことはないと思料しているが、一定期間における経営成績に対しては、当該期間における経営成績に部分的に依存して、重大な意味を持つ可能性がある。当社による解釈は、とりわけ、現在入手可能なガイダンス、税務調査の経験、および法律顧問の意見に基づき、四半期ごとに見直されている。当社は、制定された法人税法の下で、将来において実現の可能性が比較的高い金額に基づき、繰延税金を認識している。繰延税金についての当社の見積りには、将来の課税対象利益についての見積り（当該利益の水準および性質を含む）や、多様な税務計画戦略が含まれる。法人税等に関する詳細については、有価証券報告書第一部第6-1「財務書類－（6）連結財務書類に対する注記」注記24参照。

最近公表された会計基準

最近公表された会計基準に関する情報については、連結財務書類注記3参照。

経営成績

当社の純収益の構成は、長期的に見ると、金融市場の推移および当社の営業活動の範囲の変更に伴い変化してきた。米国内外の経済情勢および市況の変動により、純収益の構成に短期的な変化が生じる場合もある。経済情勢および市況による、当社の経営成績への影響に関する詳細については、有価証券報告書第一部第3-3「事業等のリスク」参照。

財務の概況

下表は、当社の財務成績および一定の財務比率の概要である。

(単位：1株当たり数値を除き、百万ドル)	6月に終了した3ヶ月間		6月に終了した6ヶ月間	
	2025年	2024年	2025年	2024年
純収益	14,583	12,731	29,645	26,944
税引前当期純利益	4,958	3,916	10,605	9,153
当期純利益	3,723	3,043	8,461	7,175
普通株式に係る当期純利益	3,473	2,891	8,056	6,822
希薄化後EPS	10.91	8.62	25.07	20.21
ROE	12.8%	10.9%	14.8%	12.8%
ROTE	13.6%	11.6%	15.8%	13.8%
平均資産に対する当期純利益の割合	0.8%	0.7%	1.0%	0.9%
株主資本利益率	12.0%	10.2%	13.7%	12.2%
平均資産に対する平均株式資本の割合	7.0%	7.1%	7.1%	7.1%
配当性向	27.5%	31.9%	23.9%	27.2%

当社の目標（通期）は、14パーセントから16パーセントのROE、および15パーセントから17パーセントの平均有形普通株主資本利益率（「ROTE」）を達成することである。

上表において、

- ・普通株式に係る当期純利益は、普通株主に帰属する当期純利益を示しており、当期純利益から優先株式配当金を控除して算定したものである。
- ・ROE、ROTE、平均資産合計に対する当期純利益の割合、および平均株主資本利益率は、年間ベースの数値である。
- ・ROEは、普通株式に係る年間ベース当期純利益を月次平均普通株主資本で除して算定したものである。
- ・ROTEは、普通株式に係る年間ベース当期純利益を月次平均有形普通株主資本で除して算定したものである。有形普通株主資本は、株主資本合計から優先株式、のれん、および識別可能無形資産を控除して算定したものである。有形普通株主資本は、当社および投資家が自己資本比率を評価するために用いる指標の1つであるため有意義であり、ROTEは、（買収されたか内部で進展したかの別を問わず）事業の業績を一貫して測定するものであるため有意義であると、当社は考えている。有形普通株主資本およびROTEは、会計基準による定めがない指標であり、他社が使用する会計基準による定めがない類似の指標と比較できない可能性がある。

下表は、当社の平均株式資本、および平均普通株主資本から平均有形普通株主資本への調整の過程を示したものである。

(単位：百万ドル)	平均値			
	6月に終了した3ヶ月間		6月に終了した6ヶ月間	
	2025年	2024年	2025年	2024年
株主資本合計	123,849	118,842	123,502	118,056
優先株式	(15,153)	(12,366)	(14,882)	(11,867)
普通株主資本	108,696	106,476	108,620	106,189
のれん	(5,922)	(5,895)	(5,893)	(5,899)
識別可能無形資産	(874)	(1,006)	(860)	(1,071)
有形普通株主資本	101,900	99,575	101,867	99,219

- ・平均資産に対する当期純利益の割合は、年間ベース当期純利益を平均資産合計で除して算定したものである。
- ・株主資本利益率は、年間ベース当期純利益を月次平均株主資本で除して算定したものである。
- ・平均資産に対する平均株式資本の割合は、平均株主資本合計を平均資産合計で除して算定したものである。
- ・配当性向は、普通株式1株当たり配当金宣言額を希薄化後EPSで除して算定したものである。

純収益

下表は、当社の純収益を項目別に示したものである

(単位：百万ドル)	6月に終了した3ヶ月間		6月に終了した6ヶ月間	
	2025年	2024年	2025年	2024年
投資銀行業務	2,194	1,733	4,110	3,818
投資運用業務	2,837	2,533	5,596	5,024
委託手数料	1,201	1,051	2,427	2,128
マーケット・メイキング	4,733	4,336	10,456	10,430
その他の自己勘定取引	514	1,088	1,057	2,180
受取利息以外の収益合計	11,479	10,741	23,646	23,580
受取利息	19,789	20,440	39,172	39,995
支払利息	16,685	18,450	33,173	36,631
受取利息純額	3,104	1,990	5,999	3,364
純収益合計	14,583	12,731	29,645	26,944

上表において、

- ・投資銀行業務は、ファイナンシャル・アドバイザー業務および引受業務による収益（純利息を除く）から成る。これらの活動は、グローバル・バンキング&マーケットズに含まれている。
- ・投資運用業務は、多様な顧客層を対象とした、すべての主要な資産クラスにわたる資産運用サービスおよびウェルス・アドバイザー・サービスの提供による収益（純利息を除く）から成る。これらの活動は、アセット&ウェルス・マネジメントに含まれている。
- ・委託手数料は、世界中の主要な株式、オプション、および先物の各取引所で顧客の取引を執行・清算することによる収益、ならびに店頭取引による収益から成る。これらの活動のほぼすべてが、グローバル・バンキング&マーケットズに含まれている。
- ・マーケット・メイキングは、金利商品、クレジット商品、モーゲージ、為替、コモディティ、および株式商品を対象とするマーケット・メイキングに関連した、顧客取引執行業務による収益（純利息を除く）から成る。これらの活動は、グローバル・バンキング&マーケットズに含まれている。
- ・その他の自己勘定取引は、当社の連結投資（アセット&ウェルス・マネジメントに含まれている）に関連する収益を含む、当社の株式投資活動による収益（純利息を除く）、ならびに債券投資活動および貸付活動（当社の3つのセグメント全体にわたり含まれている）による収益（純利息を除く）から成る。
- ・受取利息以外の収益合計および受取利息純額に関する詳細については、連結財務書類注記25参照。

営業環境

2025年度第2四半期中、営業環境は、継続的な市場のボラティリティ、ならびに幅広いマクロ経済的不確実性および懸念（インフレ、国際貿易政策（関税を含む）の変更、長期化する地政学的緊張、および中央銀行の政策に関するものを含む）を、全般的な特徴としていた。投資銀行業務では、2025年度第1四半期と比較して、業界全体のM&A取引完了案件の取引高および業界全体の債券引受取引高が減少した一方で、業界全体の株式引受取引高は増加した。マーケット・メイキングでは、取引水準は2025年度第1四半期と比較して上昇した。さらに、世界的な株価は、2025年度第1四半期末と比較して全般的に上昇した。米国においては、失業率は依然として低水準にあり、そして個人支出の成長率は、2025年度第1四半期と比較してやや改善した。

地政学的緊張および経済見通しに対する不確実性および懸念（中央銀行の政策、インフレ、および国際貿易政策（関税を含む）の変更についての不確実性および懸念を含む）が高いままであるか拡大した場合、資産価格の下落、マーケット・メイキングの取引水準低下、または投資銀行業務の取引水準の継続的な減少につながる可能性があり、純収益および信用損失引当金繰入額が、悪影響を受ける可能性がある。当社の経営成績に影響を及ぼす可能性がある営業環境ならびに重要な傾向および不確実性に関する情報については、下記「セグメント別の資産および経営成績－セグメント別の経営成績」参照。

2025年6月に終了した3ヶ月間と2024年6月に終了した3ヶ月間の比較

2025年度第2四半期の連結損益計算書上の純収益は145.8億ドルで、2024年度第2四半期と比較して15パーセント増加した。これは、受取利息純額および投資銀行業務収益の大幅な増加、ならびにマーケット・メイキング収益および投資運用業務収益の増加が、その他の自己勘定取引の収益の大幅な減少により部分的に相殺されたことを、主として反映している。

受取利息以外の収益

2025年度第2四半期の連結損益計算書上の投資銀行業務収益は21.9億ドルで、2024年度第2四半期と比較して27パーセント増加した。これは、（南北アメリカ、ならびにヨーロッパ、中東、およびアフリカ（「EMEA」）における業務が好調だったことを反映した）アドバイザリー業務における収益の大幅な増加が、（レバレッジド・ファイナンス活動の減少による）債券引受業務における収益のわずかな減少により部分的に相殺されたことによるものである。

2025年度第2四半期の連結損益計算書上の投資運用業務収益は28.4億ドルで、2024年度第2四半期と比較して12パーセント増加した。これは、主として、資産運用報酬等が（主として、平均管理資産（「管理資産」または「AUS」）の増加の影響を反映して）増加したことによるものである。

2025年度第2四半期の連結損益計算書上の委託手数料は12.0億ドルで、2024年度第2四半期と比較して14パーセント増加した。これは、主として、株式関連業務の委託手数料が（市場における取引量の全般的な増加および取引手数料の上昇を反映して）大幅に増加したことによるものである。

2025年度第2四半期の連結損益計算書上のマーケット・メイキング収益は47.3億ドルで、2024年度第2四半期と比較して9パーセント増加した。これは、仲介業務による純収益が大幅に増加したことを反映している。仲介業務による収益の増加は、株式商品、為替、およびクレジット商品における収益の大幅な増加が、モーゲージにおける収益の大幅な減少により部分的に相殺されたことを、主として反映している。

2025年度第2四半期の連結損益計算書上のその他の自己勘定取引の収益は514百万ドルで、2024年度第2四半期と比較して53パーセント減少した。これは、当社の資金調達活動に関連するプライベート・エクイティとデリバティブの双方に対する投資による純利益の大幅な減少、および（前年同期において純利益を計上した）債券投資関連業務に対するヘッジによる純損失を、主として反映している。

受取利息純額

2025年度第2四半期の連結損益計算書上の受取利息純額は31.0億ドルで、2024年度第2四半期と比較して56パーセント増加した。これは、支払利息の減少が、受取利息の減少により部分的に相殺されたことを反映している。支払利息の減少は、（それぞれが平均金利の低下による影響を反映した）その他有利子負債、預金、および借入金に関連している。受取利息の減少は、（平均金利の低下および平均残高の減少による影響を反映した）銀行預金、（平均金利の低下による影響を反映した）その他の利付資産、ならびに（平均残高の減少による影響を反映した）担保付契約が、（それぞれが平均残高の増加による影響を反映した）トレーディング資産および投資の増加により部分的に相殺されたことに関連している。

2025年6月に終了した6ヶ月間と2024年6月に終了した6ヶ月間の比較

2025年度上半期の連結損益計算書上の純収益は296.5億ドルで、2024年度上半期と比較して10パーセント増加した。これは、受取利息純額が大幅に増加し、投資運用業務収益、投資銀行業務収益、および委託手数料が増加したものの、その他の自己勘定取引の収益の大幅な減少により部分的に相殺されたことを、主として反映している。

受取利息以外の収益

2025年度上半期の連結損益計算書上の投資銀行業務収益は41.1億ドルで、2024年度上半期と比較して8パーセント増加した。これは、主として、アドバイザリー業務の収益が（業界全体のM&A完了案件の取引高の増加を反映して）増加したことによるものである。

2025年度上半期の連結損益計算書上の投資運用業務収益は56.0億ドルで、2024年度上半期と比較して11パーセント増加した。これは、主として、資産運用報酬等が（主として平均AUSの増加による影響を反映して）増加したことによるものである。

2025年度上半期の連結損益計算書上の委託手数料は24.3億ドルで、2024年度上半期と比較して14パーセント増加した。これは、主として、株式関連業務における委託手数料が（市場における取引量の全般的な増加および取引手数料の上昇を反映して）大幅に増加したことによるものである。

2025年度上半期の連結損益計算書上のマーケット・メイキング収益は104.6億ドルで、2024年度上半期と比較して実質的に増減なしであった。これは、仲介業務における純収益がわずかに増加したものの、資金調達業務における純収益のわずかな減少により相殺されたためである。仲介業務による収益の増加は、株式商品の収益が大幅に増加したものの、モーゲージの収益の大幅な減少により部分的に相殺されたことを、主として反映している。資金調達業務による収益の減少は、FICC資金調達業務における収益の大幅な減少が、株式関連資金調達業務における収益のわずかな増加により部分的に相殺されたことを反映している。

2025年度上半期の連結損益計算書上のその他の自己勘定取引の収益は10.6億ドルで、2024年度上半期と比較して52パーセント減少した。これは、当社の資金調達活動に関連するプライベート・エクイティとデリバティブの双方に対する投資による純利益の大幅な減少、および（前年同期は純利益を計上した）債券投資関連業務に対するヘッジによる純損失を、主として反映している。

受取利息純額

2025年度上半期の連結損益計算書上の受取利息純額は60.0億ドルで、2024年度上半期と比較して78パーセント増加した。これは、支払利息が減少したものの、受取利息のわずかな減少により部分的に相殺されたことを反映している。支払利息の減少は、（それぞれが平均金利の低下による影響を反映した）その他有利子負債、預金、および借入金に関連している。受取利息の減少は、（平均残高の減少および平均金利の低下による影響を反映した）銀行預金、（平均金利の低下による影響を反映した）その他の利付資産、ならびに（平均残高の減少による影響を反映した）担保付契約が、（それぞれが平均残高の増加による影響を反映した）トレーディング資産および投資の増加により部分的に相殺されたことに関連している。

信用損失引当金繰入額

信用損失引当金繰入額は、償却原価で会計処理される金融資産およびコミットメントに係る信用損失引当金繰入額（投資目的保有のローンおよび貸付コミットメントを含む）から成る。ローンおよび貸付コミットメントに係る信用損失引当金繰入額に関する詳細については、連結財務書類注記9参照。

下表は、当社の信用損失引当金繰入額を示したものである。

(単位：百万ドル)	6月に終了した3ヶ月間		6月に終了した6ヶ月間	
	2025年	2024年	2025年	2024年
信用損失引当金繰入額	384	282	671	600

2025年6月に終了した3ヶ月間と2024年6月に終了した3ヶ月間の比較

2025年度第2四半期の連結損益計算書上の信用損失引当金繰入額は、2024年度第2四半期の282百万ドルに対し、384百万ドルであった。2025年度第2四半期の引当金は、クレジットカード・ポートフォリオに関連する償却額（純額）、ならびにクレジットカード・ポートフォリオおよびホールセール向けポートフォリオにおける成長を、主として反映している。2024年度第2四半期の引当金は、（償却額（純額）により牽引された）クレジットカード・ポートフォリオに関連する正味引当金が、ホールセール向けポートフォリオに関連する引当金の戻入により部分的に相殺されたことを反映している。

2025年6月に終了した6ヶ月間と2024年6月に終了した6ヶ月間の比較

2025年度上半期の連結損益計算書上の信用損失引当金繰入額は、2024年度上半期の600百万ドルに対し、671百万ドルであった。2025年度上半期の引当金は、（償却額（純額）により牽引された）クレジットカード・ポートフォリオおよび（主として減損により牽引された）ホールセール向けローンに関連する正味引当金を反映している。2024年度上半期の引当金は、（償却額（純額）により牽引された）クレジットカード・ポートフォリオに関連する正味引当金を反映している。

営業費用

当社の営業費用は、主に報酬、人員数、および事業活動の水準の影響を受ける。人件費には、給与、年度末裁量報酬の見積り、株式報酬の償却、および給付等のその他の項目が含まれる。裁量報酬は、とりわけ、信用損失引当金繰入額控除後の純収益の水準、財務実績全般、労働市場の実勢、事業構成、当社の株式報酬の構造、および外部環境等により、著しい影響を受ける。

下表は、当社の項目別の営業費用および人員数合計を示したものである。

(単位：百万ドル)	6月に終了した3ヶ月間		6月に終了した6ヶ月間	
	2025年	2024年	2025年	2024年
人件費	4,685	4,240	9,561	8,825
取引関係費	1,955	1,654	3,805	3,151
市場開拓費	167	153	323	306
通信およびテクノロジー費用	530	500	1,036	970
減価償却費	618	646	1,124	1,273
事務所関連費用	234	244	467	491
専門家報酬等	440	393	864	777
その他費用	612	703	1,189	1,398
営業費用合計	9,241	8,533	18,369	17,191
期末現在の人員数合計	45,900	44,300		

2025年6月に終了した3ヶ月間と2024年6月に終了した3ヶ月間の比較

2025年度第2四半期の連結損益計算書上の営業費用は92.4億ドルで、2024年度第2四半期と比較して8パーセント増加した。当社の2025年度第2四半期の効率性比率は、2024年度第2四半期の67.0パーセントに対し、63.4パーセントであった。

2024年度第2四半期と比較した営業費用の増加は、（業績の改善を反映した）人件費の増加および取引関係費の増加が、（その他費用に含まれる）訴訟および規制当局による手続に対する正味引当金の減少により部分的に相殺されたことを、主として反映している。2025年度第2四半期の訴訟および規制当局による手続に対する正味引当金は、2024年度第2四半期の104百万ドルに対し、1百万ドルであった。

2025年6月現在の人員数合計は、主としてアセット&ウェルス・マネジメントにおける増加により、2024年6月現在と比較して4パーセント増加した。2025年6月現在の人員数合計は、人員数削減イニシアティブにより、2025年3月現在と比較して2パーセント減少した。

2025年6月に終了した6ヶ月間と2024年6月に終了した6ヶ月間の比較

2025年度上半期の連結損益計算書上の営業費用は183.7億ドルで、2024年度上半期と比較して7パーセント増加した。当社の2025年度上半期の効率性比率は、2024年度上半期の63.8パーセントに対し、62.0パーセントであった。2025年度上半期における純収益に対する人件費の比率（信用損失引当金繰入額控除後）は、2025年度第1四半期の33.0パーセントおよび2024年度上半期の33.5パーセントに対し、33.0パーセントであった。

2024年度上半期と比較した営業費用の増加は、（業績の改善を反映した）人件費の増加および取引関係費の大幅な増加が、（主として減価償却費における）CIEによる減損を含む費用の大幅な減少、ならびに（その他費用に含まれる）訴訟および規制当局による手続に対する正味引当金の減少により部分的に相殺されたことを、主として反映している。2025年度上半期の訴訟および規制当局による手続に対する正味引当金は、2024年度上半期の127百万ドルに対し、マイナス10百万ドルであった。

2025年6月現在の人員数合計は、2024年12月現在と比較して実質的に増減なしであった。

2025年度上半期に、当社は、約140百万ドルの退職金費用を認識した。そのほぼすべてが、2025年度第2四半期の人員数削減イニシアティブに関係するものであった。

法人税等

2025年度上半期の実効税率は、2024年度通年の実効税率22.4パーセントから低下し、20.2パーセントとなった。これは、主として、2025年度上半期においては、2024年度通年と比較して、株式報奨の決済に対する税務上の効果の増加が、その他の恒久的な税務上の効果の減少により部分的に相殺されたことによるものである。2025年度第1四半期の16.1パーセントからの増加は、主として、株式報奨の決済に対する税務上の効果の影響が減少したことによるものである。株式報奨に関連する税務上の効果の影響として、2025年度上半期の法人税等が約600百万ドル減少し、これにより、当社の実効税率が5.6ポイント低下し、当社の希薄化後EPSが1.85ドル、年間ベースROEが1.1ポイント上昇した。

経済協力開発機構／G20（「OECD/G20」）のグローバル税源浸食防止モデル・ルール（「第2の柱モデル・ルール」）は、750百万ユーロを超える収益を有する多国籍企業が、営業活動を行っている各法域において、15パーセント以上の法人税実効税率（「ミニマム税」）を支払うことを確保することを目的としている。英国および当社が営業活動を行っているその他の米国外の法域は、第2の柱モデル・ルールのうち一定の部分を、国内の法律（「第2の柱に関する法律」）を通じて制定している。2025年6月、G7諸国は、既に米国ミニマム税ルールの適用を受けている、米国に親会社を持つ多国籍企業については、第2の柱モデル・ルールの一定の部分を適用しないとの声明（「G7声明」）を発表した。しかしながら、当社が営業活動を行っている米国外の一定の法域では、第2の柱に関する法律の下でも国内ミニマム・トップアップ税が引き続き適用される可能性があると予想される。当社は、OECD/G20により、G7声明に関する追加のガイダンスが発表されると予想している。これらの進展は、2025年度中または将来の期間において当社が支払うべきミニマム税に影響を及ぼすおそれがある。しかしながら、第2の柱に関する法律およびG7声明はいずれも、当社の2025年度の実効税率に重大な影響を及ぼすものではないと予想されている。第2の柱に関する法律に基づく国内ミニマム・トップアップ税は、発生した期間において認識される。

2025年7月、ワン・ビッグ・ビューティフル・ビル法（「OBBA」）と呼ばれるH.R.1が署名され、成立した。OBBAは、2017年度の減税・雇用法から一定の国内・国際条項を恒久的に延長・修正し、また、クリーンエネルギーへの投資に対する2022年度のインフレ削減法に基づく一定のインセンティブを段階的に廃止するものである。一定の国内条項は2025年度から遡及的に適用される一方で、国際条項は通常2026年度から適用される。OBBAに関する法律は、当社の2025年度の実効税率に重大な影響を与えないと予想されており、将来の期間への影響は、米国財務省および米国内国歳入庁（「IRS」）が発表する立法ガイダンスに左右される。

当社は、当社の2025年度の年間実効税率が約22パーセントになると予想している。

セグメント別の資産および経営成績

セグメント別の資産

下表は、資産をセグメント別に示したものである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在	2024年12月現在
グローバル・バンキング&マーケット	1,524,623	1,420,142
アセット&ウェルス・マネジメント	199,264	193,328
プラットフォーム・ソリューションズ	61,122	62,502
合計	1,785,009	1,675,972

セグメント別の資産の配分プロセスは、これらのセグメントの業務に基づいている。資産の配分には、グローバル・コア流動資産（「GCLA」）（非担保対象であり流動性の高い有価証券および現金から成る）の配分が含まれるが、これは、当社の貸借対照表上の現金および現金同等物、担保付契約、トレーディング資産、ならびに投資に含まれるものである。これらのセグメントが統合的な性質を有しているため、これらの資産を配分する際に、見積りや判断が行われる。当社のGCLAに関する詳細については、下記「リスク管理－流動性リスク管理」参照。

セグメント別の経営成績

下表は、当社のセグメント別の経営成績を示したものである。

(単位：百万ドル)	6月に終了した3ヶ月間		6月に終了した6ヶ月間	
	2025年	2024年	2025年	2024年
グローバル・バンキング&マーケット				
純収益	10,120	8,184	20,827	17,910
信用損失引当金繰入額	179	(55)	244	41
営業費用	5,771	5,075	11,579	10,228
税引前当期純利益	4,170	3,164	9,004	7,641
普通株式に係る当期純利益	2,933	2,338	6,869	5,715
平均普通株式	78,237	76,071	78,071	75,424
平均普通株主資本利益率	15.0%	12.3%	17.6%	15.2%
アセット&ウェルス・マネジメント				
純収益	3,778	3,878	7,457	7,667
信用損失引当金繰入額	(102)	(58)	(83)	(80)
営業費用	3,035	3,037	5,907	5,971
税引前当期純利益	845	899	1,633	1,776
普通株式に係る当期純利益	596	673	1,227	1,326
平均普通株式	26,046	26,058	26,087	26,213
平均普通株主資本利益率	9.2%	10.3%	9.4%	10.1%
プラットフォーム・ソリューションズ				
純収益	685	669	1,361	1,367
信用損失引当金繰入額	307	395	510	639
営業費用	435	421	883	992
税引前当期純利益/(損失)	(57)	(147)	(32)	(264)
普通株式に係る当期純利益/(損失)	(56)	(120)	(40)	(219)
平均普通株式	4,413	4,347	4,462	4,552
平均普通株主資本利益率	(5.1)%	(11.0)%	(1.8)%	(9.6)%
合計				
純収益	14,583	12,731	29,645	26,944
信用損失引当金繰入額	384	282	671	600
営業費用	9,241	8,533	18,369	17,191
税引前当期純利益	4,958	3,916	10,605	9,153
普通株式に係る当期純利益	3,473	2,891	8,056	6,822
平均普通株式	108,696	106,476	108,620	106,189
平均普通株主資本利益率	12.8%	10.9%	14.8%	12.8%

当社のセグメントの純収益には、各セグメントで生じた資金調達または各セグメントの資金および流動性要件に基づく受取利息および支払利息の配分が含まれる。当社の各事業セグメントに関する詳細については、連結財務書類注記25参照。

普通株主資本および優先株式配当金の各セグメントへの配分は、関連する規制上の自己資本要件に従ってセグメントの活動を支えるために必要な資本の見積額に基づいている。各セグメントの当期純利益は、各セグメントの税引前当期純利益にファームワイドな税率を適用して算定している。

当社のセグメント内の人件費は、とりわけ、当社全体の業績のほか、個々の事業の業績を反映している。そのため、当社の事業の1セグメントにおける税引前の利幅は、当社の他の事業セグメントの業績により多大な影響を受ける可能性がある。各セグメントの経営成績について、以下に記載する。

グローバル・バンキング&マーケット

グローバル・バンキング&マーケットは、以下の業務から収益を生み出している。

投資銀行報酬関連業務

当社は、アドバイザリー業務および引受業務を提供しており、企業による事業の強化および成長のための資金調達を支援している。投資銀行報酬関連業務には、以下の業務が含まれる。

- ・アドバイザリー業務

M&A、事業部門の売却、企業防衛、リストラクチャリング、およびスピンオフに関する戦略的アドバイザリー案件を含む。

- ・引受業務

幅広い有価証券およびその他の金融商品の国内・国外取引の双方における公募・私募（買収資金貸付を含む）を含む。

FICC業務

FICC業務は、仲介業務および資金調達業務から収益を生み出している。

- ・FICC仲介業務

下記で詳述するとおり、現物商品とデリバティブ商品の双方によるマーケット・メイキングに関連する顧客取引執行業務を含む。

金利商品

様々な満期の国債（インフレ連動証券を含む）、その他の政府保証証券、ならびに金利スワップ、オプション、およびその他のデリバティブ

クレジット商品

投資適格社債およびハイイールド社債、信用デリバティブ、上場ファンド（「ETF」）、銀行ローンおよびブリッジ・ローン、地方自治体証券、不良債権、ならびに倒産企業に対する債権

モーゲージ

商業用モーゲージ関連証券、ローン、およびデリバティブ、住宅用モーゲージ関連証券、ローン、およびデリバティブ（米国政府機関発行モーゲージ担保債ならびにその他の証券およびローンを含む）、ならびにその他の資産担保证券、ローン、およびデリバティブ

為替

G10通貨および新興市場商品に係る通貨オプション、直物・先物、およびその他のデリバティブ

コモディティ

コモディティ・デリバティブ、ならびに（これよりは収益額が少ないものの）原油および石油製品、天然ガス、農産物、卑金属、貴金属、およびその他の金属、電力（再生可能エネルギーを含む）、環境関連製品、ならびにその他のコモディティ商品を含む、現物コモディティ

・FICC資金調達業務

（i）モーゲージ担保付きのウェアハウス・ローン（住宅用および商業用モーゲージ・ローンを含む）、企業向けローンおよび消費者向けローン（自動車ローンおよび民間学生ローンを含む）を含む、ストラクチャード・クレジット貸付および資産担保貸付を通じた当社の顧客への担保付貸付、（ii）売戻条件付有価証券（「売戻条件付契約」）を通じた資金提供、ならびに（iii）仕組取引を通じた顧客へのコモディティ・ファイナンスを含む。

株式関連業務

株式関連業務は、仲介業務および資金調達業務から収益を生み出している。

・株式関連仲介業務

当社は、株式および株式関連商品（ETF、株式転換型証券、オプション、先物、および店頭デリバティブ商品を含む）のマーケット・メイキングを行っている。当社は、指数、業種、財務指標、および個々の会社の株式に関するデリバティブ取引の組成およびマーケット・メイキングも行っている。当社の取引所におけるマーケット・メイキング活動には、世界中の主要な取引所における株式およびETF、先物取引、ならびにオプションに関するマーケット・メイキングが含まれる。また、当社は、世界中の主要な株式、オプション、および先物の各取引所で機関投資家顧客の取引を執行・清算することによる委託手数料のほか、店頭取引からの委託手数料を生み出している。

・株式関連資金調達業務

一般的に証券または現金を担保とした信用貸を通じて、顧客向けにその証券取引活動に対する融資を行うプライム・ファイナンスを含む。プライム・ファイナンスには、機関投資家顧客の空売りを補填するための証券貸付、ならびに当社の空売りを補填するためおよび市場での引渡しのための証券借入に関するサービスも含まれる。当社は、ブローカー間での証券貸借および第三者機関への貸付活動も活発に行っている。また、当社は、有価証券および指標へのエクスポージャーを顧客に対して提供するために、スワップ取引を執行している。資金調達業務は、顧客がその投資ポートフォリオを管理するために利用できるポートフォリオ・ファイナンス、およびその他の株式関連資金調達活動（個人向けの証券担保付ローンを含む）も含む。

マーケット・メイキング活動

当社は、マーケット・メイカーとして、主として法人、金融機関、投資ファンド、および政府等の機関投資家顧客向けに、顧客がその投資目的を達成し、またリスクを管理することを支援するために、流動性の高い市場と低い市場の双方において取引を促進している。かかる役割において、当社は、ある市場参加者が希望する当社への商品売却価格と別の市場参加者が希望する当社からの商品購入価格との差およびその逆の場合の差（すなわち、ビッド／オファーの спреッド）を生み出すべく努めている。また、当社は、（i）顧客の要望に応じて、または顧客の要望を見込んで、通常は短期間にわたりマーケット・メイキング・ポジションを維持し、（ii）これらのマーケット・メイキング活動により生じる当社のリスク・エクスポージャーを積極的に管理するためのポジション（総称して「トレーディング商品」）を維持している。当社のトレーディング商品は、当社の連結貸借対照表上のトレーディング資産（ロングポジション）またはトレーディング負債（ショートポジション）に計上される。

当社の業績は、（i）顧客取引水準および取引上のビッド／オファーの спреッド（総称して「顧客取引」）、ならびに（ii）当社のトレーディング商品の公正価値の変動、ならびに当社のトレーディング商品の保有、ヘッジ、および資金調達に関連する受取利息および支払利息（総称して「マーケット・メイキング上のトレーディング商品の変動」）を含む、互いに関連し合う様々な要因の組合せによる影響を受ける。当社のマーケット・メイキング活動の性質が統合的なものであることにより、純収益を顧客取引とマーケット・メイキング上のトレーディング商品の変動とに分割することは判断を要するものであり、固有の複雑性および制限を伴うものである。

当社の純収益の額および構成は、これらが経済状況および市況に影響を及ぼす、相互に関連する様々な要因による影響を受けるものであるため、徐々に変化する。これらの要因には、市場におけるボラティリティおよび流動性、金利、為替レート、クレジット・spreッド、株価、およびコモディティ価格の変動、投資家の信頼感、ならびにその他のマクロ経済的懸念および不確実性が含まれる。

一般に、その他すべてのマーケット・メイキングの条件が一定のままであると仮定すると、顧客取引水準が上昇し、またはビッド／オファーのspreッドが拡大した場合、純収益が増加する傾向にあり、また当該取引水準が低下し、またはspreッドが縮小した場合は、純収益が減少する傾向にある。しかし、マーケット・メイキングの条件が変動した場合、顧客取引水準およびビッド／オファーのspreッド、ならびに当社のトレーディング商品の公正価値に重大な影響を及ぼす可能性がある。たとえば、市場の流動性が低下した場合、（i）当社のビッド／オファーのspreッドの拡大、（ii）投資家の信頼感の低下およびそれに伴う顧客取引水準の低下、ならびに（iii）当社のトレーディング商品のポジションに対するクレジット・spreッドの拡大という影響が生じるおそれがある。

その他業務

当社は、リレーションシップに基づく貸付および買収資金貸付を通じたものを含む、法人顧客向け貸付を行っている。この貸付および資金貸付活動に関連するヘッジも、その他業務の一部として報告されている。その他業務には、当社のグローバル・バンキング&マーケットズに関連する、株式投資関連業務および債券投資関連業務も含まれる。

下表は、当社のグローバル・バンキング&マーケットの資産を示したものである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在	2024年12月現在
現金および現金同等物	111,692	129,687
担保付契約	339,525	356,637
顧客およびその他に対する受取債権	159,357	113,646
トレーディング資産	564,820	508,379
投資	179,322	161,381
ローン	148,303	130,670
その他資産	21,604	19,742
合計	1,524,623	1,420,142

下表は、当社のグローバル・バンキング&マーケットのローンについての詳細を示したものである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在	2024年12月現在
企業向け	25,388	22,595
不動産	43,957	37,705
証券担保付	4,844	4,279
その他担保付	75,255	67,080
その他	139	198
ローン（総額）	149,583	131,857
ローン貸倒引当金	(1,280)	(1,187)
ローン合計	148,303	130,670

当社のグローバル・バンキング&マーケットの平均ローン総額は、2025年6月に終了した3ヶ月間は1,483.9億ドル、2024年6月に終了した3ヶ月間は1,245.7億ドル、2025年6月に終了した6ヶ月間は1,426.2億ドル、2024年6月に終了した6ヶ月間は1,229.4億ドルであった。

下表は、当社のグローバル・バンキング&マーケットズの経営成績を示したものである。

(単位：百万ドル)	6月に終了した3ヶ月間		6月に終了した6ヶ月間	
	2025年	2024年	2025年	2024年
アドバイザリー業務	1,174	688	1,966	1,699
株式引受業務	428	423	798	793
債券引受業務	589	622	1,341	1,321
投資銀行報酬関連業務	2,191	1,733	4,105	3,813
FICC仲介業務	2,423	2,330	5,813	5,801
FICC資金調達業務	1,044	850	2,058	1,702
FICC業務	3,467	3,180	7,871	7,503
株式関連仲介業務	2,595	1,786	5,142	3,775
株式関連資金調達業務	1,706	1,383	3,351	2,705
株式関連業務	4,301	3,169	8,493	6,480
その他業務	161	102	358	114
純収益	10,120	8,184	20,827	17,910
信用損失引当金繰入額	179	(55)	244	41
営業費用	5,771	5,075	11,579	10,228
税引前当期純利益	4,170	3,164	9,004	7,641
法人税等	1,042	706	1,820	1,651
当期純利益	3,128	2,458	7,184	5,990
優先株式配当金	195	120	315	275
普通株式に係る当期純利益	2,933	2,338	6,869	5,715
平均普通株式	78,237	76,071	78,071	75,424
平均普通株主資本利益率	15.0%	12.3%	17.6%	15.2%

下表は、当社のFICC業務および株式関連業務の純収益を連結損益計算書の項目別に示したものである。

(単位：百万ドル)	FICC業務	株式関連業務
2025年6月に終了した3ヶ月間		
マーケット・メイキング	1,878	2,855
委託手数料	-	1,256
その他の自己勘定取引	240	2
受取利息純額	1,349	188
合計	3,467	4,301
2024年6月に終了した3ヶ月間		
マーケット・メイキング	2,170	2,166
委託手数料	-	1,030
その他の自己勘定取引	295	22
受取利息純額	715	(49)
合計	3,180	3,169
2025年6月に終了した6ヶ月間		
マーケット・メイキング	4,746	5,710
委託手数料	-	2,501
その他の自己勘定取引	461	9
受取利息純額	2,664	273
合計	7,871	8,493
2024年6月に終了した6ヶ月間		
マーケット・メイキング	5,799	4,631
委託手数料	-	2,074
その他の自己勘定取引	588	46
受取利息純額	1,116	(271)
合計	7,503	6,480

上表において、

- ・マーケット・メイキング収益、委託手数料、その他の自己勘定取引の収益、および受取利息純額に関する情報については、上記「純収益」参照。セグメント別の受取利息純額については、連結財務書類注記25参照。
- ・いずれの期間についても、FICC仲介業務の純収益の変動は、主として顧客取引によるものであった。
- ・2024年度第2四半期と比較した、2025年度第2四半期におけるFICC業務および株式関連業務全般にわたる受取利息純額の増加は、資金調達費用の減少を反映していた。当社は、FICC業務および株式関連業務における活動の性質およびこれらに関連する貸借対照表の構成により、収益項目全般にわたって相殺が生じる可能性があるため、これらの業務の業績を純収益合計に基づいて評価している。たとえば、受取利息を生み出す現物商品は、公正価値の変動がマーケット・メイキング収益に反映されるデリバティブによりヘッジまたは資金調達される場合がある。また、一定の活動は、マーケット・メイキング収益を生み出すものの、関連するトレーディング商品の資金調達に関連した支払利息を発生させる。

下表は、当社のファイナンシャル・アドバイザー業務および引受業務の取引高を示したものである。

(単位：十億ドル)	6月に終了した3ヶ月間		6月に終了した6ヶ月間	
	2025年	2024年	2025年	2024年
M&A発表案件	281	246	647	498
M&A完了案件	283	285	519	503
株式および株式関連商品の募集・売出し	16	16	35	30
債券の募集・売出し	85	65	180	154

上表において、

- ・取引高は、ディーロジックによるものである。
- ・M&A発表案件およびM&A完了案件の取引高は、個々の取引に関与した各アドバイザーに帰属する総額に基づいている。株式および株式関連商品の募集・売出し、ならびに債券の募集・売出しの取引高は、単独のブックマネージャーの場合は総額、共同ブックマネージャーの場合は各々同額としている。これらの取引高は、一定期間の純収益を示していない可能性がある。また、過去の期間における取引高は、その後の撤回や取引額の変更により、従前の報告値と異なる可能性がある。
- ・株式および株式関連商品の募集・売出しは、1933年米国証券法規則144Aに基づく募集・売出しおよび普通株式の公募、転換可能証券の募集・売出し、ならびにライツ・オファリングを含む。
- ・債券の募集・売出しは、非転換優先株式、モーゲージ担保证券、資産担保证券、および課税対象の地方債を含む。また、登録された募集銘柄および1933年米国証券法規則144Aに基づく募集銘柄を含み、レバレッジド・ローンを除く。

営業環境

2025年度第2四半期中、グローバル・バンキング&マーケットの営業活動は、インフレ、国際貿易政策（関税を含む）の変更、長期にわたる地政学的ストレス、および中央銀行の政策に関するものを含む、継続的な市場のボラティリティならびに幅広いマクロ経済的不確実性および懸念を全般的な特徴とする環境において行われた。

投資銀行業務では、2025年度第1四半期と比較して、業界全体にわたるM&A取引完了案件および業界全体にわたる債券引受取引高が減少した一方で、新規株式公開を含む、業界全体にわたる株式引受取引高が増加した。

金利については、2025年度第1四半期末と第2四半期末を比較すると、米国10年物国債の利回りは実質的に増減なしであったが、英国10年物国債の利回りは減少した。株式については、2025年度第1四半期末と比較して、S&P500種株価指数とMSCIワールド・インデックスは、共に11パーセント上昇した。

今後、市況および経済状況が悪化し、かつ、マーケット・メイキング活動の水準もしくは株式引受取引高が低下・減少するか、M&A取引完了案件もしくは債券引受取引高が引き続き減少するか、または当社のレーションシップに基づく貸付ポートフォリオに対するヘッジに関連するクレジット・スプレッドが縮小した場合、グローバル・バンキング&マーケットの純収益は、悪影響を受ける可能性があるだろう。また、経済情勢が悪化した場合、または借主の信用力が悪化した場合、信用損失引当金繰入額に悪影響が及ぶ可能性があるだろう。

2025年6月に終了した3ヶ月間と2024年6月に終了した3ヶ月間の比較

2025年度第2四半期のグローバル・バンキング&マーケットの純収益は101.2億ドルで、2024年度第2四半期と比較して24パーセント増加した。

投資銀行報酬関連業務の数値は21.9億ドルで、2024年度第2四半期と比較して26パーセント増加した。これは、アドバイザリー業務の純収益が（南北アメリカおよびEMEAにおける業務が好調だったことを反映して）大幅に増加したことによるものである。債券引受業務の純収益が（レバレッジド・ファイナンス活動の減少により牽引されて）わずかに減少した一方で、株式引受業務の純収益は実質的に増減なしであった。

2025年6月現在の当社の投資銀行報酬関連業務の受注残高は、2025年3月現在と比較して増加した。これは、潜在的なアドバイザリー取引の純収益の見積りが増加したことを反映している。

当社の受注残高は、将来の収益が実現する可能性が比較的高いと当社が考える、将来の取引による当社の純収益の見積りを示している。当社の受注残高の変動は、当社の純収益に対して長期にわたって影響を及ぼす顧客取引水準についての有益な指標になる可能性がある、と当社は考えている。しかしながら、当社の受注残高に係る取引の完結および対応する収益の認識までの概算時間は、一定の取引が長期にわたり当社の受注残高に留まる可能性があるため、案件の性質によって異なる。また、当社の受注残高は、将来において個々の顧客の取引が生じる可能性についての仮定等の一定の制限に服している。取引は、中止または修正される可能性があり、また見積りに含まれていない取引が生じる可能性もある。

FICC業務の純収益は34.7億ドルで、2024年度第2四半期と比較して9パーセント増加した。これは、FICC資金調達業務の純収益が、主としてモーゲージおよびストラクチャード貸付により牽引されて大幅に増加したことを、主として反映している。FICC仲介業務の純収益は、為替の純収益の大幅な増加、クレジット商品の純収益の増加、および金利商品の純収益のわずかな増加の大部分が、モーゲージとコモディティの双方の純収益の大幅な減少により相殺されたことを反映して、わずかに増加した。

FICC仲介業務の純収益の増加は、顧客取引の大幅な増加の大部分が、当社のトレーディング商品のマーケット・メイキング条件が不利になったことによる影響により相殺されたことを反映している。2024年度第2四半期の業績と比較した、当社のFICC仲介業務の事業別の純収益に関する情報を、以下に記載する。

- ・為替の純収益は、主として、顧客取引の増加を反映している。
- ・クレジット商品および金利商品の純収益は、顧客取引の増加が、当社のトレーディング商品のマーケット・メイキング条件が不利になったことによる影響により、部分的に相殺されたことを反映している。
- ・モーゲージおよびコモディティの純収益は、当社のトレーディング商品のマーケット・メイキング条件が不利になったことによる影響を反映している。

株式関連業務の純収益は43.0億ドルで、2024年度第2四半期と比較して36パーセント増加した。これは、株式関連仲介業務の純収益が（現金性商品とデリバティブの双方により牽引されて）大幅に増加したこと、および株式関連資金調達業務の純収益が（主としてポートフォリオ・ファイナンスにより牽引されて）大幅に増加したことによるものである。

その他業務の純収益は、2024年度第2四半期は102百万ドルであったのに対し、2025年度第2四半期は161百万ドルであった。この増加は、直接投資による純利益が増加したことを、主として反映している。

信用損失引当金繰入額は、2024年度第2四半期は55百万ドルの正味繰入額を計上したのに対し、2025年度第2四半期は179百万ドルの正味引当金を計上した。2025年度第2四半期の引当金は、ホールセール向けポートフォリオの成長および減損を反映している。2024年度第2四半期の正味繰入額は、ホールセール向けポートフォリオに関連する引当金の戻入を反映している。

2025年度第2四半期の営業費用は57.7億ドルで、2024年度第2四半期と比較して14パーセント増加した。これは、主として、人件費が（業績の改善を反映して）増加したこと、および取引関係費が大幅に増加したことによるものである。2025年度第2四半期の税引前当期純利益は41.7億ドルで、2024年度第2四半期と比較して32パーセント増加した。

2025年6月に終了した6ヶ月間と2024年6月に終了した6ヶ月間の比較

2025年度上半期のグローバル・バンキング&マーケットの純収益は208.3億ドルで、2024年度上半期と比較して16パーセント増加した。

投資銀行報酬関連業務の数値は41.1億ドルで、2024年度上半期と比較して8パーセント増加した。これは、主として、業界全体にわたるM&A完了案件の取引高の増加を反映して、アドバイザリー業務の純収益が増加したことによるものである。債券引受業務の純収益がわずかに増加した一方で、株式引受業務の純収益は実質的に増減なしであった。

2025年6月現在の当社の投資銀行報酬関連業務の受注残高は、2024年12月現在と比較して増加した。これは、潜在的なアドバイザリー取引の純収益の見積りが大幅に増加したことが、潜在的な株式引受取引（主として新規株式公開によるもの）からの純収益の見積りが大幅に減少したことにより、部分的に相殺されたことによるものである。

FICC業務の純収益は78.7億ドルで、2024年度上半期と比較して5パーセント増加した。これは、FICC資金調達業務の純収益が、主としてモーゲージおよびストラクチャード貸付により牽引されて大幅に増加したことを反映している。FICC仲介業務の純収益は、為替の純収益の大幅な増加の大部分が、コモディティとモーゲージの双方の純収益の大幅な減少により相殺されたことにより、実質的に増減なしであった。金利商品とクレジット商品の双方の純収益は、実質的に増減なしであった。

FICC仲介業務の純収益は、2024年度上半期と比較して、顧客取引の大幅な増加が、当社のトレーディング商品のマーケット・メイキング条件が不利になったことによる影響により相殺されたことを反映している。2024年度上半期の業績と比較した、当社のFICC仲介業務の事業別の純収益に関する情報を、以下に記載する。

- ・為替の純収益は、主として、顧客取引の増加を反映している。
- ・コモディティおよびモーゲージの純収益は、当社のトレーディング商品のマーケット・メイキング条件が不利になったことによる影響を反映している。
- ・金利商品およびクレジット商品の純収益は、当社のトレーディング商品のマーケット・メイキング条件が不利になったことによる影響の大部分が、顧客取引の増加により相殺されたことを反映している。

株式関連業務の純収益は84.9億ドルで、2024年度上半期と比較して31パーセント増加した。これは、株式関連仲介業務の純収益が（デリバティブと現金性商品の双方により牽引されて）大幅に増加したこと、および株式関連資金調達業務の純収益が（主としてポートフォリオ・ファイナンスにより牽引されて）大幅に増加したことによるものである。

その他業務の純収益は、2024年度上半期は114百万ドルであったのに対し、2025年度上半期は358百万ドルであった。この増加は、リレーションシップに基づく貸付の純収益が増加したことを、主として反映している。

信用損失引当金繰入額は、2024年度上半期は41百万ドルであったのに対し、2025年度上半期は244百万ドルであった。2025年度上半期の引当金は、ホールセール向けポートフォリオに関連する成長および減損を反映している。

2025年度上半期の営業費用は115.8億ドルで、2024年度上半期と比較して13パーセント増加した。これは、主として、人件費が（業績の改善を反映して）増加したこと、および取引関係費が大幅に増加したことによるものである。2025年度上半期の税引前当期純利益は90.0億ドルで、2024年度上半期と比較して18パーセント増加した。

アセット&ウェルス・マネジメント

アセット&ウェルス・マネジメントは、顧客の金融資産の維持および成長、ならびに財務目標の達成を支援するための投資サービスを提供している。当社は、主として全世界の第三者販売者のネットワークを通じて当社の商品にアクセスする投資家を含む、機関投資家顧客と個人顧客の双方に対して、これらのサービスを提供している。

当社は、株式、債券、およびオルタナティブ投資を含む、幅広い投資戦略および資産クラスにわたり、顧客資産を運用している。当社は、当社のポートフォリオ・マネージャーによりフィデューシャリー・ベースで運用されるもののほか、第三者であるマネージャーにより運用されるものを含む、投資ソリューションを提供している。当社は、多様な構造の投資ソリューションを提供しており、それらには、セパレートリー・マネージド・アカウント、ミューチュアル・ファンド、プライベート・パートナーシップ、およびその他の合同運用ビークルが含まれる。

また、当社は、個別に設定したウェルス・アドバイザー・サービスも、主として超富裕層顧客に対して提供している。当社は、世界中で営業活動を行い、個人、家族、ファミリーオフィス、ならびに財団および基金に対してサービスを提供している。当社とこれらの顧客との関係は、直接確立されるか、またはその社員のために財務健全性支援プログラムもしくは財務計画プログラムを主催する企業を通じた紹介のほか、企業からの照会により確立されている。

当社は、個々の顧客に合わせた財務計画を個人向けに提供するほか、個々の顧客のために設計された投資アドバイザー・ソリューションも提供しており、世界中の主要な市場すべてにわたる有価証券およびデリバティブ商品の組成および執行能力も提供している。また、当社は、顧客に対し、あらゆる種類のプライベート・バンキング・サービスを提供している。これには、当社の顧客が金融資産と非金融資産の双方に対する投資の資金調達、キャッシュ・フローのタイミングのずれへの繋ぎ、またはその他の必要性に対する流動性および柔軟性の確保を目的として使用する、多様な預金の選択肢およびローンが含まれる。当社は、消費者からマーカス・バイ・ゴールドマン・サックス（「マーカス」）を通じて預金の受入も行っている。

当社は、当社が資金調達または管理を行っている投資ファンドに対して投資を行う当社の顧客と共に投資を行っている。当社は、様々な資産クラスにわたるオルタナティブ資産に対しても投資を行っている。当社の投資活動は、一般的に長期の特性を有するものであり、コーポレート・エクイティ、クレジット、不動産、およびインフラストラクチャー資産に対する投資を含む。

アセット&ウェルス・マネジメントは、以下の業務から収益を生み出している。

・資産運用報酬等関連業務

当社は、機関投資家顧客および個人顧客向けの資産運用、投資およびウェルス・アドバイザー・ソリューションの提供、財務計画およびカウンセリング・サービスの提供、ならびにウェルス・マネジメント業務の顧客のための委託売買取引の執行に関連する報酬を収受している。資産運用報酬等関連業務の収益の圧倒的大部分は、当社が運用する顧客資産からの資産ベースの報酬から成る。管理資産に関する詳細については、下記「管理資産」参照。当社が請求する報酬は、資産クラス、顧客チャネル、および提供されるサービスの種類によって異なり、投資実績のほか、資産の純増および償還による影響を受ける。

・成功報酬関連業務

当社は、一定の状況では、ファンドの収益もしくはセパレートリー・マネージド・アカウントの収益に対する一定の割合を基準として、または利益が所定の基準その他の業績目標を超えた場合に、成功報酬も収受している。そのような報酬には、歩合収入が含まれるが、これは、主として、当社のプライベート・エクイティ・ファンドおよびクレジット・ファンドの運用期間中の投資利益率が一定の基準利益率を上回った場合に生じる、所得および利益に対する持分の増加分から成るものである。

・プライベート・バンキングおよび貸付業務

当社のプライベート・バンキングおよび貸付業務には、当社のウェルス・マネジメント業務の顧客向けのローンの発行が含まれる。かかるローンは、一般的に商業用および住宅用不動産、有価証券、またはその他の資産によって担保されている。当社は、マーカスを通じたものを含む、ウェルス・マネジメント業務の顧客からの預金の受入も行っている。プライベート・バンキングおよび貸付業務の収益には、預金に配賦された受取利息純額、および個人顧客向けローンにより得た受取利息純額が含まれる。

・持分投資関連業務

主として、企業、不動産、およびインフラストラクチャー資産への公開および非公開の持分証券投資に関連した、当社のアセット・マネジメント業務に関する投資活動が含まれる。当社は、CIEを通じた投資も行っているが、当該事業体のほぼすべてが、不動産投資業務に従事している。また、当社は、地域再投資法の要件を満たすための活動に関連して、主に当社のアーバン・インベストメント・グループを通じて投資を行っている。

・債券投資関連業務

企業債務に対する投資、中小企業顧客に対する貸付、ならびに不動産およびその他の資産のための融資の提供を含む、当社のアセット・マネジメント業務に関連する貸付活動が含まれる。これらの活動には、メザニン債券、優先債券、および不良債権に対する投資が含まれる。

下表は、当社のアセット&ウェルス・マネジメントの資産を示したものである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在	2024年12月現在
現金および現金同等物	29,151	36,364
担保付契約	18,722	12,126
顧客およびその他に対する受取債権	22,018	19,999
トレーディング資産	42,918	41,724
投資	23,117	23,130
ローン	50,444	46,694
その他資産	12,894	13,291
合計	199,264	193,328

下表は、当社のアセット&ウェルス・マネジメントのローンに関する詳細を示したものである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在	2024年12月現在
企業向け	7,109	7,377
不動産	18,673	18,053
証券担保付	12,851	12,198
その他担保付	10,597	8,027
その他	2,004	1,951
ローン（総額）	51,234	47,606
ローン貸倒引当金	(790)	(912)
ローン合計	50,444	46,694

上表において、ローン総額には、プライベート・バンキングおよび貸付業務に関連するローンが、2025年6月現在で423.4億ドル、2024年12月現在で383.0億ドル含まれていた。

アセット&ウェルス・マネジメントの平均ローン総額は、2025年6月に終了した3ヶ月間は505.4億ドル、2024年6月に終了した3ヶ月間は451.4億ドル、2025年6月に終了した6ヶ月間は493.9億ドル、そして2024年6月に終了した6ヶ月間は458.6億ドルであった。

下表は、当社のアセット&ウェルス・マネジメントの経営成績を示したものである。

(単位：百万ドル)	6月に終了した3ヶ月間		6月に終了した6ヶ月間	
	2025年	2024年	2025年	2024年
資産運用報酬等関連業務	2,805	2,536	5,508	4,988
成功報酬関連業務	102	46	231	134
プライベート・バンキングおよび貸付業務	789	707	1,514	1,389
持分投資関連業務	(1)	292	(6)	514
債券投資関連業務	83	297	210	642
純収益	3,778	3,878	7,457	7,667
信用損失引当金繰入額	(102)	(58)	(83)	(80)
営業費用	3,035	3,037	5,907	5,971
税引前当期純利益	845	899	1,633	1,776
法人税等	203	199	330	384
当期純利益	642	700	1,303	1,392
優先株式配当金	46	27	76	66
普通株式に係る当期純利益	596	673	1,227	1,326
平均普通株式	26,046	26,058	26,087	26,213
平均普通株主資本利益率	9.2%	10.3%	9.4%	10.1%

上表において、資産運用報酬等関連業務の数値には、2025年6月に終了した3ヶ月間については589百万ドル、2024年6月に終了した3ヶ月間については548百万ドル、2025年6月に終了した6ヶ月間については11.1億ドル、そして2024年6月に終了した6ヶ月間については10.3億ドルの、オルタナティブからの報酬が含まれていた。

当社は、アセット&ウェルス・マネジメントについて、中期的に（2022年度末から3年ないし5年の時間軸で）、10台半ばのROEと20台半ばの税引前の利幅を達成することを目標にしている。2025年度上半期について、アセット&ウェルス・マネジメントのROEは9.4パーセントであり、税引前利益率は22パーセントであった。従来型のプリンシパル・インベストメントおよびそれに関連する帰属株主資本の影響により、アセット&ウェルス・マネジメントについて、ROEと税引前利益率は約3ポイント減少した。

下表は、当社のアセット・マネジメント業務およびウェルス・マネジメント業務の純収益を、アセット&ウェルス・マネジメントの項目別に示したものである。

(単位：百万ドル)	アセット・ マネジメント業務	ウェルス・ マネジメント業務	アセット&ウェル ス・マネジメント
2025年6月に終了した3ヶ月間			
資産運用報酬等関連業務	1,213	1,592	2,805
成功報酬関連業務	102	-	102
プライベート・バンキングおよび貸付業務	-	789	789
持分投資関連業務	(1)	-	(1)
債券投資関連業務	83	-	83
合計	1,397	2,381	3,778
2024年6月に終了した3ヶ月間			
資産運用報酬等関連業務	1,099	1,437	2,536
成功報酬関連業務	46	-	46
プライベート・バンキングおよび貸付業務	-	707	707
持分投資関連業務	290	2	292
債券投資関連業務	297	-	297
合計	1,732	2,146	3,878
2025年6月に終了した6ヶ月間			
資産運用報酬等関連業務	2,404	3,104	5,508
成功報酬関連業務	231	-	231
プライベート・バンキングおよび貸付業務	-	1,514	1,514
持分投資関連業務	(6)	-	(6)
債券投資関連業務	210	-	210
合計	2,839	4,618	7,457
2024年6月に終了した6ヶ月間			
資産運用報酬等関連業務	2,212	2,776	4,988
成功報酬関連業務	134	-	134
プライベート・バンキングおよび貸付業務	-	1,389	1,389
持分投資関連業務	512	2	514
債券投資関連業務	642	-	642
合計	3,500	4,167	7,667

下表は、当社の持分投資関連業務の純収益を、持分証券の種類および資産クラス別に示したものである。

(単位：百万ドル)	6月に終了した3ヶ月間		6月に終了した6ヶ月間	
	2025年	2024年	2025年	2024年
持分証券の種類				
非公開持分証券	(10)	374	166	704
公開持分証券	9	(82)	(172)	(190)
合計	(1)	292	(6)	514
資産クラス				
不動産	(175)	147	(173)	252
企業	174	145	167	262
合計	(1)	292	(6)	514

下表は、当社の債券投資関連業務の純収益の詳細を示したものである。

(単位：百万ドル)	6月に終了した3ヶ月間		6月に終了した6ヶ月間	
	2025年	2024年	2025年	2024年
公正価値による純利益/(損失)	(60)	35	(79)	122
受取利息純額	143	262	289	520
合計	83	297	210	642

営業環境

2025年度第2四半期中、アセット&ウェルス・マネジメントの営業活動は、国際貿易政策（関税を含む）の変更に関するものを含む、継続的な市場のボラティリティならびに幅広いマクロ経済的不確実性および懸念を全般的な特徴とする環境において行われた。世界的な株価は、2025年度第1四半期と比較して全般的に上昇し、管理資産に好影響を及ぼした。

今後、市況および経済状況が悪化した場合には、資産価格の下落、または運用報酬が一般的により低い資産クラスへの投資家の移行、もしくは投資家による資産の引揚げにつながる可能性があり、アセット&ウェルス・マネジメントの純収益は、悪影響を受ける可能性がある。

2025年6月に終了した3ヶ月間と2024年6月に終了した3ヶ月間の比較

2025年度第2四半期のアセット&ウェルス・マネジメントの純収益は37.8億ドルで、2024年度第2四半期と比較して3パーセント減少した。これは、持分投資関連業務と債券投資関連業務の双方の純収益の大幅な減少が、資産運用報酬等関連業務の数値の増加により部分的に相殺されたことを反映している。プライベート・バンキングおよび貸付業務の純収益ならびに成功報酬関連業務の数値も増加した。

持分投資関連業務の純収益の減少は、プライベート・エクイティ投資による純利益の大幅な減少を反映している。債券投資関連業務の純収益の減少は、債券投資関連業務が貸借対照表上で減少したことと、前年度は純利益を計上したのに対し、ヘッジによる純損失が計上されたことによる、受取利息純額の大幅な減少を反映している。資産運用報酬等関連業務の数値の増加は、平均管理資産の増加による影響を、主として反映している。プライベート・バンキングおよび貸付業務の純収益の増加は、貸付業務の純収益の増加を、主として反映している。成功報酬関連業務の数値の増加は、主として、投資資金回収により牽引されたものである。

信用損失引当金繰入額は、2024年度第2四半期は58百万ドルの正味繰入額を計上したのに対し、2025年度第2四半期は102百万ドルの正味繰入額を計上した。2025年度第2四半期の正味繰入額は、不良債権の正味回収額に関連する準備金の減少、およびホールセール向けポートフォリオの残高の減少を反映している。2024年度第2四半期の正味繰入額は、売却および償還に関連する準備金の減少を反映している。

2025年度第2四半期の営業費用は30.4億ドルで、2024年度第2四半期と比較して実質的に増減なしであった。2025年度第2四半期の税引前当期純利益は845百万ドルで、2024年度第2四半期と比較して6パーセント減少した。

2025年6月に終了した6ヶ月間と2024年6月に終了した6ヶ月間の比較

2025年度上半期のアセット&ウェルス・マネジメントの純収益は74.6億ドルで、2024年度上半期と比較して3パーセント減少した。これは、持分投資関連業務と債券投資関連業務の双方における純収益が大幅に減少したことが、資産運用報酬等関連業務の数値が増加したことにより部分的に相殺されたことを反映している。プライベート・バンキングおよび貸付業務の純収益ならびに成功報酬関連業務の数値も増加した。

持分投資関連業務の純収益の減少は、プライベート・エクイティ投資による純利益の大幅な減少を反映している。債券投資関連業務の純収益の減少は、債券投資関連業務の貸借対照表上の減少と、ヘッジによる純損失の計上（前年同期は純利益を計上していた）による受取利息純額の大幅な減少とを、主として反映している。資産運用報酬等関連業務の数値の増加は、主として、平均管理資産の増加を反映している。プライベート・バンキングおよび貸付業務の純収益の増加は、貸付業務における受取利息純額の増加を、主として反映している。成功報酬関連業務の数値の増加は、投資資金回収により牽引された。

信用損失引当金繰入額は、2024年度上半期は80百万ドルの正味繰入額を計上したのに対し、2025年度上半期は83百万ドルの正味繰入額を計上した。2025年度上半期と2024年度上半期の双方の正味繰入額は、ホールセール向けポートフォリオの残高の減少に関連する準備金の減少を反映している。

2025年度上半期の営業費用は59.1億ドルで、2024年度上半期と比較して実質的に増減なしであった。これは、CIEの費用（減損を含む）の大幅な減少が、取引関係費の増加により部分的に相殺されたことによるものである。2025年度上半期の税引前当期純利益は16.3億ドルで、2024年度上半期と比較して8%減少した。

管理資産

AUSには、当社の機関投資家顧客の資産、第三者販売者から調達した資産、および富裕層顧客の資産が含まれており、これらについて当社は、裁量に基づく資産運用に対する手数料を得ている。これには、当社のミューチュアル・ファンド、ヘッジファンド、クレジット・ファンド、プライベート・エクイティ・ファンド、不動産ファンド、ならびに機関投資家および個人投資家のセパレート・マネージド・アカウントの純資産が含まれている。AUSには、第三者であるマネージャーに投資された顧客資産、個人銀行預金、ならびに、当社がアドバイザーおよびその他のサービスに対して手数料を得ているが、投資一任はされていない、アドバイザー関係も含まれる。AUSには、当社の顧客の自己指図型委託売買資産は含まれない。

下表は、当社の期末現在のファームワイドなAUSに関する情報を、資産クラス、顧客チャネル、地域、およびビークル別に示したものである。

(単位：十億ドル)	2025年6月現在	2024年6月現在
資産クラス		
オルタナティブ投資	355	314
株式	857	735
債券	1,253	1,147
長期AUS合計	2,465	2,196
流動性商品	828	738
AUS合計	3,293	2,934
顧客チャネル		
機関投資家	1,140	1,063
ウェルス・マネジメント業務	1,003	865
第三者による販売	1,150	1,006
AUS合計	3,293	2,934
地域		
南北アメリカ	2,294	2,061
EMEA	762	669
アジア	237	204
AUS合計	3,293	2,934
ビークル		
セパレート・アカウント	1,786	1,630
パブリック・ファンド	1,019	916
プライベート・ファンドその他	488	388
AUS合計	3,293	2,934

上表において、流動性商品には、マネー・マーケット・ファンドおよび個人銀行預金が含まれる。

ウェルス・マネジメント業務の顧客資産の合計（AUS、委託売買資産、およびマーカス預金から成る）は、2025年6月現在で約1.7兆ドル、2024年6月現在で約1.5兆ドルであった。

下表は、当社のAUSの推移を示したものである。

(単位：十億ドル)	6月に終了した3ヶ月間		6月に終了した6ヶ月間	
	2025年	2024年	2025年	2024年
期首残高	3,173	2,848	3,137	2,812
資産の純増/(純減)：				
オルタナティブ投資	9	18	13	18
株式	8	6	19	7
債券	-	7	14	30
長期AUSの純増/(純減)合計	17	31	46	55
流動性商品	(12)	40	(17)	1
AUSの純増/(純減)合計	5	71	29	56
市場価値の純増/(純減)	115	15	127	66
期末残高	3,293	2,934	3,293	2,934

上表において、

- ・2025年6月に終了した3ヶ月間における当社のAUSは、（主として株式資産および債券資産における）市場価値の純増および（オルタナティブ投資資産および株式資産の純増が、流動性商品の数値の純減により部分的に相殺されたことを反映した）資産の純増により、1,200億ドル増加した。
- ・2024年6月に終了した3ヶ月間における当社のAUSは、（すべての資産クラスにわたる）資産の純増および（株式資産における）市場価値の純増により、860億ドル増加した。
- ・2025年6月に終了した6ヶ月間における当社のAUSは、（主として株式資産および債券資産における）市場価値の純増および（株式資産、債券資産、およびオルタナティブ投資資産の純増が、流動性商品の数値の純減により部分的に相殺されたことを反映した）資産の純増により、1,560億ドル増加した。
- ・2024年6月に終了した6ヶ月間における当社のAUSは、（株式資産における）市場価値の純増および（主として債券資産、オルタナティブ投資資産、および株式資産における）資産の純増により、1,220億ドル増加した。

下表は、当社のAUSの純増／（純減）合計に関する情報を、顧客チャネル別に示したものである。

(単位：十億ドル)	6月に終了した3ヶ月間		6月に終了した6ヶ月間	
	2025年	2024年	2025年	2024年
機関投資家	5	17	8	29
ウェルス・マネジメント業務	3	9	32	26
第三者による販売	(3)	45	(11)	1
AUSの純増/(純減)合計	5	71	29	56

下表は、当社のファームワイドな月次平均AUSに関する情報を、資産クラス別に示したものである。

(単位：十億ドル)	平均値			
	6月に終了した3ヶ月間		6月に終了した6ヶ月間	
	2025年	2024年	2025年	2024年
資産クラス				
オルタナティブ投資	347	304	344	301
株式	806	718	799	698
債券	1,232	1,143	1,217	1,135
長期AUS合計	2,385	2,165	2,360	2,134
流動性商品	834	718	839	723
AUS合計	3,219	2,883	3,199	2,857

当社は、当社のAUSに加え、現在は運用報酬を収受していないオルタナティブ投資（「報酬無料オルタナティブ資産」）について投資一任をされている。

当社は、当社が運用する顧客資産に対する運用報酬を収受するほか、ファンドもしくはセパレートリー・マネージド・アカウントの利益に対する一定の割合を基準として、または利益が所定の基準その他の業績目標を超えた場合に、成功報酬も収受している。この成功報酬は、当該報酬について重要な返還を求められない可能性が高くなった時点で認識される。当社の未認識の成功報酬の見積りは、2025年6月現在で46.2億ドルであり、2024年12月現在で41.2億ドルであった。これらの金額は、完成済みのファンドの財務書類に基づいているが、ファンドの財務書類は、一般に1四半期遅れて作成されている。これらの報酬は、公正価値の下落がないと仮定した場合、当該報酬について重要な返還を求められない可能性が高くなった時点で認識されることとなるが、これは通常、当該報酬が資産の市場価値の変動による影響を受けることがなくなった時点である。

下表は、当社のファームワイドなAUSによって得られた当社の平均実効運用報酬（非資産ベースの報酬を除く）を、資産クラス別に示したものである。

実効報酬 (単位：ベース・ポイント)	6月に終了した3ヶ月間		6月に終了した6ヶ月間	
	2025年	2024年	2025年	2024年
オルタナティブ投資	62	61	61	62
株式	54	55	54	55
債券	17	17	17	17
流動性商品	14	15	14	15
平均実効報酬合計	31	31	31	31

下表は、オルタナティブ投資に関する当社の月次平均AUSおよび当社が当該資産によって得た平均実効運用報酬に関する詳細を示したものである。

(単位：十億ドル)	直接的戦略	ファンド・オブ・ファンズ	合計
2025年6月に終了した3ヶ月間			
平均AUS			
コーポレート・エクイティ	38	96	134
クレジット	51	16	67
不動産	13	17	30
ヘッジファンドその他	48	30	78
ファンドおよび投資一任口座	150	159	309
アドバイザリー口座			38
オルタナティブ投資に関する平均AUS合計			347
実効報酬（単位：パーセント・ポイント）			
コーポレート・エクイティ	124	52	75
クレジット	86	9	71
不動産	87	32	56
ヘッジファンドその他	67	42	57
ファンドおよび投資一任口座	90	44	67
アドバイザリー口座			18
平均実効報酬合計			62
2024年6月に終了した3ヶ月間			
平均AUS			
コーポレート・エクイティ	33	82	115
クレジット	47	10	57
不動産	13	14	27
ヘッジファンドその他	42	25	67
ファンドおよび投資一任口座	135	131	266
アドバイザリー口座			38
オルタナティブ投資に関する平均AUS合計			304
実効報酬（単位：パーセント・ポイント）			
コーポレート・エクイティ	119	56	75
クレジット	81	16	71
不動産	84	27	55
ヘッジファンドその他	66	49	60
ファンドおよび投資一任口座	86	48	68
アドバイザリー口座			17
平均実効報酬合計			61

(単位：十億ドル)	直接的戦略	ファンド・オブ・ファンズ	合計
2025年6月に終了した6ヶ月間			
平均AUS			
コーポレート・エクイティ	38	95	133
クレジット	50	16	66
不動産	13	17	30
ヘッジファンドその他	48	29	77
ファンドおよび投資一任口座	149	157	306
アドバイザリー口座			38
オルタナティブ投資に関する平均AUS合計			344
実効報酬（単位：パーシス・ポイント）			
コーポレート・エクイティ	124	53	75
クレジット	83	9	68
不動産	87	33	57
ヘッジファンドその他	68	42	58
ファンドおよび投資一任口座	89	44	67
アドバイザリー口座			18
平均実効報酬合計			61
2024年6月に終了した6ヶ月間			
平均AUS			
コーポレート・エクイティ	32	81	113
クレジット	47	9	56
不動産	13	13	26
ヘッジファンドその他	42	24	66
ファンドおよび投資一任口座	134	127	261
アドバイザリー口座			40
オルタナティブ投資に関する平均AUS合計			301
実効報酬（単位：パーシス・ポイント）			
コーポレート・エクイティ	119	58	76
クレジット	81	15	71
不動産	83	29	57
ヘッジファンドその他	66	50	61
ファンドおよび投資一任口座	86	50	69
アドバイザリー口座			16
平均実効報酬合計			62

上表において、直接的戦略には、主として、当社のプライベート・エクイティ、グロース・エクイティ、プライベート・クレジット、流動性オルタナティブ、および不動産戦略が含まれる。ファンド・オブ・ファンズには、リミテッド・パートナー、流通市場投資家、共同投資家、または管理会社パートナーとして、一流のプライベート・エクイティ、ヘッジファンド、不動産、および第三者であるクレジット・マネージャーに対して投資を行っている当社の事業が、主として含まれる。

下表は、オルタナティブ投資、報酬無料オルタナティブ投資、およびオルタナティブ投資合計について、当社の期末のAUSに関する情報を示したものである。

(単位：十億ドル)	AUS	報酬無料 オルタナティブ資産	オルタナティブ資産 合計
2025年6月現在			
コーポレート・エクイティ	136	76	212
クレジット	71	80	151
不動産	31	26	57
ヘッジファンドその他	80	3	83
ファンドおよび投資一任口座	318	185	503
アドバイザー口座	37	2	39
オルタナティブ投資合計	355	187	542
2024年6月現在			
コーポレート・エクイティ	119	77	196
クレジット	58	81	139
不動産	29	25	54
ヘッジファンドその他	71	3	74
ファンドおよび投資一任口座	277	186	463
アドバイザー口座	37	1	38
オルタナティブ投資合計	314	187	501

上表において、

- ・コーポレート・エクイティには、主としてプライベート・エクイティが含まれる。
- ・オルタナティブ資産合計には、将来の投資に利用可能な払込前資本が含まれており、その金額は、2025年6月現在で640億ドル、2024年6月現在で590億ドルであった。
- ・報酬無料オルタナティブ資産には、当社が貸借対照表上で保有している投資、当社における資金の手当がないコミットメント、当社の顧客における資金の手当がないコミットメント（当社がコミットメントに対して報酬を請求していないもの）、ファンド資産を担保とするクレジット・ファシリティー、および社員向けファンドが、主として含まれる。当社による報酬無料オルタナティブ資産の計算は、他社が用いる類似の計算とは対比することができない可能性がある。
- ・報酬無料オルタナティブ資産には、当社の直接的投資戦略（プライベート・エクイティ、グロース・エクイティ、プライベート・クレジット、および不動産戦略を含む）が、主として含まれる。

当社の目標は、2028年度末までに当社のクレジット・オルタナティブ資産合計を3,000億ドルに拡大させることである。

下表は、2020年度の初めから2025年度第2四半期までに当社のオルタナティブ事業において調達された、第三者コミットメントに関する情報を示したものである。

(単位：十億ドル)	2025年6月現在
AUSに含まれるもの	275
報酬無料オルタナティブ資産に含まれるもの	85
調達された第三者コミットメント	360

上表において、報酬無料オルタナティブ資産に含まれるコミットメントのうち約640億ドルは、コミットメントが実行され、資産が投資された場合に報酬の稼得が開始される（そしてAUSとなる）ものである。2025年度第2四半期に、当社は、オルタナティブ事業において180億ドルの第三者コミットメント（コーポレート・エクイティにおける70億ドル、クレジットにおける60億ドル、不動産における10億ドル、およびヘッジファンドその他における40億ドルを含む）を調達した。当社は、オルタナティブ事業において2025年度上半期中に370億ドル、2019年度以降に3,600億ドルの第三者コミットメントを調達してきており、2025年度の残りの期間の資金調達は、市況に応じて、近年に達成した水準と一致したものになると見込んでいる。

下表は、当社が貸借対照表上で保有しているアセット&ウェルス・マネジメントのオルタナティブ投資に関する情報を、資産の種類別に示したものである。

(単位：十億ドル)	2025年6月現在	2024年12月現在
ローン	8.2	8.5
債券	8.7	9.0
持分証券	13.5	13.4
その他	4.9	5.6
合計	35.3	36.5

下表は、当社が貸借対照表上で保有しているアセット&ウェルス・マネジメントのオルタナティブ投資に関する詳細を示したものである。

(単位：十億ドル)	2025年6月現在	2024年12月現在
顧客共同投資	18.7	18.4
ファームワイド・イニシアティブ	8.6	8.7
従来型のプリンシパル・インベストメント		
ローン	1.4	1.6
債券	2.1	2.6
持分証券	3.3	3.5
その他	1.2	1.7
従来型のプリンシパル・インベストメント合計	8.0	9.4
合計	35.3	36.5

上表において、

- ・顧客共同投資には、当社が調達し、運用しているファンド、または当社が投資しているファンドに対し、当社が当社の顧客と共に行っている投資が、主として含まれる。
- ・ファームワイド・イニシアティブには、地域再投資法に関連する当社の投資、および当社の企業エンゲージメント・プログラム（*One Million Black Women*（百万人の黒人女性）等）が、主として含まれる。
- ・従来型のプリンシパル・インベストメントには、当社が削減することを計画している、当社の貸借対照表上で残存するオルタナティブ投資ポートフォリオが含まれる。このポートフォリオは、2022年12月現在で約300億ドルであり、当社は、2026年度末までに、このポートフォリオの圧倒的大部分を売却する見込みである。当社の税引前当期純利益に対する従来型のプリンシパル・インベストメントの影響は、2025年6月に終了した3ヶ月間についてはマイナス136百万ドル、2025年6月に終了した6ヶ月間についてはマイナス196百万ドルであった。従来型のプリンシパル・インベストメントに関連する帰属株主資本は、2025年6月現在で35億ドルであった。

下表は、2025年度第2四半期における従来型のプリンシパル・インベストメントに分類される当社のオルタナティブ投資の残高推移を示したものである。

(単位：十億ドル)	従来型のプリンシパル・インベストメント
期首残高	8.8
追加	0.1
処分	(0.9)
期末残高	8.0

上表において、処分には、従来型のプリンシパル・インベストメントから顧客共同投資へ振り替えられた、約1億ドルの投資が含まれる。

ローンおよび債券

下表は、当社のオルタナティブ投資におけるローンおよび債券の集中度を、会計区分、地域、および業界別に示したものである。

(単位：十億ドル)	2025年6月現在	2024年12月現在
ローン	8.2	8.5
債券	8.7	9.0
合計	16.9	17.5
会計区分		
債券(公正価値)	52%	51%
ローン(償却原価)	42%	45%
ローン(公正価値)	2%	3%
ローン(売却目的保有)	4%	1%
合計	100%	100%
地域		
南北アメリカ	49%	54%
EMEA	40%	35%
アジア	11%	11%
合計	100%	100%
業界		
消費財および小売	10%	11%
金融機関	10%	9%
ヘルスケア	12%	12%
工業	13%	14%
天然資源および公益事業	2%	2%
不動産	12%	13%
テクノロジー、メディア、および電気通信	30%	29%
その他	11%	10%
合計	100%	100%

持分証券

下表は、当社のオルタナティブ投資における持分証券の集中度を、地域および業界別に示したものである。

(単位：十億ドル)	2025年6月現在	2024年12月現在
持分証券	13.5	13.4
地域		
南北アメリカ	68%	68%
EMEA	18%	17%
アジア	14%	15%
合計	100%	100%
業界		
消費財および小売	4%	5%
金融機関	15%	15%
ヘルスケア	7%	6%
工業	7%	7%
天然資源および公益事業	13%	14%
不動産	26%	27%
テクノロジー、メディア、および電気通信	25%	24%
その他	3%	2%
合計	100%	100%

上表において、

- ・持分証券には、2025年6月現在で131億ドル、2024年12月現在で126億ドルのプライベート・エクイティのポジションと、2025年6月現在で4億ドル、2024年12月現在で8億ドルの、対象会社の新規株式公開をもってプライベート・エクイティから転換された公開株式のポジションが含まれている。
- ・不動産持分証券の集中度は、2025年6月現在で集合住宅が14パーセント（2024年12月現在では14パーセント）、多目的が5パーセント（2024年12月現在では5パーセント）、工業が3パーセント（2024年12月現在では3パーセント）、事務所が1パーセント（2024年12月現在では2パーセント）、そしてその他の不動産持分証券が3パーセント（2024年12月現在では3パーセント）であった。

下表は、当社のオルタナティブ投資における持分証券の集中度を、組成年度別に示したものである。

	組成年度
2025年6月現在	
2018年以前	28%
2019年－2021年	34%
2022年以降	38%
合計	100%
2024年12月現在	
2017年以前	22%
2018年－2020年	28%
2021年以降	50%
合計	100%

その他

その他投資には、2025年6月現在で33億ドル、2024年12月現在で32億ドルの（比例償却法による会計処理を行って計上している）税額控除投資が含まれている。さらに、その他投資には、2025年6月現在で16億ドル、2024年12月現在で24億ドルの（一般に、取得原価から減価償却額を差し引いた残額で会計処理されている）資産を保有するCIEが含まれており、この資産については、2025年6月現在で約8億ドル、2024年12月現在で約12億ドルの負債により資金調達が行われた。当該負債のほぼすべてがノン・リコースであり、これにより当社のエクイティ・アット・リスクが軽減されている。

下表は、当社のオルタナティブ投資におけるCIE資産（融資控除後）の集中度を、地域および資産クラス別に示したものである。

(単位：十億ドル)	2025年6月現在	2024年12月現在
CIE資産(融資控除後)	0.8	1.2
地域		
南北アメリカ	76%	72%
EMEA	17%	15%
アジア	7%	13%
合計	100%	100%
資産クラス		
ホスピタリティ	1%	7%
工業	18%	23%
集合住宅	17%	15%
事務所	32%	29%
小売	7%	6%
高齢者向け住宅	1%	4%
学生向け住宅	1%	1%
その他	23%	15%
合計	100%	100%

下表は、当社のオルタナティブ投資におけるCIE資産（融資控除後）の集中度を、組成年度別に示したものである。

	組成年度
2025年6月現在	
2018年以前	51%
2019年－2021年	35%
2022年以降	14%
合計	100%
2024年12月現在	
2017年以前	29%
2018年－2020年	37%
2021年以降	34%
合計	100%

プラットフォーム・ソリューションズ

プラットフォーム・ソリューションズには、当社の消費者向けプラットフォーム業務およびトランザクション・バンキング等関連業務が含まれる。

プラットフォーム・ソリューションズは、以下の業務から収益を生み出している。

消費者向けプラットフォーム業務

当社の消費者向けプラットフォーム業務は、クレジットカードを発行し、また、アップル・カードの顧客からの預金を受け入れている。消費者向けプラットフォーム業務の収益には、主として、クレジットカードによる貸付活動から得られた受取利息純額が含まれる。詳細については、下記「規制関連事項およびその他の事項－その他の事項－消費者関連業務に対する当社の注力の縮小」参照。

トランザクション・バンキング等関連業務

当社は、法人顧客および機関投資家顧客向けに、預金受入、決済ソリューション、およびその他のキャッシュ・マネジメント・サービス等のトランザクション・バンキングおよびその他のサービスを提供している。トランザクション・バンキング収益には、トランザクション・バンキング預金による受取利息純額が含まれる。詳細については、下記「規制関連事項およびその他の事項－その他の事項－消費者関連業務に対する当社の注力の縮小」参照。

下表は、当社のプラットフォーム・ソリューションズの資産を示したものである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在	2024年12月現在
現金および現金同等物	12,124	16,041
担保付契約	8,877	5,944
顧客およびその他に対する受取債権	83	72
トレーディング資産	20,351	20,452
投資	3	3
ローン	18,442	18,836
その他資産	1,242	1,154
合計	61,122	62,502

下表は、当社のプラットフォーム・ソリューションズのローンに関する詳細を示したものである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在	2024年12月現在
クレジットカード	20,909	21,403
ローン総額	20,909	21,403
ローン貸倒引当金	(2,467)	(2,567)
ローン合計	18,442	18,836

プラットフォーム・ソリューションズの平均ローン総額は、2025年6月に終了した3ヶ月間は207.0億ドル、2024年6月に終了した3ヶ月間は192.4億ドル、2025年6月に終了した6ヶ月間は207.0億ドル、2024年6月に終了した6ヶ月間は206.3億ドルであった。

下表は、当社のプラットフォーム・ソリューションズの経営成績を示したものである。

(単位：百万ドル)	6月に終了した3ヶ月間		6月に終了した6ヶ月間	
	2025年	2024年	2025年	2024年
消費者向けプラットフォーム業務	623	599	1,234	1,217
トランザクション・バンキング等関連業務	62	70	127	150
純収益	685	669	1,361	1,367
信用損失引当金繰入額	307	395	510	639
営業費用	435	421	883	992
税引前当期純利益/(損失)	(57)	(147)	(32)	(264)
法人税等/(税務上の効果)	(10)	(32)	(6)	(57)
当期純利益/(損失)	(47)	(115)	(26)	(207)
優先株式配当金	9	5	14	12
普通株式に係る当期純利益/(損失)	(56)	(120)	(40)	(219)
平均普通株式	4,413	4,347	4,462	4,552
平均普通株式利益率	(5.1)%	(11.0)%	(1.8)%	(9.6)%

当社の目標は、プラットフォーム・ソリューションズにおいて、2025年度末までに税引前損益分岐点を達成することである。

営業環境

プラットフォーム・ソリューションズの営業環境は、主として米国の経済環境の影響を受けており、2025年度第2四半期中の米国の経済環境は、2025年度第1四半期と比較して、インフレについての不確実性および懸念、国際貿易政策（関税を含む）の変更、依然として低水準の失業率、ならびに個人支出の増加ペースがわずかに改善したことを全般的な特徴とするものである。

今後、経済状況が悪化した場合、個人支出の減少または消費者の信用が悪化することにつながる可能性があり、そしてプラットフォーム・ソリューションズにおける純収益および信用損失引当金繰入額は、悪影響を受ける可能性がある。

2025年6月に終了した3ヶ月間と2024年6月に終了した3ヶ月間の比較

2025年度第2四半期のプラットフォーム・ソリューションズの純収益は685百万ドルで、2024年度第2四半期と比較して2パーセント増加した。

消費者関連業務に関する当社の注力を縮小するという当社の戦略的決定にもかかわらず、消費者向けプラットフォーム業務の純収益は、2024年度第2四半期と比較してわずかに増加した。トランザクション・バンキング等関連業務の純収益は、前年同期と比較して減少した。詳細については、下記「規制関連事項およびその他の事項—その他の事項—消費者関連業務に対する当社の注力の縮小」参照。

2025年度第2四半期の信用損失引当金繰入額は、2024年度第2四半期の395百万ドルに対し、307百万ドルであった。2025年度第2四半期の引当金繰入額は、クレジットカード・ポートフォリオに関連する償却額（純額）および成長を反映している。2024年度第2四半期の引当金繰入額は、クレジットカード・ポートフォリオに関連する償却額（純額）を、主として反映している。

2025年度第2四半期の営業費用は435百万ドルで、2024年度第2四半期と比較して3パーセント増加した。2025年度第2四半期の税引前当期純損失は、2024年度第2四半期の147百万ドルに対し、57百万ドルであった。

2025年6月に終了した6ヶ月間と2024年6月に終了した6ヶ月間の比較

2025年度上半期のプラットフォーム・ソリューションズの純収益は13.6億ドルで、2024年度上半期と比較して実質的に増減なしであった。

トランザクション・バンキング等関連業務の純収益は、2024年度上半期と比較して減少した。これは、主として、平均預金残高の減少を反映している。消費者関連業務に関する当社の注力を縮小するという当社の戦略的決定にもかかわらず、消費者向けプラットフォーム業務の純収益は、実質的に増減なしであった。詳細については、下記「規制関連事項およびその他の事項—その他の事項—消費者関連業務に対する当社の注力の縮小」参照。

2025年度上半期の信用損失引当金繰入額は、2024年度上半期の639百万ドルに対し、510百万ドルであった。2025年度上半期と2024年度上半期の双方の引当金繰入額は、クレジットカード・ポートフォリオに関連する償却額（純額）を反映している。

2025年度上半期の営業費用は883百万ドルで、2024年度上半期と比較して11パーセント減少した。これは、主として、グリーンスカイの売却による影響を反映している。2025年度上半期の税引前当期純損失は、2024年度上半期の264百万ドルに対し、32百万ドルであった。

地域別データ

地域別の当社の純収益合計および税引前当期純利益の概要については、連結財務書類注記25参照。

[次へ](#)

貸借対照表および資金調達源

貸借対照表管理

当社のリスク管理上の課題の1つとして、当社の貸借対照表の規模および構成を管理できるようにすることが挙げられる。当社の資産基盤は、顧客取引、相場の変動、および事業機会によって変動するが、当社の貸借対照表の規模および構成は、特に（i）当社の全体的なリスク許容度、（ii）当社が保有する資本の額、および（iii）当社の資金調達プロファイルを含む要素も反映している。当社の資本管理プロセスに関する情報については、下記「資本管理および規制上の自己資本－資本管理」参照。

当社の貸借対照表は日々変動するが、各四半期末の当社の資産合計の数値は、一般に、報告期間中の数値と大きく異なるものではない。

当社は、適切なリスク管理を確保するため、十分に流動性の高い貸借対照表の維持に努めており、また当社の資産および負債の積極的な管理のため、以下を含めたプロセスを整備している。

- （i）貸借対照表計画
- （ii）貸借対照表上の目標値の設定
- （iii）主要指標のモニタリング
- （iv）シナリオ分析

貸借対照表計画

当社は、資産合計および資産構成の見積りと、3年間の計測期間において予想される資金調達源とを組み合わせ、貸借対照表計画を作成している。この計画は、四半期ごとに見直されるものであり、事業上の必要性や市況の変化に応じて調整されることがある。この計画プロセスの目的は、以下のとおりである。

- ・金融市場の概況および事業活動の予想される水準、ならびに規制要件を考慮に入れて、当社の貸借対照表の見積りを作成すること。
- ・コーポレート・トレジャリーが、当社の全体的な貸借対照表の制約（当社の負債プロファイルおよび資本水準を含む）および主要指標に照らして、当社の収益創出部門の貸借対照表上の目標値を評価できるようにし、かかる目標値の変更要請をできるようにすること。
- ・当社の見積資産および契約上の満期に基づき、目標とする資金調達の金額、期間、および種類を通知すること。

コーポレート・トレジャリーおよびリスク部門は、当社の貸借対照表計画を作成するため、当社の収益創出部門と連動して、当期および前期の情報ならびに該当年度の予想について検討する。検討される具体的な情報には、資産および負債の規模・構成、目標値の利用状況、リスクおよび業績の指標、ならびに資本の利用状況が含まれる。

当社の事業別の貸借対照表、資金調達の見積りおよび主要指標の見積りを含む、当社の連結貸借対照表計画は、ファームワイド資産・負債委員会によって検討および承認される。当社のリスク管理体制の概要については、下記「リスク管理－リスク管理の概要および体制」参照。

貸借対照表上の目標値の設定

当社は、当社の連結貸借対照表のほか当社の事業の貸借対照表を当社のリスク選好度の範囲内に収めることを目的として、貸借対照表上の目標値を設定している。ファームワイド資産・負債委員会は、最低でも四半期ごとに貸借対照表上の目標値の検討および承認を行う責任を負っている。当社の貸借対照表上の目標値は、当社の収益創出部門、コーポレート・トレジャリー、およびリスク部門の間の迅速な上申および協議を確保するために、当社の最大リスク選好度を反映した水準ではなく、実際の運用水準に近い水準に設定されている。目標値の変更要請は、当社の主要指標に及ぼす影響を考慮した上で判断される。目標値の遵守状況は、当社の収益創出部門、コーポレート・トレジャリー、およびリスク部門によってモニターされている。

主要指標のモニタリング

当社は、資産および負債の規模・構成、目標値の利用状況、ならびにリスク指標を含む、主要な貸借対照表指標を、事業別と連結ベースの双方でモニターしている。当社は、資産を各事業に配分し、新たな事業活動により生じた動きのほか、相場の変動を検討および分析する。

シナリオ分析

当社は、総合的な資本分析および審査（「CCAR」）と米国ドッド・フランク・ウォール街改革および消費者保護法に基づくストレス・テスト（「DFAST」）の一環として、そして当社の再建・破綻処理計画の一環として、様々なシナリオ分析を行っている。これらのシナリオ分析に関する詳細については、下記「資本管理および規制上の自己資本－資本管理」参照。これらのシナリオは、多岐にわたる経済シナリオに基づき、様々なマクロ経済的な仮定および当社固有の仮定を用いて、短期および長期の計測期間を対象としている。当社は、資産、資金調達、および資本の水準・構成を含む、当社の長期的な貸借対照表の管理戦略を策定するための補助として、これらの分析を用いている。さらに、これらの分析は、重大なストレス環境下を含む様々な状況において、適切な資金調達、流動性、および資本を維持するための手法を策定する助けにもなる。

貸借対照表の分析および指標

2025年6月現在、当社の連結貸借対照表上の資産合計は1.79兆ドルで、2024年12月現在と比較して1,090.4億ドル増となった。これは、トレーディング資産の項目の（当社および当社顧客の取引による影響を反映した政府債および政府機関債、株式、ならびに社債の増加を主因とする）575.3億ドルの増加、顧客およびその他に対する受取債権の項目の（当社顧客の取引を反映した）477.4億ドルの増加、ローンの項目の（その他担保付貸付および不動産によって担保されたローンの増加を主因とする）209.9億ドルの増加、ならびに投資の項目の（売却可能有価証券として会計処理される米国政府債の増加を反映した）179.3億ドルの増加が、現金および現金同等物の項目の（当社の取引を主として反映した）291.3億ドルの減少により部分的に相殺されたことを反映している。現金および現金同等物に関する詳細については、下記「流動性リスク管理－キャッシュ・フロー」参照。

2025年6月現在、当社の連結貸借対照表上の負債合計は1.66兆ドルで、2024年12月現在と比較して1,069.4億ドル増となった。これは、トレーディング負債の項目の（当社および当社顧客の取引により牽引された政府債および株式の増加を反映した）506.4億ドルの増加、借入金の項目の（正味発行により牽引された）366.3億ドルの増加、顧客およびその他に対する支払債務の項目の（当社顧客の取引を主として反映した）360.0億ドルの増加、そして預金の項目の（消費者向け預金、その他預金、およびデポジット・スイープ・プログラムの残高の増加を反映した）331.3億ドルの増加が、担保付借入金の項目の（当社および当社顧客の取引を反映した）479.5億ドルの減少により部分的に相殺されたことを反映している。

2025年6月現在、担保付借入金として会計処理される、当社の買戻条件付有価証券（「買戻条件付契約」）の総額は、2,302.2億ドルであり、2025年度第2四半期における平均日額と実質的に同額であった。2024年12月現在の買戻条件付契約の総額は、2,743.8億ドルであり、2024年度第4四半期における平均日額と比較して、5パーセント増加した。

当社の買戻条件付契約の水準は、ある期間と別の期間の間で、また期間中にも変動するが、これは、主として、担保付借入金取引を通じて、一定の政府債および政府機関債等の流動性の高い担保へのアクセスを顧客に対して提供しているためである。

下表は、当社の貸借対照表およびレバレッジ比率に関する情報を示したものである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在	2024年12月現在
資産合計	1,785,009	1,675,972
無担保長期借入金	279,967	242,634
株主資本合計	124,096	121,996
レバレッジ比率	14.4倍	13.7倍
負債資本比率	2.3倍	2.0倍

上表において、

- ・レバレッジ比率は、資産合計を株主資本合計で除して得られる数値であり、当社が資産を取得するために用いた自己資本と負債の比率を計測するものである。この比率は、連結財務書類注記20に記載されているレバレッジ比率とは異なる。
- ・負債資本比率は、無担保長期借入金を株主資本合計で除して得られる数値である。

下表は、普通株主資本から有形普通株主資本への調整の過程を含む、当社の株主資本および普通株式1株当たり帳簿価額に関する情報を示したものである。

(単位：1株当たり数値を除き、百万ドル)	2025年6月現在	2024年12月現在
株主資本合計	124,096	121,996
優先株式	(15,153)	(13,253)
普通株主資本	108,943	108,743
のれん	(5,952)	(5,853)
識別可能無形資産	(888)	(847)
有形普通株主資本	102,103	102,043
普通株式1株当たり帳簿価額	349.74	336.77
普通株式1株当たり有形帳簿価額	327.78	316.02

上表において、

- ・有形普通株主資本は、株主資本合計から優先株式、のれん、および識別可能無形資産を控除して算定される。有形普通株主資本は、当社および投資家が自己資本比率の評価に用いる指標であるため有意義であるとして、当社は考えている。有形普通株主資本は、会計基準による定めがない指標であり、他社が使用する会計基準による定めがない類似の指標と比較できない可能性がある。
- ・普通株式1株当たり帳簿価額および普通株式1株当たり有形帳簿価額は、流通普通株式と、将来の役務提供要件を課すことなく、かつ、業績または市況に関する条件を付さずに社員に付与した制限付株式ユニット（総称して「基本株式」）に基づいている。これは、2025年6月現在では311.5百万株、2024年12月現在では322.9百万株であった。普通株式1株当たり有形帳簿価額（有形普通株主資本を基本株式の数で除して算定される）は、当社および投資家が自己資本比率の評価に用いる指標であるため有意義であるとして、当社は考えている。普通株式1株当たり有形帳簿価額は、会計基準による定めがない指標であり、他社が使用する会計基準による定めがない類似の指標と比較できない可能性がある。

資金調達源

当社は、預金、担保付借入金、短期および長期の無担保借入金、ならびに株主資本を主な資金調達源としている。当社は、資金調達源の集中を回避すべく、商品、プログラム、市場、通貨、および債権者の各面にわたって、広範かつ多様な資金調達源を世界各国で維持するよう努めている。

下表は、当社の資金調達源に関する情報を示したものである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在		2024年12月現在	
預金	466,143	37%	433,013	35%
担保付借入金	310,636	25%	358,590	29%
無担保短期借入金	69,004	6%	69,709	6%
無担保長期借入金	279,967	22%	242,634	20%
株主資本合計	124,096	10%	121,996	10%
合計	1,249,846	100%	1,225,942	100%

当社は、主として米ドル、ユーロ、英ポンド、および日本円で資金を調達している。一般に当社は、南北アメリカ、ヨーロッパ、およびアジアの様々な市場において、自社の資金調達のための商品を、多数の多様な債権者の基盤に対して、当社自身の販売員および第三者販売者を通じて販売している。当社は、債権者との関係は当社の流動性にとって非常に重要なものであると考えている。当社の債権者には、銀行、政府、借入有価証券の貸付人、企業、年金ファンド、保険会社、ミューチュアル・ファンド、および個人が含まれる。当社は、当社の資金調達プログラム全般にわたる債権者の集中をモニターするため、様々な内部ガイドラインを設定している。

預金

当社の預金は、多様な資金調達源を当社に提供し、ホールセール資金調達への当社の依存度を軽減している。当社は、消費者およびプライベート・バンクの顧客から、内部の、そして第三者のブローカー・ディーラー、トランザクション・バンキングの顧客、およびその他機関投資家顧客を通じて、預金（貯蓄預金、要求払預金、および定期預金を含む）の受入を行っている。当社による預金の受入のほぼすべてが、ゴールドマン・サックス・バンクUSA（「GSバンクUSA」）、ゴールドマン・サックス・インターナショナル・バンク（「GSIB」）、およびゴールドマン・サックス・バンク・ヨーロッパSE（「GSBE」）を通じて行われている。

下表は、預金の種類および源泉を示したものである。

(単位：百万ドル)	貯蓄および 要求払預金	定期預金	合計
2025年6月現在			
消費者向け預金	129,626	66,520	196,146
個人銀行預金	86,256	7,516	93,772
ブローカーによって仲介される譲渡性預金証書	-	44,234	44,234
デポジット・スイープ・プログラム	36,763	-	36,763
トランザクション・バンキング	60,269	1,431	61,700
その他	1,550	31,978	33,528
合計	314,464	151,679	466,143
2024年12月現在			
消費者向け預金	126,694	54,541	181,235
個人銀行預金	90,013	6,489	96,502
ブローカーによって仲介される譲渡性預金証書	-	41,014	41,014
デポジット・スイープ・プログラム	30,927	-	30,927
トランザクション・バンキング	60,925	1,820	62,745
その他	1,776	18,814	20,590
合計	310,335	122,678	433,013

上表において、

- ・貯蓄および要求払預金は、満期日または消滅日が定められていない、マネー・マーケット預金口座、譲渡性払戻指図書口座、および要求払預金口座から成る。
- ・定期預金の満期は、2025年6月現在および2024年12月現在、それぞれ加重平均で約0.7年および約0.6年であった。
- ・消費者向け預金は、マークスとアップル・カードの双方の顧客からの預金である。
- ・デポジット・スイープ・プログラムは、FDIC保証預金に顧客の現金をスイープする米国のブローカー・ディーラーとの契約を含んでいる。
- ・トランザクション・バンキングの預金は、企業およびその他の機関投資家向けキャッシュ・マネジメント・サービスの事業を通じて当社が調達した預金から成る。
- ・その他の預金は、ほぼすべて機関投資家からのものである。
- ・FDIC保証預金は、2025年6月および2024年12月現在、それぞれ2,571.1億ドルおよび2,345.4億ドルであった。
- ・米国以外の保証プログラムによって保証されている預金は、2025年6月および2024年12月現在、それぞれ293.9億ドルおよび259.8億ドルであった。

当社の預金（当社の定期預金の満期の構成を含む）に関する詳細については、連結財務書類注記13参照。

担保付資金調達

当社は、トレーディング商品の相当な部分および投資の一部について、必要な資金を担保付で調達している。担保付資金調達には、連結貸借対照表上の担保付借入金が含まれる。当社の担保付借入金（その満期の構成を含む）に関する詳細については、連結財務書類注記11参照。当社は、当社のトレーディング商品および投資を、証券貸借契約に基づき借り入れた有価証券の担保として差し入れることもある。当社は、当社の、または顧客による売却済未購入の有価証券の売建て取引をカバーするためにも、自社のトレーディング商品および投資を用いている。担保付資金調達は、当社が貸し手に担保を差し入れるため、無担保資金調達の場合より当社の信用度の変化による影響を受けにくい。とはいうものの、当社は、取引期間、満期の構成、取引相手先の集中、担保の適格性、および取引相手先のロールオーバーの可能性を考慮して、当社の担保付資金調達活動の借換リスクを分析している。当社は、満期が分散化した期間取引、取引相手先の分散化、余剰の担保付資金調達、および当社のGCLAを通じた残余リスクに備えた事前の資金調達の実施により、借換リスクの低減に努めている。

当社は、資金調達の対象である資産の流動化のために適切な期間が設定された、担保付資金調達の実行に努めており、とりわけ市場ストレス時には、担保付での資金調達がより困難となり得る資産クラスを担保とする担保付資金調達の場合には、長めの満期を設定するよう努めている。当社の担保付資金調達は、流動性の高い政府債および政府機関債を担保とする資金調達を除き、主として満期までの期間を1ヶ月以上に設定し、また主として短期買戻条件付契約および貸付有価証券担保金取引を通じて実行している。

市場ストレス時に担保付での資金調達により困難となり得る資産には、次のカテゴリーに区分される一定の金融商品が含まれる。それらのカテゴリーは、モーゲージ担保ローンおよび有価証券ならびにその他の資産担保ローンおよび有価証券、非投資適格社債、株式、ならびに新興市場証券である。

当社は、担保付ローンやノート等のその他の種類の担保付借入金も利用して、資金を調達している。GSバンクUSAは、連邦住宅貸付銀行から資金を調達することができる。当社の連邦住宅貸付銀行からの借入残高は、2025年6月現在および2024年12月現在、それぞれ50.3億ドルおよび50.4億ドルであった。さらに、当社は、連邦準備銀行の特別融資枠（discount window）を通じて資金を調達することもできるが、当社は、当社の流動性計画およびストレス・テストにおいて、この資金調達方法に依存していない。

無担保短期借入金

当社の無担保短期借入金の相当部分は、本来長期債券であったもののうち、報告日から1年以内に満期が到来する予定の債券であった。当社は、流動性資産の取得資金の調達その他の現金管理目的のために、無担保短期借入金（米国内外のハイブリッド金融商品およびコマーシャル・ペーパーを含む）を利用している。規制上の要件に従い、グループ・インクは、その子会社に発行する場合を除き、当初の満期が1年未満の債券を発行していない。当社の無担保短期借入金に関する詳細については、連結財務書類注記14参照。

無担保長期借入金

無担保長期借入金（仕組債を含む）は、シンジケート方式による米国登録債の募集・売出し、米国登録債および1933年米国証券法規則144Aに基づくメディアムタームノートを対象とするプログラム、国外でのメディアムタームノートの募集・売出し、ならびにその他の債券の募集・売出しを通じて調達されている。当社は、当社の投資家層を最大限多様化させるため、多様な年限による様々な通貨建ての種々の商品を発行している。

下表は、各四半期に満期が到来する当社の無担保長期借入金を示したものである。

(単位：百万ドル)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
2025年6月現在					
2026年度	-	-	10,533	9,475	20,008
2027年度	17,232	10,465	9,607	10,268	47,572
2028年度	16,167	10,973	4,766	5,178	37,084
2029年度	8,151	10,769	7,607	6,876	33,403
2030年度	14,461	8,123	3,516	4,279	30,379
2031年度以降					111,521
合計					279,967

2025年6月現在の当社の無担保長期借入金の加重平均満期は、約7年間であった。当社は、借換リスクを低減させるため、満期がいずれかの1ヶ月間、1四半期間、1半期間、または1年間に到来する債務の元本金額を限定するよう努めている。当社は、金利変動に対する当社のエクスポージャーを管理するため、当社の無担保長期借入金の一部を変動金利の債務に転換する金利スワップを締結している。当社の無担保長期借入金に関する詳細については、連結財務書類注記14参照。

株主資本

株主資本は、安定的かつ永続的な資金調達源である。当社の株主資本に関する詳細については、連結財務書類注記19参照。

資本管理および規制上の自己資本

自己資本比率は、当社にとって非常に重要な意味を持つ。当社は、通常の事業状況とストレス下の状況の双方において、自己資本の適切な水準および構成を維持する上で有用となる枠組を示し、目的を定め、そして指針を示す、総合的な資本管理方針を定めている。

資本管理

当社は、現在および将来における当社の規制上の自己資本要件、当社の資本計画およびストレス・テスト・プロセスの結果、破綻処理資金モデルの結果、ならびに格付機関のガイドライン、子会社の自己資本要件、事業環境、および金融市況等のその他の要因を含む複数の要因を考慮した上で、当社の適正な資本の額および構成を決定する。

当社は、主として、ファームワイドレベルと個々の事業レベルの双方で、当社の貸借対照表上およびリスク・ウェイト資産（「RWA」）上の目標額を設定することにより、当社の自己資本要件および資本利用水準を管理している。

当社は、主として、普通株式の発行および買戻しを通じて、当社の資本の水準および構成を管理している。

当社は、事業の状況が許す限り、当社の優先株式および劣後債もしくはその他の形態の資本を発行し、償還し、または買い戻す可能性がある。当社は、かかる償還または買戻しを行う前に、FRBから承認を受けなければならない。当社の劣後債および優先株式に関する詳細については、連結財務書類注記14および19参照。

資本計画およびストレス・テスト・プロセス

当社は、資本計画の一環として、ストレス下の状況を含む幅広い事業環境における資本の源泉および用途を見積もっている。当社のストレス・テスト・プロセスは、市場リスク、信用リスク、オペレーションリスク、および流動性リスクを含む、当社の事業活動に関連する重大なリスクのほか、当社の収益創出力を特定および計測するよう設計されている。

当社の資本計画のプロセスには、自己資本比率内部評価が組み込まれており、これは、当社がその事業リスクに対して適正な自己資本比率を有している状態を確保することを目的としている。当社は、ストレス・シナリオを当社の資本計画のプロセスに組み込んでおり、強いストレス事由が生じた後でも当社の自己資本比率が適正な水準に保たれるように、十分な資本を維持することを目標としている。当社の自己資本比率の評価は、流動性比率の評価と共に検討され、当社の全体的なリスク管理の体制、ガバナンス、および方針の枠組に統合される。

当社のストレス・テストには、内部で策定したストレス・シナリオ（内部で策定した非常に不利なシナリオを含む）およびFRBにより要求されるストレス・シナリオが組み込まれており、当社固有の脆弱性およびリスクを把握できるように設計されている。当社が2025年8月1日にSECに提出した、様式10-Qによる2025年6月に終了した四半期に係るクォーターリー・レポートPart I、Item 2「Available Information」に記載のとおり、当社は、当社のストレス・テスト・プロセスについての詳細および結果の概要を、当社のウェブサイト上に掲載している。

FRBによるCCARに関する規則の要件に従って、当社は、FRBの審査を受けるために年次資本計画を提出する。FRBの審査の目的は、当社が、自社に固有のリスクを考慮し、かつ経済的および財政的なストレス下における営業活動の継続を可能とさせる、堅固かつフォワード・ルッキングな資本計画のプロセスを定めていることを確保することである。

FRBは、その評価方法の1つとして、FRBが定める基本シナリオおよび非常に不利なシナリオ下、ならびに当社が定める基本シナリオおよび非常に不利なシナリオ下での、営業活動の継続に必要な資本を保有しているか否かに基づき当社を評価する。かかる評価では、当社のリスク特定プロセス、資本計画の当社による管理およびガバナンス、ならびに資本計画に係る意思決定に関する当社の指針も考慮される。また、FRBは、マクロ経済シナリオおよび当社固有の仮定の全般にわたり、当社の資本分配計画（すなわち、株式、劣後債その他の資本証券に係る、配当金支払および買戻しまたは償還）および資本発行計画を評価する。FRBは、その独自の年次ストレス・テストに基づき、当社に適用されるストレス資本バッファ（「SCB」）を決定する。標準的手法に基づくSCBは、（i）監督上の非常に不利なシナリオにおける、当社の開始時の予想CET1資本比率と最小予想CET1資本比率の差、および（ii）計画対象計測期間の第4四半期から第7四半期までの各四半期における当社の予定普通株式配当金を、RWAに対する割合でパーセント表示したもので計算される。

FRBが2025年6月に発表した当社の2025年度CCARの結果に基づき、当社は、2025年10月1日から、当社のSCB要件が3.4パーセントになると見込んでおり、これにより、標準的CET1資本比率の要件が10.9パーセントになると見込んでいる。FRBは、2025年8月31日までに、当社の最終SCB要件を提示する予定である。これらの結果およびその発効日は、SCBの平均化に関するFRBの未決定の提案が最終決定されるまで、さらに変更される可能性がある。FRBの提案に関する詳細については、下記「規制関連事項およびその他の事項ー規制関連事項」参照。普通株式の買戻しおよび配当金に関する詳細については、下記「株式買戻制度」参照。また、グローバルなシステム上重要な銀行（「G-SIB」）サーチャージに関する詳細については、下記「連結ベースの規制上の自己資本」参照。当社は、2025年6月に、当社の年次DFASTの結果の概要を公表した。

GSバンクUSAは、年に1回ストレス・テストを実施し、一定の結果の概要を公表することを要求されている。GSバンクUSAは、2025年6月に、その年次DFASTの結果の概要を公表した。

ゴールドマン・サックス・インターナショナル（「GSI」）、GSIB、およびGSBEも、それぞれ独自の資本計画およびストレス・テスト・プロセスを有している。これらには、それぞれの規制当局によるガイドラインに従い作成された、内部で策定したストレス・テストが組み込まれている。

緊急時資本計画

当社は、当社の総合的な資本管理方針の一環として、緊急時資本計画を維持している。当社の緊急時資本計画は、認識された、または実際の資本不足を分析し、これに対処するための枠組を定めている。これには、資本不足の原因を特定することのほか、その緩和策および潜在的な方策を見極めることが含まれるが、これらに限定されない。緊急時資本計画は、危機発生期間中に従うべき適切なコミュニケーション手続（内部の情報伝達を含む）のほか、外部の利害関係者との適時のコミュニケーションについての概要も定めている。

資本の配分

当社は、当社の帰属株主資本の枠組に基づいて、当社の各事業部門における資本の利用状況を評価している。この枠組は、多数の要素（当社内部のリスク評価のほか、当社の事業活動に関連する規制上の自己資本要件を含む）を考慮したものとなっている。

当社は、毎年1月に、とりわけ、当社の直近のストレス・テストの結果および当社の規制上の自己資本要件の変更を反映するため、当社の帰属株主資本について検討を行い、必要な調整を行っている。2025年1月1日に、当社の帰属株主資本の配分は、（2024年12月現在の配分と比較して）次のように変更された。すなわち、帰属株主資本が、グローバル・バンキング&マーケティングで約4億ドル増加した一方で、アセット&ウェルス・マネジメントでは約3億ドル減少し、プラットフォーム・ソリューションズでは約1億ドル減少した。当社のセグメント別の四半期平均帰属株主資本については、上記「経営成績ーセグメント別の資産および経営成績ーセグメント別の経営成績」参照。

株式買戻制度

当社は、普通株式の適正水準の維持を目的として、当社の株式買戻制度を活用している。年に1回、当社は、グループ・インクの取締役会（「取締役会」）が承認した資本計画を連邦準備制度理事会に提出しており、これには各四半期の株式の買戻計画が含まれている。株式の買戻しは、主として通常の公開市場での購入（これには、1933年米国証券法規則10b5-1号に従って設計された買戻制度および加速型自社株買いが含まれる場合がある）を通じて行われており、買戻しの金額および時期は、主として、当社の現在の、そして予測される資本の状況および資本配分の機会によって決定されるが、一般的な市況ならびに当社普通株式の相場価格および取引高により影響を受ける可能性もある。

2025年度第1四半期中、取締役会は、当社の普通株式400億ドルを上限とした買戻しを許可する株式買戻制度を承認した。この制度には、満期日または終了日は設定されていない。当社の株式買戻制度に関する詳細については、連結財務書類注記19参照。また、当社の資本計画およびストレス・テスト・プロセスに関する情報については、上記参照。

2025年度第2四半期中、当社は、普通株式の買戻し30.0億ドルおよび普通株式配当金957百万ドルを含めて、合計39.6億ドルの自己資本を普通株主に還元した。取締役会は、2025年度第3四半期から、当社の普通株式配当金を1株当たり3.00ドルから4.00ドルに増額することを承認した。当社の資本管理理念に沿って、当社は、当社の自己資本要件を上回る50から100ベース・ポイントのバッファーを目標としながら、引き続き、魅力的な利益を生み出す場合においては当社の顧客のために資金を投じることを優先し、そして配当金および株式の買戻しを通じて余剰資本を株主に分配していく予定である。

当社は、一定の企業の株式買戻しの公正市場価値に対して適用ある1パーセントの控除不可能な連邦消費税（「株式買戻税」）の対象となっている。かかる税の対象となる株式の買戻しの公正市場価値は、暦年中に発行された該当する株式（社員に対して発行された株式を含む）の公正市場価値により減額される。株式買戻税は、2025年6月に終了した四半期および上半期のいずれにおいても、当社の財務状態、経営成績、およびキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさなかった。

破綻処理資金モデル

当社は、自らの破綻処理計画に関する取組に関連して、破綻処理資金の充実・調整の枠組を設定した。これは、当社の主要な子会社（GSバンクUSA、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシー（「GS&Co.」）、GSI、GSIB、GSBE、ゴールドマン・サックス証券株式会社（「GSJCL」）、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー、およびゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル）に（株式、劣後債、および優先無担保債の形で）十分な損失吸収能力を具備させ、仮にグループ・インクが破産を申し立てた場合に、これらの会社が当社の優先的破綻処理戦略に沿って段階的縮小を行うことができるようにすることを狙いとしている。

また、当社は、トリガーおよびアラートの枠組を設定した。これは、グループ・インクに係る破産手続開始の是非および時期について、十分な情報に基づいた決定を行うために必要な情報を、取締役会に提供することを狙いとしている。

格付機関のガイドライン

信用格付機関は、グループ・インクの債券に対して信用格付を付与している。グループ・インクは、当社の優先無担保債券のほぼすべてを直接的に発行または保証している。GS&Co.およびGSIは、一定の信用格付機関によって長期および短期の発行体格付を付与されている。GSバンクUSA、GSIB、およびGSBEも、長期および短期の発行体格付のほか、各々の長期および短期銀行預金に対する格付を付与されている。また、信用格付機関は、グループ・インクの一定のその他の子会社の債券についても格付を付与している。

当社の信用格付の決定に際しては、当社の資本の水準および構成をはじめとする多数の要因が考慮される。各機関は、それぞれ独自の適格資本の定義および自己資本比率の判断方法を有しており、評価を実施する際には、一般的に、単一の計算方法によることなく、複数の要素を組み合わせて行う。グループ・インク、GSバンクUSA、GSIB、GSBE、GS&Co.、およびGSIの信用格付に関する詳細については、下記「リスク管理—流動性リスク管理—信用格付」参照。

連結ベースの規制上の自己資本

当社は、FRBの規制に従い算出される、連結ベースの規制上の自己資本要件（「自己資本規制の枠組」）の対象となっている。自己資本規制の枠組に基づき、当社は、「先進的手法」を導入している金融機関とされており、G-SIBに指定されている。当社は、当社の資本を管理するにあたり、多数の異なる自己資本要件を検討しており、そのうち最も拘束力のあるものは、随時変化する可能性がある。

自己資本規制の枠組に基づき算出される自己資本要件は、資本保全バッファ要件を含むものである。これは、2.5パーセントのバッファ（先進的自己資本規則に基づくもの）、SCB（標準的自己資本規則に基づくもの）、カウンターシクリカル資本バッファ（上記双方の自己資本規則に基づくもの）、およびG-SIBサーチャージ（上記双方の自己資本規則に基づくもの）から成る。当社のG-SIBサーチャージは、2025年度は3.0パーセントであり、2026年度からは3.5パーセントとなる。2025年6月に終了した6ヶ月間の財務データに基づくと、当社のG-SIBサーチャージは、4.0パーセントの基準範囲内に収まっている。このサーチャージが有効となる可能性があるのは、最も早くて2028年1月である。将来におけるG-SIBサーチャージおよびカウンターシクリカル資本バッファは、当社の規制当局からのさらなるガイダンスおよび／またはポジションの変化により、異なるものとなる可能性があり、当社のSCBは、監督上の年次ストレス・テストの結果に基づき、年度ごとに大幅に変更される場合がある。当社は、規制上の要件に、50から100ベシス・ポイントのバッファを加えた自己資本比率を維持することを目標としている。

当社のリスク・ベースの自己資本比率およびレバレッジ比率、ならびに自己資本規制の枠組に関する詳細については、連結財務書類注記20参照。

総損失吸収能力（「TLAC」）

当社は、FRBによるTLACおよび関連する要件の対象にもなっている。TLACおよび関連する要件を充足することができない場合は、FRBによって制限が課されるであろう。そのほか、株式の買戻し、配当金の支払、および一定の裁量報酬の支払を行う当社の能力が、制限されるおそれがある。

下表は、TLACおよび外部長期債務の要件を示したものである。

	2025年6月現在	2024年12月現在
RWAに対するTLACの割合	22.0%	22.0%
レバレッジ・エクスポージャーに対するTLACの割合	9.5%	9.5%
RWAに対する外部長期債務の割合	9.0%	9.0%
レバレッジ・エクスポージャーに対する外部長期債務の割合	4.5%	4.5%

上表において、

- ・ RWAに対するTLACの割合の要件には、（i）18パーセントの最小要件、（ii）2.5パーセントのバッファ、（iii）FRBが0パーセントに設定したカウンターシクリカル資本バッファ、および（iv）1.5パーセントのG-SIBサーチャージ（手法1）が含まれていた。
- ・ レバレッジ・エクスポージャーに対するTLACの割合の要件には、（i）7.5パーセントの最小要件、および（ii）2.0パーセントのレバレッジ・エクスポージャー・バッファが含まれている。
- ・ RWAに対する外部長期債務の割合の要件には、（i）6パーセントの最小要件、および（ii）3.0パーセントのG-SIBサーチャージ（手法2）が含まれている。
- ・ レバレッジ・エクスポージャー合計に対する外部長期債務の割合は、最小4.5パーセントである。

下表は、当社のTLACおよび外部長期債務の比率に関する情報を示したものである。

(単位：百万ドル)	2025年6月に 終了した3ヶ月間 または 2025年6月現在	2024年12月に 終了した3ヶ月間 または 2024年12月現在
TLAC	297,702	275,904
外部長期債務	169,539	150,682
RWA	709,441	688,541
レバレッジ・エクスポージャー	2,211,659	2,120,756
RWAに対するTLACの割合	42.0%	40.1%
レバレッジ・エクスポージャーに対するTLACの割合	13.5%	13.0%
RWAに対する外部長期債務の割合	23.9%	21.9%
レバレッジ・エクスポージャーに対する外部長期債務の割合	7.7%	7.1%

上表において、

- ・TLACには、グループ・インクが発行した普通株式および優先株式、ならびに適格長期債務が含まれる。適格長期債務は、無担保債務のうち、満期までの残存期間が1年以上であり、かつ、いくつかの追加要件を充足するものを示している。
- ・外部長期債務は、適格長期債務のうち、その返済期限が1年から2年の間に到来する場合にヘアカットの対象となるもので構成される。
- ・TLAC規則に従い、標準的手法によるRWAと先進的手法によるRWAのいずれか大きい方が、TLACおよび外部長期債務の諸比率ならびに適用ある要件の計算において用いられる。RWAは、2025年6月現在および2024年12月現在のいずれにおいても標準的手法によるRWAを示している。
- ・レバレッジ・エクスポージャーは、平均調整後資産合計および一定のオフバランスシート・エクスポージャーで構成される。

TLACに関する詳細については、有価証券報告書第一部第2 3「事業の内容－規制」参照。

子会社に適用される自己資本要件

当社の銀行子会社やブローカー・ディーラー子会社を含む、当社子会社の多くは、当該子会社が営業活動を行っている各法域において、別途の規制および自己資本要件の対象となっている。

銀行子会社

GSバンクUSAは、当社の米国における主要な銀行子会社であり、GSIBおよびGSBEは、当社の米国外における主要な銀行子会社である。これらの事業体は、規制上の自己資本要件の対象となっている。GSバンクUSAの規制上の自己資本要件に関する詳細については、連結財務書類注記20参照。

・GSIB

GSIBは、当社の英国における銀行子会社であり、健全性監督機構（「PRA」）および金融行為監督機構（「FCA」）の規制対象となっている。GSIBは、英国における自己資本規制の枠組に服しており、かかる枠組は、バーゼル銀行監督委員会（「バーゼル委員会」）による国際的な自己資本基準の強化に向けた自己資本規制の枠組（「バーゼル3」）に概ね基づいている。GSIBの適格なリテール預金は、法律で規定される範囲で英国金融サービス補償機構による補償の対象となっている。

下表は、GSIBのリスク・ベースの自己資本要件を示したものである。

	2025年6月現在	2024年12月現在
リスク・ベースの自己資本要件		
CET1資本比率	11.9%	11.9%
Tier1資本比率	14.7%	14.7%
総自己資本比率	18.4%	18.4%

下表は、GSIBのリスク・ベースの自己資本比率に関する情報を示したものである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在	2024年12月現在
リスク・ベースの自己資本およびリスク・ウェイト資産		
CET1資本	4,618	4,336
Tier1資本	4,618	4,336
Tier2資本	826	826
総自己資本	5,444	5,162
RWA	20,424	17,767
リスク・ベースの自己資本比率		
CET1資本比率	22.6%	24.4%
Tier1資本比率	22.6%	24.4%
総自己資本比率	26.7%	29.1%

上表において、2025年6月現在のリスク・ベースの自己資本比率は、リスク・ベースの自己資本への算入についてGSIBの外部監査人による年次監査およびGSIBの取締役会による承認がまだ行われていない利益を反映したものである。これらの利益は、2025年6月現在のCET1資本比率に対して、143ベースス・ポイント寄与した。

下表は、GSIBのレバレッジ比率要件およびレバレッジ比率を示したものである。

	2025年6月現在	2024年12月現在
レバレッジ比率要件	3.7%	3.7%
レバレッジ比率	9.4%	8.9%

上表において、2025年6月現在のレバレッジ比率は、リスク・ベースの自己資本への算入についてGSIBの外部監査人による年次監査およびGSIBの取締役会による承認がまだ行われていない利益を反映したものである。これらの利益は、2025年6月現在のレバレッジ比率に対して、60ベースス・ポイント寄与した。

GSIBは、営業活動を行っている一定の法域の中央銀行の最低預金準備金要件の対象となっている。2025年6月現在および2024年12月現在のいずれにおいても、GSIBは、これらの要件を満たしていた。

・GSBE

GSBEは、当社のドイツにおける銀行子会社であり、欧州中央銀行、BaFin（ドイツ連邦金融監督庁）、およびドイツ連邦銀行の監督対象となっている。GSBEは、GSバンクUSAの米国外の銀行子会社であり、後述の単体での規制上の自己資本要件の対象でもある。GSBEは、EU資本要求指令（「CRD」）およびEU自己資本規制（「CRR」）に規定されている自己資本要件の対象となっており、これらはバーゼル3に概ね基づいている。2025年度第1四半期より、GSBEは、EUにより実施された、バーゼル委員会が最終決定したバーゼル3自己資本要件の改訂（「バーゼル3の改訂」）において定められる自己資本要件の対象となった。GSBEの預金は、法律で規定される範囲でドイツの法定預金保護制度の対象となっている。また、GSBEは、ドイツの法定預金制度の補償範囲を超過する一定の適格預金に対して追加保証を行うドイツの任意預金保護制度に参加することを選択した。

下表は、GSBEのリスク・ベースの自己資本要件を示したものである。

	2025年6月現在	2024年12月現在
リスク・ベースの自己資本要件		
CET1資本比率	10.4%	10.3%
Tier1資本比率	12.4%	12.3%
総自己資本比率	15.0%	15.0%

下表は、GSBEのリスク・ベースの自己資本比率に関する情報を示したものである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在	2024年12月現在
リスク・ベースの自己資本およびリスク・ウェイト資産		
CET1資本	15,722	13,109
Tier1資本	15,722	13,109
Tier2資本	24	21
総自己資本	15,746	13,130
RWA	66,631	43,077
リスク・ベースの自己資本比率		
CET1資本比率	23.6%	30.4%
Tier1資本比率	23.6%	30.4%
総自己資本比率	23.6%	30.5%

上表において、

- ・リスク・ベースの自己資本比率は、2024年12月から2025年6月にかけて減少した。これは、信用RWA（2025年1月1日付でバーゼル3の改訂が実施されたことを主因とする）と市場RWAの双方が増加したことを、主として反映している。
- ・2025年6月現在のリスク・ベースの自己資本比率は、2025年1月1日から2025年6月30日までの利益を除外したものとなっている。これは、これらの利益が、リスク・ベースの自己資本への算入についてGSBEの外部監査人による年次監査およびGSBEの株主（GSバンクUSA）による承認をまだ受けていないためである。これらの利益は、2025年6月現在のCET1資本比率に対して、65ベースス・ポイント寄与していたこととなる。2024年12月現在のリスク・ベースの自己資本比率は、2024年度の利益を除外したものとなっている。2025年度第2四半期中、GSBEの外部監査人による2024年度の年次監査の完了後に、2025年6月以降はかかる利益をリスク・ベースの自己資本に算入することを、GSBEの株主が承認した。これらの利益は、2024年12月現在のCET1資本比率に対して、151ベースス・ポイント寄与していたこととなる。

下表は、GSBEのレバレッジ比率要件と、レバレッジ比率を示したものである。

	2025年6月現在	2024年12月現在
レバレッジ比率要件	3.2%	3.0%
レバレッジ比率	8.9%	9.2%

上表において、2025年6月現在のレバレッジ比率は、2025年1月1日から2025年6月30日までの利益を除外したものとなっている。これは、これらの利益が、リスク・ベースの自己資本への算入についてGSBEの外部監査人による年次監査およびGSBEの株主（GSバンクUSA）による承認をまだ受けていないためである。これらの利益は、2025年6月現在のレバレッジ比率に対して、25ベースス・ポイント寄与していたこととなる。2024年12月現在のレバレッジ比率は、2024年度の利益を除外したものとなっている。2025年度第2四半期中、GSBEの外部監査人による2024年度の年次監査の完了後に、2025年6月以降はかかる利益をリスク・ベースの資本に算入することを、GSBEの株主が承認した。これらの利益は、2024年12月現在のレバレッジ比率に対して、54ベースス・ポイント寄与していたこととなる。

GSBEは、営業活動を行っている一定の法域の中央銀行において、最低預金準備金要件の対象となっている。2025年6月現在および2024年12月現在のいずれにおいても、GSBEはこれらの要件を満たしていた。

GSBEは、CFTC（米国商品先物取引委員会）の登録スワップ・ディーラーであり、SECの登録有価証券関連スワップ・ディーラーである。2025年6月現在および2024年12月現在のいずれにおいても、GSBEは、スワップ・ディーラーおよび有価証券関連スワップ・ディーラーに対して適用ある自己資本要件の対象となっており、かつ、当該要件を満たしていた。

米国における規制対象ブローカー・ディーラー子会社

当社の米国における主要な規制対象ブローカー・ディーラー子会社であるGS&Co.は、CFTCの登録先物取次業者および登録スワップ・ディーラー、ならびにSECの登録有価証券関連スワップ・ディーラーでもあり、そのため、SEC、金融取引業規制機構、CFTC、シカゴ・マーカントイル取引所、および全米先物協会により課される規制上の自己資本要件の対象となっている。SECの規則15c3-1号ならびにCFTCの規則1.17号およびパート23サブパートEは、その登録業者について、それらが定義するところの統一された最小自己資本要件を定めており、また、登録業者の資産の相当部分が比較的流動性の高い形で維持されることを、事実上要求している。GS&Co.は、SECの規則15c3-1号により許容されるところに従い、「代替的自己資本規制」に基づいて自社のSEC最小自己資本要件を計算することを選択している。

GS&Co.は、SECの規則15c3-1号に定義される規制上の自己資本を、2025年6月現在で206.1億ドル、そして2024年12月現在で213.1億ドル有していたが、これらの額は、SECの規則15c3-1号ならびにCFTCの規則1.17号およびパート23サブパートEに基づき要求される最小額のうち大きい方の額を、2025年6月現在で150.2億ドル、そして2024年12月現在で158.7億ドル上回っていた。GS&Co.は、その代替的最小自己資本要件に加え、規則15c3-1号に従い、50億ドルを上回る暫定的自己資本および10億ドルを上回る自己資本を保有することも要求されている。GS&Co.は、その暫定的自己資本が60億ドル未満となった場合には、SECに通知することも要求されている。GS&Co.は、2025年6月現在および2024年12月現在のいずれにおいても、最小要件と通知要件の双方を上回る暫定的自己資本および自己資本を有していた。

米国外における規制対象ブローカー・ディーラー子会社

当社の米国外における主要な規制対象ブローカー・ディーラー子会社には、GSIおよびGSJCLが含まれる。

当社の英国におけるブローカー・ディーラーであるGSIは、PRAおよびFCAの規制対象となっている。GSIは、英国における自己資本規制の枠組に服しており、かかる枠組は、バーゼル3に概ね基づいている。

下表は、GSIのリスク・ベースの自己資本要件を示したものである。

	2025年6月現在	2024年12月現在
リスク・ベースの自己資本要件		
CET1資本比率	9.0%	9.1%
Tier1資本比率	11.0%	11.0%
総自己資本比率	13.6%	13.6%

下表は、GSIのリスク・ベースの自己資本比率に関する情報を示したものである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在	2024年12月現在
リスク・ベースの自己資本およびリスク・ウェイト資産		
CET1資本	33,500	32,697
Tier1資本	39,000	38,197
Tier2資本	6,877	6,874
総自己資本	45,877	45,071
RWA	288,835	265,944
リスク・ベースの自己資本比率		
CET1資本比率	11.6%	12.3%
Tier1資本比率	13.5%	14.4%
総自己資本比率	15.9%	16.9%

上表において、2025年6月現在のリスク・ベースの自己資本比率は、2025年度第2四半期のGSIの利益を除外したものとなっている。かかる利益は、GSIの外部監査人による検証を経てGSIの取締役会により承認された場合、将来的に配当金として分配される可能性がある。

下表は、GSIのレバレッジ比率要件と、レバレッジ比率を示したものである。

	2025年6月現在	2024年12月現在
レバレッジ比率要件	3.5%	3.5%
レバレッジ比率	4.4%	5.3%

上表において、2025年6月現在のレバレッジ比率は、2025年度第2四半期のGSIの利益が除外されている。かかる利益がGSIの外部監査人による検証を受けた後にGSIの取締役会がこれを承認した場合、この利益は、将来的に配当金として分配される可能性がある。

GSIは、CFTCの登録スワップ・ディーラーであり、SECの登録有価証券関連スワップ・ディーラーである。2025年6月現在および2024年12月現在のいずれにおいても、GSIは、スワップ・ディーラーおよび有価証券関連スワップ・ディーラーに対して適用ある自己資本要件の対象となっており、かつ、当該要件を満たしていた。

当社の日本におけるブローカー・ディーラーであるGSJCLは、日本の金融庁の規制対象となっている。GSJCLおよびその他の一定の米国外子会社は、それらが営業活動を行っている国の当局が公布する自己資本要件の対象にもなっている。これらの子会社は、2025年6月現在および2024年12月現在のいずれにおいても、それぞれの現地の自己資本要件を満たしていた。

規制関連事項およびその他の事項

規制関連事項

当社の事業は、世界中で広範囲にわたる規制および監督の対象となっている。世界中の規制当局および政策立案当局は、規制を導入済みまたは検討中である。新規則および規則案の多くは非常に複雑であるため、規制改革の影響の全容は、規則が実施され、最終的な規制の下で市場慣行が発展するまでは不明であろう。

SCB要件

2025年4月、FRBは、FRBの年次ストレス・テストから生じる自己資本要件のボラティリティを削減することを目的とした規則制定案告示（「NPR」）を公表した。かかるNPRにおいては、監督上の年次ストレス・テストにつき過去2回の結果を平均すること、そして、SCB要件の効力発生日を毎年10月1日から1月1日に延期することが提案されている。この規則が提案どおりに採択された場合、2026年1月1日付で、SCBは約4.9パーセントとなる見込みであり、標準的自己資本規則に基づく当社のCET1資本比率要件（3.5パーセントのG-SIBサーチャージを含む）は約12.9パーセントとなる見込みである。当社のSCBに関する詳細については、上記「資本管理および規制上の自己資本－資本計画およびストレス・テスト・プロセス」参照。また、当社のG-SIBサーチャージに関する詳細については、同「一連結ベースの規制上の自己資本」参照。

補完的レバレッジ比率（「SLR」）およびTLACの変更

2025年7月、FRBは、強化版SLRの再調整を行うためのNPRを公表した。かかるNPRにおいては、G-SIBに対しては2パーセントとしている現行のSLRバッファを、自社のG-SIBサーチャージの50パーセントに相当するバッファへと置き換えること（手法1）が提案されている。この提案により、G-SIBに適用されるTLACおよび外部長期債務の要件についても、これに合わせた修正が行われる予定である。当社は現在、同規則案による影響を評価しているところであるが、これらの規則が提案どおりに採択された場合、当社のSLR、レバレッジ・エクスポージャーに対するTLACの割合、およびレバレッジ・エクスポージャーに対する外部長期債務の割合の各要件が、それぞれ約125ベシス・ポイント引き下げられる可能性があるの見込んでいます。

当社および当社の営業活動に対して適用される法律、規則、および規制、ならびに法案、規則案、および規制案に関する詳細については、有価証券報告書第一部第2 3「事業の内容－規制」参照。

その他の事項

消費者関連業務に対する当社の注力の縮小

2023年度以降、当社は、以下の措置を講じることで、消費者関連業務に関する当社の注力を縮小してきた。

- ・2023年度中、当社は、マークス・ローン・ポートフォリオのほぼすべての売却を完了した（アセット&ウェルス・マネジメント内）。
- ・2023年度中、当社は、当社のパーソナル・ファイナンシャル・マネジメント事業を売却した（アセット&ウェルス・マネジメント内）。
- ・2023年度中、当社は、グリーンスカイのローン・ポートフォリオの大半を売却し、2024年度中にグリーンスカイの売却を完了した（プラットフォーム・ソリューションズ内）。
- ・2024年度中、当社は、ゼネラル・モーターズ（「GM」）のクレジットカード・プログラムを別の発行体へ移行する契約を締結した（プラットフォーム・ソリューションズ内）。かかる移行は、2025年度第3四半期中に完了する見込みである。
- ・2024年度中、当社は、当社のセラー・ファイナンス・ローン・ポートフォリオを売却した（プラットフォーム・ソリューションズ内）。このポートフォリオは、中小規模のリテール顧客向けに提供されたローンで構成されたものであった。

当社は、当社の消費者関連業務について、様々な移行措置を通じて、引き続き商品のサポートおよび顧客へのサービス提供に努めていく。

下表は、（消費者関連業務に対する当社の注力を縮小することに関して）当社が売却済みまたは売却の決定を発表した項目につき、税引前当期純利益への影響を示したものである。

(単位：百万ドル)	6月に終了した3ヶ月間		6月に終了した6ヶ月間	
	2025年	2024年	2025年	2024年
グリーンスカイ	-	3	-	(21)
GMクレジットカード・プログラム	-	(58)	(33)	(118)
セラー・ファイナンス・ローン・ポートフォリオ	(1)	(26)	(2)	(43)
合計	(1)	(81)	(35)	(182)

上表において、グリーンスカイ、GMクレジットカード・プログラム、およびセラー・ファイナンス・ローン・ポートフォリオに関連する税引前当期純利益は、プラットフォーム・ソリューションズに含まれている。

当社において、プラットフォーム・ソリューションズに残存する消費者関連業務は、以下のとおりである。

- ・当社は、アップル・カードの顧客へのクレジットカード発行および同顧客からの預金の受入を行っている。
- ・当社は、GMクレジットカード・プログラムの別の発行体への移行が完了するまで、今後も引き続きGMの既存顧客へのサポートを行い、GMの新規顧客に対するクレジットカード発行を行っている。

消費者関連業務に対する当社の注力の縮小に関連して当社が今後行う決定は、当該決定がなされた期間中の当社の経営成績に重大な影響を及ぼす可能性がある。

消費者向けプラットフォーム業務における当社の純収益の変動要因については、上記「経営成績－プラットフォーム・ソリューションズ」参照。

オフバランスシート取引

当社は、通常の業務過程において様々なオフバランスシート取引を行っている。当社によるこの種の取引は、以下に挙げるものを含む、種々の形態で行われる。

- ・モーゲージ担保証券およびその他の資産担保証券の証券化ビークル等の、特別目的事業体に対する残余持分およびその他の持分の購入または保持
- ・優先・劣後債、リミテッド・パートナーシップ持分およびゼネラル・パートナーシップ持分、ならびにその他の非連結ビークルの優先株式および普通株式の保有
- ・トータルリターン・スワップを含む、金利、外国為替、株式、コモディティ、および信用デリバティブについての契約の締結
- ・保証債務、補償、コミットメント、信用状、および表明保証の供与

当社は、証券化を含む様々な事業目的のために、これらの取引を行っている。モーゲージ、社債、およびその他の種類の金融資産を購入する証券化ビークルは、証券化のプロセスから生じる特定のキャッシュ・フローおよびリスクへのアクセスを投資家に対して提供するものであり、モーゲージ担保証券やその他の資産担保証券の市場をはじめとするいくつかの重要な投資家市場を機能させるために不可欠である。

当社は、顧客の証券化取引の引受、流通市場への流動性の提供、正常・不良の債権、不良貸出債権、電力関連資産、株式、不動産、およびその他の資産への投資、ならびに投資家に対するクレジットリンク債および資産リパッケージ債の提供を行うためにも、これらの取引を行っている。

下表は、当社の様々なオフバランスシート取引に関する情報についての本書中の記載箇所を示したものである。また、当社の連結方針に関する情報については、連結財務書類注記3参照。

オフバランスシート取引	本書中の記載箇所
非連結変動持分事業体に対する変動持分から生じる変動持分およびその他の債務（偶発債務を含む）	連結財務書類注記17
保証債務、ならびに貸付およびその他のコミットメント	連結財務書類注記18
デリバティブ	下記「リスク管理－信用リスク管理－信用エクスポージャー－店頭デリバティブ」ならびに連結財務書類注記4、5、7、および18

リスク管理

リスクは、当社の事業に内在するものであり、これには流動性リスク、市場リスク、信用リスク、オペレーションリスク、サイバーセキュリティリスク、モデルリスク、法務リスク、コンプライアンスリスク、コンダクトリスク、規制上のリスク、および評判リスクが含まれる。当社のリスク管理プロセスに関する詳細については、下記「リスク管理の概要および体制」参照。また、当社のリスク分野に関する情報については、下記「流動性リスク管理」、「市場リスク管理」、「信用リスク管理」、「オペレーションリスク管理」、「サイバーセキュリティリスク管理」、「モデルリスク管理」、および「その他のリスク管理」、ならびに有価証券報告書第一部第3章「事業等のリスク」参照。

リスク管理の概要および体制

概要

当社が成功するためには、効果的なリスク管理が非常に重要である。そのため当社は、エンタープライズリスク管理の枠組を設定している。この枠組は、リスク管理に対し包括的かつ統合的なアプローチを用いており、また包括的なリスク管理プロセスの実現を可能とし、かかるプロセスにより、当社がその業務遂行過程において担うリスクを特定、評価、モニタリング、および管理することができるように設計されている。当社のリスク管理の体制は、ガバナンス、プロセス、および人員の、3つの核となる要素を中心に構築されている。

ガバナンス

リスク管理ガバナンスは、取締役会を出発点としている。取締役会は、直接的に、そしてリスク委員会を含む諸委員会を通じて、エンタープライズリスク管理の枠組を通じた当社のリスク管理の手法を監督している。取締役会は、年に1度、当社のリスク選好度に関する記述を検討および承認する責任も負っている。リスク選好度に関する記述は、規制上の要件を遵守しつつ、その戦略および事業計画に記載されている目標を達成するために、当社が許容することをいとわない、または進んで回避するリスクの水準および種類を記載したものである。取締役会は、当社の戦略および事業計画を検討しており、かつ、当社の戦略およびリスク選好度を監督し、それらに関する指示を与える最終的な責任を負っている。

取締役会は、ファームワイドなリスクに関する定期的な概要説明を受けている（諸委員会を通じて説明を受ける場合を含む）。これには、当社の首席リスク担当役員から受ける、流動性リスク、市場リスク、信用リスク、オペレーションリスク、モデルリスク、および気候リスクに関するもの、当社の首席情報セキュリティ担当役員（「CISO」）から受ける、サイバーセキュリティ上の脅威およびサイバーセキュリティリスクに関するもの、当社の首席コンプライアンス担当役員から受ける、コンプライアンスリスクおよびコンダクトリスクに関するもの、当社の首席法務担当役員から受ける、法的小および規制上の施行関連事項に関するもの、そして、当社のファームワイド評判リスク委員会の委員長および／または副委員長から受ける、当社の社会的評価に影響を及ぼすその他の事項に関するものが含まれる。首席リスク担当役員は、当社の首席経営執行役員および取締役会のリスク委員会に報告を行っている。首席リスク担当役員は、ファームワイドなリスクポートフォリオの検討の一環として、取締役会のリスク委員会に対して、当社のリスク選好度に関する記述に定めるリスクの限度額および基準を含む、該当するリスク測定指標および重大なエクスポージャーについての助言を定期的に行っている。

エンタープライズリスク部門は、当社の首席リスク担当役員に報告を行っており、また当社のエンタープライズリスク管理の枠組によって、当社が負う様々なリスクを当社のリスク選好度と一致した方法で管理するための一貫性のある統合的アプローチを、取締役会、当社のリスク関連の諸委員会、および幹部経営陣に対して確実に提供する責任を負っている。

当社の第1の防衛線は、当社の収益創出部門、利益相反解決部門、コントローラーズ、エンジニアリング部門、コーポレート・トレジャリー、および一定のその他のコーポレート部門で構成されている。第1の防衛線は、そのリスクを伴う活動について、ならびにかかるリスクを低減させるための統制の設計および実施について、責任を負っている。

当社のリスク部門およびコンプライアンス部門は、当社の第2の防衛線とみなされ、当社の第1の防衛線が取ったリスクについての独立した評価、監督、および説明要求を行うほか、ファームワイドなリスク関連の諸委員会を率い、これらに参画している。

内部監査部門は、当社の第3の防衛線とみなされ、当社の内部監査ディレクターは、取締役会の監査委員会に報告を行っており、また、当社の首席経営執行役員に対して管理上の報告を行っている。内部監査部門には、リスク管理に関する専門性をはじめとする、広範な監査および業界における経験を有する専門家職員が含まれている。内部監査部門は、リスク管理の枠組内のものを含む主要な統制の有効性を独自に評価および検証し、取締役会の監査委員会、幹部経営陣、および規制当局に対して適時に報告を行う責任を負っている。

3つの防衛線による体制は、第1線のリスク・テイカーの説明責任を強化し、第2線による効果的な説明要求のための枠組を提供し、第3線による独立した審査を可能とするものである。

プロセス

当社は、(i) リスクの特定および評価、(ii) リスク選好度、限度額、基準、およびアラート、(iii) 統制のモニタリングおよびテスト、ならびに(iv) リスク報告を含む、当社のリスク管理の枠組に不可欠な要素である、様々なプロセスを維持している。

・リスクの特定および評価

当社は、当社のリスクの特定および評価を行うことが、当社の取締役会および幹部経営陣に対して当社のリスクの範囲および重要性に関する透明性や知見を与えるために、不可欠な手順であると考えている。当社は、包括的なデータ収集プロセスを備えており、これには、リスク事象を報告および上申することを全社員に対して義務付けるファームワイドな方針および手続が含まれている。当社によるリスクの特定および評価の手法は、包括的にあらゆるリスクの種類にわたったものであり、当社の変化し続けるリスク・プロファイルおよび事業環境を反映しつつ、それに適合する積極的かつフォワード・ルッキングなものであり、対象事項に係る専門性を活用しており、かつ、当社にとって最も重要性が高いリスクの優先順位付けを可能とするものである。当社は、当社の重大な財務リスクおよび非財務リスクを、当社のリスク選好度に沿った許容水準まで、統制を通じて確実に低減させることを目的として、定期的にリスク評価を実施している。当社のリスク評価には、とりわけ、ストレス・テストの利用のほか、かかるリスクを低減させることを目的として設計された当社の内部統制プロセスの評価が含まれる。

ファームワイドなストレス・テストは、当社のリスク管理プロセスの重要な一部である。ファームワイドなストレス・テストにより、当社がテールリスクに対する当社のエクスポージャーを定量化し、潜在的な損失の集中に着目し、リスク・リターン分析を行い、そして当社のリスク・ポジションを評価し、低減させることが可能となる。ファームワイドなストレス・テストは、定期的実施されており、財務リスクおよび非財務リスク（信用リスク、市場リスク、流動性リスクおよび資金調達リスク、オペレーションリスクおよびコンプライアンスリスク、戦略的リスク、システミックリスク、ならびに新興リスクを含むが、これらに限定されない）を組み合わせることで当社のストレス・シナリオとし、当社の脆弱性および特異なリスクの包括的分析を確実に行えるよう設計されている。当社は、市場での事象または市況を見込んで臨時のストレス・テストも実施している。ストレス・テストは、当社の資本計画およびストレス・テスト・プロセスの一環として、自己資本比率を評価するためにも用いられる。詳細については、上記「資本管理および規制上の自己資本－資本管理」参照。

当社は、当社のトレーディング商品のほぼすべてについて、日々の値洗い作業を持続的に行っている。当社は、そのトレーディング商品を公正価値で保有しており、その評価額の変動は、当社のリスク管理システムおよび純収益に直ちに反映される。当社では、かかる作業がリスクの評価および管理の最も効果的な手段の1つであり、当社のトレーディング商品エクスポージャーを明確かつ現実的に捉えることを可能にしていると考えているために、この値洗い作業を行っている。

・リスク選好度、限度額、基準、およびアラート

当社は、取引、商品、事業、および市場全般にわたるリスクを統制およびモニターするため、リスク限度額、基準、およびアラートを適用している。取締役会は、直接的に、またはそのリスク委員会を通じて間接的に、当社のリスク選好度に関する記述に記載されるファームワイドレベル、事業レベル、および商品レベルの限度額、基準、およびアラートを承認する。また、ファームワイド・リスク選好度委員会は、ファームワイド・エンタープライズリスク委員会より委譲された権限を通じて、取締役会により直接または間接的に承認される全体的な限度額の範囲内で、当社のリスク限度額、基準、およびアラートの方針を承認し、かつ、これらの限度額をモニターする責任を負っている。

ファームワイド・リスク選好度委員会は、ファームワイドレベル、事業レベル、および商品レベルの限度額を承認し、モニターする責任を負っている。一定の限度額は、当社の最大リスク選好度を反映した水準ではなく、定期的な調整を必要とする水準に設定される場合がある。これにより、当社の第1および第2の防衛線、諸委員会、ならびに幹部経営陣の間のリスクに関する進行中の協議の促進のほか、リスク関連事項についての迅速な上申の促進がなされる。ファームワイド・リスク選好度委員会は、より詳細なレベルでのモニタリングおよび監督の実施を支援することを目的として、限度額および基準を設定する権限をリスク部門に付与している。たとえば、市場リスク部門は、一定の商品およびデスクのレベルで限度額を設定し、また信用リスク部門は、個々の取引相手先およびその子会社、業界、ならびに国に関する限度額を設定する。限度額は、定期的に検討され、そして当社の戦略的事業計画に対する変更のほか、変化を続ける市況、事業の状況、またはリスク許容度を反映するため、恒久的または臨時的に改正される。リスク限度額は、各リスク部門によりモニターされている。

・統制のモニタリングおよびテスト

当社は、当社の主要な統制の有効性を測定するため、そして当社によるポリシー、行動規範、統制基準、および規制上の要件の遵守を確保するために、統制のモニタリングおよびテストを実施している。モニタリングおよびテストは、第1および第2の防衛線内の専任チームによって実施されている。これらのチームは、手続を確立し、リスク・ベースの年次計画を策定し、統制のテストを実施し、そして特定された問題を上申している。

専任チームが特定した問題のほか、当社の社員自らが特定した問題は、適切な上申と解決を行うことを目的として評価される。重大な問題またはテーマ別の問題が存在する場合は、当社は、必要に応じて、それらを改善する計画を立て、改善活動をモニターする。

・リスク報告

効果的なリスク報告は、当社が適時に適切な人員に適切な情報を伝達する能力に依拠している。リスク報告は、将来と過去の双方を見据えたもの、そして既存および新興のリスク・エクスポージャーに関する詳細な情報を考慮したものとなるように設計されている。リスク報告には、ストレス・テストおよびシナリオ分析、財務リスクおよび非財務リスクのリスク・プロファイルに関する情報、リスクの限度額および基準の利用状況、当社のリスク特定プロセスを通じて特定された新規リスクおよび新興リスクの詳細、問題の詳細、社内外の重大な事象、ならびに当社の統制および改善計画の有効性に関する情報が含まれる場合がある。そのため、当社は、そのリスク管理技術のシステムによって完全で正確な情報が適時に当社に提供されることを確保することを目標に、当社のリスクシステムの厳格性および有効性に重点を置いている。当社のリスク報告プロセスは、既存のリスクと新興リスクの双方に関する情報を考慮するよう設計されており、これにより、当社のリスク関連の諸委員会および幹部経営陣は、リスク・エクスポージャーに対する適切な水準の知見をもってその責務を果たすことが可能となっている。

当社は、リスク関連の諸委員会および協議会を幅広く活用しているが、これらの委員会は、定期的に会合を開いており、リスクの管理および低減に向けて進行中の協議を推進・発展させる重要な手段となっている。

当社は、リスクに関して連絡を密に、かつ積極的に行っており、当社の第1および第2の防衛線、諸委員会、ならびに幹部経営陣が協力して意思決定を行う文化を有している。当社の第1の防衛線は、自らのリスク管理について説明責任および実施責任を負っているが、当社は、効果的な監督および説明要求を行うことの重要性、そしてあらゆる部門にわたり上申および説明責任の強固な文化を有することの重要性を強調するため、当社の第2の防衛線に多大なリソースを投入している。

人員

どんなに高度なテクノロジーも、当社が取るリスクに関して十分な情報を得た上でリアルタイムに意思決定を行うための補助手段としかならない。最終的には、効果的なリスク管理のためには、当社の人員が、継続的かつ適時に当社のリスクに関するデータを解釈し、それに応じてリスク・ポジションの調整を行うことが必要となる。当社の専門家職員の経験、そして各リスク指標の微妙な差異や限界についてのこれらの職員の理解は、当社がエクスポージャーを評価し、これを健全な水準に維持する上での指針となっている。

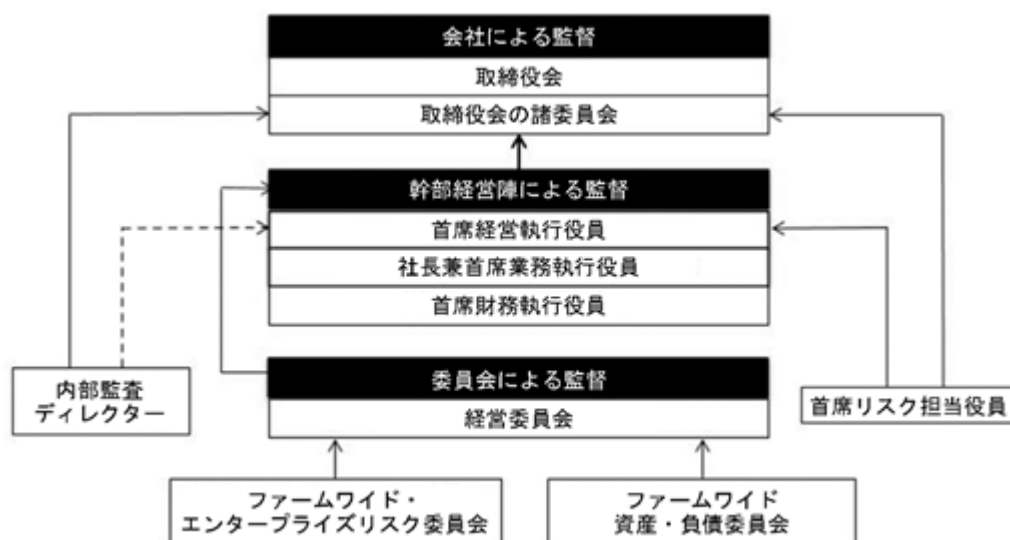
当社は、当社のリスク選好度と一致する、効果的なリスク管理の文化を、当社の教育・開発プログラムのほか、当社が業績を査定する方法、そして当社の人員を評価し、それらに報奨を与える方法において強化している。当社の最上級シニア・リーダー主導の一定のセッションを含む、当社の教育・開発プログラムは、リスク管理、顧客との関係、および卓越した社会的評価の重要性に重点を置いている。当社の業績検討プロセスの一環として、当社は、社員がどのように優れたリスク管理および社会的評価の判断を行っているか、また当社の行動規範およびコンプライアンス方針を厳守しているかを含む、社会的評価面での卓越性を評価している。当社の検討および報奨のプロセスは、振る舞いと人員がどのように評価されるかという点との関連性、当社の顧客および当社の社会的評価に重点を置く必要性、ならびに常に当社の最高基準に従い行動することの必要性を、当社の専門家職員に伝え、かつこれらを強化するように設計されている。

体制

リスクの最終的な監督責任は、当社の取締役会が負っている。取締役会は、直接的に、そしてリスク委員会を含む諸委員会を通じて、リスクを監督している。当社は、通常、シニア・マネージャー（当社の第1と第2の双方の防衛線のシニア・マネージャーを含む）で構成される、特定のリスク管理権限を有する一連の委員会も有しており、これらは、リスク管理の取組について監督または意思決定を行う責任を負っている。当社は、これらの委員会が適切な情報障壁を設置できるようにするためのポリシーを整備してきている。当社の主要なリスク関連の諸委員会については以下に記載するが、これらの大部分は、追加的な小委員会、協議会、またはワーキング・グループも有している。当社は、これらの委員会に加え、種々の事業、活動、商品、地域、および事業体の監督を行うその他のリスク関連の諸委員会を有している。当社の委員会すべてが、これらの委員会が監督している取引および活動が当社の社会的評価に及ぼす影響を検討する責任を負っている。

当社のリスク関連の諸委員会の構成は、定期的に見直され、委員の責任の変更を反映するために更新される。そのため、各委員会の委員の任期は、委員会委員長の設定および委員の責任に基づいて異なる。

下図は、当社のリスク管理に関するガバナンス体制の概要を示したものである。



経営委員会

経営委員会は、当社の世界各国での活動を監督している。同委員会は、かかる監督を直接的に、また権限委譲を通じて行っている。同委員会は、当社の最上級シニア・リーダーで構成されており、その委員長は、当社の首席経営執行役員が務めている。経営委員会の委員の大部分は、他の委員会の委員も兼務している。以下に示す委員会は、主にファームワイドなリスク管理に従事している。

ファームワイド・エンタープライズリスク委員会

ファームワイド・エンタープライズリスク委員会は、当社のあらゆる財務リスクおよび非財務リスクを監督する責任を負っている。同委員会は、かかる監督の一環として、当社のエンタープライズリスク管理の枠組のほか、当社のリスク限度額、基準、およびアラートの方針の継続的検討、承認、およびモニタリングについて、ファームワイド・リスク選好度委員会に対して委譲された権限を通じて、責任を負っている。ファームワイド・エンタープライズリスク委員会は、新しい重要な戦略的事業の取組についても、これらが当社のリスク選好度およびリスク管理能力と一致しているかどうかを判断するために検討を行う。さらに、ファームワイド・エンタープライズリスク委員会は、当社の各事業部門における重大なリスク事象、最上位の残存リスクおよび新興リスク、ならびに全体的なリスクおよび統制環境についての検討を強化しているが、これは、改善の提案、全事業部門に共通する要素の特定、および当社が直面する連結ベースでの残存リスクの分析を行うことを目的としている。同委員会は、経営委員会に報告を行っており、同委員会の委員長は、当社の首席経営執行役員により委員長に任命された、当社の社長兼首席業務執行役員および当社の首席リスク担当役員が共同で務めており、同委員会の副委員長は、ファームワイド・エンタープライズリスク委員会の委員長により副委員長に任命された、当社の首席財務執行役員が務めている。ファームワイド・エンタープライズリスク委員会は、取締役会のリスク委員会に対しても定期的に最新情報を提供し、その指導を受けている。ファームワイド・エンタープライズリスク委員会に報告を行っている主な委員会は、以下のとおりである。

・ファームワイド新規業務委員会

ファームワイド新規業務委員会は、新規業務の審査を行う責任、およびファームワイド・エンタープライズリスク委員会からの付託を受けて、重要な戦略的事業の取組の審査を行う責任を負っている。さらに、ファームワイド新規業務委員会は、過去に承認された業務のうち、重要なもの、ならびに／あるいはその複雑性および／もしくは構造が時間の経過と共に変化したもの、または時間の経過と共に異なる社会的評価や適合性に係る懸念事項を示すようになったものを審査し、これらの業務が引き続き適切であるか否かを検討する場合がある。同委員会の委員長は、ファームワイド・エンタープライズリスク委員会の委員長により委員長に任命された、財務リスク部門のヘッドおよびコントローラーズのマネージング・ディレクターが共同で務めている。

・ファームワイド・テクノロジーリスク委員会

ファームワイド・テクノロジーリスク委員会は、技術の設計、開発、展開、および利用に関連する事項を審査する責任を負っている。同委員会は、サイバーセキュリティ関連事項のほか、テクノロジーリスク管理の枠組および方法を監督しており、それらの有効性をモニターしている。同委員会の委員長は、ファームワイド・エンタープライズリスク委員会の委員長により委員長に任命された、当社のCISOおよび当社の最高技術責任者が共同で務めている。ファームワイド・テクノロジーリスク委員会の権限の行使を補佐するため、ファームワイド人工知能リスクおよび統制委員会が、人工知能（「AI」）の利用に関連するリスクを監督しており、ファームワイド・テクノロジーリスク委員会に報告を行っている。

・ファームワイド・コンプライアンスおよびオペレーションリスク委員会

ファームワイド・コンプライアンスおよびオペレーションリスク委員会は、コンプライアンスおよびオペレーションリスクの監督について責任を負っている。同委員会の委員長は、ファームワイド・エンタープライズリスク委員会の委員長により委員長に任命された、当社のEMEA担当最高総務責任者、当社のオペレーションリスク部門のヘッド、および当社の首席コンプライアンス担当役員が共同で務めている。

・ファームワイド・リスク選好度委員会

ファームワイド・リスク選好度委員会は（ファームワイド・エンタープライズリスク委員会より委譲された権限を通じて）、ファームワイドレベル、事業レベル、および商品レベルでの、当社のリスク管理プロセスに関連するリスクの枠組、方針、およびパラメーター、ならびに限度額、基準、およびアラートの継続的な承認およびモニタリングについて責任を負っている。また、同委員会は、当社の財務リスクおよびモデルリスクを監督する責任を負っており、ストレス・テストおよびシナリオ分析の結果の検討を行う。ファームワイド・リスク選好度委員会の権限の行使を補佐するため、ストレス・テスト、モデルリスク、ボルカー・ルール遵守のほか、財務リスクを発生させる可能性のある当社の投資またはその他の資本拠出を専門に監督する複数の他のリスク関連の諸委員会が、ファームワイド・リスク選好度委員会に報告を行っている。同委員会の委員長は、ファームワイド・エンタープライズリスク委員会の委員長により委員長に任命された、当社の首席リスク担当役員が務めている。ファームワイド・キャピタル委員会およびファームワイド・コミットメント委員会は、ファームワイド・リスク選好度委員会に報告を行っている。

・ファームワイド評判リスク委員会

ファームワイド評判リスク委員会は、評判リスクが潜在的に高いと特定された機会（ファームワイド評判リスク委員会が策定する基準に基づき特定された取引や、委員会の指導によって決定された取引を含む）により生じる評判リスクを評価する責任を負っている。同委員会は、顧客に関連する業務上の基準を監督し、そして顧客に関連する評判リスクに対応する責任も負っている。同委員会の委員長は、当社の首席経営執行役員により委員長に任命された、当社の社長兼首席業務執行役員が務めており、同委員会の副委員長は、ファームワイド評判リスク委員会の委員長により副委員長に任命された、当社の首席法務担当役員および利益相反解決部門のヘッドが務めている。同委員会は、取締役会の公的責任委員会に対して定期的に最新情報を提供し、その指導を受けている。ファームワイド適合性委員会は、ファームワイド評判リスク委員会に報告を行っている。

・ファームワイド・データガバナンス委員会

ファームワイド・データガバナンス委員会は、適切なデータガバナンスおよびデータ品質の確保を支援するべく、ファームワイドなデータガバナンスの枠組の監督およびその実施について責任を負っている。同委員会の委員長は、ファームワイド・エンタープライズリスク委員会の委員長により委員長に任命された、当社の首席情報担当役員およびリスク部門の部門長が共同で務めている。

ファームワイド資産・負債委員会

ファームワイド資産・負債委員会は、自己資本、流動性、資金調達、および貸借対照表を含む、当社の財源の戦略的方向性について責任を負っている。同委員会は、金利リスクや為替リスク、ファンド・トランスファー・プライシング、資本の配分およびインセンティブ、ならびに信用格付を含む、資産・負債管理について監督責任を負っている。同委員会の委員長は、当社の首席経営執行役員により委員長に任命された、当社の首席財務執行役員および当社のグローバル・トレジャラーが共同で務めており、同委員会は、経営委員会に報告を行っている。

流動性リスク管理

概要

流動性リスクとは、当社固有の、広く業界全体の、または市場全体の流動性ストレス事由が生じた場合において、当社が資金調達をできなくなる、または当社の流動性に対するニーズを満たすことができなくなるリスクをいう。当社は、流動性および資金調達に関する包括的かつ保守的な一連の方針を策定している。当社の主たる目的は、逆境下にあっても、当社の資金需要を満たすと共に、当社の中核事業が顧客にサービスを提供し続け、収益を生み出し続けることができるようにすることにある。

コーポレート・トレジャリーは、当社の流動性および資金調達戦略の策定および執行を含む、当社の流動性について責任を負っている。

流動性リスク部門は、当社の第2の防衛線の一部であり、当社の首席リスク担当役員に報告を行っている。流動性リスク部門は、当社の世界中の事業全般にわたる独立したファームワイドな監督および説明要求を行うことにより、当社の流動性リスクを評価、モニター、および管理することについて主たる責任を負っている。流動性リスク部門は、ストレス・テストおよび限度額の枠組の構築についても責任を負っている。

流動性リスク管理原則

当社は、（i）ストレス時における流出を補填するためのGCLAの形での十分な超過流動性の保持、（ii）適切な資産・負債管理の維持、および（iii）実行可能な緊急時資金調達計画の維持という3つの原則に従い、流動性リスクを管理している。

GCLA

GCLAは、ストレス環境下で現金支出および担保提供が必要となる様々な可能性に対応するために当社が維持している流動性である。流動性の一次的原則とは、流動性危機に陥った場合に必要と予想される当社の潜在的現金需要および担保提供の必要性に対して事前に資金手当を行い、その流動性を、非担保対象であり、流動性の高い有価証券および現金の形で保持することである。当社は、買戻条件付契約の締結により、または売戻条件付契約の満期により、流動化を通じて、当社のGCLA上で保有する有価証券を数日以内に容易に現金に換金することができ、そして当該現金により、当座の債務履行に際し、その他の資産を売却したり、または信用リスクに敏感な市場からの追加融資に依拠したりすることなく対応できると考えている。

当社のGCLAは、以下の原則を反映している。

- ・流動性危機に陥った場合に当社が生き延びられるか否かは、最初の数日または数週間にかかっている。
- ・資金調達に支障が生じた場合のみならず、発生する可能性のあるあらゆる現金支出および担保流出に留意し続けなければならない。当社の事業は多角的であり、また当社の流動性に対するニーズは、市場の動向、担保需要、および顧客とのコミットメントを含む多くの要因によって決定され、これらの要因はいずれも、資金調達が困難な環境下では著しく変動する場合がある。
- ・流動性危機に陥った場合には、無担保社債、一定の預金、および一部の種類の担保付融資契約を含む、信用リスクに敏感な資金調達手段を利用できなくなる可能性があり、またその他の種類の担保付融資契約についても条件（例：金利、担保条項、および期間）が変更され、またはその利用可能度が変化する可能性があり、そして一定の預金を引き出されたりする可能性がある。
- ・当社は、危機発生時に必要となる可能性があると判断した流動性に対し、事前に資金手当をするという方針をとっているため、当社の事業に本来必要な水準を上回る非担保対象有価証券を保有し、資金の残高を有している。当社は、流動性の高い非担保対象有価証券の保有残高を引き上げることで、たとえばその結果、当社の資産合計および資金調達コストが増加したとしても、当社の流動性が強化されていると考えている。

当社は、資金調達が困難な環境下でも、すべての主要な市場において適時決済を確保する上で十分な営業上の流動性を当社に提供することを目標として、グループ・インク、ゴールドマン・サックス・ファンディング・エルエルシー（「ファンディングIHC」）ならびにグループ・インクの主要なブローカー・ディーラー子会社および銀行子会社、資産の種類、ならびに清算代理機関の全般にわたり、当社のGCLAを維持している。GCLAに加え、当社は、親会社の流動性に直ちに当社がアクセスすることのできない特定の通貨、事業体、または法域において主に使用するため、当社のその他の事業体のいくつかにおいて現金残高および有価証券を維持している。

資産・負債管理

当社の流動性リスクの管理方針は、資金調達市場が長期的なストレスにさらされている場合であっても、当社が十分な額の資金調達を確実に行えるよう構築されている。当社は、複数の市場、商品、および取引相手先にわたる当社の資金調達について、その満期および多様性を管理しており、また当社の資産の特徴および流動性プロファイルを考慮して、適切な期間にわたる多様な資金調達プロファイルを維持するよう努めている。

当社の資産・負債管理アプローチには、以下が含まれる。

- ・当社のその時点における需要を上回る、長期的で多様な資金調達源を維持することに重点を置き、当社の資金調達のポートフォリオの全般的特徴について保守的な管理を行うこと。詳細については、上記「貸借対照表および資金調達源－資金調達源」参照。
- ・流動性、保有期間、および担保付ベースで資産を借り入れる能力にとりわけ重点を置き、当社の資産基盤を積極的に管理およびモニターすること。当社は、当社の資金調達の必要性およびストレス環境下において適切にリスクを管理しつつ資産を流動化する当社の能力を評価している。これにより、当社は、最も適切な資金調達のための商品および期間を決定することができる。当社の貸借対照表管理プロセスに関する詳細については、上記「貸借対照表および資金調達源－貸借対照表管理」参照。また、担保付ベースで資金を調達することが難しい可能性のある資産クラスに関する詳細については、上記「貸借対照表および資金調達源－資金調達源－担保付資金調達」参照。
- ・当社資産の流動性プロファイルに比して、満期までの期間が長い担保付または無担保の資金調達を行うこと。これにより、当社がその資産の売却から流動性を生じさせることができる前に当社の債務の償還期限が到来するリスクを軽減させることができる。当社は流動性の高い貸借対照表を維持しているため、一定の当社資産の保有期間は、その契約上の満期日までの期間よりも著しく短い場合がある。

当社の目標は、平常時のみならず市場ストレス時にも、当社の資産のための資金調達を行い、契約上の債務および偶発債務を履行するための十分な流動性を維持することである。当社は、積極的な貸借対照表管理プロセスを通じて、実際の資産残高およびその予測を用いて担保付または無担保での資金調達の必要性を判断する。資金調達計画は、ファームワイド資産・負債委員会による検討および承認を受ける。また、リスク部門およびファームワイド資産・負債委員会は、当社の長期的な資金調達需要を十分に満たす水準の長期の資金調達の維持を確保する支援を行うために、当社の無担保長期借入金合計および株主資本合計の検討を行う。流動性危機が生じた場合には、当社は、他の資産を売却する前に、当社のGCLAを流動化および現金化することから始める。しかしながら、当社は、流動性危機が重大である場合または長期に及ぶ場合には、秩序ある方法で資産を売却することが賢明または必要になり得ると認識している。

子会社の資金調達に関する方針

当社の無担保借入金の大部分は、グループ・インクが行っており、同社は、ファンディングIHCおよびその他の子会社（その一部は規制対象となっている）に対し、それぞれの資産担保融資需要、流動性要件、および自己資本要件を満たすために必要な資金を提供している。また、グループ・インクは、その規制対象子会社に対し、各子会社が規制上の要件を遵守するために必要とする資本を提供している。このような子会社の資金調達方法には、統制が強化され、当社子会社の資金需要に対してより柔軟に対応できるという利点がある。資金調達は、預金、担保付資金調達、および無担保借入金を含む、様々な商品を通じて子会社レベルでも行われている。

連結会社間での資金調達に関する当社の方針は、（i）法的に認められており、かつ（ii）追加の規制上、税務上、またはその他の制限が課されていない場合を除き、親会社、ファンディングIHC、またはその他の子会社に対して、子会社の資金または有価証券を自由に供給できるわけではないことを想定している。とりわけ、当社子会社の多くは、当該子会社からグループ・インクまたはファンディングIHCへの資金の流れを阻止または縮小する権限を規制機関に付与する法律の適用対象となっている。この種の規制措置により、グループ・インクが債務の弁済に必要な資金を確保できなくなるおそれがある。そのため、当社は、当社の規制対象子会社に対して提供した資本をグループ・インクまたはその他の子会社が利用できない事態、および当社の規制対象子会社に対して提供したその他すべての資金を当該資金の満期までグループ・インクまたはファンディングIHCが利用できない事態を想定している。

グループ・インクは、その規制対象子会社に対し、直接的または間接的に、多額の株式や劣後債権を提供している。たとえば、2025年6月現在、グループ・インクが株式および劣後債権として有する子会社への投資には、その米国の主要登録ブローカー・ディーラーであるGS&Co.に対する394.1億ドル、英国の規制対象ブローカー・ディーラーであるGSIに対する493.7億ドル、日本の規制対象ブローカー・ディーラーであるGSJCLに対する22.7億ドル、ニューヨーク州の規制対象公認銀行であるGSバンクUSAに対する654.0億ドル、および英国の規制対象銀行であるGSIBに対する56.3億ドル等があった。グループ・インクは、2025年6月現在で、1,631.4億ドルの非劣後貸付債権（547.5億ドルの担保付ローンを含む）ならびに294.8億ドルの担保および現金預金によっても、これらの事業体に対し、直接的または間接的に、資金を提供している。また、グループ・インクは、2025年6月現在で、その他の規制対象子会社に対しても多額の資本投資や貸付を行っている。

緊急時資金調達計画

当社は、流動性危機の状況や市場ストレス期間を分析し、それらに対応するための枠組を定めるために、緊急時資金調達計画を整備している。当社の緊急時資金調達計画は、流動性危機および／または市場混乱の深刻さの評価、ならびにそれらの管理を助けるために継続的に検討される、一連の潜在的风险要因、主要な報告、および数的指標について概説したものとなっている。緊急時資金調達計画には、当社が流動性危機に直面していると評価される場合に当社がとることのできる方策（これには、当社の潜在的現金需要および担保提供の必要性の見積りに対する事前の資金調達、ならびに流動性の二次的源泉の利用が含まれる）についても詳細に記載されている。当該計画には、発生する可能性のある特定のリスクに対する低減策および取組事項についても記載され、これらの実行責任者が定められている。

緊急時資金調達計画は、人員の主要グループを特定し、かかる人員の責任について定めたものとなっている。当該責任には、効率的な連携、統制、および情報の流通の促進、流動性維持のための取組の実施、ならびに内部および外部のコミュニケーションの管理が含まれ、これらすべては、危機または市場ストレス時の管理において非常に重要である。

ストレス・テスト

当社のGCLAの適切な規模を決定するため、当社は、幅広いシナリオおよび計測期間にわたる流動性の流出について、モデルを作成している。流動性流出モデルと称される、当社の主要な内部的流動性リスクモデルの1つは、当社の流動性リスクを30日間のストレス・シナリオで定量化するものである。当社は、その他の要因についても検討を行っている。これには、日中流動性モデルと称される、追加の内部的流動性リスクモデルを通じた、当社の日中流動性に対する潜在的ニーズの評価、当社の長期ストレス・テスト・モデルの結果、当社の破綻処理流動性モデル、およびその他の適用ある規制上の要件、ならびに、当社の状態に対する定性的評価のほか、金融市況に対する定性的評価が含まれるが、これらに限定されない。流動性流出モデル、日中流動性モデル、長期ストレス・テスト・モデル、および破綻処理流動性モデルの結果は、幹部経営陣に対して定期的に報告される。当社は、ファームワイドなストレス・テストも実施している。ファームワイドなストレス・テストに関する情報については、上記「リスク管理の概要および体制」参照。

流動性流出モデル

当社の流動性流出モデルは、市場全体に及ぶストレスおよび当社固有のストレスの組合せを含む、複数シナリオの実施に基づくものである。これらのシナリオは、以下の定性的要素を特徴としている。

- ・消費者および企業の景況感の冷込み、金融および政治の不安定性、ならびに市場価値の悪化（株式市場の潜在的な落込みおよびクレジット・スプレッドの拡大を含む）をはじめとする、深刻で厳しい市場環境。
- ・重大な損失、評判被害（ソーシャルメディアを通じたネガティブな情報の拡散によるものを含む）、訴訟、および／または格付の引下げによってもたらされる可能性のある当社固有の危機。

以下は、当社の流動性流出モデルにおいてモデル化された要素のうち、主要なものである。

- ・ 30日間のシナリオにおける流動性に対するニーズ。
- ・ 当社の長期的な優先無担保信用格付の2段階引下げ。
- ・ 資金調達市場における市況の変化と、それによる当社の無担保資金調達および担保付資金調達の利用の制限。
- ・ 政府の追加資金調達ファシリティによる支援がないこと。当社は、様々な中央銀行の資金調達プログラムを利用することができるが、流動性危機において、追加的資金調達源に依拠することを想定しているわけではない。
- ・ 当社のオンバランスシート取引とオフバランスシート取引の双方により生じる、契約上の流出と偶発的な流出の組合せ。契約上の流出には、とりわけ、無担保債券、定期預金、および担保付資金調達の満期到来が含まれる。偶発的な流出には、とりわけ、当社のプライム・ブローカレッジ業務における顧客預金残高の引出し、当社の上場デリバティブおよび清算対象の店頭取引デリバティブの価値が悪化することにより必要となる変動証拠金の増額、資金の手当がないコミットメントに関する貸付の実行、ならびに契約上の満期を有していない預金の引出しが含まれる。契約上の流出に関する詳細については、担保付借入金については注記11、預金については注記13、無担保長期借入金については注記14、およびオペレーティング・リース料の支払については注記15を含む、連結財務書類注記参照。また、当社の様々な種類のオフバランスシート取引に関する詳細については、上記「オフバランスシート取引」参照。

日中流動性モデル

当社の日中流動性モデルは、日中流動性の源泉の利用が制限されるというシナリオにおいて、当社の日中流動性に対するニーズを測定している。日中流動性モデルは、過去の決済業務を含む様々な要因を考慮したものとなっている。

長期ストレス・テスト

当社は、当社が厳しい流動性ストレスにさらされ、その後も困難な状況が継続する環境の中で回復を図る、長期ストレス期間における当社の流動性ポジションを見通すために、より長期のストレス・テストを活用している。当社は、潜在的な長期ストレス期間に備えるために、保守的な資産・負債管理の確保に注力しており、当社の資産の特徴および流動性プロファイルを考慮して、適切な期間の多様な資金調達プロファイルを維持するよう努めている。

破綻処理流動性モデル

当社の破綻処理計画に対する取組に関連して、当社は、破綻処理流動性の充実・調整の枠組を設定しており、かかる枠組は、ストレス環境下における当社の主要な子会社の流動性に対するニーズを見積もるものである。流動性に対するニーズは、当社の流動性流出モデルの仮定を用いて測定され、一定の関連会社間の追加的エクスポージャーを含む。当社は、破綻処理流動性執行ニーズの枠組も設定しており、かかる枠組は、仮にグループ・インクが破産を申し立てた場合に、当社の主要な子会社が当社の優先的破綻処理戦略に沿って安定化および段階的縮小を行うために必要とする、流動性に対するニーズを測定するものである。

また、当社は、トリガーおよびアラートの枠組を設定している。これは、グループ・インクに係る破産手続開始の是非および時期について、十分な情報に基づいた決定を行うために必要な情報を、取締役会に提供することを狙いとしている。

限度額

当社は、様々な水準および各種の流動性リスクにわたり、流動性リスク限度額を使用し、当社の流動性エクスポージャーの規模を管理している。限度額は、当社の流動性リスク許容度を踏まえた許容可能なリスクの水準と比較して計測される。限度額承認プロセスに関する情報については、上記「リスク管理の概要および体制」参照。

限度額は、コーポレート・トレジャリーおよび流動性リスク部門によってモニターされる。流動性リスク部門は、限度額を超過した事例を適時に特定し、幹部経営陣および／または適切なリスク関連の委員会に適時に上申する責任を負っている。

GCLAおよび非担保対象指標

GCLA

上記の当社の内部的流動性リスクモデルの結果のほか、当社によるその他の要因（当社の状態に対する定性的評価のほか、金融市況に対する定性的評価を含むが、これらに限定されない）の検討に基づき、当社は、2025年6月現在および2024年12月現在のいずれにおいても、当社の流動性ポジションが適切であったと考えている。当社は、ごく限られた有価証券および現金のみに当社のGCLAの範囲を限定しているが、資金調達が困難な環境下でもそれらの流動性が高いことが、その理由である。当社は、非担保対象有価証券の中でも流動性の低いものや約定済のクレジット・ファシリティー等、その他の潜在的な超過流動性の源泉を、当社のGCLAに含めていない。

下表は、当社のGCLAについての情報を示したものである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した3ヶ月間の平均値	
	2025年6月	2025年3月
通貨単位		
米ドル	346,957	346,708
米ドル以外	114,608	94,386
合計	461,565	441,094
資産クラス		
翌日物現金預金	140,619	137,938
米国政府債	223,332	219,024
米国政府機関債	36,783	42,207
米国以外の政府債	60,831	41,925
合計	461,565	441,094
事業体の種類		
グループ・インクおよびファンディングIHC	72,700	77,929
主要なブローカー・ディーラー子会社	134,550	114,283
主要な銀行子会社	254,315	248,882
合計	461,565	441,094

上表において、

- ・米ドル建てのGCLAは、（i）いずれも連邦準備制度理事会による公開市場操作の担保として適格である、非担保対象の米国政府債および政府機関債（流動性の高い米国政府機関モーゲージ担保証券を含む）、ならびに（ii）一定の翌日物米ドル現金預金で構成されている。
- ・米ドル以外の通貨建てのGCLAは、米国以外の政府債（ドイツ、フランス、日本、および英国の非担保対象政府債のみ）および流動性の高い通貨による一定の翌日物現金預金で構成されている。

当社は、親会社であるグループ・インクおよびその子会社の、現在および潜在的な流動性要件を満たすことができるよう、当社のGCLAを維持している。当社の流動性流出モデルおよび日中流動性モデルには、グループ・インクの要件のほか、当社の主要なブローカー・ディーラー子会社および主要な銀行子会社それぞれの単体ベースの要件が盛り込まれている。ファンディングIHCは、通常の業務過程において、グループ・インクに対し、必要な流動性を提供する義務を負う。ファンディングIHCは、当社について重大な財務上の危機または破綻が発生した場合、主要な子会社に対し、資本支援および流動性支援を提供する義務も負う。当社の主要なブローカー・ディーラー子会社および主要な銀行子会社それぞれが直接的に有している流動性は、当該子会社が、その流動性要件を満たすためにのみ利用することが意図されているものであって、グループ・インクまたはファンディングIHCは、（i）法的に認められており、かつ（ii）追加の規制上、税務上、またはその他の制限が課されていない場合を除き、かかる子会社の流動性を利用することができないと想定されている。また、流動性流出モデルおよび日中流動性モデルには、その他の子会社の単体ベースの流動性要件に関する、より広範な評価も盛り込まれており、当社は、当該要件をサポートするために、グループ・インクまたはファンディングIHCにおいて当社のGCLAの一部を直接保有している。

その他の非担保対象資産

当社は、当社のGCLAに加え、その他の非担保対象である現金および金融商品も大量に保有している。これらの資産には、当社のGCLAに含まれていない、その他の政府債、マネー・マーケット優良証券、社債、証拠金取引可能な株式、ローン、および現金預金が含まれる。当社の非担保対象資産の公正価値の平均値は、2025年6月に終了した3ヶ月間においては3,260.0億ドル、そして2025年3月に終了した3ヶ月間においては3,097.0億ドルであった。当社は、これらの資産が、当社のGCLAに適するほどの十分な流動性を有しているとは考えていない。

規制上の流動性枠組

当社は、米国連邦銀行規制機関が承認した、流動性カバレッジ比率（「LCR」）規則に基づく最低LCRの適用対象となっている。LCR規則により、組織は、適格な高品質流動性資産（「HQLA」）を、深刻な流動性ストレスの短期シナリオ下において、予想される現金支出純額に対して適切な比率で維持することを要求される。子会社が保有するHQLAのうち、最低要件を上回り、かつ譲渡制限が課されているHQLAは、適格HQLAに含まれない。当社は、LCRについて、100パーセントの最低比率を維持することを要求されている。当社は、顧客取引、事業構成、および市場環境における変動が、当社のLCRに影響を及ぼすと予想している。

下表は、当社の1日の平均LCRに関する情報を示したものである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した3ヶ月間の平均値	
	2025年6月	2025年3月
合計HQLA	446,114	426,401
適格HQLA	384,940	370,801
現金支出純額	299,826	284,712
LCR	128%	130%

上表において、当社の四半期の平均LCRは、当該四半期における当社の1日のLCRの平均を示している。

当社は、米国連邦銀行規制機関により承認された安定調達比率（「NSFR」）規則に基づく最小NSFRの適用対象ともなっている。NSFR規則により、米国大手金融機関は、所要安定資金調達額（「RSF」）を上回る、満期1年以上の安定資金調達額（「ASF」）を維持することを要求される。子会社が保有するASFのうち、最小要件を上回り、かつ譲渡制限が課されているASFは、合計ASFからは除外されている。当社は、100パーセントの最低NSFRを維持することを要求されている。当社は、顧客取引、事業構成、および市場環境における変動が、当社のNSFRに影響を及ぼすと予想している。

下表は、当社の1日の平均NSFRに関する情報を示したものである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した3ヶ月間の平均値	
	2025年6月	2025年3月
合計ASF	748,257	713,810
合計RSF	631,541	611,328
NSFR	119%	117%

上表において、当社の四半期の平均NSFRは、当該四半期における当社の1日のNSFRの平均を示している。

当社子会社に適用される流動性に関する規制上の要件に関する情報を、以下に記載する。

・GSバンクUSA

GSバンクUSAは、米国連邦銀行規制機関が承認したLCR規則に基づき、最低100パーセントのLCRを満たす必要がある。2025年6月現在、GSバンクUSAのLCRは、最低要件を上回っていた。上記のNSFR要件は、GSバンクUSAに対しても適用される。2025年6月現在、GSバンクUSAのNSFRは、最低要件を上回っていた。

・ GSIおよびGSIB

GSIおよびGSIBは、英国規制当局が承認したLCR規則に基づき、最低100パーセントのLCRを満たす必要がある。2025年6月に終了した直近の12ヶ月間におけるGSIおよびGSIBの月次平均LCRは、最低要件を上回っていた。GSIおよびGSIBは、英国における適用あるNSFR要件の適用対象となっている。2025年6月現在、GSIおよびGSIBのNSFRは、いずれも最低要件を上回っていた。

・ GSBE

GSBEは、欧州議会および欧州理事会が承認したLCR規則に基づき、最低100パーセントのLCRを満たす必要がある。2025年6月に終了した直近の12ヶ月間におけるGSBEの月次平均LCRは、最低要件を上回っていた。GSBEは、EUにおける適用あるNSFR要件の適用対象となっている。2025年6月現在、GSBEのNSFRは、最低要件を上回っていた。

・ その他の子会社

当社は、コンプライアンスを確保するために、当社子会社の所在地における現地規制当局による流動性要件をモニターしている。当社子会社の多くについて、バーゼル委員会による流動性リスクの測定、基準、およびモニタリングに係る枠組の実施、ならびにその他の規制上の進展により、当該流動性要件は、変更されたか、または今後変更される可能性が高い。

当該規則の実施および規制当局が採択する改正の実施は、今後、当社の流動性ならびに資金調達に係る要件および実務に影響を及ぼす可能性がある。

信用格付

当社は、日常業務における資金需要の相当な部分について、短期・長期の債券市場での資金調達に依拠しており、債券による資金調達の費用および当社がこの調達手段を利用できるか否かは、当社の信用格付による影響を受ける。信用格付は、当社が一定の市場（店頭デリバティブ市場等）で競争する際、そして比較的長期にわたる取引を実行しようとする場合にも重要となる。当社の信用格付が引き下げられた場合のリスクに関する情報については、有価証券報告書第一部第3章「事業等のリスク」参照。

下表は、グループ・インクの無担保信用格付および格付見通しを示したものである。

	2025年6月現在				
	DBRS	フィッチ	ムーディーズ	R&I	S&P
短期債務	R-1(中)	F1	P-1	a-1	A-2
長期債務	A(高)	A	A2	A	BBB+
劣後債	A	BBB+	Baa2	A-	BBB
信託優先証券	A	BBB-	Baa3	該当なし	BB+
優先株式	BBB(高)	BBB-	Ba1	該当なし	BB+
格付見通し	安定的	安定的	安定的	安定的	安定的

上表において、

- ・格付および格付見通しは、ディービーアールエス・インク（「DBRS」）、フィッチ・インク（「フィッチ」）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス（「ムーディーズ」）、株式会社格付投資情報センター（「R&I」）、およびスタンダード&プアーズ・レーティングズ・サービスズ（「S&P」）によるものである。
- ・信託優先証券の格付は、ゴールドマン・サックス・キャピタル I が発行した保証付優先受益権に関するものである。
- ・DBRS、フィッチ、ムーディーズ、およびS&Pによる優先株式の格付には、ゴールドマン・サックス・キャピタルIIおよびゴールドマン・サックス・キャピタルIIIが発行したAPEXが含まれる。

下表は、GSバンクUSA、GSIB、GSBE、GS&Co.、およびGSIの、無担保信用格付および格付見通しを示したものである。

	2025年6月現在		
	フィッチ	ムーディーズ	S&P
GSバンクUSA			
短期債務	F1	P-1	A-1
長期債務	A+	A1	A+
短期銀行預金	F1+	P-1	該当なし
長期銀行預金	AA-	A1	該当なし
格付見通し	安定的	安定的	安定的
GSIB			
短期債務	F1	P-1	A-1
長期債務	A+	A1	A+
短期銀行預金	F1	P-1	該当なし
長期銀行預金	A+	A1	該当なし
格付見通し	安定的	安定的	安定的
GSBE			
短期債務	F1	P-1	A-1
長期債務	A+	A1	A+
短期銀行預金	該当なし	P-1	該当なし
長期銀行預金	該当なし	A1	該当なし
格付見通し	安定的	安定的	安定的
GS&Co.			
短期債務	F1	該当なし	A-1
長期債務	A+	該当なし	A+
格付見通し	安定的	該当なし	安定的
GSI			
短期債務	F1	P-1	A-1
長期債務	A+	A1	A+
格付見通し	安定的	安定的	安定的

当社は、信用格付機関が当社の信用格付を決定する際には主に、以下の事項が評価されていると考えている。

- ・ 当社の流動性リスク、市場リスク、信用リスク、およびオペレーションリスクの管理実務
- ・ 当社の利益の水準および可変性
- ・ 当社の資本基盤
- ・ 当社のフランチャイズ、社会的評価、および経営
- ・ 当社のコーポレート・ガバナンス
- ・ 外部的な営業および経済環境（場合に応じて、予想される政府支援の水準、または潜在的破綻処理等のその他のシステム上の理由を含む）

当社の一定のデリバティブは、当社の信用格付の変動に基づいて当社に担保の差入れまたは取引の終了を求めることができる、取引相手先との間の双務契約の下で取引されている。当社は、他の潜在的要求事項の中でもとりわけ、当社の長期信用格付が２段階引き下げられた場合に要求され得る追加担保または取引終了に伴う金銭の支払のほか、取引相手先から担保差入れを要求されていなくとも、取引相手先がその権利を有する担保を確保できるよう、当社のGCLAを運用している。信用関連の偶発的な特性があるデリバティブ、および当社の信用格付が１段階または２段階引き下げられた場合に取引相手先により要求されたと考えられる、双務契約における当社のデリバティブ純負債に関係した追加担保または取引終了に伴う金銭の支払に関する詳細については、連結財務書類注記７参照。

キャッシュ・フロー

グローバル金融機関である当社のキャッシュ・フローは複雑であり、当社の当期純利益や純資産との関連性は薄い。そのため、当社は、その流動性ポジションを評価する方法として、伝統的なキャッシュ・フロー分析は、上記の流動性管理方針や資産・負債管理方針ほど有意性はないと考えている。しかし、キャッシュ・フロー分析は、当社事業における一定のマクロトレンドや戦略的取組を際立たせるために有用な場合もある。

2025年6月に終了した6ヶ月間

当社の2025年度第2四半期末現在の現金および現金同等物は、291.3億ドル減少して1,529.7億ドルとなった。これは、投資活動および営業活動に使用された純キャッシュが、財務活動により生じた純キャッシュおよび外国為替相場変動による現金および現金同等物への影響により、部分的に相殺されたことによるものであった。投資活動に使用された純キャッシュは、売却可能有価証券として会計処理される米国政府債の取得（純額）および（その他担保付貸付および不動産によって担保されたローンの増加を反映した）貸付活動純額の増加を、主として反映している。営業活動に使用された純キャッシュは、トレーディング資産および（担保付借入金の減少が、担保付契約の減少により部分的に相殺されたことを反映した）担保付取引による現金の流出が、トレーディング負債による現金の流入により部分的に相殺されたことを、主として反映している。財務活動により生じた純キャッシュは、（消費者向け預金、その他預金、およびデポジット・スイープ・プログラムの残高の増加を反映した）預金による現金の流入を、主として反映している。外国為替相場の変動による現金および現金同等物の増加は、2025年度上半期中の米ドル安に起因するものであった。

2024年6月に終了した6ヶ月間

当社の2024年度第2四半期現在の現金および現金同等物は、352.5億ドル減少して2,063.3億ドルとなった。これは、主として、営業活動および投資活動に使用された純キャッシュによるものであった。営業活動に使用された純キャッシュは、トレーディング資産による現金の流出が、（担保付契約の減少が、担保付借入金の減少により部分的に相殺されたことを反映した）担保付取引、および当期純利益による現金の流入により部分的に相殺されたことを、主として反映している。投資活動に使用された純キャッシュは、投資（主として、売却可能有価証券および満期保有目的証券として会計処理される米国政府債および政府機関債）の取得（純額）を、主として反映している。

市場リスク管理

概要

市場リスクとは、市況の変動により、当社の利益に悪影響が生じるリスクをいう。市場リスクを生じさせる当社の資産および負債には、主として、当社の顧客のためのマーケット・メイキング、そして自社の投資および財務活動のために保有するポジションが含まれており、これらのポジションは、顧客の需要および当社の投資機会に基づき変動する。当社は、市場リスクをモニターするために、下記の各項に記載されている様々なリスク指標を用いている。市場リスクのカテゴリーには、以下が含まれる。

- ・金利リスク：イールド・カーブの水準、勾配、および曲率、金利のボラティリティ、期限前弁済速度、ならびにクレジット・スプレッドの変動に対するエクスポージャーにより発生する。
- ・株価リスク：個別株式、株式バスケット、および株式指標の価格およびボラティリティの変動に対するエクスポージャーにより発生する。
- ・為替レートリスク：為替レートの直物価格、先物価格、およびボラティリティの変動に対するエクスポージャーにより発生する。
- ・コモディティ価格リスク：原油、石油製品、天然ガス、電力、ならびに貴金属・卑金属等のコモディティの直物価格、先物価格、およびボラティリティの変動に対するエクスポージャーにより発生する。

市場リスク部門は、当社の第2の防衛線の一部であり、当社の首席リスク担当役員に報告を行っている。市場リスク部門は、当社の世界中の事業全般にわたり、独立したファームワイドな監督および説明要求を行うことにより、当社の市場リスクを評価、モニター、および管理することについて主たる責任を負っている。

収益創出部門のマネージャー、コーポレート・トレジャリーのマネージャー、および市場リスク部門のマネージャーは、市場の情報、ポジション、および想定される損失シナリオについて、継続的に協議している。収益創出部門のマネージャーおよびコーポレート・トレジャリーのマネージャーは、予め定められた限度額にリスクを限定するよう管理する責任を負っている。これらのマネージャーは、各ポジション、市場、および各エクスポージャーのヘッジに利用できる商品について熟知している。

市場リスク管理プロセス

当社の市場リスクを管理するプロセスには、上記「リスク管理の概要および体制」に記載されている当社のリスク管理の枠組に不可欠な要素のほか、以下が含まれる。

- ・設定された市場リスク限度額の遵守状況のモニタリングおよび当社のエクスポージャーの報告
- ・エクスポージャーの分散化
- ・ポジション規模の管理
- ・低減策（関連する有価証券またはデリバティブの経済的ヘッジ等）の評価

当社の市場リスク管理システムは、バリュー・アット・リスク（「VaR」）、アーニング・アット・リスク（「EaR」）、およびその他のストレス指標の独立した算定、個々のポジション・レベルでのリスク指標の把握、各ポジションの個々のリスク要因とリスク指標の結びつけ、リスク指標についての（たとえば、デスク、事業、商品の種別、または事業体ごとによる）多くの異なる見解の報告、ならびに適時のアドホックな分析の提供を、当社が行うことを可能にするものである。

リスク指標

当社は、リスク指標を作成し、これらを設定された市場リスク限度額に照らしてモニターしている。これらの指標は、広範囲にわたるシナリオを反映しており、その結果は、商品、事業、およびファームワイドレベルで集約される。

当社は、様々なリスク指標を使用し、小規模な市場の変動、緩やかな市場の変動、そしてより急激な市場の変動について、短期および長期双方の計測期間における潜在的な損失の規模を見積もる。当社の主要なリスク指標は、VaR、EaR、およびその他のストレス・テストである。

当社のリスク報告は、各デスクおよび事業に関する主なリスク、その要因、および変化の詳細を記載したものとなっており、当社の収益創出部門とリスク部門の双方の幹部経営陣に日々配布される。

バリュー・アット・リスク

VaRとは、特定の信頼水準の下で一定の計測期間中に市場が不利に推移した場合に生じる、潜在的な価値の損失を示すものである。VaRに含まれる資産および負債については、下記「市場リスクの指標と財務書類の連携」参照。当社は通常、計測期間を1日とし、95パーセントの信頼水準を用いている。当社は、金利、株価、為替レート、およびコモディティ価格に関連するものを含むリスクを把握する単一のVaRモデルを使用している。そのため、VaRは、異なるリスクの特徴を有するポートフォリオ間の比較を容易にするものである。VaRは、ファームワイドレベルで集約されたリスクの分散化も把握するものである。

当社は、VaRには内在する限界があることを承知しているため、当社の市場リスク管理プロセス上で、様々なリスク指標を用いている。VaRに内在する限界には、以下が含まれる。

- ・ VaRは、極端な変動の可能性がある比較的長期の計測期間における潜在的な損失を見積もることはできない。
- ・ VaRは、異なるリスク・ポジションの相対的な流動性は考慮しない。
- ・ 市場リスク要因のそれまでの変動によって、将来における市場のすべての変動の正確な予測ができるとは限らない。

当社のVaRの算定において、当社のエクスポージャーおよび関連するリスクを包括的に把握するため、ポジション・レベルにおける市場要素を完全に評価したヒストリカル・シミュレーションを、当該ポジションに関連した市場要素に同時にショックを与えることにより利用する。これらの市場要素には、直物価格、クレジット・スプレッド、資金調達スプレッド、イールド・カーブ、ボラティリティ、およびコリレーションが含まれている。また、これらの市場要素は、ポジションの構成における変化のほか、市況の変動に基づき定期的にアップデートされる。当社は、5年分のヒストリカルデータをサンプルとし、当社のVaRの算定に用いるシナリオを作成する。ヒストリカルデータには加重値が与えられ、データの相対的な重要性が時間の経過と共に減少するようになっている。これにより、より最近の計測がさらに重視され、現時点における資産価値のボラティリティが反映されるようになり、当社による潜在的な損失の見積りの正確性が増す。そのため、VaRに含まれる当社のポジションに変動がなくても、市場のボラティリティが上昇すれば当社のVaRは上昇する場合があります、また逆の場合もある。

ヒストリカルデータに依拠しているため、VaRは、市況に突然の根本的な変化またはシフトが発生していない場合において、市場におけるリスク・エクスポージャーを見積もるのに最も効果的な方法である。

当社によるVaR指標には、以下は含まれない。

- ・満期保有目的証券および満期保有目的ローン、預金、ならびに償却原価で会計処理される無担保借入金等、公正価値で会計処理されないポジション
- ・関連する公正価値の未実現損益がその他の包括利益／（損失）累積額に含まれる、売却可能有価証券
- ・感応度指標により最適な測定およびモニタリングができるポジション
- ・デリバティブに関する取引相手先および自社のクレジット・スプレッドの変動のほか、公正価値オプションが選択された金融負債に関する自社のクレジット・スプレッドの変動の影響

当社は、ファームワイドレベルで、また当社の各事業および主要な規制対象子会社について、当社のVaRモデルのバックテスト（すなわち、VaRに含まれるポジションの1日の純収益を、その前営業日に算出されたVaR指標と比較すること）を日々行っている。

アーニング・アット・リスク

当社は、EaR指標を用いて金利リスクを管理している。EaRは、一定の計測期間中に金利の変動が当社の純収益および優先株式配当金に及ぼすと予想される影響を測定するものである。EaRは、当社の資産および負債の公正価値に直ちに影響を及ぼす金利の変動（すなわち、時価変動）の影響を測定する指標である、VaR指標を補完するものである。金利リスクに対する当社のエクスポージャーは、以下を含むがこれらに限定されない、様々な要因により発生する。

- ・資産、負債、優先株式、および一定のオフバランスシート商品の満期日またはリプライシング日の相違
- ・満期日またはリプライシング日が同じである資産、負債、優先株式、および一定のオフバランスシート商品の金額の相違
- ・一定の金利感応手数料

コーポレート・トレジャリーは、現物商品とデリバティブ商品の双方（売却可能有価証券および満期保有目的証券ならびに金利デリバティブを含む）を用いて、すべての事業の集約された金利リスクを管理している。当社は、短期金利と長期金利の双方に対して100および200ベシス・ポイントの瞬間的パラレル・ショックを与えることを含め、1年間の計測期間においてEaRを測定している。この感応度は、基本市場シナリオと比較して計算されたものであり、かかるシナリオは、とりわけ、市場の先渡レートについての予想のほか、当社の将来の事業活動についての予想を勘案したものとなっている。これらのシナリオには、資産、負債、優先株式、および一定のオフバランスシート商品の契約上の要素（金利、元本返済スケジュール、満期日およびリセット日、ならびに金利の上限または下限等）のほか、当社のバランスシートの規模および構成、期限前弁済の行動、ならびに預金のリプライシングに関する仮定が含まれる。預金のリプライシングは、市場金利の変動に対して支払われる預金金利の変動（預金ベータ）を評価することで把握され、当社は、観察された過去の行動、将来の予想、資金調達ニーズ、および競合状況を含む多くの要因を用いて、当社のモデルで使用されている預金ベータを測定する。当社は、観察された行動に対する当社の主要な仮定の実績を継続的にモニターし、当社のリスク測定指標に対する感応度を定期的に見直している。

当社は、金利の変動に起因する潜在的なボラティリティを減少させ、当社のEaRリスク選好度の範囲内に留めることを目標として、EaRを管理している。当社のEaRシナリオは、当社の事業計画、市況、およびその他のマクロ経済的要因の変化を反映したものとするために、定期的に評価され、（必要な場合には）更新されている。経営陣は、EaRを見積もるために利用可能な最善の情報を使用しているが、実際の結果は、とりわけ経済環境の変化または当該プロセスで使用された仮定の変更に起因して、大きく異なるものとなる可能性がある。当社は、金利変動に対する当社の株式の経済価値（「EVE」）の感応度も測定している。EaRと比較して、EVEは、主として非トレーディング資産および非トレーディング負債に係る金利リスク・エクスポージャーを、金利変動がそのキャッシュ・フローの現在価値に与える正味の影響を把握することにより、より長期的に測定することができる。

コーポレート・トレジャリーは、当社の集約された金利リスク（EaRおよびEVEの感応度を評価およびモニターすることを含む）ならびに金利リスクのストレス・テストおよび金利リスクについての仮定について責任を負っている。

リスク部門は、当社の第2の防衛線の一部であり、当社の首席リスク担当役員に報告を行っている。リスク部門は、当社の世界中の事業全般にわたり、独立したファームワイドな監督および説明要求を行うことにより、当社の金利リスク（EaRおよびEVEの感応度を含む）を評価、モニター、および管理することについて主たる責任を負っている。

ストレス・テスト

ストレス・テストは、様々な仮定上のストレス・シナリオが及ぼす影響を判断する手法である。当社は、特定のポートフォリオのリスクのほか、当社の重大なリスク・エクスポージャーの潜在的な影響を検証するために、ストレス・テストを利用している。当社は、広範にわたる市場変動による当社のポートフォリオにおける潜在的な損失を算出するために、様々なストレス・テスト技術を利用している。これらの技術には、ファームワイドなストレス・テスト、感応度分析、およびシナリオ分析が含まれる。当社による様々なストレス・テストの結果は、リスク管理のために総合して分析される。ファームワイドなストレス・テストに関する情報については、上記「リスク管理の概要および体制」参照。

感応度分析は、市場における1つのリスク要因の変動がすべてのポジション（例：株価またはクレジット・スプレッド）にわたり及ぼす影響を定量化するために用いられる。このために、計測期間を1日としたときに予想されるものから何ヶ月もかかって発生するものにまでわたる、予め定められた様々な市場ショックが用いられる。当社は、いずれか1つの事業体が債務不履行に陥った場合の影響を定量化するためにも感応度分析を用いている。これにより、大規模なエクスポージャーまたはエクスポージャーの集中のリスクを把握することができる。

シナリオ分析は、特定の事象の影響を定量化するために用いられ、これには、かかる事象がどのように複数のリスク要因に同時に影響を及ぼすかも含まれる。たとえば、ソブリン債に対するストレス・テストとして、当社は、当社のソブリン・ポジションに関連した潜在的かつ直接的なエクスポージャー、ならびにソブリン危機による影響を被る可能性がある当社の非ソブリン・ポジションに関連した対応する債券、株式、および通貨に係るエクスポージャーを算出する。シナリオ分析を行う場合、当社はしばしば、各シナリオについて起こり得る複数の結果を検討するが、これには緩やかなものから非常に不利なものにわたる市場への影響が含まれる。また、これらのストレス・テストは、過去の事象とフォワード・ルッキングな仮説に基づいたシナリオの双方を用いて構築される。

特定の信頼水準で算定されるために確率の要素を含んでいるVaR指標とは異なり、当社のストレス・テストのシナリオには、当該シナリオに該当する事象が発生する確率の要素は含まれていない可能性がある。その代わり、ストレス・テストは、市場に内在する要素の緩やかな変化とより急激な変化の双方のモデル化に使用される。潜在的な損失を見積もるにあたり、当社は通常、（経験に基づけば当社にとって通常可能であるにもかかわらず）当社のポジションが削減またはヘッジできないと仮定する。

限度額

当社は、様々なレベルにおいて市場リスク限度額を使用し、当社の市場エクスポージャーの規模を管理している。これらの限度額は、VaRおよびEaRに基づき、そして当社のエクスポージャーに関連する様々なストレス・テストに基づき定められる。限度額承認プロセスに関する情報については、上記「リスク管理の概要および体制」参照。

限度額は、コーポレート・トレジャリーおよびリスク部門によりモニターされている。リスク部門は、限度額を超過した事例（例：ボラティリティの上昇またはコリレーションの変化等、ポジションの変化または市況の変化によるもの）を適時に特定し、幹部経営陣および／または適切なリスク関連の委員会に適時に上申する責任を負っている。それらの超過状況は、その必要があれば、当社が保有するポジションの削減、および／または限度額の一時的もしくは恒久的な引上げによって解消される。

指標

当社は、VaRをファームワイドレベルで分析し、また、リスクのカテゴリ、事業、および地域を含む、様々な、より詳細なレベルでも分析している。下表それぞれの分散化の影響は、VaRの合計と4つのカテゴリのリスク別VaRの合計の差額を示している。この影響は、4つのカテゴリの市場リスクが完全には相関しないために生じるものである。VaRに含まれるほぼすべてのポジションは、グローバル・バンキング&マーケットに含まれている。

下表は、当社の1日の平均VaRを示したものである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した3ヶ月間			以下で終了した6ヶ月間	
	2025年6月	2025年3月	2024年6月	2025年6月	2024年6月
カテゴリ					
金利	79	70	81	74	83
株価	48	42	33	45	31
為替レート	23	36	30	30	24
コモディティ価格	15	15	18	15	18
分散化の影響	(67)	(72)	(71)	(70)	(67)
合計	98	91	91	94	89

当社の1日の平均VaRは、2025年3月に終了した3ヶ月間の91百万ドルから2025年6月に終了した3ヶ月間では98百万ドルに増加した。これは、ボラティリティ水準の上昇が、エクスポージャーの減少により部分的に相殺されたことによるものである。合計での増加は、金利および株価のカテゴリの増加ならびに分散化の影響のカテゴリの減少が、為替レートのカテゴリの減少により部分的に相殺されたことによるものである。

当社の1日の平均VaRは、2024年6月に終了した3ヶ月間の91百万ドルから2025年6月に終了した3ヶ月間では98百万ドルに増加した。これは、ボラティリティ水準の上昇が、エクスポージャーの減少により部分的に相殺されたことによるものである。合計での増加は、主として、株価のカテゴリの増加が、為替レートのカテゴリの減少により部分的に相殺されたことによるものである。

当社の1日の平均VaRは、2024年6月に終了した6ヶ月間の89百万ドルから2025年6月に終了した6ヶ月間では94百万ドルに増加した。これは、エクスポージャーの増加およびボラティリティ水準の上昇によるものである。合計での増加は、株価および為替レートのカテゴリの増加が、金利およびコモディティ価格のカテゴリの減少ならびに分散化の影響のカテゴリの増加により部分的に相殺されたことによるものである。

下表は、当社の各期末現在のVaRを示したものである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在	2025年3月現在	2024年6月現在
カテゴリー			
金利	92	65	66
株価	54	40	39
為替レート	18	21	33
コモディティ価格	18	17	22
分散化の影響	(71)	(59)	(78)
合計	111	84	82

当社の期末現在のVaRは、2025年3月現在の84百万ドルから2025年6月現在では111百万ドルに増加した。これは、主として、エクスポージャーの増加によるものである。合計での増加は、主として、金利および株価のカテゴリの増加が、分散化の影響のカテゴリの増加により部分的に相殺されたことによるものである。

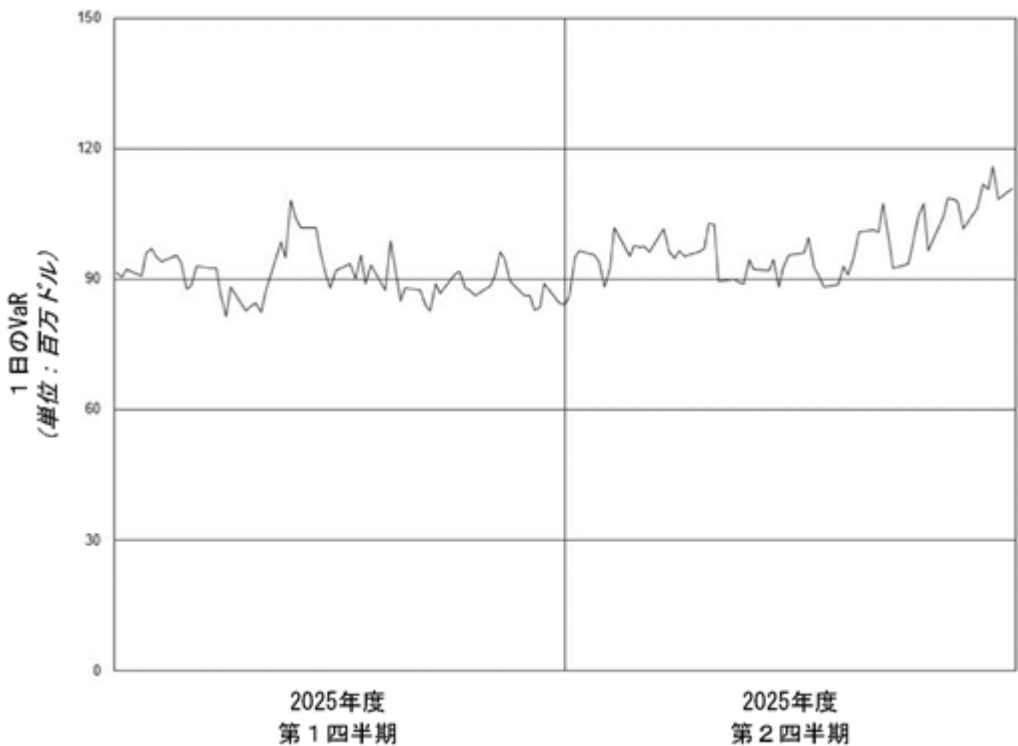
当社の期末現在のVaRは、2024年6月現在の82百万ドルから2025年6月現在では111百万ドルに増加した。これは、エクスポージャーの増加およびボラティリティ水準の上昇によるものである。合計での増加は、主として、金利および株価のカテゴリの増加が、為替レートのカテゴリの減少により部分的に相殺されたことによるものである。

2025年6月に終了した6ヶ月間中、ファームワイドなVaRリスク限度額の超過、引上げ、または引下げはなく、ファームワイドなVaRリスク限度額の恒久的または一時的変更はなかった。2024年度中、ボラティリティ水準の上昇およびエクスポージャーの増加によって、ファームワイドなVaRリスク限度額の恒久的な引上げが行われた。この期間中、ファームワイドなVaRリスク限度額の超過はなかった。

下表は、当社の最高・最低VaRを示したものである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した3ヶ月間					
	2025年6月		2025年3月		2024年6月	
	最高	最低	最高	最低	最高	最低
カテゴリー						
金利	92	65	92	61	105	66
株価	62	36	58	36	46	26
為替レート	31	17	55	20	40	15
コモディティ価格	21	12	20	11	23	15
ファームワイドレベル						
VaR	116	84	108	81	105	82

以下のグラフは、2025年6月に終了した6ヶ月間における当社の1日のVaRを示したものである。



下表は、VaRに含まれるポジションについて、当社の1日の純収益の度数分布を営業日数で示したものである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した3ヶ月間		以下で終了した6ヶ月間	
	2025年6月	2024年6月	2025年6月	2024年6月
>100	19	11	50	34
75-100	13	12	21	19
50-75	14	16	21	33
25-50	6	13	13	22
0-25	6	7	10	10
(25)-0	2	4	5	5
(50)-(25)	1	-	2	1
(75)-(50)	1	-	1	-
(100)-(75)	-	-	-	-
<(100)	-	-	-	-
合計	62	63	123	124

VaRに含まれるポジションの1日の純収益は、その前営業日の終了時を基準として計算したVaRと比較される。2025年6月および2024年6月に終了した3ヶ月間および6ヶ月間中のいずれにおいても、かかるポジションの1日の純損失が当社の1日のVaRの95パーセントを超過すること（すなわち、VaR例外値）はなかった。

当社は、プラスの純収益発生日の数が純損失発生日の数を大幅に上回る期間においては、VaR例外値の発生頻度は下がると予想している。これは、当社の事業モデル上、通常の下況下では一般にプラスの純収益が発生するからである。当社のフランチャイズ収益が悪影響を受ける期間においては、一般に損失発生日が増加し、その結果、VaR例外値が発生する頻度が高くなる。VaR例外値を決定する際に用いる、VaRに含まれるポジションの1日の純収益は、売買純収益を含む日中の取引の影響を反映しており、その性質上、プラスの結果が生じる可能性が比較的高い。

感応度指標

一定のポートフォリオおよび個別のポジションは、VaRが最適ナリスク指標とはいえないため、VaRの対象外となる。市場リスクを分析するために当社が使用するその他の感応度指標は、下記のとおりである。

10%感応度指標

下表は、公正価値で、または原価と公正価値のいずれか低い方の金額で会計処理される、VaR対象外のポジションに伴う当社の市場リスクを資産のカテゴリー別に示したものである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在	2025年3月現在	2024年6月現在
持分証券	1,577	1,572	1,550
債務証券	1,858	1,802	2,004
合計	3,435	3,374	3,554

上表において、

- ・これらのポジションの市場リスクは、対象となるポジションの価値が10パーセント下落した場合に減少する可能性がある純収益を見積もる方法で判断している。
- ・持分証券のポジションは、非公開および公開の持分証券に関連するものであり、主として、企業、不動産、およびインフラストラクチャー資産に対する投資を含む。かかる持分証券のポジションのほぼすべては、アセット&ウェルス・マネジメントに含まれている。
- ・債務証券のポジションは、メザニン債務および優先債務、ならびに企業向けローンおよび不動産によって担保されたローンを含むものであり、これらのほぼすべては、アセット&ウェルス・マネジメントに含まれている。債務証券のポジションには、プラットフォーム・ソリューションズ内のGMとの提携クレジットカード・ローン約16億ドル（2025年6月現在）、17億ドル（2025年3月現在）、および19億ドル（2024年6月現在）も含まれており、これらはいずれも、売却目的保有に分類されている。
- ・資金手当のある持分証券および債務証券のポジションは、当社の連結貸借対照表上の投資およびローンに含まれ、関連するヘッジは、当社の連結貸借対照表上のデリバティブに含まれる。投資に関する詳細については、連結財務書類注記8参照。ローンに関する詳細については、連結財務書類注記9参照。デリバティブに関する詳細については、連結財務書類注記7参照。
- ・これらの指標には、資産のカテゴリーまたはその他の市場リスクの指標にわたる分散化の影響は反映されていない。

デリバティブおよび金融負債に対するクレジット・スプレッドおよび資金調達スプレッドの感応度

VaRは、デリバティブに関する取引相手先のクレジット・スプレッド、当社自身のクレジット・スプレッド、および無担保資金調達スプレッドの変動、ならびに公正価値オプションが選択された金融負債に関する当社自身のクレジット・スプレッドの変動の影響を除外している（「債務評価調整」）。デリバティブ（ヘッジを含む）に関するクレジット・スプレッド（取引相手先および当社自身）および無担保資金調達スプレッドが1ベース・ポイント上昇した場合の予測感応度は、2025年6月現在および2025年3月現在で、それぞれ2百万ドルおよび1百万ドルのマイナスとなった。また、公正価値オプションが選択された金融負債に関する当社自身のクレジット・スプレッドが1ベース・ポイント上昇した場合の予測感応度は、2025年6月現在および2025年3月現在で、それぞれ50百万ドルおよび49百万ドルのプラスとなった。しかしながら、当社自身のクレジット・スプレッドの変動による実際の正味の影響は、公正価値オプションが選択された金融負債の流動性、期間、およびコンベクシティ（感応度が収益の変動に対して直線的ではないため）、ならびに実施されたヘッジの相対的パフォーマンスにも左右される。

アーニング・アット・リスク

下表は、レートの平行移動が、基本シナリオと比較して、今後12ヶ月間の当社の純収益および優先株式配当金に与える影響を示したものである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在	2025年3月現在	2024年6月現在
+100ベース・ポイントのレートの平行移動	47	94	201
-100ベース・ポイントのレートの平行移動	(174)	(232)	(298)
+200ベース・ポイントのレートの平行移動	24	122	362
-200ベース・ポイントのレートの平行移動	(291)	(437)	(599)

上表において、EaR指標は、とりわけ、バランスシートの規模および構成、期限前弁済の行動、ならびに預金のリプライシングを含む、様々な仮定を利用したが、これらにはすべて内在する不確実性がある。EaR指標は、当社の純収益および優先株式配当金の予想を示すものではない。

市場リスクに関するその他の検討事項

当社は、売却可能有価証券、満期保有目的証券、または持分法で会計処理される有価証券（これらは、連結貸借対照表上の投資に含まれている）への投資を行っている。詳細については、連結財務書類注記8参照。

不動産への直接投資は、原価から減価償却費を差し引いた残額で会計処理されている。その他資産に関する詳細については、連結財務書類注記12参照。

市場リスクの指標と財務書類の連携

当社は、上記の各項において記載されている様々なリスク指標を使用して、連結貸借対照表全体および連結損益計算書全体にわたる市場リスクをモニターしている。これらのポジションにおける関連する損益は、連結損益計算書上のマーケット・メイキング、その他の自己勘定取引、受取利息、および支払利息、ならびに連結包括利益計算書上の債務評価調整および売却可能有価証券に関する未実現の利益／（損失）に含まれている。

下表は、当社の連結貸借対照表上の公正価値で、または原価と公正価値のいずれか低い方の金額で会計処理される一定の資産および負債、ならびにこれらの資産および負債を評価する際に使用される市場リスクの指標を示したものである。

資産または負債	市場リスクの指標
担保付契約および担保付借入金	VaR
顧客およびその他に対する受取債権	10%感応度指標
トレーディング資産およびトレーディング負債	VaR クレジット・スプレッド感応度 10%感応度指標
投資	VaR 10%感応度指標
ローン	VaR 10%感応度指標
その他資産および負債	VaR
預金	VaR クレジット・スプレッド感応度
無担保借入金	VaR クレジット・スプレッド感応度

上記に加え、当社は連結貸借対照表のすべてのポジションについてEaR指標を用いて金利リスクを測定している。

[次へ](#)

信用リスク管理

概要

信用リスクは、取引相手先（例：店頭デリバティブの取引相手先または借主）または当社が保有する有価証券もしくはその他の商品の発行体が債務不履行に陥り、あるいはその信用度が悪化した場合に、当社が被るおそれのある潜在的な損失を示すものである。信用リスクに対する当社のエクスポージャーは、その大部分が顧客の店頭デリバティブ取引ならびにローンおよび貸付コミットメントにおいて発生する。信用リスクは、銀行預金、証券金融取引（すなわち、売戻条件付契約・買戻条件付契約および有価証券の借入・貸付活動）ならびに顧客およびその他に対する受取債権からも発生する。

信用リスク部門は、当社の第2の防衛線の一部であり、当社の首席リスク担当役員に報告を行っている。信用リスク部門は、当社の世界中の事業全般にわたり、独立したファームワイドな監督および説明要求を行うことにより、当社の信用リスクを評価、モニター、および管理することについて主たる責任を負っている。また、当社は、信用リスクを発生させるその他のポジション（例：債券およびセカンダリーの銀行貸付）を保有している。これらの信用リスクは、市場リスク部門によりモニターおよび管理されている、市場リスクの指標の一部として把握されている。当社は、市場リスク・エクスポージャーを管理するため、デリバティブ契約も締結する。かかるデリバティブも、信用リスクを発生させるが、かかるリスクは、信用リスク部門によりモニターおよび管理されている。

信用リスク管理プロセス

当社の信用リスクを管理するプロセスには、上記「リスク管理の概要および体制」に記載されている当社のリスク管理の枠組に不可欠な要素のほか、以下が含まれる。

- ・ 設定された信用リスク限度額の遵守状況のモニタリング、ならびに当社の信用エクスポージャーおよび信用の集中の報告
- ・ 引受基準の設定または承認
- ・ 取引相手先がその支払義務の不履行に陥る可能性の評価
- ・ 当社の現在の信用エクスポージャーおよび潜在的信用エクスポージャー、ならびに取引相手先の不履行により生じる損失の測定
- ・ 担保およびヘッジを含む信用リスク低減策の利用
- ・ 積極的なワークアウトおよび債権の再構成を通じた回収額の最大化

当社は、取引相手先がその金融債務を履行する能力および意欲を有しているか否かについての初期評価および継続的評価を組み込んだ、信用分析も行っている。当社の信用エクスポージャーのほぼすべてについて、当社のプロセスの中心となるのは、取引相手先についての年次信用評価であるが、この信用評価は、事象または状況の変化により必要であるとみなされる場合には、年に1回を上回る頻度で行われる。当社は、信用評価の結果、ならびに取引相手先の業界の性質・見通し、および経済的環境に関する想定を考慮して、取引相手先の内部信用格付を決定する。担保付ローンについては、当社は、内部信用格付を決定する際に、受取担保またはその他の信用補完契約も考慮している。幹部スタッフは、特定の業界に関する専門知識を駆使し、信用審査および内部信用格付を検査し、承認する。

当社のリスク評価プロセスには、該当する場合、延滞状況、担保の価値、FICO信用スコア、およびその他のリスク要因を含む（ただし、これらに限定されない）、一定の主要指標の検討が含まれることもある。

当社の信用リスク管理システムは、個々の取引相手先ならびに取引相手先およびその子会社全体に対する信用エクスポージャーを把握している。これらのシステムにより、商品別、内部信用格付別、業界別、国別、および地域別の当社の総合的な信用リスクに関する包括的な情報も、経営陣に対して提供されている。

リスク指標

当社は、取引相手先が支払不能に陥った場合における潜在的な損失に基づき、現在のエクスポージャーおよび潜在的エクスポージャーを用いて当社の信用リスクを測定している。デリバティブおよび証券金融取引について、現在のエクスポージャーとは、適用あるネットティングおよび担保に関する契約を考慮後の当社に対する現在の債務額をいい、潜在的エクスポージャーとは、特定の信頼水準の下で市場の推移に基づき取引期間中に発生する可能性のある、将来のエクスポージャーの当社における見積りをいう。潜在的エクスポージャーは、ネットティングおよび担保に関する契約も考慮したものとなっている。ローンおよび貸付コミットメントに関しては、ポジションの想定元本の作用が主要な指標となる。

ストレス・テスト

当社は、取引相手先の信用格付または信用リスク要因（例：為替レート、金利、株価）にショックを与えることにより発生し得る潜在的集中を含む信用エクスポージャーを算定するために、定期的なストレス・テストを行っている。かかるショックは、緩やかな市場の変動から、より急激な市場の変動までを幅広く対象とし、市場または経済における深刻な事象の発生に合致した形での、複数のリスク要因に対するショックを含んでいる。ソブリン債の不履行の場合については、当社は、不履行が当社のソブリン信用エクスポージャーに及ぼす直接的影響、不履行に反応した市場の潜在的な動向から生じる当社の信用エクスポージャーの変動、ならびにソブリン債の不履行により生じ得るクレジット市場の悪化が法人借主および取引相手先に及ぼす影響を見積もっている。特定の信頼水準の下で算定される潜在的エクスポージャーとは異なり、ストレス・テストは通常、かかる事象が発生する確率を想定していない。当社は、ファームワイドなストレス・テストも行っている。ファームワイドなストレス・テストに関する情報については、上記「リスク管理の概要および体制」参照。

上記の定期的なストレス・テストを補完するため、当社は、当社が重要とみなす特定の事象に応じて個別に作成した臨時のストレス・テストも実施している。当社は、前述したリスク要因に与えたショックに加え、クレジット市場の悪化が法人借主および取引相手先に及ぼす影響等、当社の国別エクスポージャーに対する一定の仮定上の事象の間接的な影響を見積もるためにも、これらのストレス・テストを使用している。これらのショックのパラメーターは、各ストレス・テストに反映されているシナリオによって異なっている。当社は、ストレス・テストにより導き出された見積損失について、その規模を理解し、潜在的な損失の集中を浮かび上げらせ、そして必要な場合には当社のエクスポージャーを評価し、低減に努めるために、当該見積損失についての検討を行っている。

限度額

当社は、当社の信用エクスポージャーの規模および性質を管理するため、様々なレベルで信用リスク限度額を設定しているほか、引受基準を設けている。業界および国に関する限度額は、当社のリスク選好度に基づいており、信用リスク集中の定期的なモニタリング、検討、上申、および管理ができるよう設定されている。限度額承認のプロセスに関する情報については、上記「リスク管理の概要および体制」参照。

信用リスク部門は、これらの限度額をモニターする責任、そして限度額を超過した事例を適時に特定し、幹部経営陣および／または適切なリスク関連の委員会に適時に上申する責任を負っている。

リスク低減策

当社は、デリバティブおよび証券金融取引に関する当社の信用エクスポージャーを軽減するため、取引相手先との間で、当社が当該取引相手先との間の債権債務を相殺できるネッティング契約を締結することがある。当社は、取引相手先から事前に、もしくは条件付で担保を徴求し、かつ／または当該取引相手先の信用格付が所定の水準を下回った場合に取引を終了させることのできる契約を締結することにより、取引相手先との間で発生する信用リスクを軽減することもある。当社は、担保の公正価値をモニターすることにより、当社の信用エクスポージャーに対して適切な担保が付されていることを確保する。当社は、当社の取引相手先の信用力と当社が受け取る担保の市場価値の間に顕著な正のコリレーションが存在する場合のエクスポージャーを最小化するように努めている。

当社は、ローンおよび貸付コミットメントに関しては、借主の信用度および取引のその他の特性に応じて、種々の潜在的リスク低減策を採用している。リスク低減策には、担保提供、保証、誓約条項、銀行ローン債権の構造上の優位性、ならびに、一定の貸付コミットメントに関しては、市況の変化に応じて当社がローン金額、価格設定、構造、およびその他の条件を変更することができる旨の法律文書中の規定が含まれる。採用されるリスク低減策の種類および構造は、ローンまたは貸付コミットメントに関する信用リスクの程度に重大な影響を及ぼす場合がある。

当社が取引相手先の財務能力を十分に見通すことができない場合、または取引相手先が親会社からの支援を必要としていると当社が判断する場合には、当社は、当該取引相手先の債務について第三者の保証を受けることがある。当社は、信用デリバティブまたは参加契約を利用して当社の信用リスクの低減に努めることもある。

信用エクスポージャー

2025年6月現在の当社の信用エクスポージャーの総額は、2024年12月現在と比較してわずかに増加した。これは、ローンおよび貸付コミットメント、ならびに証券金融取引の増加が、中央銀行への現金預金の減少により部分的に相殺されたことを、主として反映している。非投資適格の取引相手先（格付機関の公表値に相当するものとして内部で判断した格付に基づくもの）により生じた当社の信用エクスポージャーの割合は、2024年12月現在と比較して増加した。これは、中央銀行への現金預金に関連する投資適格の信用エクスポージャーの減少および店頭デリバティブに関連する非投資適格のエクスポージャーの増加を、主として反映している。当社の信用エクスポージャーについては、下記でさらに詳述する。

現金および現金同等物

現金および現金同等物による当社の信用エクスポージャーは、当社の非制限現金から生じ、利付預金と無利息預金の双方を含む。当社は、当社の預金のほぼすべてを高格付の銀行および中央銀行に預け入れることで、信用損失のリスクの低減に努めている。

下表は、非制限現金および現金同等物による当社の信用エクスポージャー、ならびに業界別、地域別、および格付機関の公表値に相当するものとして内部で判断した格付別の集中度を示したものである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在	2024年12月現在
現金および現金同等物	139,451	167,253
業界		
金融機関	13%	10%
ソブリン	87%	90%
合計	100%	100%
地域		
南北アメリカ	58%	67%
EMEA	26%	24%
アジア	16%	9%
合計	100%	100%
信用度(信用格付相当値)		
AAA	73%	79%
AA	7%	6%
A	18%	14%
BBB	1%	1%
BB以下	1%	-
合計	100%	100%

上表には、2025年6月現在および2024年12月現在でそれぞれ135.2億ドルおよび148.4億ドルの規制上およびその他の目的で分別されている現金は含まれていない。

店頭デリバティブ

店頭デリバティブによる当社の信用エクスポージャーは、主に当社のマーケット・メイキング活動から生じる。当社はマーケット・メイカーとして、顧客に流動性を提供し、かつ顧客のリスクの移転およびヘッジを促進するためにデリバティブ取引を実施している。当社は、市場リスク・エクスポージャーを管理するためにもデリバティブ契約を締結している。当社は、上記の信用リスク・プロセス、指標、限度額、およびリスク低減策を用いて店頭デリバティブによる当社の信用エクスポージャーを管理している。

当社は一般に、日々の担保交換を要件とする担保に関する双務契約に基づき店頭デリバティブ取引を実施している。信用リスクは公正価値を構成する不可欠な要素であるため、連結財務書類注記7に記載のとおり、当社はデリバティブの公正価値に信用評価調整（「CVA」）を適用し、取引相手先の信用リスクを反映させている。CVAは、期待エクスポージャーの現在価値、取引相手先不履行の確率、および不履行時における予想回収額の関数である。

下表は、店頭デリバティブによる当社の正味信用エクスポージャー、ならびに業界別および地域別の集中度を示したものである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在	2024年12月現在
店頭デリバティブ資産	48,243	41,655
担保(米国会計基準に基づく相殺はされていない)	(20,534)	(15,821)
正味信用エクスポージャー	27,709	25,834
業界		
消費財および小売	4%	3%
その他製造業	9%	10%
金融機関	18%	19%
ファンド	27%	28%
ヘルスケア	5%	1%
地方自治体および非営利	3%	2%
天然資源および公益事業	13%	16%
ソブリン	7%	11%
テクノロジー、メディア、および電気通信	12%	8%
その他(特別目的事業体を含む)	2%	2%
合計	100%	100%
地域		
南北アメリカ	48%	43%
EMEA	45%	49%
アジア	7%	8%
合計	100%	100%

2025年6月に終了した6ヶ月間に債務不履行に陥った店頭デリバティブの取引相手先に対する当社の信用エクスポージャー（潜在的回収額控除前）は低水準に留まり、店頭デリバティブによる当社の信用エクスポージャー合計の2パーセント未満であった。

上表において、

- ・店頭デリバティブ資産（連結貸借対照表に含まれている）は、法的強制力のあるネットティング契約に基づく相殺の法的権利が存在する場合には、取引相手先ごとの純額ベース（すなわち、ある取引相手先に対する債権の純額）で計上され（「取引相手先との相殺」）、法的強制力のある信用補完契約に基づき受け取った現金担保を控除後の公正価値で会計処理される（「現金担保との相殺」）。
- ・担保は、信用補完契約に基づき受け取った、現金担保および（主に米国政府債および政府機関債ならびに米国以外の政府債および政府機関債等の）有価証券担保の公正価値を表す。かかる担保は、当社が信用リスクを判断する際に考慮されるものの、米国会計基準の下ではネットティングの適格性を有していない。

下表は、店頭デリバティブによる当社の正味信用エクスポージャーの分布を期間別に示したものである。

(単位：百万ドル)	投資適格	非投資適格 ／格付なし	合計
2025年6月現在			
1年未満	20,948	7,057	28,005
1－5年	18,358	8,232	26,590
5年超	55,453	3,162	58,615
合計	94,759	18,451	113,210
ネットティング	(77,897)	(7,604)	(85,501)
正味信用エクスポージャー	16,862	10,847	27,709
2024年12月現在			
1年未満	24,256	5,247	29,503
1－5年	16,762	5,240	22,002
5年超	49,709	2,622	52,331
合計	90,727	13,109	103,836
ネットティング	(72,077)	(5,925)	(78,002)
正味信用エクスポージャー	18,650	7,184	25,834

上表において、

- ・ほぼすべての店頭デリバティブ資産について、期間は、契約満期までの残余期間に基づいている。
- ・ネットティングは、複数の期間カテゴリーにわたる取引相手先との相殺および当社が信用リスクを判断する際に考慮する担保（米国会計基準の下ではネットティングの適格性を有していない担保を含む）を含む。同一の期間カテゴリーにおける取引相手先との相殺は、当該同一の期間カテゴリー中に含まれている。

下表はそれぞれ、店頭デリバティブによる当社の正味信用エクスポージャーの分布を、期間別および格付機関の公表値に相当するものとして内部で判断した格付別に示したものである。

(単位：百万ドル)	投資適格				
	AAA	AA	A	BBB	合計
2025年6月現在					
1年未満	728	4,540	9,943	5,737	20,948
1－5年	860	3,713	7,340	6,445	18,358
5年超	2,776	17,863	18,922	15,892	55,453
合計	4,364	26,116	36,205	28,074	94,759
ネットティング	(1,924)	(23,079)	(31,419)	(21,475)	(77,897)
正味信用エクスポージャー	2,440	3,037	4,786	6,599	16,862
2024年12月現在					
1年未満	781	5,243	11,397	6,835	24,256
1－5年	855	4,301	6,689	4,917	16,762
5年超	2,431	13,970	17,824	15,484	49,709
合計	4,067	23,514	35,910	27,236	90,727
ネットティング	(1,753)	(20,812)	(30,083)	(19,429)	(72,077)
正味信用エクスポージャー	2,314	2,702	5,827	7,807	18,650
(単位：百万ドル)	非投資適格／格付なし				
	BB以下	格付なし		合計	
2025年6月現在					
1年未満	6,437	620		7,057	
1－5年	8,076	156		8,232	
5年超	3,121	41		3,162	
合計	17,634	817		18,451	
ネットティング	(7,584)	(20)		(7,604)	
正味信用エクスポージャー	10,050	797		10,847	
2024年12月現在					
1年未満	5,020	227		5,247	
1－5年	5,201	39		5,240	
5年超	2,578	44		2,622	
合計	12,799	310		13,109	
ネットティング	(5,888)	(37)		(5,925)	
正味信用エクスポージャー	6,911	273		7,184	

貸付活動

当社は、当社の貸付活動を、上記の信用リスク・プロセス、指標、限度額、およびリスク低減策を用いて管理している。流通市場でのトレーディング・ポジションを含むその他の貸付ポジションは、市場リスクの一部としてリスク管理されている。2025年度第1四半期から、（2024年度中のグリーンスカイおよびセラー・ファイナンス・ローン・ポートフォリオの売却により）割賦払いローンの残高が減少した結果、当社が組成した残りの割賦払いローンは、その他ローンに含まれることとなった。従前は、当該ローンは、下表で個別に開示されていた。割賦払いローンの帳簿価額は、2025年6月現在および2024年12月現在でそれぞれ38百万ドルおよび70百万ドルであった。過去の期間の数値は、当期の表示に合わせて振り替えられている。

下表は、当社のローンおよび貸付コミットメントを示したものである。

(単位：百万ドル)	ローン	貸付 コミットメント	合計
2025年6月現在			
企業向け	32,497	168,508	201,005
商業用不動産	33,163	4,846	38,009
住宅用不動産	29,467	2,004	31,471
証券担保付	17,695	733	18,428
その他担保付	85,852	40,147	125,999
クレジットカード	20,909	82,774	103,683
その他	2,143	879	3,022
合計	221,726	299,891	521,617
ローン貸倒引当金	(4,537)	(749)	(5,286)
2024年12月現在			
企業向け	29,972	162,529	192,501
商業用不動産	29,789	5,016	34,805
住宅用不動産	25,969	1,848	27,817
証券担保付	16,477	1,542	18,019
その他担保付	75,107	33,536	108,643
クレジットカード	21,403	78,099	99,502
その他	2,149	872	3,021
合計	200,866	283,442	484,308
ローン貸倒引当金	(4,666)	(674)	(5,340)

上表において、貸付コミットメントからは、2025年6月現在および2024年12月現在でそれぞれ55.3億ドルおよび56.9億ドルの、当社の連結財務書類において保証債務に分類されている発行済信用状に関連する額が除外されている。保証債務に関する詳細については、連結財務書類注記18参照。

ホールセール向けローンおよび消費者向けローンに係る償却額（純額）ならびに償却原価で会計処理される延滞ローンおよび利息不計上のローンに関する情報については、連結財務書類注記9参照。

企業向け

企業向けローンおよび貸付コミットメントには、ターム・ローン、リボルビング与信枠、信用状枠、およびブリッジ・ローンが含まれ、主に営業目的および一般的な事業目的または買収関連で使用される。企業向けローンには、その目的、借主のリスク・プロファイル、およびその他の要因により、（一般的には、借主の資産に対する優先先取特権の設定による）担保付のものと無担保のものがある。

下表は、企業向けローンおよび貸付コミットメントによる当社の信用エクスポージャー、ならびに業界別、地域別、格付機関の公表値に相当するものとして内部で判断した格付別、およびその他の信用測定基準別の集中度を示したものである。

(単位：百万ドル)	ローン	貸付 コミットメント	合計
2025年6月現在			
企業向け	32,497	168,508	201,005
業界			
消費財および小売	10%	13%	12%
その他製造業	19%	19%	19%
金融機関	8%	10%	10%
ファンド	4%	3%	3%
ヘルスケア	7%	10%	10%
天然資源および公益事業	8%	17%	16%
不動産	15%	6%	7%
テクノロジー、メディア、および電気通信	26%	21%	22%
その他(特別目的事業体を含む)	3%	1%	1%
合計	100%	100%	100%
地域			
南北アメリカ	65%	75%	74%
EMEA	25%	23%	23%
アジア	10%	2%	3%
合計	100%	100%	100%

(単位：百万ドル)	ローン	貸付 コミットメント	合計
信用度(信用格付相当値)			
AAA	－	1%	1%
AA	1%	4%	4%
A	5%	16%	14%
BBB	20%	43%	39%
BB以下	74%	36%	42%
合計	100%	100%	100%
2024年12月現在			
企業向け	29,972	162,529	192,501
業界			
消費財および小売	9%	13%	12%
その他製造業	16%	20%	20%
金融機関	9%	9%	9%
ファンド	5%	3%	3%
ヘルスケア	9%	11%	11%
天然資源および公益事業	9%	16%	15%
不動産	14%	5%	6%
テクノロジー、メディア、および電気通信	24%	22%	22%
その他(特別目的事業体を含む)	5%	1%	2%
合計	100%	100%	100%
地域			
南北アメリカ	66%	76%	75%
EMEA	26%	22%	22%
アジア	8%	2%	3%
合計	100%	100%	100%

(単位：百万ドル)	ローン	貸付 コミットメント	合計
信用度(信用格付相当値)			
AAA	-	1%	1%
AA	1%	4%	4%
A	6%	17%	16%
BBB	22%	41%	37%
BB以下	71%	37%	42%
合計	100%	100%	100%

商業用不動産

商業用不動産の項目には、ホテル、小売店、集合住宅、ならびに商業用および産業用不動産を直接的または間接的に担保として組成されたローンおよび貸付コミットメントが含まれる。商業用不動産の項目には、商業用不動産を直接的または間接的に担保とする資産を保有する顧客に対して提供したローンおよび貸付コミットメントも含まれる。さらに、商業用不動産の項目には、当社が購入したローンも含まれる。

下表は、商業用不動産によって担保されたローンおよび貸付コミットメントによる当社の信用エクスポージャー、ならびに地域別、格付機関の公表値に相当するものとして内部で判断した格付別、およびその他の信用測定基準別の集中度を示したものである。

(単位：百万ドル)	ローン	貸付 コミットメント	合計
2025年6月現在			
商業用不動産	33,163	4,846	38,009
地域			
南北アメリカ	73%	71%	72%
EMEA	22%	18%	22%
アジア	5%	11%	6%
合計	100%	100%	100%
信用度(信用格付相当値)			
投資適格	61%	68%	62%
非投資適格	39%	32%	38%
合計	100%	100%	100%
2024年12月現在			
商業用不動産	29,789	5,016	34,805
地域			
南北アメリカ	78%	83%	78%
EMEA	18%	16%	18%
アジア	4%	1%	4%
合計	100%	100%	100%
信用度(信用格付相当値)			
投資適格	61%	61%	61%
非投資適格	39%	38%	39%
格付なし	-	1%	-
合計	100%	100%	100%

上表において、2025年6月現在のローンおよび貸付コミットメントの資産クラス別の集中度は、ウェアハウスおよびその他間接が49パーセント、集合住宅が11パーセント、工業が9パーセント、ホスピタリティが7パーセント、事務所が4パーセント、多目的が2パーセント、そしてその他の資産クラスが18パーセントであった。2024年12月現在のローンおよび貸付コミットメントの資産クラス別の集中度は、ウェアハウスおよびその他間接が50パーセント、集合住宅が11パーセント、工業が7パーセント、ホスピタリティが5パーセント、事務所が4パーセント、多目的が3パーセント、そしてその他の資産クラスが20パーセントであった。

また、当社は、2025年6月現在および2024年12月現在でそれぞれ492百万ドルおよび568百万ドルの、証券化目的で保有される、商業用不動産によって担保されたローンに対する信用エクスポージャーも有している。当該ローンは、当社の連結貸借対照表においてトレーディング資産に含まれている。

住宅用不動産

住宅用不動産によって担保されたローンおよび貸付コミットメントは、主にウェルス・マネジメント業務の顧客および住宅用不動産を直接的または間接的に担保とする資産を保有する顧客に対して提供されるものである。また、住宅用不動産の項目には、当社が購入したローンも含まれる。

下表は、住宅用不動産によって担保されたローンおよび貸付コミットメントによる当社の信用エクスポージャー、ならびに地域別、格付機関の公表値に相当するものとして内部で判断した格付別、およびその他の信用測定基準別の集中度を示したものである。

(単位：百万ドル)	ローン	貸付 コミットメント	合計
2025年6月現在			
住宅用不動産	29,467	2,004	31,471
地域			
南北アメリカ	93%	77%	92%
EMEA	6%	22%	7%
アジア	1%	1	1%
合計	100%	100%	100%
信用度(信用格付相当値)			
投資適格	44%	31%	44%
非投資適格	11%	33%	12%
その他	45%	36%	44%
合計	100%	100%	100%
2024年12月現在			
住宅用不動産	25,969	1,848	27,817
地域			
南北アメリカ	94%	99%	94%
EMEA	5%	-	5%
アジア	1%	1%	1%
合計	100%	100%	100%
信用度(信用格付相当値)			
投資適格	39%	38%	39%
非投資適格	13%	36%	15%
その他	48%	24%	46%
格付なし	-	2%	-
合計	100%	100%	100%

上表において、

- ・信用エクスポージャーには、2025年6月現在および2024年12月現在でそれぞれ169.1億ドルおよび143.5億ドルの、住宅用不動産を直接的または間接的に担保とする資産を保有する顧客に対して提供されたローンおよび貸付コミットメントが含まれている。
- ・その他のカテゴリーに含まれる住宅用不動産によって担保されたローンのほぼすべてが、ウェルス・マネジメント業務の顧客に対して提供されたローンから成る。2025年6月現在および2024年12月現在のいずれにおいても、当該ローンのほぼすべてのローン・トゥ・バリュー・レシオが80パーセント未満となっており、その契約条件に従って履行されていた。さらに、2025年6月現在および2024年12月現在のいずれにおいても、当該ローンの大多数のFICO信用スコアが740を超えていた。

また、当社は、2025年6月現在および2024年12月現在でそれぞれ95.3億ドルおよび101.8億ドルの、証券化目的で保有される住宅用不動産によって担保されたローンに対する信用エクスポージャーも有している。当該ローンは、当社の連結貸借対照表においてトレーディング資産に含まれている。

証券担保付

証券担保付の項目には、株式、債券、ミューチュアル・ファンド、および上場ファンドによって担保されたローンおよび貸付コミットメントが含まれる。これらのローンおよびコミットメントは、主にウェルス・マネジメント業務の顧客に対して提供されるものであり、信用銘柄の購入、保有、または売買以外の目的で使用される。証券担保付ローンは、裏付担保の公正価値の変動によっては、日次ベースで追加担保の差入れを借主に要求する（日次証拠金要件）ものである。

下表は、証券担保付ローンおよび貸付コミットメントによる当社の信用エクスポージャー、ならびに地域別、格付機関の公表値に相当するものとして内部で判断した格付別、およびその他の信用測定基準別の集中度を示したものである。

(単位：百万ドル)	ローン	貸付 コミットメント	合計
2025年6月現在			
証券担保付	17,695	733	18,428
地域			
南北アメリカ	76%	100%	77%
EMEA	24%	-	23%
合計	100%	100%	100%
信用度(信用格付相当値)			
投資適格	73%	18%	71%
非投資適格	5%	-	5%
その他	22%	82%	24%
合計	100%	100%	100%
2024年12月現在			
証券担保付	16,477	1,542	18,019
地域			
南北アメリカ	76%	50%	73%
EMEA	24%	50%	27%
合計	100%	100%	100%
信用度(信用格付相当値)			
投資適格	77%	63%	76%
非投資適格	2%	-	2%
その他	21%	37%	22%
合計	100%	100%	100%

上表において、その他のカテゴリーに含まれる証券担保付ローンの圧倒的大部分のローン・トゥ・バリュース・レシオが、2025年6月現在および2024年12月現在のいずれにおいても80パーセント未満となっており、その契約条件に従って履行されていた。

その他担保付

その他担保付の項目には、（日次証拠金要件が存在する証券担保付ローンおよび不動産ローンを除く）特定の担保を裏付けとするローンおよび貸付コミットメントが含まれる。当該ローンおよび貸付コミットメントは、企業向けローン、消費者向けローン、およびその他の資産を直接的または間接的に担保とする資産を保有する顧客に対して提供されるものである。その他担保付の項目には、（第三者が運用する）投資ファンドであって、その投資家の資本拠出または当該ファンドの保有資産を裏付けとするものに対するローンおよび貸付コミットメントのほか、当社のウェルス・マネジメント業務の顧客および法人顧客に提供される、その他担保付ローンおよび貸付コミットメントも含まれる。

下表は、その他担保付ローンおよび貸付コミットメントによる当社の信用エクスポージャー、ならびに地域別、格付機関の公表値に相当するものとして内部で判断した格付別、およびその他の信用測定基準別の集中度を示したものである。

(単位：百万ドル)	ローン	貸付 コミットメント	合計
2025年6月現在			
その他担保付	85,852	40,147	125,999
地域			
南北アメリカ	82%	88%	84%
EMEA	16%	11%	14%
アジア	2%	1%	2%
合計	100%	100%	100%
信用度(信用格付相当値)			
投資適格	82%	87%	84%
非投資適格	17%	13%	16%
その他	1%	-	-
合計	100%	100%	100%
2024年12月現在			
その他担保付	75,107	33,536	108,643
地域			
南北アメリカ	86%	89%	87%
EMEA	12%	10%	12%
アジア	2%	1%	1%
合計	100%	100%	100%
信用度(信用格付相当値)			
投資適格	85%	83%	84%
非投資適格	14%	16%	15%
その他	1%	-	-
格付なし	-	1%	1%
合計	100%	100%	100%

上表において、信用エクスポージャーには、2025年6月現在および2024年12月現在でそれぞれ334.9億ドルおよび316.7億ドルの、資産を保有する顧客に対して提供されるローンおよび貸付コミットメントが含まれている。

クレジットカード・ローン

当社は、南北アメリカの消費者向けに、（リボルビング与信枠に基づいた）クレジットカード・ローンを提供している。クレジットカードの与信枠は、当社により解約可能であるため、信用エクスポージャーとはならない。

下表は、クレジットカードを利用した資金調達ローンによる当社の信用エクスポージャー、ならびに最も集中している米国の5州の州別の集中度を示したものである。

(単位：百万ドル)		クレジットカード
2025年6月現在		
ローン(総額)		20,909
カリフォルニア州		17%
テキサス州		9%
フロリダ州		9%
ニューヨーク州		8%
イリノイ州		4%
その他		53%
合計		100%
2024年12月現在		
ローン(総額)		21,403
カリフォルニア州		17%
テキサス州		9%
フロリダ州		9%
ニューヨーク州		8%
イリノイ州		4%
その他		53%
合計		100%

クレジットカード・ローンの信用度の指標に関する詳細については、連結財務書類注記9参照。

その他

その他の項目には、主として、ウェルス・マネジメント業務の顧客に対して提供される無担保ローンおよび貸付コミットメント、ならびに当社が購入した消費者向け無担保ローンが含まれる。

下表は、その他のローンおよび貸付コミットメントによる当社の信用エクスポージャー、ならびに地域別、格付機関の公表値に相当するものとして内部で判断した格付別、およびその他の信用測定基準別の集中度を示したものである。

(単位：百万ドル)	ローン	貸付 コミットメント	合計
2025年6月現在			
その他	2,143	879	3,022
地域			
南北アメリカ	98%	99%	98%
EMEA	2%	1%	2%
合計	100%	100%	100%
信用度(信用格付相当値)			
投資適格	85%	89%	86%
非投資適格	10%	11%	10%
その他	5%	-	4%
合計	100%	100%	100%
2024年12月現在			
その他	2,149	872	3,021
地域			
南北アメリカ	96%	99%	97%
EMEA	4%	1%	3%
合計	100%	100%	100%
信用度(信用格付相当値)			
投資適格	87%	90%	87%
非投資適格	8%	10%	9%
その他	5%	-	4%
合計	100%	100%	100%

上表において、その他には、主として、当社が購入した消費者向けローンおよびクレジットカード・ローンが含まれる。当社の当該ローンのリスク評価プロセスには、予想キャッシュ・フロー、延滞状況、およびその他のリスク要因等、一定の主要な指標をレビューすることが含まれる。

また、当社は、2025年6月現在および2024年12月現在でそれぞれ25.0億ドルおよび12.2億ドルの、証券化目的で保有されるその他のローンに対する信用エクスポージャーも有している。当該ローンは、当社の連結貸借対照表においてトレーディング資産に含まれている。

信用ヘッジ

当社は、一定のローンおよび貸付コミットメントについて、個別銘柄契約と指数ベース契約の双方のクレジット・デフォルト・スワップを通じて、信用プロテクションを得ることで、当社の貸付活動に関連する信用リスクを低減させるよう努めている。

証券金融取引

当社は、とりわけ顧客取引の円滑化、余剰現金の投資、ショートポジションを補うための有価証券の取得、および一定の活動の資金調達のために、証券金融取引を実施している。当社は、取引相手先に対して前貸しされた現金、または取引相手先に対して担保権を設定し、もしくは交付した有価証券の価額が、受取担保の価額を超える範囲内においてのみ、売戻条件付契約および借入有価証券担保金に関連する信用リスクを負っている。当社は、これらの取引のために取引相手先に対して担保権を設定し、もしくは交付した有価証券の価額が、受取現金または受取担保の価額を超える範囲内において、買戻条件付契約および貸付有価証券担保金に対する信用エクスポージャーも有している。これらの取引に係る有価証券担保には、主として、米国政府債および政府機関債ならびに米国以外の政府債および政府機関債が含まれる。

下表は、証券金融取引による当社の信用エクスポージャー、ならびに業界別、地域別、および格付機関の公表値に相当するものとして内部で判断した格付別の集中度を示したものである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在	2024年12月現在
証券金融取引	45,640	39,299
業界		
金融機関	38%	39%
ファンド	21%	27%
地方自治体および非営利	14%	10%
ソブリン	27%	24%
合計	100%	100%
地域		
南北アメリカ	49%	55%
EMEA	33%	31%
アジア	18%	14%
合計	100%	100%
信用度(信用格付相当値)		
AAA	14%	18%
AA	32%	22%
A	37%	42%
BBB	8%	9%
BB以下	9%	9%
合計	100%	100%

上表は、当社が信用リスクを判断する際に考慮するネットィング契約と担保の双方を反映している。

その他の信用エクスポージャー

当社は、ブローカー、ディーラー、および清算機関、ならびに顧客および取引相手先に対する当社の受取債権から発生する信用リスクにさらされている。ブローカー、ディーラー、および清算機関に対する受取債権は、主として、清算機関に預託されている当初証拠金および売買済未決済有価証券の売却に係る受取債権で構成されている。かかる受取債権の信用リスクは、清算機関による債務不履行の可能性が低いこと、および有価証券の決済に関する受取債権の性質が短期的なものであることにより、通常最低限に抑えられている。顧客および取引相手先に対する受取債権は通常、顧客との有価証券取引に関する担保付債権で構成され、その信用リスクは、受取担保の価額とかかる受取債権の短期的な性質の双方により、通常最低限に抑えられている。

下表は、当社のその他の信用エクスポージャー、ならびに業界別、地域別、および格付機関の公表値に相当するものとして内部で判断した格付別の集中度を示したものである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在	2024年12月現在
その他の信用エクスポージャー	49,848	48,013
業界		
金融機関	75%	77%
ファンド	15%	13%
その他(特別目的事業体を含む)	10%	10%
合計	100%	100%
地域		
南北アメリカ	45%	44%
EMEA	42%	41%
アジア	13%	15%
合計	100%	100%
信用度(信用格付相当値)		
AAA	3%	4%
AA	45%	49%
A	26%	24%
BBB	8%	8%
BB以下	16%	14%
格付なし	2%	1%
合計	100%	100%

上表は、当社が信用リスクを判断する際に考慮する担保を反映している。

特定のエクスポージャー

当社は、以下に記載するとおりの信用エクスポージャーおよび市場エクスポージャーを有しているが、これらのエクスポージャーは、昨今の事象および広範囲に及ぶ市場の懸念を背景に注目度が高まっている。信用エクスポージャーは、取引相手先もしくは借主が債務不履行に陥る、またはその信用度が悪化することにより受け得る潜在的な損失を表している。市場エクスポージャーは、市場価格の変動による当社のロングポジションおよびショートポジションの価値の潜在的な損失を表している。

国別エクスポージャー

ロシアのウクライナ侵攻は、世界経済に悪影響を及ぼしてきており、マクロ経済の不確実性を増大させてきた。ロシアまたはウクライナの取引相手先もしくは借主に対する当社の信用エクスポージャー合計、およびロシアまたはウクライナの発行体に関する当社の市場エクスポージャー合計は、2025年6月現在で重大なものではなかった。ロシアのウクライナ侵攻に関連する当社のリスクに関する詳細については、有価証券報告書第一部第3 3「事業等のリスク」参照。

また、エチオピア、レバノン、そしてベネズエラにおける経済的および／または政治的不確実性により、これらの国々の金融の安定性についての懸念が生じている。上記の各国に関連する、取引相手先または借主に対する当社の信用エクスポージャー、および発行体に対する当社の市場エクスポージャーは、2025年6月現在で重大なものではなかった。

当社は、当社の国別エクスポージャーのモニタリング、測定、および評価、ならびに当社のリスク選好度の決定を目的とした包括的な枠組を設けている。当社は、リスクのある国を、取引相手先、発行体の資産の所在地、収益創出場所、本店所在国、取引相手先もしくは発行体に対する請求が執行される可能性がある法域、および／またはこれらの債務返済能力に影響を及ぼす政策を有する政府により判断する。当社は、ある国に対する当社の信用エクスポージャーを、個別の取引相手先レベルと当該国全体レベルの双方でモニターしている。上記の国々に関わる事象の直接的および間接的な影響を見積もるために設計されたストレス・テストに関する情報については、上記「ストレス・テスト」参照。

オペレーションリスク管理

概要

オペレーションリスクとは、内部の手続、人員、およびシステムの不足もしくは不備により、または外部的事象により、不利な結果が生じるリスクをいう。オペレーションリスクに対する当社のエクスポージャーは、日常的な処理上の過誤のほか、当社または当社の第三者ベンダーにおいて発生するおそれのある大規模システム障害や法的事項および規制に関連する事項といった非日常的な事由から発生する。

内部および外部のオペレーションリスクに関連する損失を発生させ得る事象の種類には、以下のものが含まれる。

- ・ 執行、引渡、および処理の管理
- ・ 事業の混乱およびシステム障害
- ・ 雇用慣行および職場の安全
- ・ 顧客、商品、および商慣行
- ・ ベンダーリスクを含むサードパーティーリスク
- ・ 有形資産への損害
- ・ 内部不正行為
- ・ 外部不正行為

オペレーションリスク部門は、当社の第2の防衛線の一部であり、当社の首席リスク担当役員に報告を行っている。オペレーションリスク部門は、オペレーションリスクに対する当社のエクスポージャーを当社のリスク選好度の範囲内の水準で維持することを目標として、当社の世界中の事業のファームワイドな監督および説明要求をサポートするため、オペレーションリスクの評価、モニタリング、および管理のための定式化された枠組を策定し、実施することについて主たる責任を負っている。

オペレーションリスク管理プロセス

当社のオペレーションリスクを管理するプロセスには、上記「リスク管理の概要および体制」に記載されている当社のリスク管理の枠組に不可欠な要素が含まれる。これらの要素には、オペレーションリスク事象に関する包括的なデータ収集プロセス、ならびにファームワイドな方針および手続が含まれる。

当社は、トップダウン・アプローチおよびボトムアップ・アプローチを組み合わせ、オペレーションリスクの管理および測定を行っている。トップダウンの視点からは、当社の幹部経営陣が、ファームワイドおよび事業レベルのオペレーションリスク・プロファイルを評価している。ボトムアップの視点からは、当社の第1および第2の防衛線が、オペレーションリスクおよびオペレーションリスク事象の幹部経営陣への上申を含む、日常的なリスク特定およびリスク管理の責任を負っている。

当社は、オペレーションリスクを最小限に抑えるため、統制の行き届いた環境を提供すべく策定された包括的な統制の枠組を維持するよう努めている。ファームワイド・コンプライアンスおよびオペレーションリスク委員会は、当社の事業のコンプライアンスおよびオペレーションリスクの監督について責任を負っている。

当社のオペレーションリスク管理の枠組は、自己資本規制の枠組に基づくオペレーションリスク測定規則を遵守すべく策定されており、常に変化している当社の事業上のニーズおよび規制上のガイダンスに応じて発展してきた。

当社は、オペレーションリスク事象を報告および上申することを全社員および全コンサルタントに対して義務付ける方針を定めている。当社の方針では、オペレーションリスク事象が特定された場合、将来発生する事象のリスクをさらに低減させるために当社のシステムおよび／またはプロセスを変更する必要性を判断すべく、当該事象を书面化し、分析することが義務付けられている。

当社は、オペレーションリスク管理アプリケーションを用いて、オペレーションリスク事象データおよび主要指標の把握、分析、総合、および報告を行っている。当社の主要なリスクの特定および統制の評価手段の1つが、当社のマネージャーによって実施される、オペレーションリスクおよび統制の自己評価プロセスである。かかるプロセスは、フォワード・ルッキングな視点に基づくオペレーションリスクの特定および評価、ならびに関連する統制から成る。かかるプロセスの結果は、オペレーションリスク・エクスポージャーの評価、およびオペレーションリスクの水準が高まっている事業、業務、または商品の特定を行うために分析される。

リスクの測定

当社は、当社の各事業について、内部および外部のオペレーションリスク事象データならびに内部統制に係る要因に関する定性的評価および定量的評価を含む、統計的モデリングとシナリオ分析の双方を行い、当社のオペレーションリスク・エクスポージャーを測定している。オペレーションリスクの測定にあたっては、以下を含む事業環境要因の査定も実施される。

- ・当社の事業活動の複雑性の評価
- ・当社プロセスにおける自動化の度合い
- ・新たな活動の情報
- ・法的環境および規制環境
- ・当社の商品およびサービスに関する市場の変動（当社の顧客および取引相手先の多様性および複雑化を含む）

かかるシナリオ分析の結果は、オペレーションリスクの変化をモニターし、オペレーションリスクに対するエクスポージャーが高まっている可能性のある事業ラインを判断するために利用される。当社は、ファームワイドなストレス・テストも実施している。ファームワイドなストレス・テストに関する情報については、上記「リスク管理の概要および体制」参照。

オペレーションリスクの種類

技術および第三者との関係に対する依存度が高くなった結果、サードパーティーリスク、ビジネスレジリエンスリスク、およびサイバーセキュリティリスク等のオペレーションリスクが増大している。当社のサイバーセキュリティリスク管理プロセスに関する情報については、下記「サイバーセキュリティリスク管理」参照。当社は、サードパーティーリスクおよびビジネスレジリエンスリスクを以下のとおり管理している。

サードパーティーリスク

ベンダーリスクを含むサードパーティーリスクとは、当社に代わりサービスまたは業務を提供する第三者への依存により悪影響が生じるリスクをいう。これらのリスクには、法務リスク、規制上のリスク、情報セキュリティリスク、サイバーセキュリティリスク、評判リスク、オペレーションリスク、または第三者を起用することに内在するその他のリスクが含まれる可能性がある。当社は、主要なサードパーティーリスクの特定、管理、および報告を行っており、また、情報セキュリティおよびサイバーセキュリティ、レジリエンス、ならびにサプライチェーンへのさらなる依存を含む、複数のリスク領域にわたるデューディリジェンスを行っている。当社は、ベンダーが当社のセキュリティに関する方針および基準と一致した情報セキュリティ統制を策定、実施、および維持しているかどうかにつき、評価を行う。当社のネットワーク外のインフラ上で当社の情報へのアクセスおよび処理を行うベンダーは、最初にリスク評価を実施することが義務付けられており、これにより、特定のベンダーにより保管および処理されるデータの種類を含む多数の要因に基づいて決定されたベンダー固有のリスク格付が割り当てられる。その後、当社は、ベンダー監視に対する当社のリスクベース・アプローチの一部として、各ベンダー固有のリスク格付に見合った綿密さおよび頻度で再審査を実施する。ベンダーは、当社から機密情報を受領する前に、標準的な契約条項に同意することが求められる。これらの条項には、当社に代わって機密情報の保管、アクセス、送信、またはその他の処理を行うベンダーに適用される、具体的な情報セキュリティ統制要件が定められている。サードパーティーリスク・プログラムは、サードパーティーリスクを継続的にモニターし、検討し、再評価するものである。サードパーティーリスクに関する詳細については、有価証券報告書第一部第3章「事業等のリスク」参照。

ビジネスレジリエンスリスク

ビジネスレジリエンスリスクとは、当社にとって不可欠なプロセスが途絶するリスクをいう。当社は、脅威のモニタリングおよびリスクの評価を行い、不可欠な施設、システム、第三者、データ、および／またはスタッフ等、当社にとって不可欠な機能またはそれらに付随するものの通常のオペレーションに著しい混乱が起きた場合に対して、備えができている状態を確保するよう努めている。当社のレジリエンスの枠組は、事業継続計画（「BCP」）および危機管理の基本原則を定めており、これにより、混乱があった場合でも、不可欠な機能のオペレーションを確実に継続できるようにしている。当社は、包括的であり、ファームワイドで一貫しており、かつ最新のものであり、レジリエンス能力を含む新たな情報を組み込んだ事業継続プログラムを維持するよう努めている。当社のレジリエンス保証プログラムは、オペレーションの著しい混乱を最小限に抑える、または防ぐ目的で、対応・復旧戦略の定期的なテストを包括的に実施している。事業継続性に関する詳細については、有価証券報告書第一部第2 3「事業の内容―事業継続性および情報セキュリティ」参照。

サイバーセキュリティリスク管理

概要

サイバーセキュリティリスクとは、当社、当社の社会的評価、当社の顧客および／または、より広範囲の金融システムに悪影響を及ぼすことにつながる、当社のデータおよびシステムの機密性、完全性、または利用可能性の危殆化リスクをいう。当社は、情報および／または情報システムへの不正アクセス、不正妨害、またはその不正使用の発生や、それらによる影響を最小限に抑えるよう努めている。当社は、新たな、そして変化を続ける情報セキュリティ上およびサイバーセキュリティ上の脅威を緩和するため、予防的および発見的な統制およびプロセスを活用し、運用している。かかる統制およびプロセスには、当社のデータおよびシステムにおける既知の脆弱性や、それらに対する不正アクセスの試みの兆候について、当社のネットワークをモニターすることが含まれる。当社のデータを複数の外部サービス提供者にわたり分散化させること（クラウドで提供またはホストされる様々なサービスおよびアプリケーションの使用を含む）により、情報リスクが増大している。また、新たなAI技術により、サイバーセキュリティ攻撃の頻度および深刻さが増大する可能性がある。情報セキュリティおよびサイバーセキュリティリスクに関する詳細については、有価証券報告書第一部第3 3「事業等のリスク」参照。

サイバーセキュリティリスク管理プロセス

当社のサイバーセキュリティリスク管理プロセスは、上記「リスク管理の概要および体制」記載の当社の全体的なリスク管理プロセスに統合されている。当社は、情報セキュリティおよびサイバーセキュリティ・プログラム（「サイバーセキュリティ・プログラム」）を策定しており、これは、エンジニアリング部門内のテクノロジーリスク部門が管理し、当社のCISOが監督している。このプログラムは、脅威の特定、評価、文書化、および低減、情報セキュリティ義務の遵守体制の管理、確立、および評価、当社のセキュリティ統制の枠組の採用および適用、ならびにセキュリティ・インシデントの予防、検出、および対応を目的としている。サイバーセキュリティ・プログラムは、変化する脅威および状況に対応するために、定期的に検討され、修正される。オペレーションリスク部門の専任チームは、最高リスク責任者に報告を行っており、テクノロジーリスク部門から独立して、サイバーセキュリティ・プログラムの監督および課題を提供し、業界標準の枠組、ならびに取締役会がリスク選好度を承認したオペレーションリスクの限度額および基準に照らして、同プログラムの運用効率を評価している。

当社のサイバーセキュリティリスク管理プロセスには、上記「リスク管理の概要および体制」記載の当社のリスク管理の枠組の重要な要素のほか、以下の要素が含まれている。

- ・当社の人員が情報およびサイバーセキュリティに関する脅威を認識し、しかるべく対応できるようにするための研修および教育
- ・IDおよびアクセスの管理（エンタイトルメント管理および本番環境アクセスを含む）
- ・アプリケーションおよびソフトウェアのセキュリティ（ソフトウェア変更管理、オープンソース・ソフトウェア、ならびにバックアップおよびリストアを含む）
- ・インフラセキュリティ（当社のネットワークにおける既知の脆弱性ならびに当社のデータおよびシステムへの不正なアクセス試行の兆候のモニタリングを含む）
- ・モバイルセキュリティ（モバイルアプリケーションを含む）
- ・データセキュリティ（暗号解読法および暗号化、データベースセキュリティ、データの消去、ならびにメディアの処分を含む）
- ・クラウドコンピューティング（クラウドアプリケーションのガバナンスおよびセキュリティ、ならびにSaaSデータ・オンボーディングを含む）
- ・テクノロジー運用（変更管理、インシデント管理、キャパシティ、およびレジリエンスを含む）
- ・サードパーティーリスク管理（ベンダー管理およびガバナンス、ならびにベンダー評価に基づくサイバーセキュリティレジリエンスおよびビジネスレジリエンスを含む）

当社は、第三者のベンダーおよびコンサルタントと協力して、サイバーセキュリティ・プログラムのパフォーマンスを測定し、当社のリスク・プロファイルを見積もり、そして関連する規制要件の遵守状況进行评估するために、リスク評価を実施している。当社は、当社の内部リスクおよび統制に関する自己評価プロセス、ならびに様々な外部テクノロジー評価（第三者が当社の防御態勢をテストする外部ペネトレーションテストおよび「レッドチーム」演習を含む）を通じて、統制の有効性について定期的な評価を実施している。これらのリスク評価の結果は、統制パフォーマンスの測定結果と共に、優先順位の設定、資源の配分、ならびに統制手段の特定および改善に利用されている。当社は、当社のサイバーインシデント対応能力を強化するために、外部の科学捜査企業等の第三者を利用している。当社は、第三者ベンダーとの関係を管理するためのリスク・ベースの枠組を文書化したものである、ベンダー管理プログラムを有している。情報セキュリティリスク管理は、当社のベンダー管理プロセスに組み込まれており、これは、ベンダーの選定、オンボーディング、パフォーマンスのモニタリング、およびリスク管理をカバーしている。ベンダーリスクの詳細については、上記「サードパーティーリスク」参照。

2025年6月に終了した6ヶ月間において、当社の事業戦略、経営成績、または財務状態に重大な影響を及ぼしているか、または及ぼす合理的な可能性がある、サイバーセキュリティ上の脅威は、当社において確認されなかった。テクノロジーリスク部門は、情報セキュリティ関連事項およびサイバーセキュリティ関連事項から生じるサイバーセキュリティ上の脅威およびリスクを継続的にモニターしており、またこれらのリスクを軽減するように設計された方法で資源の配分および事業の指揮を行っている。例えば、引き続き世界中で報告された、AIを利用した詐欺およびランサムウェア攻撃の急増に対応して、当社は、当社の社員に対するフィッシング対策研修およびサイバーセキュリティ研修を重視し、事業継続のために追加の資源を配分している。しかしながら、当社は、これらの取組にもかかわらず、すべてのサイバーセキュリティリスクを排除したり、検出されていないサイバーセキュリティ・インシデントの発生がなかったことを保証したりすることはできない。

ガバナンス

取締役会は、直接的に、そしてリスク委員会およびテクノロジーリスク小委員会を含む諸委員会を通じて、サイバーセキュリティリスクを含む当社のリスク管理の方針および実務、ならびに情報セキュリティ関連事項およびサイバーセキュリティ関連事項を監督している。とりわけ、当社の最高リスク責任者、最高情報責任者、および最高技術責任者は、当社に関連する、サイバーセキュリティリスクを含むオペレーションリスクおよびテクノロジーリスクについて、取締役会に対し定期的に概要説明を行っている。取締役会は、当社のCISOからも、当社のサイバーセキュリティ・プログラムの状況、サイバーセキュリティ上の新たな脅威、低減戦略、および関連する規制への対応を含む、サイバーセキュリティに関連する様々なテーマについて、定期的に概要説明を受けている。また、これらのテーマについては、様々な取締役が、当社のCISO、最高情報責任者、および最高技術責任者と継続的に対話を行っている。

当社のCISOは、サイバーセキュリティ・プログラムの管理および実施につき責任を負っており、当社の最高情報責任者に対し直接報告を行っている。当社のCISOは、当社のテクノロジーリスク部門チームを監督しており、同チームは、サイバーセキュリティ上の脅威から生じる重大なリスクを評価および管理し、ファームワイドな統制要件を設定し、統制の遵守状況を評価し、そしてインシデントの検出および対応を監督している。

また、当社は、当社のサイバーセキュリティリスク管理に関する戦略および枠組の実施を監督する、一連の委員会および運営グループを有している。これらの委員会および運営グループは、サイバーセキュリティのインシデントおよびリスクについて、テクノロジーリスク部門の指定メンバーから情報提供を受けており、当該メンバーは、テクノロジーリスク部門の各チームによるインシデントおよび脅威の予防、検出、低減、および修正の取組を含め、サイバーセキュリティ・プログラムについて、これらの委員会および運営グループに定期的に報告している。これらの委員会および運営グループは、リスクの正式な上申および報告を可能にしており、また当社のCISOおよびテクノロジーリスク部門のその他のメンバーは、幹部経営陣に対して定期的に概要説明を行っている。

ファームワイド・テクノロジーリスク委員会は、テクノロジーの設計、開発、展開、および利用に関する事項を検討する責任を負っている。同委員会は、サイバーセキュリティ関連事項、ならびにテクノロジーリスク管理の枠組および方法を監督し、その有効性をモニターしている。同委員会の委員長は、当社のCISOおよび当社の最高技術責任者が共同で務めており、同委員会は、ファームワイド・エンタープライズリスク委員会に報告を行っている。ファームワイド・テクノロジーリスク委員会の権限の行使を補佐するため、ファームワイド人工知能リスクおよび統制委員会が、AIの利用に関連するリスクを監督しており、ファームワイド・テクノロジーリスク委員会に報告を行っている。

デジタルリスク・オフィス運営グループは、エンジニアリング部門のリスク決定を監督し、統制パフォーマンスをモニターし、そしてエンジニアリング部門に適用される現行の規制および新たな規制を遵守するためのアプローチを検討している。同運営グループの委員長は、当社の最高デジタルリスク責任者が務めており、同運営グループは、ファームワイド・テクノロジーリスク委員会に報告を行っている。

当社のCISO、テクノロジーリスク部門およびオペレーションリスク部門の幹部経営陣、ならびにサイバーセキュリティ・プログラムを監督する経営陣は、いずれも情報セキュリティおよびサイバーセキュリティリスク管理の分野において相当な専門知識を有している。

モデルリスク管理

概要

モデルリスクとは、不正確である可能性または不適切に使用された可能性のあるモデルのアウトプットに基づいてなされた判断により、悪影響が生じる潜在的な可能性をいう。当社は、一定の金融資産および金融負債の査定、当社のリスクのモニタリングおよび管理、ならびに当社の規制上の自己資本の計測およびモニタリングを主な目的として、当社の事業活動全般にわたり定量的モデルに依拠している。

モデルリスク部門は、当社の第2の防衛線の一部であり、当社のモデル開発者、モデルオーナー、およびモデルユーザーから独立しており、当社の首席リスク担当役員に報告を行っている。モデルリスク部門は、当社の世界中の事業全般にわたり、ファームワイドな監督および説明要求を行うことにより、当社のモデルリスクを評価、モニター、および管理することについて主たる責任を負っている。

当社のモデルリスク管理の枠組は、ガバナンス体制およびリスク管理統制を通じて管理されており、これは、リスクの評価および分類、健全なモデル開発実務、独自の検討、ならびにモデル別の使用統制を含む、包括的なモデル構造を当社が維持していることを確保するために策定された基準を網羅している。ファームワイド・モデルリスクコントロール委員会は、当社のモデルリスク管理の枠組を監督している。

モデルの検討および検証プロセス

モデルリスク部門は、当社のモデルを独自に検討、検証、および承認する定量化業務の専門家職員で構成されている。当該検討には、モデル文書の分析、独自のテスト、使用された方法の適切性に関する評価、およびモデルの開発・実施基準の遵守の確認が含まれる。

当社は、市況または経済状況および当社の事業構成の変化を反映させるために、定期的にそのモデルを改良し、強化している。すべてのモデルは年に1回検討され、新規モデルを策定する場合、または既存モデルおよびそれらの仮定について重要な変更を行う場合には、その実施前に承認を受けることとなっている。

モデル検証プロセスは、以下の事項を批判的観点から評価および検証するために、広範なシナリオ（極限の状況を含む）にわたるモデルならびに取引およびリスクのパラメーターの検討を組み込んだものとなっている。

- ・モデルの仮定事項の合理性を含むモデルの理論上の健全性、およびモデルの用途に照らした適切性
- ・モデルを意図したとおりに機能させるためにモデル開発者が使用するテスト戦略
- ・モデルに組み込まれている計算手法の適切性
- ・関連する商品の特徴およびその重大なリスクについてのモデルの反映精度
- ・検討対象モデルと、類似の商品用の他のモデルとの一貫性
- ・インプットされたパラメーターおよび仮定に対するモデルの感応度

これらの分野における当社によるモデルの使用に関する詳細については、上記「重要な会計方針—公正価値—評価モデルの検討」、「流動性リスク管理」、「市場リスク管理」、「信用リスク管理」、および「オペレーションリスク管理」参照。

その他のリスク管理

上記のリスク分野に加え、当社は、資本リスク、気候リスク、コンプライアンスリスク、利益相反、および評判リスクを含む、その他のリスクも管理している。これらのリスク分野について、以下に述べる。

資本リスク管理

資本リスクとは、通常の市況またはストレス下の市況において、当社の自己資本が当社の事業活動をサポートするために不十分となるリスク、あるいは当社が自己資本の減少またはRWAの増加（新規の規則もしくは改訂された規則、または既存の規則の解釈の変更によるものを含む）に直面して、内部の自己資本目標または外部の規制上の自己資本要件を満たすことができなくなるリスクをいう。自己資本比率は、当社にとって非常に重要な意味を持つ。当社は、通常の事業状況とストレス下の状況の双方において、自己資本の適切な水準および構成を維持する上で有用となる枠組を示し、目的を定め、そして指針を示す、総合的な資本管理方針を定めている。当社の資本管理の枠組は、リスクを特定し、かつリスクを包括的に管理するために必要となる情報を当社に提供し、そして、強いストレス事由が生じた後でも自己資本比率が適正な水準に保たれるように、十分な資本を維持することを目標として、特異な脆弱性を捉えた、予測されるストレス・シナリオを策定および適用するように設計されている。当社の資本管理プロセスに関する詳細については、上記「資本管理および規制上の自己資本」参照。

当社は、当社の日常的な資本管理業務を管理および監督し、自己資本規則および関連する方針の遵守を確保するための、包括的なガバナンス体制を構築している。当社の資本管理業務は、取締役会およびその諸委員会により監督される。取締役会は、当社の年次資本計画を承認する責任を負い、取締役会のリスク委員会は、当社の資本管理方針を承認する。かかる方針は、当社の自己資本比率の継続的なモニタリング、現在および将来における規制上の自己資本要件の評価、当社の資本計画およびストレス・テスト・プロセスの結果、ならびに当社の資本モデルの結果の審査について責任を負う、リスク関連の諸委員会および幹部経営メンバーに関して詳述したものである。また、当社のリスク関連の諸委員会および幹部経営陣は、当社の緊急時資本計画、自己資本比率の主要指標（規制上の自己資本比率を含む）、および配当比率等の資本計画指標の審査のほか、自己資本目標および潜在的な自己資本要件違反のモニタリングを行う責任を負っている。

当社の資本リスクを管理するプロセスには、リスク部門による独立した監督も含まれている。これは、当社の資本管理の枠組、規制上の自己資本方針、および関連する解釈を評価し、一定の解釈を幹部経営陣および／または適切なリスク関連の委員会に上申するものである。この監督には、とりわけ、当社の自己資本比率目標、資本措置の計画、および規制上の自己資本の算定についての独立した検討および説明要求、関連文書の分析、独立した試験、ならびに算定の適切性および関連する規制上の自己資本規則との整合性についての評価も含まれている。

気候関連リスクおよび環境リスク管理

当社は、気候関連リスクおよび環境リスクを、物理的リスクおよび移行リスクにカテゴライズしている。物理的リスクとは、気候変動の結果として、資産価値が下落する可能性があるというリスク、またはオペレーションが混乱する可能性があるというリスクをいう。一方、移行リスクとは、気候政策の変更によって、または脱炭素化により根底にある経済が変化することによって、資産価値が下落する可能性があるというリスクをいう。

気候関連リスクおよび環境リスクは、当社の事業全般にわたり種々の形で現れている。当社は、当社の広範なリスク管理プロセスに、気候リスクをさらに組み込むための手順の策定を含め、当社の気候リスク管理の枠組を大幅に強化し続けてきている。当社は、気候に関連するリスクの監督を、当社のリスク管理ガバナンス体制に組み込んでいる。この体制は、幹部経営陣から、当社の取締役会およびその諸委員会（リスク委員会および公的責任委員会を含む）までにわたるものである。取締役会のリスク委員会は、ファームワイドな財務リスクおよび非財務リスク（これには気候リスクが含まれる）を監督しており、その監督の一環として、シナリオ分析および既存のリスク管理プロセスへの統合に対する当社のアプローチを含む、気候リスクに対する当社のリスク管理アプローチについての最新情報を受領している。取締役会の公的責任委員会は、当社のファームワイドなサステナビリティ戦略および当社に影響を及ぼすサステナビリティに関する問題（気候変動に関するものを含む）の監督において、取締役会を補佐している。公的責任委員会は、その監督の一環として、当社のサステナビリティ戦略および情報開示について定期的に最新情報を受領しており、また、気候およびその他サステナビリティに関連する事項についての当社のガバナンス、ならびに関連する方針およびプロセスも、定期的に検討している。リスク部門の幹部経営陣は、当社の収益創出部門の幹部経営陣と協力して、気候関連リスクおよび環境リスクプログラムの策定について責任を負っている。このプログラムの目的は、厳選された業界について、当社の信用評価および引受のプロセスに気候リスクを統合する等、既存のリスク規律および事業上の考慮事項に、気候関連リスクおよび環境リスクを統合することである。

気候遷移に関するものを含む、当社のサステナビリティへの取組に関する情報については、有価証券報告書第一部第2 3「事業の内容ーサステナビリティ」および第3 3「事業等のリスク」参照。

コンプライアンスリスク管理

コンプライアンスリスクとは、適用ある法律、規則および規制、ならびに当社の内部方針および手続の要件を当社が遵守しないことにより生じる、法的制裁もしくは規制上の制裁のリスク、重大な財務上の損失のリスク、または当社の評判の悪化のリスクをいう。コンプライアンスリスクは、当社がその事業上で行うすべての活動に内在するものである。当社のコンプライアンスリスク管理プログラムは、コンプライアンス部門により管理されており、当社のコンプライアンス上、規制上、および評判上のリスクを評価し、新しい、または改正された法律、規則、および規制の遵守状況をモニターし、統制、方針、手続、および研修を設計・実施し、独自のテストを実施し、コンプライアンスリスクおよびコンプライアンスの違反を調査・監視・モニターし、そして規制機関による検査、監査、および照会において重要な位置づけを持つ。当社は、商慣行が、当社が事業を行っている市場および法域すべてにおける規制上および法律上の最低基準を満たしているか、または上回っているか否かの評価を行うため、これをモニターし、検討している。

利益相反管理

利益相反および当社の利益相反解決への取組は、当社の顧客との関係、当社の社会的評価、および当社の長期的成功に欠かせないものとなっている。「利益相反」とは、広く認められた意味を有する用語ではなく、利益相反は、単一の事業内または複数の事業間で、様々な形態で生じる可能性がある。潜在的な利益相反を特定する責任のほか、当社の方針および手続を遵守する責任は、当社の全社員の間で共有されている。

当社は、利益相反を解決し、また評判リスクに対応するための、多重構造アプローチを有している。当社の幹部経営陣は、利益相反解決に関する方針を監督しており、また、利益相反解決部門、法務部門およびコンプライアンス部門、ならびに内部の各種委員会と共に、特定の利益相反についての適切な解決法に関する方針・基準・原則を構築し、またかかる解決法に関する判断を補佐している。潜在的な利益相反の解決は、必然的に、特定の状況に関する事実および状況、ならびに経験および情報に基づく判断の適用によることとなる。

一般に、利益相反解決部門は、グローバル・バンキング&マーケットにおける金融およびアドバイザリー業務、ならびに当社の一定の投資業務、貸付業務、およびその他の業務の審査を行う。また、当社は、新規の引受、ローン、投資、および仕組商品の審査を行う様々な取引監視委員会を有している。これらのグループおよび委員会は、内部および外部のカウンセルならびにコンプライアンス部門と連携して、実在する、または潜在的な利益相反の評価および対応にあたっている。利益相反解決部門のヘッドは、当社の首席法務担当役員に報告を行っており、首席法務担当役員は、当社の首席経営執行役員に報告を行っている。

当社は、最高の倫理水準に従い、また適用あるすべての法律、規則、および規制を遵守して当社の事業を運営することを目指して、利益相反に対応するための当社の方針および手続を定期的に評価している。

評判リスク管理

評判リスクとは、真実であるか否かにかかわらず、当社の商慣行に関するネガティブな評判によって、当社の顧客基盤の縮小、訴訟費用の増大、または収益の減少が生じる潜在的リスクをいう。当社の評判は、当社の顧客に効果的にサービスを提供し、長期的な顧客との関係を育成および維持するために非常に重要であり、当社の主要な利害関係者からの見られ方にとって不可欠である。

評判リスクは、当社が事業機会を評価するにあたって検討する最も重要な要素の1つである。当社は、当社が行う取引の倫理性、適合性、および透明性を評価している。当社の社員は、当社の事業活動が及ぼす可能性がある評判上の影響を検討する責任を負っている。

当社は、評判リスクをモニターするために設計された包括的なプログラムを実施している。ファームワイド評判リスク委員会は、ファームワイド・エンタープライズリスク委員会に報告を行っており、評判リスクが潜在的に高いと特定された機会により生じる評判リスクを評価する責任を負っている。同委員会は、顧客に関連する業務上の基準を監督し、そして顧客に関連する評判リスクに対応する責任も負っており、とりわけ、事業機会、商品、取引、新規活動、買収、処分、または投資が当社の評判に及ぼす可能性がある潜在的な影響を検討している。

当社のリスク管理プロセスに関する詳細については、上記「リスク管理の概要および体制」および有価証券報告書第一部第3 3「事業等のリスク」参照。

将来予想に関する記述

当社は、本書において、1995年米国私募証券訴訟改革法の免責規定が意味するところの「将来予想に関する記述」に該当する記述を含めており、また当社の経営陣は、そういった記述を行う可能性がある。将来予想に関する記述は、歴史的な事実や現状についての記述ではなく、将来の事由についての当社の考えを示しているにすぎず、その多くは、性質上、本質的な不確実性を伴い、当社の支配が及ばないものである。

これらの記述をこのように特定することで、当社は、当社の実際の業績、財務状態、流動性、および資本措置が、これらの将来予想に関する記述における業績、財務状態、流動性、および資本措置の見通しと異なる可能性があり、場合によってはその差異が重大となる可能性もあることに、本書の読者に対して注意を喚起するものである。当社の業績、財務状態、流動性、および資本措置を、これらの記述の内容と異なるものにするおそれのある重要な要因には、とりわけ、下記および有価証券報告書第一部第3 3「事業等のリスク」の各記載事項が含まれる。

これらの記述は、とりわけ、以下に関連する場合がある：（１）当社の将来の計画および業績（当社の目標ROE、ROTE、効率性比率、CET1資本比率、およびファームワイドなクレジット・オルタナティブ資産合計を含む）、ならびにそれらの達成方法、（２）当社の事業の動向または成長機会（業務上の取組および戦略的取組のタイミング、コスト、収益性、効果、およびその他の側面、ならびにそれらが当社の効率性比率に及ぼす影響を含む）ならびにAIによってもたらされる機会および課題、（３）当社の投資銀行報酬関連業務の受注残高ならびに将来のアドバイザーおよび資本市場の業績、（４）当社の予想される受取利息および支払利息、（５）当社が負担する可能性のある費用（将来における報酬費用の水準を含む）、（６）当社の預金およびその他の資金調達、資産・負債管理および資金調達戦略の成長の見通し、ならびに関連する支払利息節減の増大の見通し、（７）当社の業務上および費用節減の取組、（８）当社の2025年度ベンチマーク債発行計画、（９）当社の信用エクスポージャー、（１０）当社の予想される信用損失引当金繰入額および当社の信用損失引当金の適切性、（１１）当社の消費者事業の縮小、（１２）当社のBCP、情報セキュリティ・プログラム、リスク管理、および流動性方針の目標および有効性、（１３）当社の破綻処理計画および利害関係者にとってのその影響、（１４）当社の破綻処理資金モデルおよび流動性モデルならびにトリガーおよびアラートの枠組の設計および有効性、（１５）規制の変更の影響、ならびに銀行および金融規制の下での当社の将来の立場、活動、または報告、（１６）当社の予想される税率、（１７）当社の流動性および規制上の自己資本比率の将来の状態、ならびに当社の予想される資本分配（配当金および買戻しを含む）、（１８）当社の予想されるSCBおよびG-SIBサーチャージ、（１９）法的手続、政府による調査、またはその他の偶発債務、（２０）当社の1マレーシア・ディベロップメント・バーハッド（「1MDB」）に係る和解に関連した資産回復の保証、（２１）当社による人材管理の有効性、（２２）当社のサステナビリティおよびカーボンニュートラルに関する目標、（２３）将来のインフレ、（２４）アセット&ウェルス・マネジメントの従来型のプリンシパル・インベストメントの売却を行う当社の能力および売却する場合または進行中の売却の条件、ならびにGMクレジットカード・プログラムを別の発行体へ移行する当社の能力、（２５）プラットフォーム・ソリューションズの収益性、そして（２６）当社のサイバーセキュリティリスク管理プロセスの有効性。

当社の目標ROE、ROTE、効率性比率、および費用節減に関する記述、ならびにそれらの達成方法に関する記述は、当社の事業見通しに関する当社の現時点での予想に基づくものであり、とりわけ、当社の事業構成が変動したり、当社の事業の成長や当社の戦略の実行ができなくなる等の要因により、当社がその目標を達成できなくなる可能性があるというリスクを含んでいる。

当社の目標ROE、ROTE、およびCET1資本比率に関する記述、ならびにそれらの達成方法に関する記述は、当社に対して適用ある自己資本要件に関する当社の現時点での予想に基づくものであり、とりわけ、規制の変更（米国内銀行に対する規制上の自己資本規則の改正の結果として生じた変更を含む）または現行の規制の解釈もしくは適用の変更の結果としての、当社に対して適用ある規制上の自己資本要件の変動、あるいは当社の事業活動の性質および構成の変動等の要因により、当社の実際の自己資本要件が、現在予測されているものよりも高くなる可能性があるというリスクを含んでいる。当社のクレジット・オルタナティブ資産合計目標に関する記述は、当社の資金調達見通しに関する当社の現時点での予想に基づくものであり、とりわけ、他の資産運用会社との競争、投資の選好傾向の変化、および経済状態または市況の変動等の要因により、実際の流入が、予想されているものよりも少なくなる可能性があるというリスクを含んでいる。

業務上の取組および費用節減の取組のタイミング、コスト、収益性、効果、およびその他の側面、より持続性のある収益の水準および構成、ならびに市場シェアの増大および当社の消費者事業の縮小に関する記述は、当社がこれらの取組を実施する能力に関する当社の現時点での予想に基づくものであり、とりわけ、これらの取組のタイミングの遅延、競争の激化、ならびに費用削減ができなくなることおよびより持続性のある収益を上げながら事業を成長させること、または一定の消費者向け事業から撤退することができなくなること等の要因により、実際の結果が、当社の現時点での予想とは異なる可能性があり、場合によってはその差異が重大となる可能性もある。

当社が負担する可能性のある費用、当社の将来の報酬費用の水準（営業費用と信用損失引当金繰入額控除後の純収益の双方に対する割合としてのものを含む）、および当社の効率性比率に関する記述は、報酬および当社の事業を運営するためのその他の費用が、現在予想されているものよりも増大する可能性があるというリスクを含んでいる。

当社の投資銀行報酬関連業務の受注残高ならびに将来のアドバイザーおよび資本市場の業績に関する記述は、アドバイザーおよび資本市場活動が当社の予想どおりに増加しない可能性があるというリスクを含んでいるか、あるいはこれらの取引が変更され、またはそもそも完了されない可能性があり、関連する純収益が実現しないか、または予想された額よりも大幅に少なくなる可能性があるというリスクを含んでいる。かかる結果につながるおそれがある重要な要因には、引受取引については、全般的な経済状態の悪化もしくは低迷、国際貿易政策の変更（関税の新設または関税引き上げの可能性を含む）、敵対行為の発生もしくは深刻化、有価証券市場のボラティリティ、または有価証券の発行体に関する状況の悪化が含まれ、またファイナンシャル・アドバイザー取引については、有価証券市場の低迷、十分な資金調達ができなくなること、当該取引の当事者に関する状況の悪化、または要求される規制当局の承認を得られないことが含まれる。

当社の預金およびその他の資金調達、資産・負債管理および資金調達戦略の成長の見通し、ならびに関連する支払利息節減の増大の見通し、そして当社のプラットフォーム・ソリューションズの成長見通しに関する記述は、とりわけ、金利の変動および他の類似の商品との競争等の要因により、実際の成長、節減、および収益性が、現在予測されているものとは異なる可能性があり、場合によってはその差異が重大となる可能性もあるというリスクを含んでいる。

2025年度ベンチマーク債発行計画に関する記述は、市況、事業機会、または当社の資金調達および予測される流動性に対するニーズの変化により、実際の発行内容が、現在予想されているものとは異なる可能性があり、場合によってはその差異が重大となる可能性もあるというリスクを含んでいる。

当社の予想される信用損失引当金繰入額に関する記述は、とりわけ、当社のローン・ポートフォリオの構成の変動、ならびに将来の一定期間における経済環境の変化および将来の経済状況に関する当社の予測の変化のほか、当社のモデル、方針、およびその他の経営陣の判断の変化等の要因により、実際の信用損失が、現在予想されているものとは異なる可能性があり、また当社の予想が、現在予想されているものから変動する可能性があり、いずれも、場合によってはその差異が重大となる可能性もあるというリスクを含んでいる。

当社の将来の実効税率に関する記述は、とりわけ、当社に対して適用ある税率の変更、当社の利益構成、当社の収益性、および当社の利益創出元となる事業体の変動、当社の予想される税率を見積もる上で当社が設定した仮定、現行の税法および税規則の解釈または適用、ならびに今後制定される可能性がある法人税法、またはIRSにより、もしくは当社が営業活動を行っている法域において公表される可能性があるガイダンス（グローバル税源浸食防止モデル・ルール（第2の柱）ガイダンスを含む）等の要因により、かかる税率が、当該記述において表示されている予測税率とは異なる可能性があり、場合によってはその差異が重大となる可能性もあるというリスクを含んでいる。

当社の流動性および規制上の自己資本比率（当社のSCBおよびG-SIBサーチャージを含む）の将来の状態、ならびに当社の予想される資本分配（配当金および買戻しを含む）に関する記述は、とりわけ、顧客支援のための資本利用の必要性、規制の変更または現行の規制の解釈もしくは適用の変更による規制上の要件の増大、適用ある監督上のストレス・テストの結果、当社の貸借対照表の構成の変動、および当社の経営成績等の要因により、当社の実際の流動性、規制上の自己資本比率、および資本分配が、現在予想されているものとは異なる可能性があり、場合によってはその差異が重大となる可能性もあるというリスクを含んでいる。提案されたものの確定していない自己資本規則の影響の見積りに関する記述は、提案された規則が変更される可能性があること、最終規則が提案された規則とは異なる可能性があること、そして当社の貸借対照表の構成が変更される可能性があることから、変更される可能性がある。その結果、当社は、最終規則の実際の影響を過小評価してしまう可能性がある。

マレーシア政府に対する資産回復の保証提供に関連するリスク・エクスポージャーに関する記述は、当社とマレーシア政府との仲裁が不成立となる可能性があるというリスクを含んでいる。

当社による人材管理の目的に関する記述は、当社の現時点での予想に基づくものであり、当社が、これらの目的を達成できない可能性があるというリスクを含んでいる。

当社のサステナビリティおよびカーボンニュートラル、ネットゼロ、またはその他のサステナビリティ関連の目標に関する記述は、当社の現時点での予想に基づくものであり、とりわけ、世界各国の社会人口学的動向および経済動向、エネルギー価格、技術革新の欠如、気候関連の条件および気象事象、立法上および規制上の変更、消費者の行動および需要、ならびにその他の予見できない事象または状況等の要因により、当社が、これらの目標を達成できない可能性があるというリスクを含んでいる。

将来のインフレに関する記述は、とりわけ、経済成長、失業率、または消費者需要の変動等の要因により、実際のインフレの内容が異なったものとなる可能性があり、場合によってはその差異が重大となる可能性もあるというリスクを含んでいる。

アセット&ウェルス・マネジメントの従来型のプリンシパル・インベストメントの売却提案または進行中の売却に関する記述は、買主がこれらの資産に入札しない、または当社が容認できない水準もしくは条件で入札する可能性があるというリスクを含んでおり、また提案された売却および進行中の売却の結果、これらの業務の実績が悪化する可能性があるというリスクを含んでおり、GMクレジットカード・プログラムの移行プロセスに関する記述は、取引が想定期間内に完了せず、全く完了しない可能性すらあるというリスクを含んでいる。

当社のサイバーセキュリティリスク管理プロセスの有効性に関する記述は、当社のシステム（および当社が接点を持つ第三者）を保護するために当社が実施した対策が、機密情報の開示もしくはその他当社の営業活動の混乱につながるサイバーセキュリティ攻撃の成功または重大なセキュリティ侵害を防ぐのに十分でない可能性があるというリスクを含んでいる。

4【経営上の重要な契約等】

2025年6月27日提出の当社の有価証券報告書の記載内容に重要な変更はない。

5【研究開発活動】

該当なし。

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

2025年6月に終了した6ヶ月間において、2025年6月27日提出の有価証券報告書第一部第4-2「主要な設備の状況」の項に記載の情報に重要な変更はなかった。

2【設備の新設、除却等の計画】

上記1「主要な設備の状況」参照。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

(2025年6月30日現在)

種類	株式数(3)		
	授權株数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
普通株式	4,000,000,000	931,937,653(1)	3,068,062,347
優先株式(2)	150,000,000	578,282(1)	149,421,718

- (1) 発行済株式数には自己株式も含む。
- (2) 2005年4月25日にシリーズA優先株式30,000株が発行され、2005年10月31日にシリーズC優先株式8,000株が発行され、2006年5月24日にシリーズD優先株式34,000株が、そして2006年7月24日に追加のシリーズD優先株式20,000株が発行され、2012年6月1日にシリーズE優先株式17,500株が発行され（このうち4,972株および4,861株が、それぞれ2016年3月23日および2016年8月19日にグループ・インクにより取得および消却された）、2012年9月4日にシリーズF優先株式5,000株が発行され（このうち1,746株および1,639株が、それぞれ2016年3月23日および2016年8月19日にグループ・インクにより取得および消却された）、2016年7月27日にシリーズO優先株式26,000株が発行され、2019年6月17日にシリーズQ優先株式20,000株が発行され、2019年11月15日にシリーズR優先株式24,000株が発行され、2020年1月28日にシリーズS優先株式14,000株が発行され、2021年4月26日にシリーズT優先株式27,000株が発行され、2021年7月28日にシリーズU優先株式30,000株が発行され、2021年10月29日にシリーズV優先株式30,000株が発行され、2023年8月18日にシリーズW優先株式60,000株が発行され、2024年4月23日にシリーズX優先株式90,000株が発行され、2024年9月26日にシリーズY優先株式80,000株が発行され、また、2025年1月24日にシリーズZ優先株式76,000株が発行された。2025年9月29日現在の発行済優先株式は、578,282株である。
- (3) 本表には、グループ・インクの無議決権普通株式（2025年6月現在、未発行であり、かつ一切社外流通していない）は含まれない。

②【発行済株式】

(2025年6月30日現在)

記名・無記名の別 及び額面・無額面の別	種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
1株当たり0.01米ドルの 記名式普通株式	普通株式	931,937,653(1)	ニューヨーク証券取引所	(5)
1株当たり0.01米ドルの 記名式優先株式	優先株式	92,000(2)(3)	ニューヨーク証券取引所	(6)
1株当たり0.01米ドルの 記名式優先株式	優先株式	486,282(1)(4)	なし	(6)
計	—	932,515,935	—	—

(1) 発行済株式数には自己株式も含む。

(2) 2005年4月25日にシリーズA優先株式30,000株が発行され、2005年10月31日にシリーズC優先株式8,000株が発行され、2006年5月24日にシリーズD優先株式34,000株が、そして2006年7月24日に追加のシリーズD優先株式20,000株が発行された。

2025年9月29日現在、92,000株の発行済優先株式の預託株式がニューヨーク証券取引所に上場されている。

(3) それぞれがシリーズA優先株式の1,000分の1の持分を表章する預託株式は、「GS PrA」の略称で、それぞれがシリーズC優先株式の1,000分の1の持分を表章する預託株式は、「GS PrC」の略称で、また、それぞれがシリーズD優先株式の1,000分の1の持分を表章する預託株式は、「GS PrD」の略称で、いずれもニューヨーク証券取引所に上場されている。

(4) 2012年6月1日にシリーズE優先株式17,500株が発行され（このうち4,972株および4,861株が、それぞれ2016年3月23日および2016年8月19日にグループ・インクにより取得および消却された）、2012年9月4日にシリーズF優先株式5,000株が発行され（このうち1,746株および1,639株が、それぞれ2016年3月23日および2016年8月19日にグループ・インクにより取得および消却された）、2016年7月27日にシリーズO優先株式26,000株が発行され、2019年6月17日にシリーズQ優先株式20,000株が発行され、2019年11月15日にシリーズR優先株式24,000株が発行され、2020年1月28日にシリーズS優先株式14,000株が発行され、2021年4月26日にシリーズT優先株式27,000株が発行され、2021年7月28日にシリーズU優先株式30,000株が発行され、2021年10月29日にシリーズV優先株式30,000株が発行され、2023年8月18日にシリーズW優先株式60,000株が発行され、2024年4月23日にシリーズX優先株式90,000株が発行され、2024年9月26日にシリーズY優先株式80,000株が発行され、また、2025年1月24日にシリーズZ優先株式76,000株が発行された。

2025年9月29日現在の証券取引所に上場されていない発行済優先株式は、486,282株である。

(5) 普通株式の株主は、株主の投票の対象となるすべての事項に関して、登録上所有している株式1株につき1つの議決権を有する。累積議決権はない。したがって、取締役の選任において、選挙となった場合、議決権を行使する普通株式の多数を有する株主は、その選択により、すべての取締役を選任することができる。その場合、優先株式の株主の取締役選任における議決権に服する。取締役の選任において、信任投票となった場合には、取締役は、選任されるためには、賛成または反対に投じられた投票総数のうち過半数の賛成票を獲得しなければならない。

すべての社外流通しているシリーズの優先株式の株主すべての優先権に服するが、普通株式の株主および無議決権普通株式の株主は、その時々になされる当社の取締役会の宣言に従い、法律で配当の許されている資金から現金またはその他の配当および分配を受領する権利を有する。すべての社外流通しているシリーズの優先株式の株主の優先権に服するが、当社の会社清算、解散、または企業閉鎖の際に、すべての優先する債務の支払後、普通株式の株主は、当社のすべての資産から株式所有割合に応じて分配を受ける権利を有する（この場合、普通株式および無議決権普通株式は同一クラスとみなす）。普通株式の所有者は、償還もしくは転換の権利を付与されておらず、またグループ・インクの証券を購入もしくはこれに応募する新株引受権を付与されていない。

- (6) 2025年6月現在、授権・発行済であり、社外に流通していた当社の永久優先株式については、当社が2025年8月1日に米国証券取引委員会（「SEC」）に提出した、様式10-Qによる2025年6月に終了した四半期に係るクォーターリー・レポートの抄訳である以下の各表を参照。

シリーズ	授権株式数	発行済株式数	流通株式数	1株当たりの 預託株式数
A	50,000株	30,000株	29,999株	1,000株
C	25,000株	8,000株	8,000株	1,000株
D	60,000株	54,000株	53,999株	1,000株
E	17,500株	7,667株	7,667株	該当なし
F	5,000株	1,615株	1,615株	該当なし
O	26,000株	26,000株	26,000株	25株
Q	20,000株	20,000株	20,000株	25株
R	24,000株	24,000株	24,000株	25株
S	14,000株	14,000株	14,000株	25株
T	27,000株	27,000株	27,000株	25株
U	30,000株	30,000株	30,000株	25株
V	30,000株	30,000株	30,000株	25株
W	60,000株	60,000株	60,000株	25株
X	90,000株	90,000株	90,000株	25株
Y	80,000株	80,000株	80,000株	25株
Z	76,000株	76,000株	76,000株	25株
合計	634,500株	578,282株	578,280株	

シリーズ	最も早い償還日	清算時の配当優先権	償還価額 (単位：百万ドル)
A	償還可能	25,000ドル	750
C	償還可能	25,000ドル	200
D	償還可能	25,000ドル	1,350
E	償還可能	100,000ドル	767
F	償還可能	100,000ドル	161
O	2026年11月10日	25,000ドル	650
Q	償還可能	25,000ドル	500
R	償還可能	25,000ドル	600
S	償還可能	25,000ドル	350
T	2026年5月10日	25,000ドル	675
U	2026年8月10日	25,000ドル	750
V	2026年11月10日	25,000ドル	750
W	2029年2月10日	25,000ドル	1,500
X	2029年5月10日	25,000ドル	2,250
Y	2034年11月10日	25,000ドル	2,000
Z	2030年2月10日	25,000ドル	1,900
合計			15,153

シリーズ	年間配当率
A	3ヶ月物SOFR+1.01161%、3.75%以上、四半期毎に支払
C	3ヶ月物SOFR+1.01161%、4.00%以上、四半期毎に支払
D	3ヶ月物SOFR+0.93161%、4.00%以上、四半期毎に支払
E	3ヶ月物SOFR+1.02911%、4.00%以上、四半期毎に支払
F	3ヶ月物SOFR+1.03161%、4.00%以上、四半期毎に支払
O	発行日から2026年11月10日（同日を含まない）までは5.30%、半期毎に支払、 その後は3ヶ月物SOFR+4.09561%、四半期毎に支払
Q	5年物国債利回り+3.623%、半期毎に支払
R	5年物国債利回り+3.224%、半期毎に支払
S	5年物国債利回り+2.85%、半期毎に支払
T	発行日から2026年5月10日（同日を含まない）までは3.80%、半期毎に支払、 その後は5年物国債利回り+2.969%、半期毎に支払
U	発行日から2026年8月10日（同日を含まない）までは3.65%、半期毎に支払、 その後は5年物国債利回り+2.915%、半期毎に支払
V	発行日から2026年11月10日（同日を含まない）までは4.125%、半期毎に支払、 その後は5年物国債利回り+2.949%、半期毎に支払
W	発行日から2029年2月10日（同日を含まない）までは7.50%、半期毎に支払、 その後は5年物国債利回り+3.156%、半期毎に支払
X	発行日から2029年5月10日（同日を含まない）までは7.50%、半期毎に支払、 その後は5年物国債利回り+2.809%、半期毎に支払
Y	発行日から2034年11月10日（同日を含まない）までは6.125%、半期毎に支払、 その後は10年物国債利回り+2.40%、半期毎に支払
Z	発行日から2030年2月10日（同日を含まない）までは6.85%、半期毎に支払、 その後は5年物国債利回り+2.461%、半期毎に支払

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】

(イ) 普通株式

年月日	発行済普通株式 総数増減数 (株)	発行済普通株式 総数残高 (株)(1)	普通株式額面総額 (1株当たり額面0.01ドル) および追加払込済 資本金増減額 (単位：百万米ドル)	普通株式額面総額 (1株当たり額面0.01ドル) および追加払込済 資本金残高 (単位：百万米ドル)
2024年12月31日	-	927,499,667	-	61,385 (92,562億円)
2025年6月30日	4,437,986	931,937,653	512 (772億円)	61,897 (93,334億円)

(1) 発行済株式数には自己株式も含む。

(ロ) 優先株式

年月日	発行済優先株式 総数増減数 (株)	発行済優先株式 総数残高 (株)(1)	優先株式額面総額増減額 (1株当たり額面0.01ドル) (単位：百万米ドル)	優先株式額面総額 (1株当たり額面0.01ドル) (単位：百万米ドル)
2024年12月31日	-	502,282	-	13,253 (19,984億円)
2025年6月30日	76,000	578,282	1,900 (2,865億円)	15,153 (22,849億円)

(1) 発行済株式数には自己株式も含む。

(4) 【大株主の状況】

以下は、当社が2025年3月14日にSECに提出した、2025年度プロクシーステートメントからの抜粋であり、当社が知る限りにおいて、2025年2月24日現在で当社普通株式の5パーセント超を実質的に保有している者に関する一定の情報である。

5パーセント超を実質的に保有している者

証券取引所法第13条(d)および第13条(g)に従い提出された情報によれば、当社が知る限りにおいて、2025年2月24日現在、下表に記載の者以外に当社普通株式の5パーセント超を実質的に保有している者は存在しない。

氏名および住所	実質保有普通株式	
	株式数(株)	所有割合
ブラックロック・インク 10001ニューヨーク州ニューヨーク、ハドソン・ヤーズ50	23,010,145(a)	7.40%
ステート・ストリート・コーポレーション 02114マサチューセッツ州ボストン、スイート1、コンgress・ストリート1 ステート・ストリート・ファイナンシャル・センター	19,616,360(b)	6.31%
ザ・バンガード・グループ 19355ペンシルベニア州マルバーン、バンガード・ブルバード100	28,546,582(c)	9.19%

- (a) 本情報は、ブラックロック・インクおよび一定の子会社が2013年2月5日にSECに提出したスケジュール13G、2014年2月4日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第1号、2015年2月9日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第2号、2016年2月10日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第3号、2017年1月24日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第4号、2018年1月5日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第5号、2019年2月4日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第6号、2020年2月5日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第7号、2021年1月29日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第8号、2022年2月1日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第9号、2023年2月7日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第10号、および2024年1月26日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第11号から得たものである。当社および当社の関連会社は、ブラックロック・インクならびにその関連会社、関係する事業体、および顧客との間で通常のトレーディング、仲介、資産運用、もしくはその他の取引・取決めを行っており、また通常の投資銀行、貸付、もしくはその他の金融サービスを提供している。これらの取引は、独立当事者間ベースで交渉が行われており、条件の内容は通常のものである。ブラックロック・インクの関連会社は、当社のザ・ゴールドマン・サックス401(k)制度（「401(k)制度」）に基づく一定の投資オプションおよびザ・ゴールドマン・サックス従業員年金制度（「GS年金制度」）の一部資産の投資運用会社である。ブラックロックの関連会社との関係は、ブラックロックの普通株式の所有権とは無関係である。また、これらの報酬は、独立当事者間の交渉の結果生じており、当社は、これらは合理的な金額であり市場の条件を反映していると考えている。
- (b) 本情報は、ステート・ストリート・コーポレーションおよび一定の子会社が2021年2月12日にSECに提出したスケジュール13G、2022年2月14日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第1号、2023年2月6日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第2号、および2024年1月30日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第3号から得たものである。当社および当社の関連会社は、ステート・ストリート・コーポレーションならびにその関連会社、関係する事業体、および顧客に対して通常の財務顧問、貸付、投資銀行、およびその他の金融サービスを提供しており、また通常のトレーディング、仲介、資産運用（当社の一定のファンドのファンド管理者、カストディアン、もしくは貸付人としての、ステート・ストリートの役割を含むが、これに限定されない）、またはその他の取引・取決めを行っている。これらの取引は、独立当事者間ベースで交渉が行われており、条件の内容は通常のものである。ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズは、当社の401(k)制度に基づく一定の投資オプションの投資運用会社である。ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズとの関係は、ステート・ストリートの普通株式の所有権とは無関係である。これらの報酬は、独立当事者間の交渉の結果生じており、当社は、これらは合理的な金額であり市場の条件を反映していると考えている。
- (c) 本情報は、ザ・バンガード・グループおよび一定の子会社が2016年2月10日にSECに提出したスケジュール13G、2017年2月13日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第1号、2018年2月9日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第2号、2019年2月11日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第3号、2020年2月12日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第4号、2021年2月10日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第5号、2022年2月9日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第6号、2023年2月9日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第7号、および2024年2月13日にSECに提出したかかる提出書類に対する修正第8号から得たものである。当社および当社の関連会社は、ザ・バンガード・グループならびにその関連会社、関係する事業体、および顧客との間で通常のトレーディング、資産運用、当社の投資ファンドの設定に関連する取決め、またはその他の取引・取決めを行っており、

また随時その他の通常の貸付もしくはその他の金融サービスを提供する場合がある。これらの取引は、独立当事者間ベースで交渉が行われており、条件の内容は通常のものである。ザ・バンガード・グループは、当社の401(k)制度および当社の一定の関連会社の社員に係る一定の税制適格制度（401(k)貯蓄制度を含む）に含まれる投資オプションであるミューチュアル・ファンドの投資運用会社である。それぞれの制度の投資オプションとしてのバンガード・ミューチュアル・ファンドの選択は、バンガードの普通株式の所有権とは無関係である。401(k)貯蓄制度の場合、GSの関連会社ではない第三者の投資運用会社がファンドの選択に責任を負っており、バンガード・ミューチュアル・ファンドを選択した。当社は、バンガード・ミューチュアル・ファンドを通じてザ・バンガード・グループへ支払われた報酬は、当該ファンドの同じ株式のクラスのその他の保持者により支払われた報酬と同じであると考えている。

2【役員の状況】

当社の2024年度有価証券報告書提出日である2025年6月27日以降、本半期報告書提出日まで役員の状況に関する変更はない。

男性の取締役および役員の数：12名

女性の取締役および役員の数：8名

（女性の取締役および役員の割合：40パーセント）

第6【経理の状況】

- イ 本書記載の当社の中間連結財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して作成されている。当社の採用した会計原則、会計手続および表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則、会計手続および表示方法との間の主な相違点に関しては、3 「米国と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に説明されている。
- ロ 本書記載の当社の中間連結財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第328条第1項の規定に従って作成されている。
- ハ 本書記載の当社の中間連結財務書類は、当社が2025年8月1日に米国証券取引委員会(SEC)に提出した様式10-Qに含まれる財務情報をもとに作成されたものである。
- ニ 当社の原文の連結財務書類は米ドルで表示されている。「円」で表示されている金額は、2025年8月1日現在の株式会社三菱UFJ銀行による対顧客電信直物売買相場の仲値、1米ドル=150.79円の為替レートで換算された金額である。金額は百万円単位（四捨五入）で表示されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。なお、円表示額は単に便宜上の表示のためであり、米ドル額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。
- ホ 本書記載の中間連結財務書類は独立登録会計事務所であるプライスウォーターハウスクーパース エルエルピーによる監査を受けていない。
- ヘ 円換算額ならびに2「その他」および3「米国と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に関する記載は当社の原文の連結財務書類には含まれていない。

1 【中間財務書類】

(1) 連結損益計算書（未監査）

	以下で終了した6ヵ月間			
	2025年6月		2024年6月	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
収益				
投資銀行業務	\$ 4,110 \	619,747	\$ 3,818 \	575,716
投資運用業務	5,596	843,821	5,024	757,569
委託手数料	2,427	365,967	2,128	320,881
マーケット・メイキング	10,456	1,576,660	10,430	1,572,740
その他の自己勘定取引	1,057	159,385	2,180	328,722
受取利息以外の収益合計	23,646	3,565,580	23,580	3,555,628
受取利息	39,172	5,906,746	39,995	6,030,846
支払利息	33,173	5,002,157	36,631	5,523,588
受取利息純額	5,999	904,589	3,364	507,258
純収益合計	29,645	4,470,170	26,944	4,062,886
信用損失引当金繰入額	671	101,180	600	90,474
営業費用				
人件費	9,561	1,441,703	8,825	1,330,722
取引関係費	3,805	573,756	3,151	475,139
市場開拓費	323	48,705	306	46,142
通信およびテクノロジー費用	1,036	156,218	970	146,266
減価償却費	1,124	169,488	1,273	191,956
事務所関連費用	467	70,419	491	74,038
専門家報酬等	864	130,283	777	117,164
その他費用	1,189	179,289	1,398	210,804
営業費用合計	18,369	2,769,862	17,191	2,592,231
税引前当期純利益	10,605	1,599,128	9,153	1,380,181
法人税等	2,144	323,294	1,978	298,263
当期純利益	8,461	1,275,834	7,175	1,081,918
優先株式配当金	405	61,070	353	53,229
普通株主に帰属する当期純利益	\$ 8,056 \	1,214,764	\$ 6,822 \	1,028,689
	ドル	円	ドル	円
普通株式1株当たり利益				
基本	\$ 25.32 \	3,818	\$ 20.44 \	3,082
希薄化後	\$ 25.07 \	3,780	\$ 20.21 \	3,047
普通株式の期中平均株式数				
基本	317.2百万株		332.6百万株	
希薄化後	321.4百万株		337.5百万株	

添付の注記は連結財務書類の一部である。

(2) 連結包括利益計算書（未監査）

以下で終了した6ヵ月間

	2025年6月		2024年6月	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
当期純利益	\$ 8,461 \	1,275,834	\$ 7,175 \	1,081,918
その他の包括利益/(損失)調整(税効果考慮後)：				
為替換算調整勘定	(70)	(10,555)	22	3,317
債務評価調整	70	10,555	(288)	(43,428)
年金および退職後負債	23	3,468	22	3,317
売却可能有価証券	693	104,497	262	39,507
キャッシュ・フロー・ヘッジ	1	151	-	-
その他の包括利益	717	108,116	18	2,714
包括利益	\$ 9,178 \	1,383,951	\$ 7,193 \	1,084,632

添付の注記は連結財務書類の一部である。

(3) 連結貸借対照表（未監査）

	2025年6月現在		2024年12月現在	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
資産				
現金および現金同等物	\$ 152,967	\ 23,065,894	\$ 182,092	\ 27,457,653
担保付契約：				
売戻条件付有価証券(公正価値評価された 153,849百万ドル および179,793百万ドルを含む)	153,849	23,198,891	180,062	27,151,549
借入有価証券担保金(公正価値評価された 51,228百万ドル および46,902百万ドルを含む)	213,275	32,159,737	194,645	29,350,520
顧客およびその他に対する受取債権(公正価値評価された 124百万ドル および23百万ドルを含む)	181,458	27,362,052	133,717	20,163,186
トレーディング資産(公正価値、 165,004百万ドル および148,417百万ドルの差入担保を含む)	628,089	94,709,540	570,555	86,033,988
投資：				
売却可能有価証券(公正価値、 103,798百万ドル および80,777百万ドルの償却原価)	103,407	15,592,742	79,458	11,981,472
満期保有目的証券	72,612	10,949,163	78,713	11,869,133
その他投資(公正価値評価された 25,335百万ドル および25,284百万ドルを含む)	26,423	3,984,324	26,343	3,972,261
ローン(4,537百万ドル および4,666百万ドルの引当金控除後、ならびに公正価値評価された 5,616百万ドル および5,460百万ドルを含む)	217,189	32,749,929	196,200	29,584,998
その他資産(公正価値評価された 198百万ドル および194百万ドルを含む)	35,740	5,389,235	34,187	5,155,058
資産合計	\$1,785,009	\269,161,507	\$1,675,972	\252,719,818
負債および株主資本の部				
預金(公正価値評価された 70,250百万ドル および44,855百万ドルを含む)	\$ 466,143	\ 70,289,703	\$ 433,013	\ 65,294,030
担保付借入金：				
買戻条件付有価証券(公正価値)	230,217	34,714,421	274,380	41,373,760
貸付有価証券担保金(公正価値評価された 11,240百万ドル および10,246百万ドルを含む)	58,567	8,831,318	56,060	8,453,287
その他担保付借入金(公正価値評価された 21,677百万ドル および27,985百万ドルを含む)	21,852	3,295,063	28,150	4,244,739
顧客およびその他に対する支払債務	259,252	39,092,609	223,255	33,664,621
トレーディング負債(公正価値)	253,194	38,179,123	202,555	30,543,268
無担保短期借入金(公正価値評価された 56,288百万ドル および50,367百万ドルを含む)	69,004	10,405,113	69,709	10,511,420
無担保長期借入金(公正価値評価された 109,776百万ドル および89,189百万ドルを含む)	279,967	42,216,224	242,634	36,586,781
その他負債(公正価値評価された 96百万ドル および84百万ドルを含む)	22,717	3,425,496	24,220	3,652,134
負債合計	1,660,913	250,449,071	1,553,976	234,324,041
コミットメント、偶発債務および保証債務				
株主資本				
優先株式(清算時の配当優先権総額： 15,153百万ドル および13,253百万ドル)	15,153	2,284,921	13,253	1,998,420
普通株式(発行済株式数： 931,937,653株 および927,499,667株、流通株式数： 302,850,808株 および310,653,708株)	9	1,357	9	1,357
株式報奨	5,365	808,988	5,148	776,267
無議決権普通株式(発行済流通株式数：なし)	-	-	-	-
株式払込剰余金	61,888	9,332,092	61,376	9,254,887
利益剰余金	159,535	24,056,283	153,412	23,132,995
その他の包括損失累積額	(1,985)	(299,318)	(2,702)	(407,435)
自己株式(取得原価、 629,086,847株 および616,845,961株)	(115,869)	(17,471,887)	(108,500)	(16,360,715)
株主資本合計	124,096	18,712,436	121,996	18,395,777
負債および株主資本合計	\$1,785,009	\269,161,507	\$1,675,972	\252,719,818

添付の注記は連結財務書類の一部である。

(4) 連結株主資本等変動計算書（未監査）

	以下で終了した6ヵ月間							
	2025年6月				2024年6月			
	百万ドル		百万円		百万ドル		百万円	
優先株式								
期首残高	\$	13,253	\	1,998,420	\$	11,203	\	1,689,300
発行		1,900		286,501		2,250		339,278
償還		-		-		(700)		(105,553)
期末残高		15,153		2,284,921		12,753		1,923,025
普通株式								
期首残高		9		1,357		9		1,357
発行		-		-		-		-
期末残高		9		1,357		9		1,357
株式報奨								
期首残高		5,148		776,267		5,121		772,196
株式報奨の発行および償却		2,976		448,751		2,453		369,888
株式報奨の対象となる普通株式の交付		(2,702)		(407,435)		(2,434)		(367,023)
株式報奨の失権		(57)		(8,595)		(82)		(12,365)
期末残高		5,365		808,988		5,058		762,696
株式払込剰余金								
期首残高		61,376		9,254,887		60,247		9,084,645
株式報奨の対象となる普通株式の交付		2,664		401,705		2,420		364,912
源泉課税要件を満たすための株式報奨の取消		(2,146)		(323,595)		(1,326)		(199,948)
優先株式の発行費用		(5)		(754)		10		1,508
その他		(1)		(151)		(1)		(151)
期末残高		61,888		9,332,092		61,350		9,250,967
利益剰余金								
期首残高		153,412		23,132,995		143,688		21,666,714
当期純利益		8,461		1,275,834		7,175		1,081,918
普通株式および株式報奨の配当金および配当相 当金宣言額		(1,933)		(291,477)		(1,858)		(280,168)
優先株式配当金宣言額		(405)		(61,070)		(337)		(50,816)
優先株式償還プレミアム		-		-		(16)		(2,413)
期末残高		159,535		24,056,283		148,652		22,415,235
その他の包括損失累積額								
期首残高		(2,702)		(407,435)		(2,918)		(440,005)
その他の包括利益		717		108,116		18		2,714
期末残高		(1,985)		(299,318)		(2,900)		(437,291)
自己株式(取得原価)								
期首残高		(108,500)		(16,360,715)		(100,445)		(15,146,102)
買戻		(7,360)		(1,109,814)		(5,000)		(753,950)
再発行		39		5,881		33		4,976
その他		(48)		(7,238)		(47)		(7,087)
期末残高		(115,869)		(17,471,887)		(105,459)		(15,902,163)
株主資本合計	\$	124,096	\	18,712,436	\$	119,463	\	18,013,826

添付の注記は連結財務書類の一部である。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書（未監査）

	以下で終了した6ヵ月間			
	2025年6月		2024年6月	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー				
当期純利益	\$ 8,461	\ 1,275,834	\$ 7,175	\ 1,081,918
当期純利益から営業活動に使用された純キャッシュへの調整：				
減価償却費	1,124	169,488	1,273	191,956
繰延税金	(202)	(30,460)	(451)	(68,006)
株式報酬	2,950	444,831	2,439	367,777
信用損失引当金繰入額	671	101,180	600	90,474
営業資産負債の増減：				
顧客およびその他に対する受取債権および支払債務(純額)	(11,708)	(1,765,449)	2,327	350,888
担保付取引(その他担保付借入金を除く)(純額)	(34,073)	(5,137,868)	11,682	1,761,529
トレーディング資産	(47,625)	(7,181,374)	(43,874)	(6,615,760)
トレーディング負債	49,794	7,508,437	(1,585)	(239,002)
売却目的保有ローン(純額)	(1,261)	(190,146)	270	40,713
その他(純額)	311	46,896	(1,774)	(267,501)
営業活動に使用された純キャッシュ	(31,558)	(4,758,631)	(21,918)	(3,305,015)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
固定資産の購入	(975)	(147,020)	(1,039)	(156,671)
固定資産の売却による収入	392	59,110	847	127,719
事業処分により受領した現金(純額)	-	-	3,622	546,161
売却可能有価証券：				
取得	(53,101)	(8,007,100)	(27,736)	(4,182,311)
売却による収入	32,088	4,838,550	7,691	1,159,726
償還および満期による収入	1	151	9,789	1,476,083
満期保有目的証券：				
取得	(5,819)	(877,447)	(13,433)	(2,025,562)
償還および満期による収入	12,438	1,875,526	10,954	1,651,754
その他投資：				
取得	(4,419)	(666,341)	(3,498)	(527,463)
売却、償還および満期による収入	4,466	673,428	4,121	621,406
ローン(売却目的保有ローンを除く)(純額)	(19,152)	(2,887,930)	(4,541)	(684,737)
投資活動に使用された純キャッシュ	(34,081)	(5,139,074)	(13,223)	(1,993,896)
財務活動によるキャッシュ・フロー				
無担保短期借入金(純額)	3,927	592,152	3,869	583,407
その他担保付借入金(短期)(純額)	(7,026)	(1,059,451)	6,096	919,216
その他担保付借入金(長期)の発行による収入	1,206	181,853	4,659	702,531
その他担保付借入金(長期)返済額(1年以内に期日の到来する長期借入金を含む)	(1,275)	(192,257)	(783)	(118,069)
無担保長期借入金の発行による収入	51,067	7,700,393	31,798	4,794,820
無担保長期借入金返済額(1年以内に期日の到来する長期借入金を含む)	(36,197)	(5,458,146)	(39,783)	(5,998,879)
資金調達としてのデリバティブ契約(純額)	634	95,601	893	134,655
預金(純額)	27,244	4,108,123	4,672	704,491
優先株式の償還	-	-	(700)	(105,553)
普通株式の買戻	(7,360)	(1,109,814)	(5,000)	(753,950)
源泉課税要件を満たすための株式報酬の決済	(2,146)	(323,595)	(1,326)	(199,948)
普通株式、優先株式および株式報酬の配当金および配当相当金の支払額	(2,338)	(352,547)	(2,175)	(327,968)
優先株式の発行による収入(発行費用控除後)	1,895	285,747	2,244	338,373
その他の資金調達(純額)	(67)	(10,103)	336	50,665
財務活動により生じた純キャッシュ	29,564	4,457,956	4,800	723,792
現金および現金同等物に係る為替レート変動の影響	6,950	1,047,991	(4,910)	(740,379)
現金および現金同等物減少額(純額)	(29,125)	(4,391,759)	(35,251)	(5,315,498)
現金および現金同等物期末首残高	182,092	27,457,653	241,577	36,427,396
現金および現金同等物期末残高	\$ 152,967	\ 23,065,894	\$ 206,326	\ 31,111,898
補足的情報：				
利息の現金支払額(資産計上された利息控除後)	\$ 32,958	\ 4,969,737	\$ 35,385	\ 5,335,704
法人税の現金支払額(純額)	\$ 2,357	\ 355,412	\$ 2,064	\ 311,231

現金を伴わない活動については注記12および注記16を参照のこと。

添付の注記は連結財務書類の一部である。

[次へ](#)

(6) 連結財務書類に対する注記（未監査）

注記1

事業の概況

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（以下「グループ・インク」または「親会社」という。）はデラウェア州の法人であり、その連結子会社とともに（以下総称して「当社」という。）、法人、金融機関、政府機関および個人を含む大規模かつ多様な顧客層を対象として、幅広い金融サービスを提供する代表的な世界的規模の金融機関である。当社は1869年に設立され、当社の本社はニューヨークにあり、世界中のすべての主要な金融センターに事務所を展開している。

当社は、以下の3つの事業セグメントで事業活動を管理および報告している。

グローバル・バンキング&マーケッツ

当社は、法人、金融機関、投資ファンドおよび政府機関などの多様なグループを対象として広範なサービスを提供している。提供業務には、M&A、事業部門の売却、企業防衛、リストラクチャリングおよびスピンオフに関する戦略的アドバイザリー案件、ならびに公募および私募による株式および債券の引受が含まれる。当社は、顧客取引を円滑化し、債券、株式、為替およびコモディティ商品におけるマーケット・メイキングを行っている。また、世界中の主要な株式、オプションおよび先物取引所においてマーケット・メイキングや機関投資家による取引の決済を行い、有価証券貸付、信用取引に伴う貸付およびスワップなどのプライム・ファイナンス、ポートフォリオ・ファイナンス、ならびに個人向け証券担保貸付などのその他の種類のエクイティ・ファイナンスも提供している。当社はまた、リレーションシップに基づく貸付や買収資金調達などを通じた法人顧客向け貸付業務、ならびにストラクチャード・クレジットや資産担保貸付を通じた担保付貸付業務を行っている。さらに、ストラクチャード・ファイナンス取引を通じた顧客向けのコモディティ・ファイナンスや売戻条件付有価証券売買（売戻条件付契約）を通じた資金提供を行っている。また、グローバル・バンキング&マーケッツ業務に関連する持分投資および債券投資も行っている。

アセット&ウェルス・マネジメント

当社は、世界中の第三者ディストリビューターなどを通じて、機関投資家や個人投資家の両方を含む一連の多様な顧客に対して、資産運用サービスおよびあらゆる主要な種類の資産を網羅する投資商品を提供している。当社はまた、ウェルス・マネジメント業務の顧客向けに、ファイナンシャル・プランニングとコンサルティング、証券取引の実行といった投資および資産に関するアドバイザリー・ソリューションを提供している。当社は、個人向け金融業務のデジタル・プラットフォームであるマーカス・バイ・ゴールドマン・サックス（以下「マーカス」という。）や当社のプライベート・バンクを通じてウェルス・マネジメント業務の顧客にローンを発行し、預金を獲得している。当社は、企業、不動産やインフラストラクチャー資産の公開および非公開の持分投資に関連する投資活動を含む株式投資、ならびに当社連結対象の投資会社（以下「CIE」という。）（ほぼすべてが不動産投資活動を手掛けている）を通じた投資を行っている。当社はまた、企業債務商品への投資、中小企業向け貸付、および不動産やその他の資産向け資金提供を含む債務商品への投資を行っている。

プラットフォーム・ソリューションズ

当社はパートナーシップ契約を通じてクレジットカードを発行するほか、アップル・カードの顧客から預金を獲得している。さらに、法人顧客および機関投資家に対して、トランザクション・バンキングやその他のサービスを提供しており、これには、預金の受入れ、決済ソリューション、その他のキャッシュ・マネジメント・サービスが含まれる。ゼネラル・モーターズ（以下「GM」という。）のクレジットカード・プログラムに関する情報については注記9を参照のこと。

注記2

表示基準

本連結財務書類は米国で一般に公正妥当と認められている会計原則（以下「米国会計基準」という。）に準拠して作成されており、グループ・インクおよび当社が支配的財務持分を有するその他すべての事業体の財務数値を含んでいる。連結会社間取引および連結会社間残高は相殺消去されている。

本連結財務書類は未監査であり、2024年12月31日終了年度の当社のフォーム10-Kの年次報告書に記載されている監査済連結財務書類とともに読まれるべきである。「当社の2024年度のフォーム10-K」とは、2024年12月31日終了年度の当社のフォーム10-Kの年次報告書を指している。年次財務書類に含まれる一部の開示は、米国会計基準およびSEC規則に基づく中間財務書類上で開示が求められないため、この財務書類において要約または省略されている。

未監査の連結財務書類は、中間会計期間にかかる経営成績の適正な表示のために経営陣が必要であると判断した調整をすべて反映している。これらの調整は通常の調整項目であり、每期行われる性質のものである。中間会計期間の経営成績は、必ずしも事業年度の経営成績の予測に資するものではない。

2025年6月および2024年6月はすべて、その文脈によって、それぞれ2025年6月30日および2024年6月30日に終了した当社の事業期間または事業期間最終日を指している。2024年12月はすべて、2024年12月31日を指している。将来の年度は当該年度の12月31日に終了する事業年度を指している。当期の表示と整合性をとるために、報告済の財務書類の金額は一部組替えられている。

注記3

重要な会計方針

当社の重要な会計方針には、資産および負債の公正価値の測定時期および測定方法、償却原価で会計処理されるローンおよび貸付コミットメントに係る信用損失引当金の測定、ならびに事業体の連結時期が含まれる。公正価値測定方針については注記4、信用損失引当金に関する会計方針については注記9、また連結会計に関する方針については以下の記載および注記17をそれぞれ参照のこと。その他すべての重要な会計方針については以下の記載または脚注に含まれている。

公正価値測定	注記4
公正価値ヒエラルキー	注記5
トレーディング資産およびトレーディング負債	注記6
デリバティブおよびヘッジ取引	注記7
投資	注記8
ローン	注記9
公正価値オプション	注記10
担保付契約および担保付借入金	注記11
その他資産	注記12
預金	注記13
無担保借入金	注記14
その他負債	注記15
証券化取引	注記16
変動持分事業体	注記17
コミットメント、偶発債務および保証債務	注記18
株主資本	注記19
規制および自己資本比率	注記20
普通株式1株当たり利益	注記21
関連ファンドとの取引	注記22
受取利息および支払利息	注記23
法人税等	注記24
事業セグメント	注記25
信用の集中	注記26
訴訟事件等	注記27

連結

当社は、支配的財務持分を有する事業体を連結している。当社では、事業体に対して支配的財務持分を有するかどうかを、まず当該事業体が議決権持分事業体か、あるいは変動持分事業体（以下「VIE」という。）なのかを評価することにより判断する。

議決権持分事業体：議決権持分事業体とは、（i）リスクを伴う資本投資を受けることにより、独立して十分に活動資金を賄うことが可能な事業体であり、かつ（ii）持分保有者が、当該事業体の経済的成果に最も重要な影響を与える活動を指図する権限、当該事業体の損失を負担する義務および当該事業体の残存利益を受取る権利を有する事業体のことである。議決権持分事業体における支配的財務持分の条件とは通常、議決権持分の過半数を所有することである。議決権持分事業体において支配権を得られる議決権持分の過半数を当社が有している場合、当該事業体は連結される。

変動持分事業体：VIEとは、議決権持分事業体の性質のうち1つ以上を欠いている事業体のことである。当社が1つ以上の変動持分で、（i）VIEの経済的成果に最も重要な影響を与えるVIEの活動を指図する権限および（ii）VIEにとって潜在的に重要となる可能性のあるVIEの損失を負担する義務またはVIEからの利益を受ける権利を当社にもたらすものを有する場合、当社は当該VIEにおける支配的財務持分を有している。VIEの詳細については注記17を参照のこと。

持分法投資：当社が事業体における支配的財務持分は有していないが、その経営および財務方針について重要な影響力を行使できる場合、当該投資は通常、米国会計基準に基づき適用可能となる公正価値オプションの選択による公正価値で会計処理される。当社が事業体の普通株式または実質的普通株式の20%から50%を保有する場合、通常、重要な影響力が存在する。

当社は、当社が被投資会社のキャッシュ・フローまたは事業に深く関与しているか、あるいは費用対便益の重要性が比較的低いと考えられる場合に、戦略的性質があるか、または当社の主要な事業活動に密接に関連している新規投資について持分法による会計処理を適用することがある。持分法投資の詳細については注記8を参照のこと。

投資ファンド：当社は、第三者である投資家とともに投資ファンドを設立している。これらのファンドは一般的にリミテッド・パートナーシップまたは有限責任会社として組織されており、当社は当該ファンドのゼネラル・パートナーまたは管理者としての責務を果たしている。通常、当社はこれらのファンドの経済的持分の過半数を保有していない。一般的に第三者である投資家がファンドを終了させる権利、あるいはゼネラル・パートナーまたは管理者としての当社を解任する権利を有しているため、これらのファンドは通常、議決権持分事業体であり、通常は連結されない。当該ファンドに対する投資は、通常は純資産価額（以下「NAV」という。）で測定され、投資に含まれる。ファンドに対する投資の詳細については、注記8、注記18および注記22を参照のこと。

見積りの使用

本連結財務書類の作成において、経営陣による見積みおよび仮定を要求されており、これらの見積みおよび仮定で最も重要なのは、公正価値測定、償却原価で会計処理するローンおよび貸付コミットメントに係る信用損失引当金、変動報酬引当金、のれんおよび識別可能無形資産の会計処理、訴訟および規制当局による手続（政府の調査を含む）から生じる可能性のある損失に対する引当金、ならびに法人税等の会計処理に関するものである。これらの見積みおよび仮定は入手可能な最善の情報に基づいているが、実際の結果は大幅に異なる可能性がある。

収益の認識

金融資産および金融負債（公正価値）：トレーディング資産、トレーディング負債および一部の投資は、公正価値オプションに基づき、またはその他の米国会計基準のいずれかに準拠して、公正価値で計上される。さらに当社では、公正価値オプションの選択により、ローンならびにその他の金融資産および金融負債の一部を公正価値で会計処理することを選択している。金融商品の公正価値とは、測定日における市場参加者間の通常取引で、資産の売却により受取る、または負債の移転により支払われると考えられる金額である。金融資産はビッドで評価され、金融負債はオファーで評価される。公正価値測定において取引費用は算入されない。公正価値の利益または損失は通常、マーケット・メイキングまたはその他の自己勘定取引に含まれる。公正価値測定の詳細については注記4を参照のこと。

顧客との契約から生じる収益：当社は、投資銀行業務、投資運用業務、ならびに執行および決済などのサービスについて顧客と交わした契約（顧客との契約）により稼得した収益を、対象取引に関連する履行義務が完了した時点で認識している。

顧客との契約から生じる収益は、2025年6月に終了した6ヵ月間は受取利息以外の収益合計の約50%（投資銀行業務収益の約85%、投資運用業務収益の約95%およびすべての委託手数料が含まれる）、2024年6月に終了した6ヵ月間は受取利息以外の収益合計の約45%（投資銀行業務収益の約85%、投資運用業務収益の約95%およびすべての委託手数料が含まれる）を占める。事業セグメント別の純収益については、注記25を参照のこと。

投資銀行業務

アドバイザー：ファイナンシャル・アドバイザー案件からの報酬は、対象取引に関連するサービスが当該案件の条件に基づき完了した時点で収益として認識される。ファイナンシャル・アドバイザー案件に係る返金不要の預り金およびマイルストーン・ペイメントは、対象取引が完了するか、または別の理由で案件が終了する時点で収益として認識されている。

ファイナンシャル・アドバイザー案件に関連する費用は、発生時に認識され、取引関係費に含まれる。当該費用の顧客からの払戻額は、投資銀行業務収益に含まれる。

引受：引受案件からの手数料は、対象取引が当該案件の条件に基づいて完了した時点で収益として認識される。

引受案件に関連する費用は、通常、関連する収益が認識されるか、または別の理由で当該案件が終了するまで繰延べられる。当該費用は、完了した案件の取引関係費に含まれる。

投資運用業務

当社は、投資運用サービスから運用報酬および成功報酬を稼得しており、これらは投資運用業務収益に含まれる。当社は、当社の投資ファンドの募集に関連して、ブローカーおよびアドバイザーに（販売手数料の）支払を行っており、これらは取引関係費に含まれる。

運用報酬：ミューチュアル・ファンドの運用報酬は日次NAVに対する一定割合として算出され、毎月受取る。ヘッジ・ファンドの運用報酬は、月末NAVに対する一定割合として算出され、通常は四半期ごとに受取る。セパレートリー・マネージド・アカウントの運用報酬は、日次NAVまたは月末NAVに対する一定割合として算出され、四半期ごとに受取る。プライベート・エクイティ・ファンドの運用報酬は、月次投下資本または出資約束金額に対する一定割合として算出され、ファンドによって、通常、四半期ごと、半年ごと、または年1回受取る。運用報酬はサービスが提供される期間にわたり徐々に認識される。

当社の販売手数料の支払は、運用報酬、投資ファンドのNAV、または出資約束金額のいずれかに対する一定割合として算出される。当該費用は、取引関係費に含まれる。

成功報酬：成功報酬はファンドまたはセパレートリー・マネージド・アカウントの運用益に対する一定割合、あるいは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として算出される。成功報酬は通常、12ヵ月間またはファンドの存続期間にわたる投資パフォーマンスに基づいている。12ヵ月間にわたるパフォーマンスに基づく報酬は、当該測定期間の終了前に調整が必要となる。ファンドの存続期間にわたる投資パフォーマンスに基づく報酬については、今後の投資アンダーパフォーマンスにより既に当社に分配された報酬をファンドに返還するよう求められる可能性がある。

ファンドまたはセパレートリー・マネージド・アカウントから稼得される成功報酬は、当該報酬について重要な返還を求められない可能性が高くなった時点で、すなわち当該報酬が一般的にファンドまたはセパレートリー・マネージド・アカウントにより保有される投資の市場価値変動の影響を受けなくなった時点で認識される。したがって、当期において認識された成功報酬は、過年度に充足した履行義務に関連している可能性がある。

委託手数料

当社は、ほぼすべての委託手数料を、株式、オプションおよび先物市場ならびに店頭取引における顧客取引の執行および決済により稼得している。委託手数料は売買の執行日に認識される。当社はまた、特定のソフト・ダラー契約に関連して、第三者に調査サービスを提供している。当該契約に関連して当社で発生した第三者に対する調査費用は、委託手数料において純額で表示されている。

残存履行義務

残存履行義務とは、当社が顧客との契約に関連して将来の履行を確約したサービスである。当社の残存履行義務は通常、ファイナンシャル・アドバイザー案件および特定の投資運用業務に関連している。ファイナンシャル・アドバイザー案件の残存履行義務に関連する収益は、取引の成果が出るまで決定できない。当社の投資運用業務については、ファンドまたはセパレートリー・マネージド・アカウントのNAVに基づいて報酬が算定され、当該報酬はファンドまたはセパレートリー・マネージド・アカウントにより保有される投資の市場価値変動の影響を受けるため、当該残存履行義務に関連する将来の収益を決定することはできない。

当社は、出資約束金額に基づいて計算された運用報酬については将来の収益を決定することができる。2025年6月現在、このような残存履行義務に関連する将来の純収益のほぼすべてが2033年までに認識される予定である。このような履行義務に関連する年間収益は、2033年まで平均300百万ドル未満である。

金融資産の譲渡

金融資産の譲渡は、譲渡された資産に対する支配を当社が放棄した時点で売却として会計処理される。売却として会計処理される金融資産の譲渡について、損益は純収益に認識される。譲渡された金融資産への当社の継続的な関与から生じる資産および負債は、公正価値で当初認識される。売却として会計処理されない金融資産の譲渡については通常、当該資産はトレーディング資産に含まれ、譲渡は担保付借入金として会計処理され、関連する支払利息が取引期間にわたり認識される。担保付借入金として会計処理される金融資産の譲渡の詳細については注記11、売却として会計処理される金融資産の譲渡の詳細については注記16を参照のこと。

現金および現金同等物

当社は、通常の営業活動において保有する流動性の高い翌日返済預金を現金同等物と定義している。現金および現金同等物には現金および銀行に対する預金が2025年6月現在78.2億ドルおよび2024年12月現在53.6億ドル含まれていた。現金および現金同等物にはまた、銀行に対する利付預金が2025年6月現在1,451.5億ドルおよび2024年12月現在1,767.3億ドル含まれていた。

当社は、規制上および顧客の活動に関連するその他の目的で現金を分別している。規制上およびその他の目的で分別された現金および現金同等物は、2025年6月現在135.2億ドルおよび2024年12月現在148.4億ドルであった。さらに、当社は規制上および顧客の活動に関連するその他の目的で有価証券を分別している。分別された有価証券の詳細については注記11を参照のこと。

顧客およびその他に対する受取債権

顧客およびその他に対する受取債権には、顧客および取引相手先に対する受取債権が2025年6月現在1,081.6億ドルおよび2024年12月現在928.8億ドル、ならびにブローカー、ディーラーおよび清算機関に対する受取債権が2025年6月現在733.0億ドルおよび2024年12月現在408.4億ドル含まれていた。当該受取債権は主に、顧客信用貸、一部のデリバティブ取引に関連する差入担保、および未決済取引から生じる受取債権から成る。

これら受取債権のほぼすべてが、信用損失引当金があればそれを控除後の償却原価で会計処理されており、これらは通常、公正価値と近似している。これらの受取債権は公正価値で会計処理されていないため、注記4および注記5の当社の公正価値の階層には含まれていない。当該受取債権が当社の公正価値の階層に含まれていたならば、2025年6月および2024年12月現在のいずれにおいても、ほぼすべてがレベル2に分類されることになる。公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理される顧客およびその他に対する受取債権の詳細については注記10を参照のこと。顧客およびその他に対する受取債権に係る利息は取引期間にわたり認識され、受取利息に含まれる。

顧客およびその他に対する受取債権には、顧客との契約から生じた受取債権および契約資産が含まれる。契約資産は、顧客との契約に関連して提供したサービスについて受取る対価に対する当社の権利を表すもので、対価の回収には時の経過だけでなく、条件を伴う。顧客との契約から生じた受取債権は、2025年6月現在41.8億ドルおよび2024年12月現在40.8億ドルであった。2025年6月および2024年12月現在のいずれにおいても、契約資産に重要性はなかった。

顧客およびその他に対する支払債務

顧客およびその他に対する支払債務には、顧客および取引相手先に対する支払債務が2025年6月現在2,311.1億ドルおよび2024年12月現在2,171.5億ドル、ならびにブローカー、ディーラーおよび清算機関に対する支払債務が2025年6月現在281.4億ドルおよび2024年12月現在61.1億ドル含まれていた。当該支払債務は主に、当社のプライム・ブローカレッジ業務に関連する顧客の預金残高から成る。顧客およびその他に対する支払債務は、取得原価に経過利息を加算した金額で会計処理され、これは通常、公正価値に近似している。これらの支払債務は公正価値で会計処理されていないため、注記4および注記5の当社の公正価値の階層には含まれていない。これらの支払債務が当社の公正価値の階層に含まれていたならば、2025年6月および2024年12月現在のいずれにおいても、ほぼすべてがレベル2に分類されることになる。顧客およびその他に対する支払債務に係る利息は取引期間にわたり認識され、支払利息に含まれる。

資産と負債の相殺

デリバティブおよび証券金融取引に係る信用エクスポージャーを軽減するために、当社は、その取引相手先との債権と債務の相殺を認める取引相手先と、マスター・ネットティング契約または類似契約（以下総称して「ネットティング契約」という。）を締結することがある。ネットティング契約とは、その取引相手先との複数の取引を差金決済することを認める取引相手先との契約であり、債務不履行のない当事者による解約権の行使時にも適用される。かかる解約権の行使時に、ネットティング契約の対象となる取引はすべて終了し、差金決済の金額が算出される。さらに当社はデリバティブおよび証券金融取引に関して、関連する信用補完契約または類似の契約（以下総称して「信用補完契約」という。）の条件に従って、現金および有価証券の担保を受入れ、また、差入れている。強制力のある信用補完契約において、解約権を行使する債務不履行のない当事者は、担保を現金化し、その収入を未払額に充当する権利の行使が認められる。ネットティングおよび信用補完契約に基づく当社の相殺の権利の強制力を評価するために、当社は契約当事者の管轄地域において適用される破産法、その地域の法律および規制上の規定を含む様々な要素を評価する。

デリバティブは、強制力のあるネットティング契約に基づき相殺の法的権利が存在する場合、取引相手先ごとの純額ベース（すなわち、ある取引相手先に対するデリバティブ資産とデリバティブ負債の債務または債権の純額）で連結貸借対照表に計上される。決済日が同じ売戻条件付契約と買戻条件付有価証券（買戻条件付契約）、および借入有価証券担保金と貸付有価証券担保金は、かかる取引が一定の決済基準を満たし、ネットティング契約の対象である場合には、取引相手先ごとの純額ベースで連結貸借対照表に表示される。

連結貸借対照表において、デリバティブは、強制力のあるネットティング契約に基づき取引が行われた場合、強制力のある信用補完契約に基づき受入れた、または差入れた現金担保控除後の金額で計上される。連結貸借対照表において、売戻条件付契約と買戻条件付契約、および借入有価証券担保金と貸付有価証券担保金は、担保として受入れた、または差入れた関連する現金および有価証券を控除後の金額で計上されることはない。担保を引渡すまたは再担保に供する権利を含め、受入担保または差入担保の詳細については注記11を参照のこと。資産と負債の相殺の詳細については注記7および注記11を参照のこと。

株式報酬

株式報酬に代えて提供される従業員の役務に対する費用は通常、当該報酬の付与日現在の公正価値に基づいて測定される。将来の役務提供を必要としない株式報酬（すなわち、退職適格従業員に付与される報酬を含む確定報酬）は即時に費用計上される。将来の役務提供を必要とする株式報酬は当該役務期間にわたり償却される。失権は発生時に計上される。

制限付株式ユニット（以下「RSU」という。）に支払われる配当金相当額は通常、利益剰余金の減額として計上される。将来の役務提供を必要とするRSUが失権した場合、利益剰余金の減額として当初計上されていた関連する配当金相当額は、失権が発生した期間の報酬費用に組替えられる。

当社は通常、株式報酬の交付時に普通株式を新規発行している。対応する報酬契約に説明されるとおり、限られた場合において、当社は持分商品として会計処理される株式報酬を現金決済することができる。これらの報酬については、現金決済時の報酬の価値と付与日現在の価値との差額の範囲で株式払込剰余金が調整される。株式報酬の決済および配当相当額の支払に係る税効果は、税務上の効果または費用として計上される。

外貨換算

米ドル以外の通貨建の資産および負債は、連結貸借対照表日の為替レートで換算され、収益および費用は期中平均レートで換算される。機能通貨以外の通貨建取引に係る為替換算による損益は、損益認識される。機能通貨が米ドル以外である米国外事業の財務書類の換算によって生じた損益は、ヘッジおよび税金考慮後の金額で連結包括利益計算書に含まれる。

最近公表された会計基準

契約上の売却制限対象の持分証券の公正価値測定（ASC 820）：2022年6月、FASBはASU No.2022-03「契約上の売却制限対象の持分証券の公正価値測定」を公表した。当該ASUは、持分証券の契約上の売却制限を、公正価値を測定する際に考慮しないことを明確化するものである。さらに、当該ASUは契約上の売却制限対象の持分証券に関する特定の開示を求めている。当社は、当該ASUを2024年1月より将来に向かって適用した。当該ASUの適用による当社連結財務書類に対する重要な影響はなかった。

比例償却法を用いた税額控除構造に対する投資の会計処理（ASC 323）：2023年3月、FASBはASU No.2023-02「投資—持分法およびジョイント・ベンチャー（トピック323）—比例償却法を用いた税額控除構造に対する投資の会計処理」を公表した。当該ASUは、現在は低所得者向け住宅に係る税額控除に関連する比例償却法の選択を、その他の適格税額控除にも拡大するもので、比例償却法が選択されたプログラムについて追加的な開示を要求している。当社は、当該ASUを修正遡及法に基づき2024年1月から適用した。当該ASUの適用による当社連結財務書類に対する重要な影響はなかった。

報告セグメント開示の改善（ASC 280）：2023年11月、FASBはASU No.2023-07「報告セグメント開示の改善」を公表した。当該ASUは、主に最高経営意思決定者に定期的に提供される重要なセグメント費用に関する開示の拡充を求めるものである。当社は、当該ASUを事業年度については2024年1月に開始する事業年度からおよび期中報告については2025年1月に開始する期中報告期間から遡及的に適用した。当該ASUは追加の開示のみを求めるものであり、当該ASUの適用による当社の財政状態、経営成績またはキャッシュ・フローに対する影響はなかった。詳細については注記25を参照のこと。

法人所得税に関する開示の改善（ASC 740）：2023年12月、FASBはASU No.2023-09「法人所得税に関する開示の改善」を公表した。当該ASUは、主に法定税率と実効税率の調整および支払法人税に関する開示の追加を要求するものである。当社は、当該ASUを2025年1月に開始する事業年度より将来に向かって適用し、遡及適用を選択することもできる。当該ASUは追加の開示のみを求めるものであり、当該ASUの適用による当社の財政状態、経営成績またはキャッシュ・フローに対する影響はない。

損益計算書の費用の分解（ASC 220）：2024年11月、FASBはASU No.2024-03「損益計算書の費用の分解」を公表した。当該ASUは、財務書類に対する注記における特定の費用の追加的な分解表示を要求するものである。当社は、当該ASUを2027年1月に開始する事業年度および2028年1月に開始する期中報告期間より将来に向かって適用する。早期適用および遡及適用が認められている。当該ASUは追加の開示のみを求めるものであり、当該ASUの適用による当社の財政状態、経営成績またはキャッシュ・フローに対する影響はない。

注記4

公正価値測定

金融商品の公正価値とは、測定日における市場参加者間の通常取引で、資産の売却により受取る、または負債の移転により支払われると考えられる金額である。金融資産はビッドで評価され、金融負債はオファーで評価される。公正価値測定において取引費用は算入されない。当社は、一部の金融資産および金融負債をポートフォリオ単位で測定している（すなわち、市場および（または）信用リスクに対するポートフォリオのネットエクスポージャーに基づいている）。

公正価値の最良の証拠は、活発な市場における市場価格である。活発な市場における市場価格を入手できない場合には、類似商品の価格、さほど活発ではない市場における市場価格もしくは最近の取引価格、または金利、ボラティリティ、株式もしくは債券の価格、為替レート、コモディティ価格、クレジット・スプレッド、資金調達スプレッド（すなわち、借手が任意の金融商品のための資金調達を行う場合の金利とベンチマーク金利間のスプレッド、または差異）などを含む（がこれらに限定されない）、市場に基づくまたは独立した情報源のインプットを主に使用する内部開発のモデルを参照して公正価値が算定される。

米国会計基準では、公正価値測定の開示について3つのレベルの階層を設定している。この階層は、公正価値の測定に使用される評価手法へのインプットの優先順位を定めており、レベル1のインプットを最も優先順位が高く、レベル3のインプットを最も優先順位が低いとしている。この階層における金融商品のレベルは、公正価値測定に重要なインプットのうち最も低いレベルに基づいている。評価におけるインプットの重要性を判断するに際し、当社はとりわけ当該インプットに対するポートフォリオの正味リスク・エクスポージャーを考慮している。公正価値の階層は以下のとおりである。

レベル1：インプットは、同一の非制限資産または負債について、測定日において当社がアクセスできた活発な市場における無調整の市場価格である。

レベル2：評価手法へのインプットは直接または間接的に観察可能である。

レベル3：評価手法へのインプットの1つ以上が重要かつ観察不能である。

当社のほぼすべての金融資産および金融負債の公正価値は、観察可能な価格およびインプットを基礎としており、公正価値の階層のレベル1およびレベル2に分類される。レベル2およびレベル3の金融資産および金融負債の一部については、取引相手先および当社の信用度、資金調達リスク、譲渡制限、流動性ならびにビッド/オファーのスプレッドなどの要素に関して、市場参加者が公正価値を算定するのに必要と考えられる評価調整を行う場合がある。評価調整は通常、市場のデータに基づいている。

以下の表は、公正価値で計上される金融資産および金融負債を示したものである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在		2024年12月現在	
レベル1金融資産合計	\$	494,481	\$	436,298
レベル2金融資産合計		501,293		497,514
レベル3金融資産合計		21,117		20,358
NAVで測定されるファンドに対する投資		2,021		2,547
取引相手先および現金担保の相殺		(51,066)		(49,048)
金融資産(公正価値)合計	\$	967,846	\$	907,669
資産合計	\$	1,785,009	\$	1,675,972
以下でレベル3金融資産合計を除いた結果：				
資産合計		1.2%		1.2%
金融資産(公正価値)合計		2.2%		2.2%
レベル1金融負債合計	\$	146,888	\$	100,350
レベル2金融負債合計		615,425		611,340
レベル3金融負債合計		29,648		25,721
取引相手先および現金担保の相殺		(39,223)		(37,750)
金融負債(公正価値)合計	\$	752,738	\$	699,661
負債合計	\$	1,660,913	\$	1,553,976
以下でレベル3金融負債合計を除いた結果：				
負債合計		1.8%		1.7%
金融負債(公正価値)合計		3.9%		3.7%

上記の表において、

- ・同一のレベルに分類されるポジション間の取引相手先との相殺は当該レベルに含まれている。
- ・取引相手先および現金担保の相殺は、異なるレベルにまたがる相殺のデリバティブに対する影響を表している。

以下の表は、レベル3金融資産の概要を示したものである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在		2024年12月現在	
トレーディング資産：				
トレーディング現物商品	\$	883	\$	1,213
デリバティブ		4,751		4,126
投資		14,604		14,142
ローン		681		683
その他資産		198		194
合計	\$	21,117	\$	20,358

2025年6月現在のレベル3金融資産は、2024年12月現在と比較して増加した。これは、レベル3のデリバティブおよび投資の増加を主として反映しており、レベル3のトレーディング現物商品の減少によって一部相殺されている。レベル3金融資産の詳細（レベル3金融資産に係る未実現損益、ならびにレベル3への、およびレベル3からの振替に関する情報を含む）については、注記5を参照のこと。

当社の金融商品の公正価値の算定に使用される評価手法および重要なインプットの性質は以下のとおりである。レベル3の金融商品の評価に使用される重要かつ観察不能なインプットの詳細については注記5を参照のこと。

トレーディング現物商品、投資およびローンの評価手法および重要なインプット

レベル1：レベル1の商品には、米国政府債、米国以外のほとんどの政府債、一部の政府機関債、一部の企業債務商品、一部のマネー・マーケット商品、および活発に取引される上場株式が含まれる。これらの商品は、活発な市場における同一の非制限商品の市場価格で評価される。当社は、日次平均トレーディング量（絶対量と、当該商品の時価総額で見た相対量の両方）に基づき、持分商品の活発な市場を定義している。当社は、日次平均トレーディング量と売買取引日数の両方に基づき、債務商品の活発な市場を定義している。

レベル2：レベル2の商品には、一部の米国以外の政府債、ほとんどの政府機関債、ほとんどのモーゲージ担保ローンおよび有価証券、ほとんどの企業債務商品、ほとんどの州および地方自治体の地方債、ほとんどのマネー・マーケット商品、ほとんどのその他の債券、制限付または流動性の低い上場株式、一部の非公開の持分証券、コモディティ、ならびに一部の貸付コミットメントが含まれる。

レベル2の商品の評価額は、市場価格、同一または類似商品についての最近の売買取引、ブローカーもしくはディーラーによる呼び値、または価格の透明性が合理的な水準にある代替的な価格情報源により検証可能である。呼び値の性質（指標的なものか、執行可能なものかなど）、および最近の市場取引と代替的な価格情報源が提供した価格との関係が考慮される。

レベル2の商品については、一般的に（i）当該商品が譲渡制限の対象である場合、および（または）（ii）市場参加者が公正価値を算定するのに必要と考えられるその他のプレミアムおよび流動性割引に関して、評価調整が行われる。評価調整は通常、市場のデータに基づいている。

レベル3：レベル3の商品については、評価における重要なインプットでかつ観察不能なものが1つ以上含まれる。反証がない限り、レベル3の商品は取引価格で当初評価されるが、これは公正価値の当初見積りの最善のものと考えられる。その後、当社は公正価値の算定に他の方法を用いるが、これは商品タイプによって異なる。評価におけるインプットおよび仮定は、売却時に実現される価値を含め、実体のある観察可能な証拠に裏付けられる場合に変更される。

レベル3の商品の評価手法は商品ごとに異なるが、通常は割引キャッシュ・フロー法に基づいている。レベル3の商品の各タイプの公正価値の算定に使用される評価手法および重要なインプットの性質は以下のとおりである。

商業用不動産によって担保されたローンおよび有価証券

商業用不動産によって担保されたローンおよび有価証券は、単独の不動産または不動産ポートフォリオによって直接または間接的に担保され、様々な劣後構造にトランチングされたものを含むことがある。重要なインプットは通常、相対価値分析に基づき決定されており、以下が含まれる。

- ・類似または関連する資産の取引から推定される市場利回りおよび（または）CMBX（商業用モーゲージ債のパフォーマンスをトラッキングする指数）などの市場指数の現在のレベルおよび変動。
- ・裏付担保と、同一または類似する裏付担保が付されている商品の両方の取引価格。
- ・裏付担保の価値から推定されるデフォルト・シナリオにおける予想将来キャッシュ・フローの測定値（回収率）。これは、主に裏付担保の現在のパフォーマンスおよびキャップレートによって決定される。回収率は当該商品の想定元本または額面価額に対する比率として表示され、一部の商品の信用補完の効果を反映している。
- ・予想将来キャッシュ・フローの時期（デュレーション）。これは、ローンの条件緩和およびその他の観察不能なインプット（期限前償還速度など）の影響を組み込むことがある。

住宅用不動産によって担保されたローンおよび有価証券

住宅用不動産によって担保されたローンおよび有価証券は、住宅用不動産のポートフォリオによって直接または間接的に担保され、様々な劣後構造にトランチングされたものを含むことがある。重要なインプットは通常、相対価値分析に基づき決定されており、担保およびリスク・プロファイルが類似する商品との比較を組み込んでいる。重要なインプットには以下が含まれる。

- ・類似または関連する資産の取引から推定される市場利回り。
- ・裏付担保と、同一または類似する裏付担保が付されている商品の両方の取引価格。
- ・対象となるローンの期限前償還速度、および住宅用不動産の売却に要する時間によって決定されるデュレーション。

企業債務商品

企業債務商品には、企業向けローン、社債および転換社債が含まれている。企業債務商品の重要なインプットは通常、相対価値分析に基づき決定されており、同一または類似する対象商品または企業を参照するクレジット・デフォルト・スワップの価格との比較と、同一または類似の発行体が発行する、観察可能な価格またはブローカーの呼び値が入手可能なその他の債務商品との比較の両方を組み込んでいる。重要なインプットには以下が含まれる。

- ・類似または関連する資産の取引から推定される市場利回りおよび（または）CDX（企業の信用度のパフォーマンスをトラッキングする指数）などの市場指数の現在のレベルおよび変動。
- ・現在のパフォーマンスおよび回収の仮定、ならびに関連する商品の評価にクレジット・デフォルト・スワップを用いる場合には、対象となる参照債務の借入コスト。
- ・デュレーション。
- ・転換権または参加型オプションを有する企業債務商品の市場および取引に係る評価倍率。

持分証券

持分証券は非公開の持分証券で構成されている。最近の第三者による完了済または進行中の取引（合併の提案、債務の再編または公開買付など）が公正価値の変動の最良の証拠とみなされる。これらが入手できない場合には、以下の評価手法が適宜使用される。

- ・業界の評価倍率（主にEBITDAおよび収益倍率）および上場会社との比較。
- ・類似商品の取引。
- ・割引キャッシュ・フロー法。
- ・第三者による評価。

当社はまた、関連する業界の見通しの変化および予測パフォーマンスと比較した発行体の財務パフォーマンスの変動についても考慮する。重要なインプットには以下が含まれる。

- ・市場および取引の評価倍率。
- ・割引率およびキャップレート。

- ・債券に類似した特徴を有する持分証券については、類似または関連する資産の取引から推定される市場利回り、現在のパフォーマンスおよび回収の假定、ならびにデレージョン。

その他のトレーディング現物商品、投資およびローン

その他のトレーディング現物商品、投資およびローンの評価に対する重要なインプットは通常、相対価値分析に基づき決定されており、同一または類似する対象商品または企業を参照するクレジット・デフォルト・スワップの価格との比較と、同一の発行体が発行する、観察可能な価格またはブローカーの呼び値が入手可能なその他の債務商品との比較の両方を組み込んでいる。重要なインプットには以下が含まれる。

- ・類似または関連する資産の取引から推定される市場利回りならびに（または）市場指数の現在のレベルおよび変動。
- ・現在のパフォーマンスおよび回収の假定、ならびに関連する商品の評価にクレジット・デフォルト・スワップを用いる場合には、対象となる参照債務の借入コスト。
- ・デレージョン。

デリバティブの評価手法および重要なインプット

当社のレベル2およびレベル3のデリバティブは、デリバティブ価格決定モデル（割引キャッシュ・フロー・モデル、コリレーション・モデル、およびモンテ・カルロ法などのオプション価格決定法を組み込むモデルなど）を用いて評価される。デリバティブの価格の透明性は通常、下記のとおり、商品タイプ別に特徴が分類できる。

- ・**金利**：一般的に金利デリバティブの評価に使用される主要なインプットは、長期契約であってもほとんどの場合透明性がある。主要先進国の通貨建の金利スワップおよびオプションの特徴は、取引量が多いことおよびビッド/オファーのスプレッドが小さいことである。インフレ指数などの指数またはイールド・カーブの形（10年物スワップのレートと2年物スワップのレートの比較など）を参照する金利デリバティブはより複雑であるが、主要なインプットは一般的に観察可能である。
- ・**信用**：個別銘柄とバスケット型の両方を含め、クレジット・デフォルト・スワップの価格の透明性は、市場および対象となる参照企業または参照債務により様々である。指数、大企業および主要ソブリンを参照するクレジット・デフォルト・スワップは、一般的に最も価格の透明性が高いことを示している。それ以外の原資産を有するクレジット・デフォルト・スワップについては、価格の透明性は信用格付、対象となる参照債務の借入コスト、および発行体のデフォルト時に引渡される対象となる参照債務の入手可能性に基づき様々である。ローン、資産担保証券および新興市場の債務商品を参照するクレジット・デフォルト・スワップは、社債を参照するクレジット・デフォルト・スワップより価格の透明性が低い傾向にある。また、複数の対象となる参照債務のコリレーションに感応するものなど、より複雑な信用デリバティブは一般的に価格の透明性が比較的低い。
- ・**為替**：比較的長期間のものを含め、主要先進国の為替レートに基づく為替デリバティブは一般的に価格に透明性がある。先進国市場と新興市場における為替デリバティブの価格の透明性の主な相違点は、新興市場においては比較的短期間の契約についてのみ観察可能な傾向にあるということである。
- ・**コモディティ**：コモディティ・デリバティブには、エネルギー（石油、天然ガスや電力など）、金属（貴金属や卑金属など）およびソフト・コモディティ（農産物など）を参照する取引が含まれる。価格の透明性は、対象となるコモディティ、引渡し場所、期間および商品の品質（無鉛ガソリンと比較した場合のディーゼル燃料など）に基づき様々である。一般的に、コモディティ・デリバティブは、比較的短期間の契約ならびに主要なコモディティ指数および（または）ベンチマークとなるコモディティ指数により密接に連動している契約の方が価格の透明性が高い。
- ・**株式**：株式デリバティブの価格の透明性は、市場および原資産により様々である。指数および主要な株式指数に含まれる企業の普通株式に係るオプションは、最も高い透明性を示している。長期間の契約または現在の市場価格から大幅に異なる参照価格が付されている契約を除き、株式デリバティブには通常、観察可能な市場価格がある。複数の個別株式銘柄のコリレーションに感応するものなど、より複雑な株式デリバティブは一般的に価格の透明性が比較的低い。

あらゆる商品タイプの観察可能性に対して、流動性は必要不可欠である。取引量が減少した場合、以前には透明性の高かった価格およびその他のインプットが観察不能になる可能性がある。反対に、きわめて複雑な構造の商品でも、十分な取引量があれば、価格およびその他のインプットが観察可能となる可能性がある。

レベル1：レベル1のデリバティブには、将来において有価証券の受渡しを行う短期契約で、対象となる有価証券がレベル1の金融商品であるもの、および活発な取引があり、市場価格で評価される上場デリバティブが含まれる。

レベル2：レベル2のデリバティブには、評価における重要なインプットのすべてが市場のデータによって裏付けられる店頭デリバティブ、ならびに活発な取引のない上場デリバティブおよび（または）店頭デリバティブの市場清算レベルまで測定するモデルで評価される上場デリバティブが含まれる。

デリバティブを評価する特定のモデルの選択は、商品の契約条件、内在する特定のリスクおよび市場における価格決定情報の入手可能性によって異なる。流動性の高い市場で取引されているデリバティブについては、モデルから導き出された情報が市場清算レベルまで測定できるため、モデルの選択に重要な経営陣の判断を伴わない。

評価モデルには、契約条件、市場価格、イールド・カーブ、割引率（担保付デリバティブに係る信用補完契約の規定による受取/差入担保に係る金利から派生した割引率を含む）、クレジット・カーブ、ボラティリティ指標、期限前償還率、損失率およびそれぞれのインプットの相関係数など、様々なインプットが必要である。レベル2のデリバティブを評価するための重要なインプットは、市場取引、ブローカーもしくはディーラーによる呼び値、または価格の透明性が合理的な水準にあるその他の代替的な価格情報源により検証可能である。呼び値の性質（指標的なものか、執行可能なものかなど）、および最近の市場取引と代替的な価格情報源が提供した価格との関係が考慮される。

レベル3：レベル3のデリバティブは、観察可能なレベル1および（または）レベル2のインプット、ならびに観察不能なレベル3のインプットを使用するモデルで評価される。当社のレベル3のデリバティブの評価に使用される重要かつ観察不能なインプットは下記のとおりである。

- ・レベル3の金利デリバティブおよび為替デリバティブについての重要かつ観察不能なインプットには、一部の為替と金利の相関係数（ユーロのインフレ率とユーロの金利の相関係数など）ならびに特定の金利および為替のボラティリティが含まれる。
- ・レベル3の信用デリバティブについての重要かつ観察不能なインプットには、特定の参照債務および参照企業に固有の流動性の乏しいクレジット・スプレッドとアップフロント・クレジット・ポイント、ならびに回収率が含まれる。
- ・レベル3のコモディティ・デリバティブについての重要かつ観察不能なインプットには、行使価格が現在の市場価格から大幅に異なるオプションに関するボラティリティ、およびコモディティの商品の品質または現物の所在地がベンチマーク指数と一致しない一部の商品の価格またはスプレッドが含まれる。
- ・レベル3の株式デリバティブについての重要かつ観察不能なインプットには、通常、長期間のオプションおよび（または）行使価格が現在の市場価格から大幅に異なるオプションに関する株価ボラティリティのインプットが含まれる。また、一部の構造が複雑な取引の評価においては、複数の個別株式銘柄の価格パフォーマンスの相関係数、またはコモディティなど別の資産クラスに対する株式バスケットの価格パフォーマンスの相関係数といったレベル3の相関係数のインプットの使用が求められる。

レベル3のデリバティブの当初の評価後、当社は、観察可能な市場の変動を反映させるようにレベル1およびレベル2のインプットをアップデートし、その結果生じる損益はレベル3に分類される。レベル3のインプットは、類似する市場取引、第三者の価格提供サービスおよび（または）ブローカーやディーラーによる呼び値、あるいはその他の過去の市場データなどの証拠に裏付けられる場合に変更される。当社が市場取引を参照してモデルの評価額を検証できない場合には、別の評価モデルによって大幅に異なる公正価値の見積りが算出される可能性がある。レベル3のデリバティブの評価に使用される重要かつ観察不能なインプットの詳細については、注記5を参照のこと。

評価調整：評価調整は、デリバティブ・ポートフォリオの公正価値の算定に必要不可欠のものであり、デリバティブ価格決定モデルによって算出された中間市場の評価額を出口価格の評価額に調整するために用いられる。これらの調整には、ビッド/オファーのスプレッド、流動性コスト、ならびに信用および資金調達の評価調整が組み込まれており、デリバティブ・ポートフォリオの担保が付されない部分に固有の信用リスクおよび資金調達リスクを会計処理している。当社はまた、契約条件により当社が受取担保を引渡すまたは再担保に供することができない場合の担保付デリバティブの資金調達の評価調整も行っている。市場に基づくインプットは通常、評価調整を市場清算レベルまで測定する場合に使用される。

さらに、重要かつ観察不能なインプットを含むデリバティブについては、当社は取引に含まれる評価の不確実性を会計処理するためにモデルまたは出口価格の調整を行っている。

公正価値で測定されるその他の金融資産および金融負債の評価手法および重要なインプット

当社では、トレーディング現物商品、デリバティブならびに一部の投資およびローンに加え、その他の金融資産および金融負債の一部も公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理している。そのような金融商品には、買戻

条件付契約およびほぼすべての売戻条件付契約、一部の借入有価証券担保金取引および貸付有価証券担保金取引、一部の顧客およびその他に対する受取債権（一部の信用貸付を含む）、一部の定期預金（ハイブリッド金融商品である仕組譲渡性預金を含む）、ほぼすべてのその他担保付借入金（ストラクチャード・ファイナンス契約および借入として会計処理される資産の譲渡を含む）、一部の無担保短期借入金および無担保長期借入金（ほぼすべてがハイブリッド金融商品である）、ならびに一部のその他資産および負債が含まれる。これらの金融商品は通常、割引キャッシュ・フロー法に基づき評価され、価格の透明性が合理的な水準にあるインプットを組み込んでおり、インプットが観察可能なため、通常、レベル2に分類される。流動性ならびに取引相手先および当社の信用度について評価調整が行われることがある。当社のその他の金融資産および金融負債の評価に使用される重要なインプットは下記のとおりである。

売戻条件付契約および買戻条件付契約ならびに借入有価証券担保金および貸付有価証券担保金：売戻条件付契約および買戻条件付契約ならびに借入有価証券担保金および貸付有価証券担保金の評価において重要なインプットは、資金調達スプレッド、予想将来キャッシュ・フローの金額および時期、ならびに金利である。

顧客およびその他に対する受取債権：受取債権の評価における重要なインプットは、金利、予想将来キャッシュ・フローの金額および時期、ならびに資金調達スプレッドである。

預金：定期預金の評価における重要なインプットは、金利ならびに将来キャッシュ・フローの金額および時期である。ハイブリッド金融商品に組込まれたデリバティブの評価に使用されたインプットは、上述した当社のその他のデリバティブの評価に使用されたインプットと整合性がある。デリバティブの詳細については注記7を、預金の詳細については注記13を参照のこと。

その他担保付借入金：その他担保付借入金の評価における重要なインプットは、予想将来キャッシュ・フローの金額および時期、金利、ボラティリティ、資金調達スプレッド、ならびに当社が差入れた担保の公正価値（予想将来キャッシュ・フローの金額および時期、市場価格、市場利回りおよび回収の仮定を用いて算定される）である。その他担保付借入金の詳細については注記11を参照のこと。

無担保短期借入金および無担保長期借入金：無担保短期借入金および無担保長期借入金の評価における重要なインプットは、予想将来キャッシュ・フローの金額および時期、金利、ボラティリティ、当社のクレジット・スプレッド、ならびに前払コモディティ取引の場合にはコモディティ価格である。ハイブリッド金融商品に組込まれたデリバティブの評価に使用されたインプットは、上述した当社のその他のデリバティブの評価に使用されたインプットと整合性がある。デリバティブの詳細については注記7を、借入金の詳細については注記14を参照のこと。

その他資産および負債：その他資産および負債の評価における重要なインプットは、予想将来キャッシュ・フローの金額および時期、金利、市場利回り、ボラティリティならびにコリレーションに関するインプットである。ハイブリッド金融商品に組込まれたデリバティブの評価に使用されたインプットは、上述した当社のその他のデリバティブの評価に使用されたインプットと整合性がある。デリバティブの詳細については注記7を参照のこと。

注記5

公正価値の階層

公正価値で測定される金融資産および金融負債には、トレーディング現物商品、デリバティブ、ならびに公正価値で測定される一部の投資、ローン、その他の金融資産および金融負債が含まれる。

トレーディング現物商品

公正価値のレベル別内訳: トレーディング現物商品についての公正価値の階層のレベル別内訳は、以下の表のとおりである。

(単位: 百万ドル)	レベル 1		レベル 2		レベル 3		合計
2025年6月現在							
資産							
政府債および政府機関債:							
米国	\$	137,098	\$	74,086	\$	-	\$ 211,184
米国以外		91,257		33,709		18	124,984
以下によって担保されたローンおよび有価証券:							
商業用不動産		-		1,485		14	1,499
住宅用不動産		-		10,613		60	10,673
企業債務商品		116		50,650		533	51,299
州および地方自治体の地方債		-		692		-	692
その他の債券		492		3,896		96	4,484
持分証券		161,042		1,523		162	162,727
コモディティ		-		4,321		-	4,321
合計	\$	390,005	\$	180,975	\$	883	\$ 571,863
負債							
政府債および政府機関債:							
米国	\$	(28,205)	\$	(35)	\$	-	\$ (28,240)
米国以外		(57,008)		(4,517)		(4)	(61,529)
以下によって担保されたローンおよび有価証券:							
商業用不動産		-		(31)		(2)	(33)
住宅用不動産		-		(11)		-	(11)
企業債務商品		(122)		(30,890)		(89)	(31,101)
その他の債券		-		(206)		-	(206)
持分証券		(61,526)		(14)		(55)	(61,595)
コモディティ		-		(51)		-	(51)
合計	\$	(146,861)	\$	(35,755)	\$	(150)	\$ (182,766)
2024年12月現在							
資産							
政府債および政府機関債:							
米国	\$	169,121	\$	66,958	\$	-	\$ 236,079
米国以外		44,427		25,071		41	69,539
以下によって担保されたローンおよび有価証券:							
商業用不動産		-		1,450		38	1,488
住宅用不動産		-		11,364		57	11,421
企業債務商品		172		46,739		728	47,639
州および地方自治体の地方債		-		529		-	529
その他の債券		1		2,236		95	2,332
持分証券		141,821		1,143		242	143,206
コモディティ		-		10,971		12	10,983
合計	\$	355,542	\$	166,461	\$	1,213	\$ 523,216
負債							
政府債および政府機関債:							
米国	\$	(21,181)	\$	(52)	\$	-	\$ (21,233)
米国以外		(37,466)		(3,283)		(3)	(40,752)
以下によって担保されたローンおよび有価証券:							
商業用不動産		-		(32)		(1)	(33)
住宅用不動産		-		(20)		-	(20)
企業債務商品		(75)		(23,755)		(52)	(23,882)
その他の債券		-		(72)		-	(72)
持分証券		(41,528)		(12)		(19)	(41,559)
コモディティ		-		(24)		-	(24)
合計	\$	(100,250)	\$	(27,250)	\$	(75)	\$ (127,575)

トレーディング現物商品は、当社のマーケット・メイキング活動またはリスク管理活動に関連して保有される金融商品で構成される。これらの金融商品は公正価値で計上され、関連する公正価値の利益および損失は連結損益計算書に認識される。

上記の表において、

- ・資産はプラスの金額で、負債はマイナスの金額で表示されている。
- ・企業債務商品には、企業向けローン、社債、転換社債、前払コモディティ取引、および売買ではなく担保付ローンとして会計処理される資産の譲渡が含まれる。
- ・その他の債券には、その他の資産担保証券およびマネー・マーケット商品が含まれる。
- ・持分証券には、公開の持分証券および上場ファンドが含まれている。

トレーディング現物商品の公正価値の算定に使用される、当社の公正価値測定方針、評価手法および重要なインプットの概要については、注記4を参照のこと。

重要かつ観察不能なインプット：レベル3のトレーディング現物商品資産の金額ならびにそれらのトレーディング現物商品資産の評価に使用される重要かつ観察不能なインプットの範囲および加重平均は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在		2024年12月現在	
	金額または範囲	加重平均	金額または範囲	加重平均
不動産によって担保されたローンおよび有価証券				
レベル3資産	\$74		\$95	
利回り	6.2%から62.6%	16.8%	7.2%から24.3%	11.5%
回収率	23.1%から69.2%	51.3%	23.3%から69.2%	50.9%
デュレーション(年)	1.1から12.2	3.9	1.9から12.1	3.7
企業債務商品				
レベル3資産	\$533		\$728	
利回り	1.8%から23.8%	8.4%	3.0%から35.9%	13.0%
回収率	4.1%から68.9%	31.5%	6.8%から69.0%	53.6%
デュレーション(年)	1.7から15.5	3.5	1.6から3.3	2.3
その他				
レベル3資産	\$276		\$390	
利回り	5.5%から37.5%	21.8%	4.7%から37.9%	15.2%
デュレーション(年)	1.0から6.3	2.1	1.5から3.5	2.4

上記の表において、

- ・その他には、政府債および政府機関債、その他の債券、持分証券およびコモディティが含まれている。
- ・範囲は、トレーディング現物商品の各タイプの評価に使用された重要かつ観察不能なインプットの範囲を表している。
- ・加重平均は、各インプットをトレーディング現物商品の相対的公正価値で加重することにより算定される。
- ・これらのインプットの範囲および加重平均は、どのトレーディング現物商品の公正価値を算定する際においても採用できる適切なインプットの代表的なものということではない。例えば、企業債務商品の回収率の最大値は、特定の企業債務商品の評価に適切であるが、他の企業債務商品の評価には適切でない可能性がある。したがって、インプットの範囲は、レベル3のトレーディング現物商品の公正価値測定における不確実性または公正価値測定の可能な範囲を表すものではない。
- ・2025年6月および2024年12月現在のいずれにおいても、レベル3のトレーディング現物商品の評価に使用される利回りまたはデュレーションが上昇すると、公正価値測定の結果は減少し、回収率が上昇すると、公正価値測定の結果は増加することになる。レベル3のトレーディング現物商品はそれぞれ特徴ある性質のため、インプットの相互関係は各商品タイプ内で必ずしも同じではない。
- ・トレーディング現物商品は、割引キャッシュ・フローを使用して評価される。

レベル3の推移：レベル3のトレーディング現物商品の公正価値の変動の要約は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2025年6月	2024年6月
資産		
期首残高	\$ 1,213	\$ 1,791
正味実現利益/(損失)	57	70
正味未実現利益/(損失)	(3)	(28)
購入	270	401
売却	(322)	(417)
決済	(354)	(202)
レベル3への振替	135	256
レベル3からの振替	(113)	(318)
期末残高	\$ 883	\$ 1,553
負債		
期首残高	\$ (75)	\$ (78)
正味実現利益/(損失)	2	(1)
正味未実現利益/(損失)	(57)	(21)
購入	45	37
売却	(62)	(51)
決済	(2)	8
レベル3への振替	(12)	(16)
レベル3からの振替	11	26
期末残高	\$ (150)	\$ (96)

上記の表において、

- ・公正価値の変動は、期末日現在でレベル3に分類されているすべてのトレーディング現物商品について表示されている。
- ・正味未実現利益/（損失）は期末日現在で保有しているトレーディング現物商品に関するものである。
- ・公正価値の階層の異なるレベル間での振替は発生した報告期間の期首に計上される。トレーディング現物商品が報告期間中にレベル3に振替えられた場合、当該期間における損益は全額レベル3に分類される。
- ・レベル3のトレーディング現物商品資産について、増加はプラスの金額で表示され、減少はマイナスの金額で表示されている。レベル3のトレーディング現物商品負債について、増加はマイナスの金額で表示され、減少はプラスの金額で表示されている。
- ・レベル3のトレーディング現物商品は、レベル1およびレベル2のトレーディング現物商品ならびに（または）レベル1、レベル2もしくはレベル3のデリバティブで経済的にヘッジされることが多い。このため、レベル3に分類されている損益は、レベル1またはレベル2のトレーディング現物商品および（または）レベル1、レベル2もしくはレベル3のデリバティブに帰属する損益で部分的に相殺することができる。その結果、以下のレベル3の推移に含まれる損益は、必ずしも当社の経営成績、流動性または資金源に対する全体的な影響を表すものではない。

上記の要約表に含まれている資産の商品タイプ別内訳に関する情報は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2025年6月	2024年6月
不動産によって担保されたローンおよび有価証券		
期首残高	\$ 95	\$ 144
正味実現利益/(損失)	3	14
正味未実現利益/(損失)	3	(7)
購入	10	41
売却	(1)	(26)
決済	(5)	(21)
レベル3への振替	3	79
レベル3からの振替	(34)	(12)
期末残高	\$ 74	\$ 212
企業債務商品		
期首残高	\$ 728	\$ 1,415
正味実現利益/(損失)	50	42
正味未実現利益/(損失)	(3)	(27)
購入	206	343
売却	(199)	(305)
決済	(320)	(161)
レベル3への振替	122	105
レベル3からの振替	(51)	(280)
期末残高	\$ 533	\$ 1,132
その他		
期首残高	\$ 390	\$ 232
正味実現利益/(損失)	4	14
正味未実現利益/(損失)	(3)	6
購入	54	17
売却	(122)	(86)
決済	(29)	(20)
レベル3への振替	10	72
レベル3からの振替	(28)	(26)
期末残高	\$ 276	\$ 209

上記の表の「その他」には、政府債および政府機関債、その他の債券、持分証券ならびにコモディティが含まれる。

2025年6月に終了した6ヵ月間のレベル3の推移に関する説明：2025年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のトレーディング現物商品資産に係る正味実現および未実現利益54百万ドル（正味実現利益57百万ドルおよび正味未実現損失3百万ドルを反映している）には、マーケット・メイキングに計上された16百万ドルおよび受取利息に計上された38百万ドルの利益が含まれていた。

2025年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のトレーディング現物商品資産に係る正味未実現損失の発生要因に重要なものはなかった。

2025年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のトレーディング現物商品資産への振替は、一部の企業債務商品のレベル2からの振替（主にこれらの商品の市場取引の減少など市場データの不足により、市場価格の透明性が低下したことに起因）を主として反映している。

2025年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のトレーディング現物商品資産からの振替の発生要因に重要なものはなかった。

2024年6月に終了した6ヵ月間のレベル3の推移に関する説明：2024年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のトレーディング現物商品資産に係る正味実現および未実現利益42百万ドル（正味実現利益70百万ドルおよび正味未実現損失28百万ドルを反映している）には、マーケット・メイキングに計上された(5)百万ドルおよび受取利息に計上された47百万ドルの利益/(損失)が含まれていた。

2024年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のトレーディング現物商品資産に係る正味未実現損失の発生要因に重要なものはなかった。

2024年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のトレーディング現物商品資産への振替は、一部の企業債務商品、一部の不動産によって担保されたローンおよび有価証券、ならびに一部のその他の債券（その他の現物商品に含まれる）のレベル2からの振替（いずれの場合も、主にこれらの商品の市場取引の減少など市場データの不足により、市場価格の透明性が低下したことに起因）を主として反映している。

2024年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のトレーディング現物商品資産からの振替は、一部の企業債務商品のレベル2への振替（主にこれらの商品の市場取引など市場データにより、市場価格の透明性が向上したことに起因）を主として反映している。

デリバティブ

公正価値のレベル別内訳：総額ベースのデリバティブのレベル別および商品タイプ別内訳ならびに相殺による影響は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	レベル 1		レベル 2		レベル 3		合計
2025年6月現在							
資産							
金利	\$	75	\$	164,637	\$	765	\$ 165,477
信用		-		11,894		2,348	14,242
為替		-		97,906		241	98,147
コモディティ		-		12,408		1,239	13,647
株式		8		89,969		797	90,774
公正価値(総額)		83		376,814		5,390	382,287
同一レベル内の取引相手先との相殺		-		(274,356)		(639)	(274,995)
小計	\$	83	\$	102,458	\$	4,751	\$ 107,292
異なるレベルの取引相手先との相殺							(930)
現金担保との相殺							(50,136)
公正価値(純額)						\$	56,226
負債							
金利	\$	(5)	\$	(124,668)	\$	(739)	\$ (125,412)
信用		-		(11,833)		(1,060)	(12,893)
為替		-		(99,119)		(114)	(99,233)
コモディティ		-		(14,673)		(400)	(15,073)
株式		(22)		(129,895)		(2,118)	(132,035)
公正価値(総額)		(27)		(380,188)		(4,431)	(384,646)
同一レベル内の取引相手先との相殺		-		274,356		639	274,995
小計	\$	(27)	\$	(105,832)	\$	(3,792)	\$ (109,651)
異なるレベルの取引相手先との相殺							930
現金担保との相殺							38,293
公正価値(純額)						\$	(70,428)
2024年12月現在							
資産							
金利	\$	102	\$	156,054	\$	580	\$ 156,736
信用		-		9,249		2,188	11,437
為替		-		114,500		174	114,674
コモディティ		-		12,134		1,192	13,326
株式		136		79,301		742	80,179
公正価値(総額)		238		371,238		4,876	376,352
同一レベル内の取引相手先との相殺		-		(279,215)		(750)	(279,965)
小計	\$	238	\$	92,023	\$	4,126	\$ 96,387
異なるレベルの取引相手先との相殺							(947)
現金担保との相殺							(48,101)
公正価値(純額)						\$	47,339
負債							
金利	\$	(92)	\$	(124,235)	\$	(692)	\$ (125,019)
信用		-		(9,060)		(970)	(10,030)
為替		-		(114,488)		(127)	(114,615)
コモディティ		-		(14,111)		(414)	(14,525)
株式		(8)		(126,650)		(1,848)	(128,506)
公正価値(総額)		(100)		(388,544)		(4,051)	(392,695)
同一レベル内の取引相手先との相殺		-		279,215		750	279,965
小計	\$	(100)	\$	(109,329)	\$	(3,301)	\$ (112,730)
異なるレベルの取引相手先との相殺							947
現金担保との相殺							36,803
公正価値(純額)						\$	(74,980)

上記の表において、

- ・総額ベースの公正価値は、取引相手先との相殺および担保との相殺のどちらの影響も含んでいないため、当社のエクスポージャーを表すものではない。
- ・取引相手先との相殺は、受取債権と支払債務の残高が同一レベル内で相殺される場合は各レベルに反映されており、「同一レベル内の取引相手先との相殺」に含まれている。取引相手先との相殺がレベルをまたいで行われる場合、相殺は、「異なるレベルの取引相手先との相殺」に含まれている。
- ・資産はプラスの金額で、負債はマイナスの金額で表示されている。

デリバティブの公正価値の算定に使用される、当社の公正価値測定方針、評価手法および重要なインプットの概要については、注記4を参照のこと。

重要かつ観察不能なインプット：レベル3のデリバティブ資産（負債）の金額、ならびに当該デリバティブの評価に使用される重要かつ観察不能なインプットの範囲、平均値および中央値は、以下の表のとおりである。

(単位：インプットを除き、百万ドル)	2025年6月現在		2024年12月現在	
	金額または範囲	平均値/中央値	金額または範囲	平均値/中央値
金利(純額)	\$26		\$(112)	
コリレーション	(10)%から95%	34%/25%	(10)%から95%	60%/72%
ボラティリティ(ベース・ポイント)	31から151	65/56	31から101	63/59
信用(純額)	\$1,288		\$1,218	
クレジット・スプレッド(ベース・ポイント)	20から1,343	158/92	8から1,328	134/91
アップフロント・クレジット・ポイント	(1)から100	31/23	(10)から100	24/14
回収率	20%から70%	42%/40%	20%から70%	46%/50%
為替(純額)	\$127		\$47	
コリレーション	20%から68%	34%/23%	20%から68%	34%/23%
ボラティリティ	17%から18%	17%/17%	17%から17%	17%/17%
コモディティ(純額)	\$839		\$778	
ボラティリティ	16%から79%	39%/36%	21%から120%	37%/33%
天然ガススプレッド	\$(2.87)から\$3.52	\$(0.22)/\$(0.20)	\$(2.82)から\$3.76	\$(0.14)/\$(0.16)
原油スプレッド	\$(4.84)から\$24.94	\$7.81/\$0.49	\$(6.42)から\$22.10	\$1.77/\$(3.80)
電力価格	\$3.10から\$438.68	\$54.04/\$37.07	\$1.89から\$587.75	\$52.18/\$32.68
株式(純額)	\$(1,321)		\$(1,106)	
コリレーション	(70)%から100%	60%/58%	(75)%から100%	56%/52%
ボラティリティ	3%から102%	15%/13%	2%から101%	15%/12%

上記の表において、

- ・資産はプラスの金額で、負債はマイナスの金額で表示されている。
- ・範囲は、デリバティブの各タイプの評価に使用された重要かつ観察不能なインプットの範囲を表している。
- ・平均値はインプットの算術平均を表しており、各金融商品の相対的公正価値または想定元本により加重計算されていない。中央値を上回る平均値は、インプットの大部分が平均値を下回っていることを示している。例えば、クレジット・スプレッドの平均値と中央値の差異は、インプットの大部分が当該範囲の下半分に該当していることを示している。
- ・これらのインプットの範囲、平均値および中央値は、どのデリバティブの公正価値を算定する際においても採用できる適切なインプットの代表的なものということではない。例えば、金利デリバティブのコリレーションの最大値は、特定の金利デリバティブの評価に適切であるが、他の金利デリバティブの評価には適切でない可能性がある。したがって、インプットの範囲は、レベル3のデリバティブの公正価値測定における不確実性または公正価値測定の可能な範囲を表すものではない。
- ・金利、為替および株式デリバティブはオプション価格決定モデル、信用デリバティブはオプション価格決定モデル、コリレーション・モデルおよび割引キャッシュ・フロー・モデル、ならびにコモディティ・デリバティブはオプション価格決定モデルおよび割引キャッシュ・フロー・モデルを使用して評価される。
- ・どの金融商品の公正価値も複数の評価手法を用いて決定されることがある。例えば、公正価値を決定するためにオプション価格決定モデルと割引キャッシュ・フロー・モデルは通常、合わせて用いられる。したがって、レベル3の残高はこの両方の手法を含んでいる。
- ・為替および株式内のコリレーションは、クロスプロダクト・タイプ・コリレーションを含んでいる。
- ・天然ガスのスプレッドは、天然ガスの百万英熱量当たりのスプレッドを表している。
- ・原油のスプレッドは、石油および精製品の1バレル当たりのスプレッドを表している。
- ・電力価格は、電力1メガワット時当たりの価格を表している。

重要かつ観察不能なインプットの範囲：当社のレベル3のデリバティブ商品の評価に使用される重要かつ観察不能なインプットの範囲に関する情報は、以下のとおりである。

- ・**コリレーション：**コリレーションの範囲は、1つの商品タイプ内（株価指数や個別株式銘柄など）だけでなく複数の商品タイプ間（金利と為替のコリレーションなど）や地域間などにおける様々な原資産をカバーしている。一般的に、クロスプロダクト・タイプ・コリレーションのインプットは、より複雑な商品の評価に使用され、同一のデリバティブ商品タイプ内の資産に係るコリレーションのインプットを下回る。

- ・**ボラティリティ**：ボラティリティの範囲は、様々な市場、満期および行使価格にわたる多数の原資産をカバーしている。例えば、株価指数のボラティリティは一般的に個別株式のボラティリティを下回る。
- ・**クレジット・スプレッド、アップフロント・クレジット・ポイントおよび回収率**：クレジット・スプレッド、アップフロント・クレジット・ポイントおよび回収率の範囲は、様々な原資産（指数および個別銘柄）、地域、部門、満期および信用度（高利回りおよび投資適格）をカバーしている。この幅広い母集団により、重要かつ観察不能なインプットの範囲に幅が生じる。
- ・**コモディティ価格およびスプレッド**：コモディティ価格およびスプレッドの範囲は、商品、満期および引渡場所の多様性をカバーしている。

重要かつ観察不能なインプットの変動に対する公正価値測定の感応度：各期末現在における、重要かつ観察不能なインプットの個別の変動に対する当社のレベル3公正価値測定の方向感応度の詳細は、以下のとおりである。

- ・**コリレーション**：一般的に保有者が対象となる資産または指数の価格（金利、クレジット・スプレッド、為替レート、インフレ率および株価など）のコンバージェンスから利益を得る契約については、コリレーションが増大すると公正価値測定の結果が増加する。
- ・**ボラティリティ**：一般的に買建オプションについては、ボラティリティが増大すると公正価値測定の結果が増加する。
- ・**クレジット・スプレッド、アップフロント・クレジット・ポイントおよび回収率**：一般的にクレジット・スプレッドまたはアップフロント・クレジット・ポイントの増加または回収率の低下により、買建信用プロテクションの公正価値が増加する。クレジット・スプレッド、アップフロント・クレジット・ポイントおよび回収率は、対象となる参照債務の特徴的なリスク要因と強い関連性がある。これらのリスク要因には、レバレッジ、ボラティリティおよび業界などの参照企業に固有の要因、対象となる参照債務の借入コストまたは流動性などの市場ベースのリスク要因、ならびにマクロ経済の状況が含まれる。
- ・**コモディティ価格およびスプレッド**：一般的に保有者がコモディティを受取る契約の場合、スプレッド（品質または受渡場所の相違に起因するベンチマーク指数との価格差異）の拡大または価格の上昇により、公正価値測定の結果が増加する。

当社のレベル3のデリバティブはそれぞれ特徴があるため、各商品タイプ内でのインプットのコリレーションは必ずしも同じではない。

レベル3の推移：レベル3のデリバティブの公正価値の変動の要約は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2025年6月	2024年6月
レベル3のデリバティブ合計(純額)		
期首残高	\$ 825	\$ 810
正味実現利益/(損失)	(173)	(122)
正味未実現利益/(損失)	350	291
購入	203	498
売却	(396)	(827)
決済	117	99
レベル3への振替	12	(798)
レベル3からの振替	21	583
期末残高	\$ 959	\$ 534

上記の表において、

- ・公正価値の変動は、期末日現在でレベル3に分類されているすべてのデリバティブ資産および負債について表示されている。
- ・正味未実現利益/(損失)は期末日現在で保有している商品に関するものである。
- ・公正価値の階層の異なるレベル間での振替は発生した報告期間の期首に計上される。デリバティブが報告期間中にレベル3へ振替えられた場合、当該期間における損益は全額レベル3に分類される。
- ・レベル3への振替におけるプラスの金額およびレベル3からの振替におけるマイナスの金額はデリバティブ資産の正味の振替額を示している。レベル3への振替におけるマイナスの金額およびレベル3からの振替におけるプラスの金額はデリバティブ負債の正味の振替額を示している。
- ・レベル1および（または）レベル2のインプットのあるデリバティブであっても、重要なレベル3のインプットが少なくとも1件あれば、全体としてレベル3に分類される。
- ・重要なレベル3のインプットが1件ある場合、観察可能なインプット（すなわちレベル1およびレベル2のインプット）のみの調整から生じる損益であっても、全体としてレベル3に分類される。
- ・レベル1またはレベル2のインプットの変更により生じ、レベル3に分類されている損益は、レベル1もしくはレベル2のデリバティブならびに（または）レベル1、レベル2およびレベル3のトレーディング現物商品に帰属する損益で相殺されることが多い。その結果、以下のレベル3の推移に含まれる利益/(損失)は、必ずしも当社の経営成績、流動性または資金源に対する全体的な影響を表すものではない。

上記の要約表に含まれているデリバティブの商品タイプ別内訳に関する情報は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2025年6月	2024年6月
金利(純額)		
期首残高	\$ (112)	\$ (439)
正味実現利益/(損失)	(42)	(114)
正味未実現利益/(損失)	385	(199)
購入	2	35
売却	(146)	(115)
決済	1	228
レベル3への振替	(99)	(7)
レベル3からの振替	37	244
期末残高	\$ 26	\$ (367)
信用(純額)		
期首残高	\$ 1,218	\$ 1,650
正味実現利益/(損失)	(1)	66
正味未実現利益/(損失)	39	228
購入	40	100
売却	-	(57)
決済	(84)	(243)
レベル3への振替	108	(8)
レベル3からの振替	(32)	(10)
期末残高	\$ 1,288	\$ 1,726
為替(純額)		
期首残高	\$ 47	\$ 42
正味実現利益/(損失)	(4)	4
正味未実現利益/(損失)	56	(47)
購入	24	6
売却	(24)	(8)
決済	36	(30)
レベル3への振替	(3)	(4)
レベル3からの振替	(5)	61
期末残高	\$ 127	\$ 24
コモディティ(純額)		
期首残高	\$ 778	\$ 628
正味実現利益/(損失)	(71)	(67)
正味未実現利益/(損失)	94	198
購入	27	70
売却	(17)	(18)
決済	5	(14)
レベル3への振替	64	(63)
レベル3からの振替	(41)	(86)
期末残高	\$ 839	\$ 648
株式(純額)		
期首残高	\$ (1,106)	\$ (1,071)
正味実現利益/(損失)	(55)	(11)
正味未実現利益/(損失)	(224)	111
購入	110	287
売却	(209)	(629)
決済	159	158
レベル3への振替	(58)	(716)
レベル3からの振替	62	374
期末残高	\$ (1,321)	\$ (1,497)

2025年6月に終了した6ヵ月間のレベル3の推移に関する説明：2025年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のデリバティブに係る正味実現および未実現利益177百万ドル（正味実現損失173百万ドルおよび正味未実現利益350百万ドルを反映している）には、マーケット・メイキングに計上された175百万ドルおよびその他の自己勘定取引に計上された2百万ドルの利益が含まれていた。

2025年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のデリバティブに係る正味未実現利益は、一部の金利デリバティブに係る利益（主に金利下落の影響に起因）および一部のコモディティ・デリバティブに係る利益（主にコモディティ価格の変動の影響に起因）を主として反映しているが、一部の株式デリバティブに係る損失（主に株価の上昇の影響に起因）により部分的に相殺された。

2025年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のデリバティブへの振替は、一部の信用デリバティブ資産のレベル2からの振替（主にこれらの商品の評価に使用されるクレジット・スプレッドに関するインプットの一部の透明性が低下したことに起因）を主として反映しているが、一部の金利デリバティブ負債のレベル2からの振替（主に観察不能なボラティリティに関するインプットの一部がこれらの商品の評価にとって重要になったことに起因）により部分的に相殺された。

2025年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のデリバティブからの振替の発生要因に重要なものはなかった。

2024年6月に終了した6ヵ月間のレベル3の推移に関する説明：2024年6月に終了した6ヵ月間において、レベル3のデリバティブに係る正味実現および未実現利益169百万ドル（正味実現損失122百万ドルおよび正味未実現利益291百万ドルを反映している）には、マーケット・メイキングに計上された154百万ドルの利益およびその他の自己勘定取引に計上された15百万ドルの利益が含まれている。

2024年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のデリバティブに係る正味未実現利益は、一部の信用デリバティブに係る利益（主に為替レートの変動の影響を反映している）、一部のコモディティ・デリバティブに係る利益（主にコモディティ価格の変動の影響を反映している）、ならびに一部の株式デリバティブに係る利益（主に株価の変動の影響を反映している）に起因しているが、一部の金利デリバティブに係る損失（主に金利上昇の影響を反映している）により、部分的に相殺された。

2024年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のデリバティブへの振替は、一部の株式デリバティブ負債のレベル2からの振替（主に観察不能なインプットの一部が、これらの商品の評価にとって重要になったことに起因）を主として反映している。

2024年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のデリバティブからの振替は、一部の株式デリバティブ負債のレベル2への振替（主に観察不能なインプットの一部がこれらの商品の評価にとって重要でなくなったことに起因）および一部の金利デリバティブ負債のレベル2への振替（主に観察不能なボラティリティに関するインプットの一部がこれらの商品の評価にとって重要でなくなったことに起因）を主として反映している。

投資

公正価値のレベル別内訳：公正価値で会計処理される投資についての公正価値の階層のレベル別内訳は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	レベル 1		レベル 2		レベル 3		合計
2025年6月現在							
政府債および政府機関債：							
米国	\$	97,215	\$	4	\$	-	\$ 97,219
米国以外		6,188		7		-	6,195
企業債務証券		203		2,766		4,418	7,387
不動産によって担保された有価証券		-		13		509	522
マネー・マーケット商品		303		1,577		-	1,880
その他の債券		18		-		356	374
持分証券		466		3,357		9,321	13,144
小計	\$	104,393	\$	7,724	\$	14,604	\$ 126,721
NAVで測定されるファンドに対する投資							2,021
投資合計							\$ 128,742
2024年12月現在							
政府債および政府機関債：							
米国	\$	75,410	\$	-	\$	-	\$ 75,410
米国以外		4,048		62		-	4,110
企業債務証券		137		2,629		4,510	7,276
不動産によって担保された有価証券		-		7		562	569
マネー・マーケット商品		327		1,453		-	1,780
その他の債券		22		53		328	403
持分証券		574		3,331		8,742	12,647
小計	\$	80,518	\$	7,535	\$	14,142	\$ 102,195
NAVで測定されるファンドに対する投資							2,547
投資合計							\$ 104,742

投資の公正価値の算定に使用される、当社の公正価値測定方針、評価手法および重要なインプットの概要については注記4を参照のこと。

重要かつ観察不能なインプット：レベル3の投資の金額、ならびに当該投資の評価に使用される重要かつ観察不能なインプットの範囲および加重平均は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在		2024年12月現在	
	金額または範囲	加重平均	金額または範囲	加重平均
企業債務証券				
レベル3資産	\$4,418		\$4,510	
利回り	6.0%から32.5%	11.3%	5.0%から28.8%	12.2%
回収率	17.9%から85.8%	71.4%	5.8%から41.0%	25.2%
デュレーション(年)	0.8から8.0	3.6	0.3から9.0	3.6
評価倍率	1.0倍から42.2倍	7.3倍	1.1倍から34.2倍	6.5倍
不動産によって担保された有価証券				

レベル3資産	\$509		\$562	
利回り	9.5%から15.8%	13.4%	9.5%から16.0%	13.6%
デュレーション(年)	2.1から2.6	2.6	1.1から2.8	2.8
その他の債券				
レベル3資産	\$356		\$328	
利回り	3.3%から8.5%	6.8%	7.0%から8.7%	7.7%
持分証券				
レベル3資産	\$9,321		\$8,742	
評価倍率	0.4倍から22.1倍	8.4倍	0.4倍から34.2倍	8.6倍
割引率/利回り	4.4%から22.0%	11.9%	6.0%から27.9%	13.3%
キャップレート	2.9%から10.0%	5.4%	4.4%から9.1%	5.4%

上記の表において、

- ・ 範囲は、投資の各タイプの評価に使用された重要かつ観察不能なインプットの範囲を表している。
- ・ 加重平均は、各インプットを投資の相対的公正価値で加重することにより算定される。
- ・ これらのインプットの範囲および加重平均は、どの投資の公正価値を算定する際においても採用できる適切なインプットの代表的なものということではない。例えば、非公開の持分証券の評価倍率の最大値は、特定の非公開の持分証券の評価に適切であるが、他の非公開の持分証券の評価には適切でない可能性がある。したがって、インプットの範囲は、レベル3の投資の公正価値測定における不確実性または公正価値測定の可能な範囲を表すものではない。
- ・ 2025年6月および2024年12月現在のいずれにおいても、レベル3の投資の評価に使用される利回り、割引率、キャップレートまたはデュレーションが上昇すると、公正価値測定の結果が減少し、回収率または評価倍率が上昇すると、公正価値測定の結果が増加することになる。レベル3の投資はそれぞれ特徴ある性質のため、インプットの相互関係は各商品タイプ内で必ずしも同じではない。
- ・ 企業債務証券、不動産によって担保された有価証券およびその他の債券は割引キャッシュ・フローを使用して評価され、持分証券は類似市場取引および割引キャッシュ・フローを使用して評価される。
- ・ どの金融商品の公正価値も複数の評価手法を用いて決定されることがある。例えば、類似市場取引と割引キャッシュ・フローが同時に公正価値の算定に使用されることがある。したがって、レベル3の残高はこの両方の手法を含んでいる。

レベル3の推移：レベル3の投資の公正価値の変動の要約は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2025年6月	2024年6月
期首残高	\$ 14,142	\$ 17,138
正味実現利益/(損失)	159	222
正味未実現利益/(損失)	287	(253)
購入	507	604
売却	(323)	(472)
決済	(571)	(1,292)
レベル3への振替	1,228	655
レベル3からの振替	(825)	(900)
期末残高	\$ 14,604	\$ 15,702

上記の表において、

- ・ 公正価値の変動は、期末日現在でレベル3に分類されているすべての投資について表示されている。
- ・ 正味未実現利益/(損失)は期末日現在で保有している投資に関するものである。
- ・ 公正価値の階層の異なるレベル間での振替は発生した報告期間の期首に計上される。投資が報告期間中にレベル3に振替えられた場合、当該期間における損益は全額レベル3に分類される。

上記の要約表に含まれている投資の商品タイプ別内訳に関する情報は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2025年6月	2024年6月
企業債務証券		
期首残高	\$ 4,510	\$ 6,533
正味実現利益/(損失)	80	151
正味未実現利益/(損失)	101	(89)
購入	169	299
売却	(77)	(93)
決済	(220)	(944)
レベル3への振替	366	356
レベル3からの振替	(511)	(553)

期末残高	\$	4,418	\$	5,660
不動産によって担保された有価証券				
期首残高	\$	562	\$	687
正味実現利益/(損失)		13		44
正味未実現利益/(損失)		(31)		(82)
購入		20		15
売却		-		(32)
決済		(27)		(68)
レベル3への振替		-		1
レベル3からの振替		(28)		-
期末残高	\$	509	\$	565
その他の債券				
期首残高	\$	328	\$	244
正味実現利益/(損失)		4		1
正味未実現利益/(損失)		1		-
購入		39		3
決済		(16)		(27)
期末残高	\$	356	\$	221
持分証券				
期首残高	\$	8,742	\$	9,674
正味実現利益/(損失)		62		26
正味未実現利益/(損失)		216		(82)
購入		279		287
売却		(246)		(347)
決済		(308)		(253)
レベル3への振替		862		298
レベル3からの振替		(286)		(347)
期末残高	\$	9,321	\$	9,256

2025年6月に終了した6ヵ月間のレベル3の推移に関する説明：2025年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3の投資に係る正味実現および未実現利益446百万ドル（正味実現利益159百万ドルおよび正味未実現利益287百万ドルを反映している）には、その他の自己勘定取引に計上された300百万ドルおよび受取利息に計上された146百万ドルの利益が含まれていた。

2025年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3の投資の正味未実現利益は、一部の持分証券および企業債務証券に係る利益（いずれの場合も、主に為替レートの変動および企業の業績の影響に起因）を反映している。

2025年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3の投資への振替は、一部の持分証券のレベル2からの振替（主にこれらの商品の市場取引の減少など市場データの不足により、価格の透明性が低下したことに起因）、および一部の企業債務証券のレベル2からの振替（主に観察不能な利回りに関するインプットの一部がこれらの商品の評価にとって重要になったことに起因）を反映している。

2025年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3の投資からの振替は、一部の企業債務証券のレベル2への振替（主に観察不能な利回りに関するインプットの一部がこれらの商品の評価にとって重要でなくなったことに起因）、ならびに一部の持分証券のレベル2への振替（主にこれらの商品の市場取引など市場データにより、価格の透明性が向上したことに起因）を主として反映している。

2024年6月に終了した6ヵ月間のレベル3の推移に関する説明：2024年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3の投資に係る正味実現および未実現損失31百万ドル（正味実現利益222百万ドルおよび正味未実現損失253百万ドルを反映している）には、その他の自己勘定取引に計上された(248)百万ドルおよび受取利息に計上された217百万ドルの利益/(損失)が含まれていた。

2024年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3の投資の正味未実現損失の発生要因に重要なものはなかった。

2024年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3の投資への振替は、一部の企業債務証券のレベル2からの振替（主に観察不能な利回りに関するインプットの一部がこれらの商品の評価にとって重要になったことに起因）、および一部の持分証券のレベル2からの振替（主にこれらの商品の市場取引の減少など市場データの不足により、市場価格の透明性が低下したことに起因）を主として反映している。

2024年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3の投資からの振替は、一部の企業債務証券および持分証券のレベル2への振替（いずれの場合も、主にこれらの商品の市場取引など市場データにより市場価格の透明性が向上したことに起因）を主として反映している。

ローン

公正価値のレベル別内訳：公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理される投資目的保有のローンについての、公正価値の階層のレベル別内訳は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	レベル 1		レベル 2		レベル 3		合計
2025年6月現在							
ローンの種類							
企業向け	\$	-	\$	38	\$	412	\$ 450
不動産：							
商業用		-		359		71	430
住宅用		-		3,443		41	3,484
その他担保付		-		1,068		132	1,200
その他		-		27		25	52
合計	\$	-	\$	4,935	\$	681	\$ 5,616
2024年12月現在							
ローンの種類							
企業向け	\$	-	\$	64	\$	403	\$ 467
不動産：							
商業用		-		349		75	424
住宅用		-		3,684		42	3,726
その他担保付		-		648		135	783
その他		-		32		28	60
合計	\$	-	\$	4,777	\$	683	\$ 5,460

公正価値オプションが選択された投資目的保有のローンの公正価値の変動による利益/（損失）は、2025年6月に終了した6ヵ月間において87百万ドルおよび2024年6月に終了した6ヵ月間において(22)百万ドルであった。これらの利益/（損失）は、その他の自己勘定取引に含まれていた。

重要かつ観察不能なインプット：レベル3のローンの金額ならびに当該ローンの評価に使用される重要かつ観察不能なインプットの範囲および加重平均は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在		2024年12月現在	
	金額または範囲	加重平均	金額または範囲	加重平均
企業向け				
レベル3資産	\$412		\$403	
利回り	11.9%から30.6%	20.6%	11.6%から22.4%	17.5%
回収率	37.2%から95.3%	65.2%	37.2%から95.6%	72.9%
デュレーション(年)	2.7から4.9	3.3	0.6から9.3	6.0
不動産				
レベル3資産	\$112		\$117	
利回り	N/A	N/A	6.1%から10.9%	6.7%
回収率	2.8%から99.2%	73.1%	3.3%から99.2%	73.7%
デュレーション(年)	N/A	N/A	0.2から3.6	0.6
その他担保付				
レベル3資産	\$132		\$135	
利回り	6.0%から6.7%	6.1%	6.2%から6.8%	6.3%

2025年6月および2024年12月現在のいずれにおいても、レベル3のその他のローンには重要性がないため、上記の表には含まれていない。

上記の表において、

- ・範囲は、ローンの各タイプの評価に使用された重要かつ観察不能なインプットの範囲を表している。
- ・加重平均は、各インプットをローンの相対的公正価値で加重することにより算定される。
- ・これらのインプットの範囲および加重平均は、どのローンの公正価値を算定する際においても採用できる適切なインプットの代表的なものということではない。例えば、企業向けローンの最も高い利回りは、特定の企業向けローンの評価に適切であるが、他の企業向けローンの評価には適切でない可能性がある。したがって、インプットの範囲は、レベル3のローンの公正価値測定における不確実性または公正価値測定の可能な範囲を表すものではない。
- ・2025年6月および2024年12月現在のいずれにおいても、レベル3のローンの評価に使用される利回りまたはデュレーションが上昇すると、公正価値測定の結果が減少し、回収率が上昇すると、公正価値測定の結果が増加することになる。レベル3のローンはそれぞれ特徴ある性質のため、インプットの相互関係は各商品タイプ内で必ずしも同じではない。
- ・ローンは割引キャッシュ・フローを使用して評価する。
- ・2025年6月現在、不動産担保ローンに関する利回りおよびデュレーションの重要かつ観察不能なインプットは、それぞれ単一のポジションに関連していたため、範囲（および加重平均）はなかった。このため、こうした観察不能なインプットは、上記の表に含まれていない。

レベル3の推移：レベル3のローンの公正価値の変動の要約は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2025年6月	2024年6月
期首残高	\$ 683	\$ 823
正味実現利益/(損失)	19	14
正味未実現利益/(損失)	7	(19)
購入	18	94
売却	(5)	(42)
決済	(46)	(234)
レベル3への振替	6	-
レベル3からの振替	(1)	-
期末残高	\$ 681	\$ 636

上記の表において、

- ・公正価値の変動は、期末日現在でレベル3に分類されているローンについて表示されている。
- ・正味未実現利益/(損失)は期末日現在で保有しているローンに関するものである。
- ・購入には、発行と流通市場での購入の両方が含まれている。
- ・公正価値の階層の異なるレベル間での振替は発生した報告期間の期首に計上される。ローンが報告期間中にレベル3へ振替えられた場合、当該期間における損益は全額レベル3に分類される。

上記の要約表に含まれているローンの種類別内訳に関する情報は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2025年6月	2024年6月
企業向け		
期首残高	\$ 403	\$ 344
正味実現利益/(損失)	6	3
正味未実現利益/(損失)	6	(14)
購入	15	77
決済	(23)	(126)
レベル3への振替	6	-
レベル3からの振替	(1)	-
期末残高	\$ 412	\$ 284
不動産		
期首残高	\$ 117	\$ 261
正味実現利益/(損失)	8	4
正味未実現利益/(損失)	3	(4)
購入	2	1
売却	(4)	(42)
決済	(14)	(78)
期末残高	\$ 112	\$ 142
その他担保付		
期首残高	\$ 135	\$ 136
正味実現利益/(損失)	-	3
正味未実現利益/(損失)	(1)	-
購入	1	16
決済	(3)	(9)
レベル3への振替	-	-
期末残高	\$ 132	\$ 146
その他		
期首残高	\$ 28	\$ 82
正味実現利益/(損失)	5	4
正味未実現利益/(損失)	(1)	(1)
売却	(1)	-
決済	(6)	(21)
期末残高	\$ 25	\$ 64

2025年6月に終了した6ヵ月間のレベル3の推移に関する説明：2025年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のローンに係る正味実現および未実現利益26百万ドル（正味実現利益19百万ドルおよび正味未実現利益7百万ドルを反映）には、その他の自己勘定取引に計上された17百万ドルおよび受取利息に計上された9百万ドルの利益が含まれていた。

2025年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のローンに係る正味未実現利益の発生要因に重要なものはなかった。

2025年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のローンへの振替およびレベル3のローンからの振替のいずれも、発生要因に重要なものはなかった。

2024年6月に終了した6ヵ月間のレベル3の推移に関する説明：2024年6月に終了した6ヵ月間において、レベル3のローンに係る正味実現および未実現損失5百万ドル（正味実現利益14百万ドルおよび正味未実現損失19百万ドルを反映）には、その他の自己勘定取引に計上された(12)百万ドルおよび受取利息に計上された7百万ドルの利益/(損失)が含まれていた。

2024年6月に終了した6ヵ月間において、レベル3のローンに係る正味未実現損失の発生要因に重要なものはなかった。

2024年6月に終了した6ヵ月間において、レベル3のローンへの振替またはレベル3のローンからの振替はなかった。

その他の金融資産および金融負債

公正価値のレベル別内訳：公正価値で測定されるその他の金融資産および金融負債のほぼすべては公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理されており、その公正価値の階層のレベル別内訳は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
2025年6月現在				
資産				
売戻条件付契約	\$ -	\$ 153,849	\$ -	\$ 153,849
借入有価証券担保金	-	51,228	-	51,228
顧客およびその他に対する受取債権	-	124	-	124
その他資産	-	-	198	198
合計	\$ -	\$ 205,201	\$ 198	\$ 205,399
負債				
預金	\$ -	\$ (67,240)	\$ (3,010)	\$ (70,250)
買戻条件付契約	-	(230,217)	-	(230,217)
貸付有価証券担保金	-	(11,240)	-	(11,240)
その他担保付借入金	-	(21,209)	(468)	(21,677)
無担保借入金：				
短期	-	(49,175)	(7,113)	(56,288)
長期	-	(94,750)	(15,026)	(109,776)
その他負債	-	(7)	(89)	(96)
合計	\$ -	\$ (473,838)	\$ (25,706)	\$ (499,544)
2024年12月現在				
資産				
売戻条件付契約	\$ -	\$ 179,793	\$ -	\$ 179,793
借入有価証券担保金	-	46,902	-	46,902
顧客およびその他に対する受取債権	-	23	-	23
その他資産	-	-	194	194
合計	\$ -	\$ 226,718	\$ 194	\$ 226,912
負債				
預金	\$ -	\$ (41,810)	\$ (3,045)	\$ (44,855)
買戻条件付契約	-	(274,380)	-	(274,380)
貸付有価証券担保金	-	(10,246)	-	(10,246)
その他担保付借入金	-	(27,434)	(551)	(27,985)
無担保借入金：				
短期	-	(45,073)	(5,294)	(50,367)
長期	-	(75,810)	(13,379)	(89,189)
その他負債	-	(8)	(76)	(84)
合計	\$ -	\$ (474,761)	\$ (22,345)	\$ (497,106)

上記の表において、資産はプラスの額で、負債はマイナスの額で表示されている。

その他の金融資産および金融負債の公正価値の算定に使用される、当社の公正価値測定方針、評価手法および重要なインプットの概要については、注記4を参照のこと。

重要かつ観察不能なインプット：2025年6月および2024年12月現在において、公正価値で測定されるレベル3のその他の金融資産および金融負債の評価に使用された重要かつ観察不能なインプットの詳細は、以下を参照のこと。

その他担保付借入金：レベル3のその他担保付借入金の評価に使用された重要かつ観察不能なインプットの範囲および加重平均は、以下のとおりである。これらのインプットの範囲および加重平均には、単一つの商品にしか関連せず、そのために重要ではない観察不能なインプットは含まれていない。

2025年6月現在：

- ・利回り：3.8%から13.5%(加重平均：11.6%)
- ・ボラティリティ：4.2%から7.3%(加重平均：7.3%)

2024年12月現在：

- ・利回り：3.8%から12.3%(加重平均：8.9%)
- ・デュレーション：2.0年から5.4年(加重平均：2.9年)

一般的に、個別の利回りもしくはデュレーションの上昇またはボラティリティの減少により、期末日現在における公正価値測定の結果が減少する。レベル3のその他担保付借入金はそれぞれ特徴ある性質のため、インプットの相互関係はかかる借入金間で必ずしも同じではない。その他担保付借入金の詳細については注記11を参照のこと。

預金、無担保借入金ならびにその他資産および負債：当社のレベル3に分類されるほぼすべての預金、無担保短期借入金および無担保長期借入金、ならびにその他資産および負債は、ハイブリッド金融商品である。ハイブリッド金融商品の評価に使用された重要かつ観察不能なインプットは、主にこれらの預金、無担保借入金、ならびにその他資産およびその他負債の組込デリバティブの部分に関連しているため、これらの観察不能なインプットは、当社のデリバティブの開示に含まれている。その他資産の詳細については注記12を、預金の詳細については注記13を、無担保借入金の詳細については注記14を、その他負債の詳細については注記15を参照のこと。

レベル3の推移：公正価値で会計処理されるレベル3のその他の金融資産および金融負債の公正価値の変動の要約は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2025年6月	2024年6月
資産		
期首残高	\$ 194	\$ 187
正味未実現利益/(損失)	4	(2)
売却	-	(11)
期末残高	\$ 198	\$ 174
負債		
期首残高	\$ (22,345)	\$ (24,275)
正味実現利益/(損失)	(261)	(203)
正味未実現利益/(損失)	(1,111)	603
発行	(9,466)	(5,249)
決済	4,485	6,574
レベル3への振替	(1,010)	(1,858)
レベル3からの振替	4,002	2,290
期末残高	\$ (25,706)	\$ (22,118)

上記の表において、

- ・公正価値の変動は、期末日現在でレベル3に分類されているすべてのその他の金融資産および金融負債について表示されている。
- ・正味未実現利益/（損失）は期末日現在で保有しているその他の金融資産および金融負債に関するものである。
- ・公正価値の階層の異なるレベル間での振替は発生した報告期間の期首に計上される。金融商品が報告期間中にレベル3へ振替えられた場合、当該期間における損益は全額レベル3に分類される。
- ・レベル3のその他の金融資産の増加はプラスの額で、減少はマイナスの額で表示されている。レベル3のその他の金融負債の増加はマイナスの額で、減少はプラスの額で表示されている。
- ・レベル3のその他の金融資産および金融負債は、トレーディング資産およびトレーディング負債で経済的にヘッジされることが多い。このため、レベル3に分類されている損益は、レベル1、レベル2またはレベル3のトレーディング資産およびトレーディング負債に帰属する損益で部分的に相殺することができる。その結果、以下のレベル3の推移に含まれる損益は、必ずしも当社の経営成績、流動性または資金源に対する全体的な影響を表すものではない。

上記の要約表に含まれるその他の金融負債の連結貸借対照表の勘定科目別内訳に関する情報は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2025年6月	2024年6月
預金		
期首残高	\$ (3,045)	\$ (2,737)
正味実現利益/(損失)	(4)	-
正味未実現利益/(損失)	(51)	(92)
発行	(436)	(414)
決済	424	447
レベル3への振替	-	(147)
レベル3からの振替	102	39
期末残高	\$ (3,010)	\$ (2,904)
その他担保付借入金		
期首残高	\$ (551)	\$ (2,022)
正味実現利益/(損失)	(23)	39
発行	(30)	(32)
決済	133	576
レベル3への振替	(22)	(106)
レベル3からの振替	25	-
期末残高	\$ (468)	\$ (1,545)
無担保短期借入金		
期首残高	\$ (5,294)	\$ (5,589)
正味実現利益/(損失)	(47)	(18)
正味未実現利益/(損失)	(357)	(53)
発行	(3,882)	(2,713)
決済	2,361	2,716
レベル3への振替	(511)	(186)
レベル3からの振替	617	1,289
期末残高	\$ (7,113)	\$ (4,554)
無担保長期借入金		
期首残高	\$ (13,379)	\$ (13,848)
正味実現利益/(損失)	(210)	(185)
正味未実現利益/(損失)	(667)	694
発行	(5,118)	(2,090)
決済	1,567	2,835
レベル3への振替	(477)	(1,419)
レベル3からの振替	3,258	962
期末残高	\$ (15,026)	\$ (13,051)
その他負債		
期首残高	\$ (76)	\$ (79)
正味未実現利益/(損失)	(13)	15
期末残高	\$ (89)	\$ (64)

2025年6月に終了した6ヵ月間のレベル3の推移に関する説明：2025年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のその他の金融負債に係る正味実現および未実現損失13.7億ドル（正味実現損失261百万ドルおよび正味未実現損失11.1億ドルを反映している）には、連結損益計算書のマーケット・メイキングに計上された(12.5)億ドルおよびその他の自己勘定取引に計上された(142)百万ドル、ならびに連結包括利益計算書の債務評価調整に計上された18百万ドルの利益/（損失）が含まれていた。

2025年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のその他の金融負債に係る正味未実現損失は、無担保長期借入金および無担保短期借入金に含まれる一部のハイブリッド金融商品に係る損失（主に株価の上昇、金利下落および為替レートの変動の影響に起因）を主として反映している。

2025年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のその他の金融負債への振替は、無担保短期借入金および無担保長期借入金に含まれる一部のハイブリッド金融商品のレベル2からの振替（主にこれらの商品の評価に使用されるボラティリティに関するインプットの一部の透明性が低下したことに起因）を主として反映している。

2025年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のその他の金融負債からの振替は、無担保長期借入金に含まれる一部のハイブリッド金融商品のレベル2への振替（主にこれらの商品の評価に使用されるクレジット・スプレッドおよびボラティリティに関するインプットの一部の透明性が向上したことに起因）、ならびに無担保短期借入金に含まれる一部のハイブリッド金融商品のレベル2への振替（主にこれらの商品の評価に使用されるボラティリティに関するインプットの一部の透明性が向上したことに起因）を主として反映している。

2024年6月に終了した6ヵ月間のレベル3の推移に関する説明：2024年6月に終了した6ヵ月間において、レベル3のその他の金融負債に係る正味実現および未実現利益400百万ドル（正味実現損失203百万ドルおよび正味未実現利益603百万ドルを反映）には、連結損益計算書のマーケット・メイキングに計上された427百万ドル、その他の自

己勘定取引に計上された(52)百万ドルおよび支払利息に計上された(5)百万ドル、ならびに連結包括利益計算書の債務評価調整に計上された30百万ドルの利益/(損失)が含まれていた。

2024年6月に終了した6ヵ月間におけるレベル3のその他の金融負債に係る正味未実現利益は、無担保長期借入金に含まれる一部のハイブリッド金融商品に係る利益（主に金利の上昇および為替レートの変動の影響に起因）を主として反映している。

2024年6月に終了した6ヵ月間におけるその他の金融負債のレベル3への振替は、無担保長期借入金に含まれる一部のハイブリッド金融商品のレベル2からの振替（主にこれらの商品の評価に使用されるクレジット・スプレッドおよびボラティリティに関するインプットの一部の価格透明性が低下したことに起因）を主として反映している。

2024年6月に終了した6ヵ月間におけるその他の金融負債のレベル3からの振替は、無担保短期借入金に含まれる一部のハイブリッド金融商品のレベル2への振替（主に観察不能なインプットの一部がこれらの商品の評価にとって重要でなくなったことに起因）、ならびに無担保長期借入金に含まれる一部のハイブリッド金融商品のレベル2への振替（主にこれらの商品の評価に使用されるボラティリティに関するインプットの一部の価格透明性が向上したことに起因）を主として反映している。

[次へ](#)

注記6

トレーディング資産およびトレーディング負債

トレーディング資産およびトレーディング負債には、当社のマーケット・メイキング活動またはリスク管理活動に関連して保有されるトレーディング現物商品およびデリバティブが含まれる。これらの資産および負債は、公正価値オプションに基づき、またはその他の米国会計基準に準拠して、公正価値で計上され、関連する公正価値の利益および損失は通常、連結損益計算書に認識される。

以下の表は、トレーディング資産およびトレーディング負債の概要を示したものである。

(単位：百万ドル)	トレーディング資産		トレーディング負債	
2025年6月現在				
トレーディング現物商品	\$	571,863	\$	182,766
デリバティブ		56,226		70,428
合計	\$	628,089	\$	253,194
2024年12月現在				
トレーディング現物商品	\$	523,216	\$	127,575
デリバティブ		47,339		74,980
合計	\$	570,555	\$	202,555

トレーディング現物商品の詳細については注記5を、デリバティブの詳細については注記7を参照のこと。

マーケット・メイキングによる損益

マーケット・メイキング収益の主要な商品タイプ別内訳は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間			
	2025年6月		2024年6月	
金利	\$	8,031	\$	342
信用		253		1,761
為替		(4,710)		3,873
株式		6,020		3,414
コモディティ		862		1,040
合計	\$	10,456	\$	10,430

上記の表において、

- ・利益/（損失）は実現および未実現損益の両方を含む。利益/（損失）には、関連する受取利息および支払利息は含まれない。受取利息および支払利息の詳細については注記23を参照のこと。
- ・マーケット・メイキングに含まれる利益/（損失）は、主にデリバティブとデリバティブ以外の金融商品の両方を含む当社のトレーディング資産およびトレーディング負債に関連している。
- ・当社のマーケット・メイキングおよび顧客取引の円滑化の戦略の多くでは、様々な商品タイプにわたる金融商品を利用しているため、利益/（損失）は当社の事業活動の管理方法を表すものではない。したがって、ある商品タイプの損益が他の商品タイプの損益を相殺することが多い。例えば、当社の複数の商品タイプの長期デリバティブのほとんどは金利の変動に対する感応度が高く、金利スワップで経済的にヘッジされる可能性がある。同様に、当社の複数の商品タイプのトレーディング現物商品およびデリバティブの大部分は為替に対するエクスポージャーを有しており、為替契約で経済的にヘッジされる可能性がある。

注記7

デリバティブおよびヘッジ取引

デリバティブ取引

デリバティブは、原資産の価格、指数、指標金利およびその他のインプット、またはそれらの要素の組み合わせからその価値が導き出される商品である。デリバティブは、取引所で取引される（上場）場合もあれば、店頭デリバティブと一般に呼ばれる相対取引により契約が締結される場合もある。当社の店頭デリバティブの一部は、中央清算機関を通じて清算および決済される（以下「清算対象の店頭取引」という。）が、一部は両取引相手間の双務契約（以下「二者間の店頭取引」という。）となっている。

マーケット・メイキング：マーケット・メイカーとして、当社は、顧客に流動性を提供し、リスクの移転およびヘッジを促進させるために、デリバティブ取引を契約している。この役割において、当社は通常、本人として行動し、執行資金をコミットすることが求められており、顧客の需要に応じてまたはこれを見越してマーケット・メイキングのポジションを維持している。

リスク管理：当社はまた、マーケット・メイキングならびに投資および資金調達活動から生じるリスク・エクスポージャーを積極的に管理するために、デリバティブ契約を締結している。当社の保有資産およびエクスポージャーは、多くの場合、商品ごとではなくポートフォリオごとまたはリスクごとにヘッジされている。この経済的ヘッジによる相殺の影響は、関連する収益と同じ事業セグメントに反映されている。さらに、当社は米国会計基準に基づきヘッジに指定されるデリバティブ契約を締結することもある。これらのデリバティブの利用目的は、一部の固定金利が付された無担保借入金および預金ならびに売却可能有価証券に分類される一部の米国および米国以外の政府債の金利エクスポージャー、一部の売却可能有価証券および一部の米国外事業に対する純投資に係る為替リスク、ならびに一部の変動利付資産に関連する予定キャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを管理することである。

当社が締結している様々な種類のデリバティブ契約には、以下が含まれる。

- ・ **先物および先渡：**金融商品、コモディティまたは為替の将来における売買を取引相手先にコミットさせる契約。
- ・ **スワップ：**為替または金利の支払などのキャッシュ・フローの交換を取引相手先に求める契約。交換される金額は、特定のレート、金融商品、コモディティ、為替または指数を参照し、特定の契約条件に基づいている。
- ・ **オプション：**オプションの買い手が、定義された期間内に特定の価格で金融商品、コモディティまたは為替をオプションの売り手から買う、またはオプションの売り手に売る権利を得る（義務を負うのではない）契約。

デリバティブは、法的効力のあるネットティング契約に基づき相殺の法的権利が存在する場合には、取引相手先ごとの純額ベース（すなわち、ある取引相手先に対するデリバティブ資産およびデリバティブ負債についての債権または債務の純額）で計上される（取引相手先との相殺）。デリバティブは、法的効力のある信用補完契約に基づき受取った、または差入れた現金担保を控除後の公正価値で会計処理される（現金担保との相殺）。デリバティブ資産はトレーディング資産に含まれ、デリバティブ負債はトレーディング負債に含まれている。ヘッジに指定されていないデリバティブに係る実現および未実現損益は、連結損益計算書のマーケット・メイキング（グローバル・バンキング&マーケットの債券・為替・コモディティ（以下「FICC」という。）業務および株式関連業務に含まれるデリバティブの場合）およびその他の自己勘定取引（グローバル・バンキング&マーケットの投資銀行報酬関連業務およびその他業務に含まれるデリバティブ、ならびにアセット&ウェルス・マネジメントに含まれるデリバティブの場合）に含まれる。2025年6月および2024年6月に終了した各6ヵ月間において、当社のデリバティブのほぼすべてはグローバル・バンキング&マーケットに含まれていた。

デリバティブ契約の総額ベースの公正価値および想定元本の主要な商品タイプ別内訳、連結貸借対照表における取引相手先および現金担保との相殺、ならびに米国会計基準では相殺の基準を満たさない法的効力のある信用補完契約に基づき差入れた、または受取った現金および有価証券担保は、以下の表のとおりである。

(単位:百万ドル)	2025年6月現在		2024年12月現在	
	デリバティブ資産	デリバティブ負債	デリバティブ資産	デリバティブ負債
ヘッジとして会計処理されないもの				
上場	\$ 4,452	\$ 1,671	\$ 2,706	\$ 1,068
清算対象の店頭取引	2,843	2,098	1,746	2,428
二者間の店頭取引	157,989	121,635	152,083	121,515
金利合計	165,284	125,404	156,535	125,011
清算対象の店頭取引	3,446	3,455	1,787	1,893
二者間の店頭取引	10,796	9,438	9,650	8,137
信用合計	14,242	12,893	11,437	10,030
上場	124	33	142	6
清算対象の店頭取引	881	770	1,325	993
二者間の店頭取引	97,124	97,967	112,838	113,608
為替合計	98,129	98,770	114,305	114,607
上場	5,813	6,010	5,563	5,917
清算対象の店頭取引	511	636	558	650
二者間の店頭取引	7,323	8,427	7,205	7,958
コモディティ合計	13,647	15,073	13,326	14,525
上場	55,899	79,559	55,049	83,475
清算対象の店頭取引	53	76	189	131
二者間の店頭取引	34,822	52,400	24,941	44,900
株式合計	90,774	132,035	80,179	128,506
小計	382,076	384,175	375,782	392,679
ヘッジとして会計処理されるもの				
二者間の店頭取引	193	8	201	8
金利合計	193	8	201	8
清算対象の店頭取引	12	120	114	3
二者間の店頭取引	6	343	255	5
為替合計	18	463	369	8
小計	211	471	570	16
公正価値(総額)合計	\$ 382,287	\$ 384,646	\$ 376,352	\$ 392,695
連結貸借対照表上で相殺されるもの				
上場	\$ (58,305)	\$ (58,305)	\$ (57,776)	\$ (57,776)
清算対象の店頭取引	(6,699)	(6,699)	(4,867)	(4,867)
二者間の店頭取引	(210,921)	(210,921)	(218,269)	(218,269)
取引相手先との相殺	(275,925)	(275,925)	(280,912)	(280,912)
清算対象の店頭取引	(136)	(133)	(412)	(105)
二者間の店頭取引	(50,000)	(38,160)	(47,689)	(36,698)
現金担保との相殺	(50,136)	(38,293)	(48,101)	(36,803)
相殺額合計	\$ (326,061)	\$ (314,218)	\$ (329,013)	\$ (317,715)
連結貸借対照表計上額				
上場	\$ 7,983	\$ 28,968	\$ 5,684	\$ 32,690
清算対象の店頭取引	911	323	440	1,126
二者間の店頭取引	47,332	41,137	41,215	41,164
合計	\$ 56,226	\$ 70,428	\$ 47,339	\$ 74,980
連結貸借対照表上で相殺されないもの				
現金担保	\$ (834)	\$ (1,826)	\$ (600)	\$ (1,271)
有価証券担保	(19,356)	(10,396)	(14,938)	(8,731)
合計	\$ 36,036	\$ 58,206	\$ 31,801	\$ 64,978

(単位：百万ドル)	想定元本	
	2025年6月現在	2024年12月現在
ヘッジとして会計処理されないもの		
上場	\$ 1,710,955	\$ 2,332,117
清算対象の店頭取引	17,925,503	12,571,690
二者間の店頭取引	10,502,916	10,569,501
金利合計	30,139,374	25,473,308
上場	351	322
清算対象の店頭取引	939,736	660,181
二者間の店頭取引	739,452	619,068
信用合計	1,679,539	1,279,571
上場	9,567	9,264
清算対象の店頭取引	665,359	429,858
二者間の店頭取引	7,843,241	6,031,944
為替合計	8,518,167	6,471,066
上場	364,723	324,159
清算対象の店頭取引	2,979	3,087
二者間の店頭取引	198,368	183,174
コモディティ合計	566,070	510,420
上場	2,122,929	1,868,855
清算対象の店頭取引	1,178	1,475
二者間の店頭取引	1,413,599	1,256,905
株式合計	3,537,706	3,127,235
小計	44,440,856	36,861,600
ヘッジとして会計処理されるもの		
清算対象の店頭取引	291,215	246,765
二者間の店頭取引	3,432	3,588
金利合計	294,647	250,353
清算対象の店頭取引	5,183	5,041
二者間の店頭取引	16,482	10,328
為替合計	21,665	15,369
小計	316,312	265,722
想定元本合計	\$ 44,757,168	\$ 37,127,322

上記の表において、

- ・総額ベースの公正価値は、取引相手先との相殺および担保のいずれの影響も含んでいないため、当社のエクスポージャーを表すものではない。
- ・連結貸借対照表上で相殺されない担保として表示されている金額は、法的効力のある信用補完契約に基づき清算対象の店頭取引および二者間の店頭取引のデリバティブに関連して受取ったまたは差入れた担保のうち、米国会計基準では相殺の基準を満たさないもので構成されている。上記の表に表示されている担保の他に、当社は、一部の取引所との取引に関連して、その取引所の証拠金要件に従って担保を差入れるか、または受取っている。かかる担保は、デリバティブとデリバティブ以外の金融商品の両方を含むすべての商品タイプにわたる、各取引所に対する当社のエクスポージャー合計に基づいて算出される場合がある。詳細については、注記11を参照のこと。
- ・デリバティブの公正価値（総額）合計は、法的効力のあるネットティング契約の対象ではないか、または法的効力の有無について当社がまだ判断していないネットティング契約の対象であるデリバティブ資産を2025年6月現在82.6億ドルおよび2024年12月現在85.5億ドル、デリバティブ負債を2025年6月現在115.5億ドルおよび2024年12月現在108.4億ドル含んでいた。かかるデリバティブ契約に関連する担保は相殺されていない。
- ・長期および短期のデリバティブ契約の総額を表す想定元本は、当社のデリバティブ取引量の指標であって、予測損失を表すものではない。

店頭デリバティブ

店頭デリバティブ資産および負債の期間および主要な商品タイプ別内訳は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	1 年未満		1－5 年		5 年超		合計
2025年6月現在							
資産							
金利	\$	5,605	\$	9,617	\$	52,466	\$ 67,688
信用		1,160		3,297		1,953	6,410
為替		13,202		10,750		4,766	28,718
コモディティ		2,127		1,844		515	4,486
株式		8,232		3,815		1,779	13,826
同一期間内の取引相手先との相殺		(2,321)		(2,733)		(2,864)	(7,918)
小計	\$	28,005	\$	26,590	\$	58,615	\$ 113,210
異なる期間の取引相手先との相殺							(14,831)
現金担保との相殺							(50,136)
店頭デリバティブ資産合計							\$ 48,243
負債							
金利	\$	5,464	\$	9,160	\$	15,778	\$ 30,402
信用		642		2,836		1,582	5,060
為替		16,861		6,438		6,594	29,893
コモディティ		3,081		1,905		733	5,719
株式		11,630		16,797		3,001	31,428
同一期間内の取引相手先との相殺		(2,321)		(2,733)		(2,864)	(7,918)
小計	\$	35,357	\$	34,403	\$	24,824	\$ 94,584
異なる期間の取引相手先との相殺							(14,831)
現金担保との相殺							(38,293)
店頭デリバティブ負債合計							\$ 41,460
2024年12月現在							
資産							
金利	\$	5,880	\$	9,552	\$	46,625	\$ 62,057
信用		1,664		2,576		1,605	5,845
為替		17,249		8,280		5,387	30,916
コモディティ		1,908		1,882		1,026	4,816
株式		5,483		2,395		1,959	9,837
同一期間内の取引相手先との相殺		(2,681)		(2,683)		(4,271)	(9,635)
小計	\$	29,503	\$	22,002	\$	52,331	\$ 103,836
異なる期間の取引相手先との相殺							(14,080)
現金担保との相殺							(48,101)
店頭デリバティブ資産合計							\$ 41,655
負債							
金利	\$	5,074	\$	10,858	\$	16,049	\$ 31,981
信用		999		2,474		963	4,436
為替		12,931		9,645		8,417	30,993
コモディティ		2,012		2,448		1,201	5,661
株式		11,435		15,113		3,189	29,737
同一期間内の取引相手先との相殺		(2,681)		(2,683)		(4,271)	(9,635)
小計	\$	29,770	\$	37,855	\$	25,548	\$ 93,173
異なる期間の取引相手先との相殺							(14,080)
現金担保との相殺							(36,803)
店頭デリバティブ負債合計							\$ 42,290

上記の表において、

- ・ ほぼすべての店頭デリバティブ資産および負債について、期間は、契約上の満期までの残存期間に基づいている。
- ・ 同一の商品タイプおよび期間区分内での取引相手先との相殺はかかる商品タイプおよび期間区分に含まれている。
- ・ 異なる商品タイプ間で同一の期間区分内での取引相手先との相殺は、「同一期間内の取引相手先との相殺」に反映されている。取引相手先との相殺が異なる期間区分である場合は、「異なる期間の取引相手先との相殺」に含まれている。

デリバティブの公正価値の算定に使用される、当社の公正価値測定方針、評価手法および重要なインプットの概要については注記4を、公正価値の階層におけるデリバティブの詳細については注記5を参照のこと。

信用デリバティブ

当社は、顧客取引の円滑化のため、またマーケット・メイキングならびに投資および資金調達活動に関連する信用リスクの管理のために、幅広い種類の信用デリバティブ契約を締結している。信用デリバティブは、当社の正味リスク・ポジションに基づき積極的に管理されている。信用デリバティブは一般的に個別交渉による契約であり、決済条項および支払条項は様々である。信用事由には、参照企業の支払不履行、倒産、債務増加、事業再編、履行拒否および解散が含まれる。

当社は、以下のタイプの信用デリバティブ取引を行っている。

- ・**クレジット・デフォルト・スワップ**：個別銘柄のクレジット・デフォルト・スワップは、1つ以上の社債、ローンまたはモーゲージ（以下「参照債務」という。）の発行体に信用事由が発生した場合に、当該参照債務の元本の損失に対して買い手に保証を提供するものである。プロテクションの買い手は契約時または定期的に売り手にプレミアムを支払い、契約期間中の保証を受ける。契約に定義されている信用事由が発生しなかった場合には、プロテクションの売り手から買い手に対する支払は生じない。しかし信用事由が発生した場合、プロテクションの売り手は買い手に対する支払を要求され、その支払額は契約条件に従って計算される。
- ・**信用オプション**：信用オプションでは、オプションの売り手は参照債務を特定の価格またはクレジット・スプレッドで購入または売却する義務を引受ける。オプションの買い手は、参照債務をオプションの売り手に売却するまたはオプションの売り手から購入する権利を購入するが、売却または購入する義務を引受けるのではない。信用オプションに係る支払額は、特定のクレジット・スプレッドまたは参照債務の価格によって異なる。
- ・**クレジット・インデックス、バスケットおよびトランシェ**：信用デリバティブは、個別銘柄のクレジット・デフォルト・スワップのバスケットまたは包括的インデックスを参照する場合がある。対象となる参照債務の1つに信用事由が発生した場合、プロテクションの売り手はプロテクションの買い手に支払を行う。支払額は通常、デフォルトとなった対象の参照債務に基づき取引の想定元本合計を比例配分した金額である。一部の取引では、バスケットまたはインデックスの信用リスクは、劣後レベルがそれぞれに異なる様々な部分（トランシェ）に分けられる。最も下位のトランシェが当初のデフォルトを補填し、損失がこれらの下位トランシェの想定元本を超えた場合には、次に上位にあるトランシェが超過部分を補填する。
- ・**トータル・リターン・スワップ**：トータル・リターン・スワップは、参照債務の経済的成果に関連するリスクをプロテクションの買い手からプロテクションの売り手に移転するものである。通常、プロテクションの買い手は、変動金利による利息および参照債務の公正価値の減少に対する保証を受け、プロテクションの売り手は、参照債務に関連するキャッシュ・フローに参照債務の公正価値の増加分を加えた金額を受取る。

当社は、主に原資産が同一で、相殺される買建信用デリバティブ契約を締結することにより、売建信用デリバティブに対するエクスポージャーを経済的にヘッジしている。当社の買建信用デリバティブ取引のほぼすべてが金融機関との取引であり、担保に関する厳格な基準値が設定されている。また、特定のトリガー事象の発生時に、当社は特定の売建信用デリバティブが対象とする参照債務を占有することができ、それにより、デフォルトの場合には、当該参照債務の清算時に参照債務の金額を回収することができる。

信用デリバティブに関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	原資産のクレジット・スプレッド(ベース・ポイント)						合計			
	0 - 250	251 - 500	501 - 1,000	1,000超						
2025年6月現在										
売建信用デリバティブの契約期間別最大支払額/想定元本										
1年未満	\$	179,898	\$	22,157	\$	549	\$	2,048	\$	204,652
1－5年		526,978		25,928		8,225		5,576		566,707
5年超		37,316		5,440		161		37		42,954
合計	\$	744,192	\$	53,525	\$	8,935	\$	7,661	\$	814,313
買建信用デリバティブの最大支払額/想定元本										
相殺	\$	615,218	\$	26,919	\$	8,391	\$	6,979	\$	657,507
その他		176,874		27,315		1,666		1,864		207,719
合計	\$	792,092	\$	54,234	\$	10,057	\$	8,843	\$	865,226
売建信用デリバティブの公正価値										
資産	\$	8,182	\$	1,364	\$	263	\$	66	\$	9,875
負債		857		995		350		1,003		3,205
純資産/(負債)	\$	7,325	\$	369	\$	(87)	\$	(937)	\$	6,670
2024年12月現在										
売建信用デリバティブの契約期間別最大支払額/想定元本										
1年未満	\$	137,145	\$	23,875	\$	717	\$	3,041	\$	164,778
1－5年		378,743		15,349		4,242		6,194		404,528
5年超		29,196		2,457		471		64		32,188
合計	\$	545,084	\$	41,681	\$	5,430	\$	9,299	\$	601,494
買建信用デリバティブの最大支払額/想定元本										
相殺	\$	463,919	\$	20,691	\$	4,781	\$	8,264	\$	497,655
その他		165,662		11,721		1,879		1,160		180,422
合計	\$	629,581	\$	32,412	\$	6,660	\$	9,424	\$	678,077
売建信用デリバティブの公正価値										
資産	\$	6,429	\$	664	\$	31	\$	59	\$	7,183
負債		985		314		307		1,138		2,744
純資産/(負債)	\$	5,444	\$	350	\$	(276)	\$	(1,079)	\$	4,439

上記の表において、

- ・公正価値には、法的効力のあるネットティング契約に基づく受取債権と支払債務の残高の相殺の影響も、法的効力のある信用補完契約に基づき受取った、または差入れた現金との相殺の影響も含まれていないため、当社の信用エクスポージャーを表すものではない。
- ・ほぼすべての売建信用デリバティブについて、期間は、契約上の満期までの残存期間に基づいている。
- ・原資産のクレジット・スプレッドおよび契約期間は、支払/履行リスクの指標となる。クレジット・スプレッドが低く、期間が短い場合には、当社が支払を行う、または履行を要求される可能性は比較的低い。
- ・相殺される買建信用デリバティブは、原資産が同一の売建信用デリバティブを経済的にヘッジする買建信用デリバティブの想定元本を表す。
- ・その他の買建信用デリバティブは、「相殺」に含まれていないすべての他の買建信用デリバティブの想定元本を表す。
- ・売建および買建信用デリバティブは主にクレジット・デフォルト・スワップで構成される。

デリバティブに係るクレジット・スプレッドおよび資金調達スプレッドの影響

当社は、デリバティブ契約に係る損益を認識している。これらの損益には、無担保のデリバティブ資産および負債に関連する信用評価調整（以下「CVA」という。）が含まれる。CVAは、信用エクスポージャー、取引相手先のクレジット・スプレッド、負債の資金調達スプレッド（当社自身の信用を含む）、デフォルト確率および予想回収額の変動による影響に起因する損益（ヘッジを含む）を表している。また、これらの損益には、無担保デリバティブ資産に係る資金調達の評価調整（以下「FVA」という。）も含まれる。FVAは、予想される資金調達エクスポージャーおよび資金調達スプレッドの変動による影響に起因する損益（ヘッジを含む）を表している。

CVAおよびFVAに関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2025年6月	2024年6月
CVA（ヘッジ考慮後）	\$ 170	\$ 27
FVA（ヘッジ考慮後）	29	119
合計	\$ 199	\$ 146

組込デリバティブの区分処理

関連する借入金から区分処理されているデリバティブの公正価値および想定元本は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在	2024年12月現在
資産の公正価値	\$ 435	\$ 467
負債の公正価値	(243)	(175)
純資産/(負債)	\$ 192	\$ 292
想定元本	\$ 8,836	\$ 8,106

上記の表において、関連する借入金から区分処理されているデリバティブは公正価値で計上され、主に金利、株式およびコモディティ商品から成る。これらのデリバティブは、関連する借入金とともに、無担保短期借入金および無担保長期借入金、ならびにその他担保付借入金に含まれる。

信用関連の偶発的な特性があるデリバティブ

当社のデリバティブの一部は、当社の信用格付の変動に基づき担保の差入れまたは取引の終了を当社に求めることができる取引相手先との双務契約に従い取引が行われている。当社はすべての格付機関が格付を引下げたと仮定した場合に発生すると考えられる担保または取引終了に伴う支払額を算定することにより、これらの双務契約の影響を評価している。いずれか1つの格付機関が格付を引下げた場合でも、引下時の当該格付機関による当社の相対的な格付によっては、すべての格付機関が格付を引下げた場合に匹敵する影響を与える可能性がある。

かかる双務契約におけるデリバティブ純負債の情報（差入れた担保の適用を除く）、差入担保の公正価値、ならびに当社の信用格付が1段階または2段階引下げられた場合に取引相手先が要求したと考えられる追加担保または取引終了に伴う支払額は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在	2024年12月現在
双務契約におけるデリバティブ純負債	\$ 32,220	\$ 31,575
差入担保	\$ 20,548	\$ 20,262
追加担保または取引終了に伴う支払額：		
格付の1段階引下げ	\$ 206	\$ 315
格付の2段階引下げ	\$ 1,532	\$ 1,200

ヘッジ会計

当社は、（i）一部の固定利付の無担保長期および短期借入金、一部の固定利付譲渡性預金証書ならびに売却可能有価証券に分類される一部の米国および米国以外の政府債の金利エクスポージャーを管理するために用いられる金利スワップ、（ii）売却可能有価証券に分類される一部の有価証券の為替リスクを管理するために用いられる為替先渡契約、（iii）一部の米国外事業に対する当社の純投資に係る為替リスクを管理するために用いられる為替先渡契約および外貨建債務、ならびに（iv）一部の変動利付資産に関連する予定キャッシュ・フローの変動を管理するために用いられる金利スワップについて、ヘッジ会計を適用している。

ヘッジ会計の要件を満たすために、ヘッジ手段は、ヘッジ対象のエクスポージャーから生じるリスクを非常に効果的に軽減しなければならない。また当社は、契約開始時にヘッジ関係に関して正式に文書化し、ヘッジ手段がヘッジ関係の期間にわたり継続的に非常に有効であることを確認するために、少なくとも四半期ごとにヘッジ関係の評価を行わなければならない。

公正価値ヘッジ

当社は、金利スワップを、一部の固定利付の無担保長期および短期借入金、ならびに固定利付譲渡性預金証書、また、売却可能有価証券に分類される一部の米国および米国以外の政府債の公正価値ヘッジに指定している。これらの金利スワップは、指定されたベンチマーク金利（担保付翌日物調達金利（以下「SOFR」という。）、オーバーナイト・インデックス・スワップ・レートまたはポンド翌日物平均金利など）の公正価値の変動をヘッジし、これらの固定利付金融商品の相当部分を変動利付金融商品に効果的に転換している。

当社は、ヘッジ手段の公正価値およびヘッジ対象リスク（すなわち金利リスク）の変動を相殺するこれらヘッジ関係の有効性を評価するにあたり、回帰分析を用いる統計的手法を適用している。回帰分析の結果、決定係数が80%以上、傾きが80%から125%の範囲の場合、金利スワップはヘッジ対象リスクの変動に起因する公正価値の変動の相殺に非常に有効とみなされる。

適格金利公正価値ヘッジについては、デリバティブに係る損益は受取利息/支払利息に含まれる。ヘッジ対象リスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動はその帳簿価額の調整（ヘッジ調整）として計上され、受取利息/支払利息に含まれる。デリバティブがヘッジに指定されなくなった場合、ヘッジ対象の帳簿価額と額面価額との差額は、実効金利法でヘッジ対象の残存期間にわたり償却され、受取利息/支払利息に計上される。受取利息および支払利息の詳細については注記23を参照のこと。

ヘッジとして会計処理された金利デリバティブから生じた利益/（損失）および関連するヘッジ対象は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2025年6月	2024年6月
投資		
金利ヘッジ	\$ (606)	\$ 204
ヘッジ対象の投資	631	(202)
利益/(損失)	\$ 25	\$ 2
借入金および預金		
金利ヘッジ	\$ 3,098	\$ (1,926)
ヘッジ対象の借入金および預金	(3,245)	1,740
利益/(損失)	\$ (147)	\$ (186)

金利ヘッジ関係に指定されている投資、預金および無担保借入金の帳簿価額、ならびに当該帳簿価額に含まれる現在および過去のヘッジ関係からの関連ヘッジ調整累積額（増加/（減少））は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	帳簿価額		ヘッジ調整累積額	
2025年6月現在				
資産				
投資	\$ 48,490	\$	435	
負債				
預金	\$ 1,400	\$	(30)	
無担保短期借入金	\$ 7,384	\$	(70)	
無担保長期借入金	\$ 143,527	\$	(7,686)	
2024年12月現在				
資産				
投資	\$ 34,755	\$	(279)	
負債				
預金	\$ 1,840	\$	(52)	
無担保短期借入金	\$ 14,720	\$	(113)	
無担保長期借入金	\$ 130,161	\$	(10,757)	

上記の表において、

- ・ヘッジ調整累積額には、過去のヘッジ関係でヘッジ指定が解除されたものによるヘッジ調整額が2025年6月現在(55.1)億ドルおよび2024年12月現在(58.1)億ドル含まれ、これらのほぼすべてが無担保長期借入金に関連するものであった。
- ・投資の償却原価は、2025年6月現在488.4億ドルおよび2024年12月現在352.9億ドルであった。

さらに、ヘッジ関係に指定されなくなった項目に関するヘッジ調整累積額は、2025年6月および2024年12月現在のいずれにおいても重要性がなかった。

当社は、為替先渡契約を、売却可能有価証券に分類される米国以外の政府債の為替リスクに対する公正価値ヘッジとして指定している。当該有価証券の償却原価および公正価値の情報については注記8を参照のこと。当該ヘッジの有効性は、直物レートの変動に基づき評価される。（直先スプレッドに関連する）ヘッジに係る利益/（損失）および関連する売却可能有価証券に係る為替差益/（損）は、マーケット・メイキングに含まれている。ヘッジおよび関連するヘッジ対象の売却可能有価証券に係る利益/（損失）の純額は、2025年6月に終了した6ヵ月間において、(5)百万ドル（ヘッジに係る損失509百万ドルおよび関連するヘッジ対象の売却可能有価証券に係る利益504百万ドルを反映している）であった。2024年6月に終了した6ヵ月間において、ヘッジおよび関連するヘッジ対象の売却可能有価証券に係る利益/（損失）の総額および純額に重要性はなかった。

純投資ヘッジ

当社は、為替先渡契約および外貨建債務の利用により、一部の米国外事業に対する純投資に係る為替レートの変動の影響を軽減するよう努めている。ヘッジに指定されている為替先渡契約については、ヘッジの有効性は先渡契約の公正価値の全体的な変動に基づき（すなわち、先渡レートの変動に基づき）評価される。ヘッジに指定されている外貨建債務については、ヘッジの有効性は直物レートの変動に基づき評価される。適格純投資ヘッジについては、ヘッジ手段に係る損益はすべて、為替換算調整勘定に含まれる。

純投資ヘッジからの利益/（損失）は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2025年6月	2024年6月
ヘッジ：		
為替先渡契約	\$ (1,202)	\$ 507
外貨建債務	\$ (2,763)	\$ 969

米国外事業に対する個々の純投資に係る損益は、当該純投資が売却または実質的に清算された時点で、その他の包括利益/（損失）累積額から損益に振替えられる。2025年6月および2024年6月に終了した各6ヵ月間のいずれにおいても、その他の包括利益/（損失）累積額から損益に振替えられた利益/（損失）の総額および純額に重要性はなかった。

当社は、2025年6月現在において234.5億ドル、2024年12月現在において221.0億ドルの無担保長期借入金および無担保短期借入金に含まれていた外貨建債務を米国外子会社に対する純投資のヘッジとして指定していた。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社は一部の金利スワップをキャッシュ・フロー・ヘッジに指定している。これらの金利スワップは、一部の変動利付資産に関連して、契約で定められた金利の変動に起因する予定キャッシュ・フローの変動に対する当社のエクスポージャーをヘッジする。

当社は、ヘッジの有効性を評価する際に回帰分析を利用する統計的手法を適用している。回帰分析の結果、決定係数が80%以上、傾きが80%から125%の範囲の場合、キャッシュ・フロー・ヘッジはヘッジ対象リスクに起因する予定キャッシュ・フローの変動の相殺に非常に有効とみなされる。

適格キャッシュ・フロー・ヘッジについては、デリバティブに係る損益は連結包括利益計算書の「キャッシュ・フロー・ヘッジ」に含まれる。かかる損益は、ヘッジ対象の予定キャッシュ・フローが損益に影響を与えるのと同じ期間に、連結損益計算書の受取利息/支払利息に振替えられる。

キャッシュ・フロー・ヘッジに関連するその他の包括利益/（損失）に含まれる利益/（損失）およびその他の包括利益/（損失）累計額から損益に振替えられた利益/（損失）は、2025年6月に終了した6ヵ月間において重要性がなく、6月末以降12ヵ月間においても重要性がないと見込まれている。予定キャッシュ・フローがヘッジされる最長期間は約1年である。

注記 8

投資

投資には、通常は当社の資産・負債管理活動に関連して保有され、売却可能有価証券および満期保有目的証券に分類される債券が含まれる。さらに、投資には、通常、当社の長期投資活動に関連して保有され、公正価値で会計処理される持分証券および債務商品、ならびに持分法で会計処理される持分証券が含まれる。

投資に関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在	2024年12月現在
売却可能有価証券(公正価値)	\$ 103,407	\$ 79,458
満期保有目的証券	72,612	78,713
持分証券(公正価値)	14,060	13,832
債務商品(公正価値)	11,275	11,452
持分法投資	1,088	1,059
その他投資合計	26,423	26,343
投資合計	\$ 202,442	\$ 184,514

投資の公正価値の算定に使用される、当社の公正価値測定方針、評価手法および重要なインプットの概要については注記4を、公正価値の階層における投資に関する情報については注記5を参照のこと。

売却可能有価証券（公正価値）

売却可能有価証券は公正価値で会計処理され、関連する公正価値の未実現損益はその他の包括利益/（損失）累積額に含まれる。ただし、公正価値ヘッジのヘッジ関係に指定されている場合を除く。ヘッジ関係に指定された売却可能有価証券の情報については注記7を参照のこと。

売却可能有価証券の期間別内訳に関する情報は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	償却原価	公正価値
2025年6月現在		
1年未満	\$ 3,106	\$ 3,069
1年から5年	87,168	87,164
5年から10年	7,038	6,982
10年超	4	4
米国政府債および政府機関債合計	97,316	97,219
1年から5年	5,609	5,339
5年から10年	873	849
米国以外の政府債合計	6,482	6,188
売却可能有価証券合計	\$ 103,798	\$ 103,407
2024年12月現在		
1年未満	\$ 21,176	\$ 21,011
1年から5年	48,564	47,931
5年から10年	6,620	6,468
米国政府債合計	76,360	75,410
1年から5年	4,224	3,893
5年から10年	193	155
米国以外の政府債合計	4,417	4,048
売却可能有価証券合計	\$ 80,777	\$ 79,458

上記の表において、

- 売却可能有価証券の加重平均利回りは、2025年6月現在3.75%および2024年12月現在3.29%であった。加重平均利回りは、税引前ベースで表示され、期末日現在の各有価証券の実効金利を各有価証券の公正価値に基づき加重計算したものを使用して算出される。実効金利は契約上のクーポンレートから、プレミアムの償却および割引のアクリーションの影響を考慮し、関連するヘッジの影響を除外する。
- 売却可能有価証券のほぼすべては、公正価値階層のレベル1に分類されていた。
- 売却可能有価証券の公正価値が償却原価を下回る場合、当該有価証券は減損しているとみなされる。当社に負債証券を売却する意図がある場合、または当社が償却原価まで回復する前に負債証券の売却が必要になる可能性が高い場合、当該有価証券の償却原価（引当金があればそれを控除後）と公正価値との差額は、減損損失として損益に認識される。当社は、2025年6月および2024年6月に終了した各6ヵ月間のいずれにおいても、当該減損損失を計上しなかった。当社に保有の意図および能力がある、減損した売却可能負債証券は、信用損失引当金を計上する必要があるか判断するための検討が行われる。当社はそのような判断において、市況、発行体の信用格付の変更および未実現損失の深刻度を含む様々な要因を検討する。当社は、2025年6月および2024年6月に終了した各6ヵ月間のいずれにおいても、当該有価証券に関する信用損失引当金繰入額を計上しなかった。

未実現損失のポジションにある売却可能有価証券の年齢別内訳に関する情報は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	12ヵ月間未満		12ヵ月間以上		合計
2025年6月現在					
公正価値：					
米国政府債および政府機関債	\$	41,733	\$	15,440	\$ 57,173
米国以外の政府債		1,162		3,450	4,612
合計	\$	42,895	\$	18,890	\$ 61,785
未実現損失総額：					
米国政府債および政府機関債	\$	(143)	\$	(347)	\$ (490)
米国以外の政府債		(4)		(302)	(306)
合計	\$	(147)	\$	(649)	\$ (796)
2024年12月現在					
公正価値：					
米国政府債	\$	31,032	\$	18,732	\$ 49,764
米国以外の政府債		1,674		2,363	4,037
合計	\$	32,706	\$	21,095	\$ 53,801
未実現損失総額：					
米国政府債	\$	(383)	\$	(630)	\$ (1,013)
米国以外の政府債		(16)		(353)	(369)
合計	\$	(399)	\$	(983)	\$ (1,382)

その他の包括利益/（損失）累積額に含まれる売却可能有価証券の未実現利益の総額は、2025年6月現在は405百万ドルで、2024年12月現在は重要性はなかった。その他の包括利益/（損失）に含まれる売却可能有価証券の未実現利益の純額は、2025年6月に終了した6ヵ月間においては928百万ドル（税効果考慮後で693百万ドル）、2024年6月に終了した6ヵ月間においては351百万ドル（税効果考慮後で262百万ドル）であった。

2025年6月および2024年6月に終了した各6ヵ月間のいずれにおいても、売却可能有価証券の売却に関連する実現利益の総額および実現損失の総額に重要性はなかった。売却可能有価証券の実現利益の算定には個別法が用いられている。

満期保有目的証券

満期保有目的証券は、償却原価で会計処理される。

満期保有目的証券のタイプ別および期間別内訳に関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	償却原価		公正価値	
2025年6月現在				
1年未満	\$	10,684	\$	10,630
1年から5年		37,765		37,914
政府債合計		48,449		48,544
10年超		23,961		24,077
米国政府機関債合計		23,961		24,077
10年超		202		203
不動産によって担保された有価証券合計		202		203
満期保有目的証券合計	\$	72,612	\$	72,824
2024年12月現在				
1年未満	\$	15,449	\$	15,409
1年から5年		42,420		41,939
政府債合計		57,869		57,348
10年超		20,637		20,482
米国政府機関債合計		20,637		20,482
1年から5年		2		2
10年超		205		206
不動産によって担保された有価証券合計		207		208
満期保有目的証券合計	\$	78,713	\$	78,038

上記の表において、

- ・政府債のほぼすべては、米国政府債で構成されている。
- ・米国政府機関債は、米国政府機関が発行したモーゲージ担保有価証券で構成されている。
- ・不動産によって担保された有価証券のほぼすべては、住宅用不動産によって担保された有価証券で構成されている。
- ・これらの有価証券は公正価値で会計処理されていないため、注記4および注記5の当社の公正価値の各階層には含まれていない。これらの有価証券が当社の公正価値の各階層に含まれていたならば、政府債は公正価値の階層のレベル1に分類され、米国政府機関債は公正価値の階層のレベル2に分類され、不動産によって担保された有価証券は主に公正価値の階層のレベル2に分類されることになる。
- ・満期保有目的証券の加重平均利回りは、2025年6月現在4.24%および2024年12月現在4.09%であった。加重平均利回りは、税引前ベースで表示され、期末日現在の各有価証券の実効金利を各有価証券の償却原価に基づき加重計算したものを使用して算出される。実効金利は契約上のクーポンレートから、プレミアムの償却および割引のアクリーションの影響を考慮する。
- ・未実現利益の総額は、2025年6月現在493百万ドルおよび2024年12月現在121百万ドルであった。未実現損失の総額は、2025年6月現在281百万ドルおよび2024年12月現在796百万ドルであった。
- ・満期保有目的証券は、連結損益計算書に信用損失引当金を計上する必要があるか判断するための検討が行われる。当社はそのような判断において、市況、発行体の信用格付の変更、過去の信用損失実績および政府保証の有無を含む様々な要因を検討する。2025年6月および2024年6月に終了した各6ヵ月間のいずれにおいても、当該有価証券の信用損失引当金繰入額に重要性はなかった。

持分証券および債務商品（公正価値）

持分証券および債務商品（公正価値）は、公正価値オプションに基づき、またはその他の米国会計基準に準拠して、公正価値で会計処理され、これに関連した公正価値の利益および損失は連結損益計算書に認識される。

持分証券（公正価値）：持分証券（公正価値）は、企業および不動産事業体に対する当社の公開および非公開の持分投資で構成される。

持分証券（公正価値）に関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在		2024年12月現在	
持分証券(公正価値)	\$	14,060	\$	13,832
持分証券の種類				
公開持分証券		4%		6%
非公開持分証券		96%		94%

合計	100%	100%
資産クラス		
企業向け	76%	75%
不動産	24%	25%
合計	100%	100%

上記の表において、

- ・持分証券（公正価値）には、公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理される投資が2025年6月現在48.3億ドルおよび2024年12月現在50.4億ドル含まれており、これはこの会計処理を取らない場合には持分法が適用されるものである。公正価値オプションが選択された持分証券の公正価値の変動により認識した損失は、2025年6月に終了した6ヵ月間において60百万ドルおよび2024年6月に終了した6ヵ月間において122百万ドルであった。これらの損失は、その他の自己勘定取引に含まれている。
- ・持分証券（公正価値）には、非公開持分証券、不動産およびNAVで測定されるヘッジ・ファンドに対する投資が含まれている。
- ・2025年6月および2024年12月現在のいずれにおいても、契約上の売却制限対象の持分証券（公正価値）に重要性はなかった。

債務商品（公正価値）：債務商品（公正価値）は、主としてメザニン債、シニア債および不良債権を含んでいる。債務商品（公正価値）に関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在	2024年12月現在
企業債務証券	\$ 7,387	\$ 7,276
不動産によって担保された有価証券	522	569
マネー・マーケット商品	1,880	1,780
その他	1,486	1,827
合計	\$ 11,275	\$ 11,452

上記の表において、マネー・マーケット商品は主に定期預金からなり、その他には主にNAVで測定されるクレジット・ファンドに対する投資が含まれている。

1口当たり純資産価額で測定されるファンドに対する投資：持分証券および債務商品（公正価値）には、NAVで測定されるファンドに対する投資が含まれる。当社は、（i）ファンド投資が容易に算定できる公正価値を有していない場合、および（ii）投資の公正価値での測定を含め、投資ファンドのNAVが投資会社の会計処理の測定原則と一致する方法で計算される場合、ファンド投資の公正価値の測定にNAVを用いる。

NAVで測定されるファンドに対する当社の投資のほぼすべては、当社が第三者である投資家と共同投資を行っているファームスポンサードのプライベート・エクイティ・ファンド、クレジット・ファンド、不動産ファンドおよびヘッジ・ファンドに対する投資からなる。

プライベート・エクイティ・ファンドは主に、レバレッジド・バイアウト、資本再構成、グロース投資および不良貸出債権投資を含む、世界中の幅広い業界に対して投資を行っている。クレジット・ファンドは通常、ローンおよびその他の債券に投資し、プライベート・エクイティ企業、プライベート・ファミリー企業および発行体企業についてのレバレッジド・バイアウトおよびマネジメント・バイアウト取引、資本再構成、資金調達、借り換え、買収ならびに再構築に対して高利回りのプライベート・キャピタルを提供することに注力している。不動産ファンドは世界中で、主に不動産企業、ローン・ポートフォリオ、債券による資本再構成および不動産に投資している。ほぼすべてのプライベート・エクイティ・ファンド、クレジット・ファンドおよび不動産ファンドはクローズドエンド型ファンドであり、これらへの当社の投資は通常、償還を認められていない。当社は、原資産が清算または分配されると、これらのファンドから分配を受ける予定であり、その受取時期は未定である。

当社はヘッジ・ファンドに対する投資も行っており、これらは主に、様々な資産クラスおよび戦略にわたるファンダメンタル・ボトム・アップ投資手法を用いる、総合ヘッジ・ファンドである。ヘッジ・ファンドへの当社の投資には、主として原資産の流動性が本質的に低く、原資産の清算または分配まで償還による収入を受取れない持分も含まれており、その受取時期は未定である。

NAVで測定されるファンドに対する投資の公正価値および関連する未実施の資金供与に対するコミットメントは、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	投資の公正価値	未実施の資金供与
2025年6月現在		
プライベート・エクイティ・ファンド	\$ 539	\$ 437
クレジット・ファンド	1,075	353
ヘッジ・ファンド	31	-
不動産ファンド	376	159

合計	\$	2,021	\$	949
2024年12月現在				
プライベート・エクイティ・ファンド	\$	881	\$	432
クレジット・ファンド		1,281		364
ヘッジ・ファンド		31		-
不動産ファンド		354		159
合計	\$	2,547	\$	955

注記9

ローン

ローンには、（i）償却原価からローン貸倒引当金を控除した金額で会計処理される、または公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理される投資目的保有のローンおよび（ii）原価と公正価値のいずれか低い方の金額で会計処理される売却目的保有のローンが含まれる。ローンに対する利息は、貸付期間にわたり認識され、発生主義で計上される。

ローンに関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	償却原価	公正価値	売却目的保有	合計
2025年6月現在				
ローンの種類				
企業向け	\$ 30,274	\$ 450	\$ 1,773	\$ 32,497
商業用不動産	31,761	430	972	33,163
住宅用不動産	25,983	3,484	-	29,467
証券担保付	17,695	-	-	17,695
その他担保付	84,349	1,200	303	85,852
クレジットカード	19,275	-	1,634	20,909
その他	2,006	52	85	2,143
総ローン合計	211,343	5,616	4,767	221,726
ローン貸倒引当金	(4,537)	-	-	(4,537)
ローン合計	\$ 206,806	\$ 5,616	\$ 4,767	\$ 217,189
2024年12月現在				
ローンの種類				
企業向け	\$ 28,689	\$ 467	\$ 816	\$ 29,972
商業用不動産	28,899	424	466	29,789
住宅用不動産	22,243	3,726	-	25,969
証券担保付	16,477	-	-	16,477
その他担保付	74,008	783	316	75,107
クレジットカード	19,615	-	1,788	21,403
その他	1,950	60	139	2,149
総ローン合計	191,881	5,460	3,525	200,866
ローン貸倒引当金	(4,666)	-	-	(4,666)
ローン合計	\$ 187,215	\$ 5,460	\$ 3,525	\$ 196,200

2025年度第1四半期以降、割賦払いローン残高の減少（2024年度におけるグリーンスカイおよびセラー・ファイナンス・ローン・ポートフォリオの売却による）に伴い、当社が組成した残りの割賦払いローン残高はその他のローンに含まれている。以前は、当該ローンは上記の表において個別に開示されていた。割賦払いローンの帳簿価額は、2025年6月現在38百万ドルおよび2024年12月現在70百万ドルであった。過年度の金額は、当期の表示に一致するように調整されている。

上記の表において、

- ・償却原価で会計処理される投資目的保有のローンには、純額の繰延手数料および繰延費用、ならびに未償却のプレミアムおよび割引が含まれており、これらのプレミアムおよび割引はローンの契約期間にわたり償却される。これらの金額は、2025年6月および2024年12月現在のいずれにおいても、償却原価で会計処理されるローンの1%未満であった。
- ・2025年6月および2024年12月現在のいずれにおいても、ほぼすべてのローンは変動金利であった。
- ・2024年度に、当社はセラー・ファイナンス・ローン・ポートフォリオを売却した。売却時の当該ローンの帳簿価額純額に重要性はなかった。
- ・2024年度に、当社は、グリーンスカイのローン・ポートフォリオ36.9億ドルの売却を完了した。
- ・売却目的保有のクレジットカードは、GMとの提携クレジットカードのポートフォリオで構成されている。2024年度に、当社はGMのクレジットカード・プログラムを他の発行会社に譲渡する契約を締結した。この譲渡は2025年度第3四半期に完了する見込みである。

上表のローンの種類についての詳細は、以下のとおりである。

- ・**企業向け**：企業向けローンには、ターム・ローン、リボルビング与信枠、信用状枠およびブリッジ・ローンが含まれ、主に営業および一般的な事業目的または買収関連で使用される。企業向けローンには、その目的、借手のリスク・プロファイルおよびその他の要因により担保付のもの（通常は、借手の資産に対する優先先取特権によって担保）と無担保のものがある。
- ・**商業用不動産**：商業用不動産によって担保されたローンには、ホテル、小売店、集合住宅ならびに商業用および産業用不動産を直接的または間接的に担保として組成されたローンが含まれる。商業用不動産によって担保されたローンにはまた、商業用不動産を直接的または間接的に担保とする資産を保有する顧客に対して提供したローンが含まれる。さらに、商業用不動産には当社が購入したローンも含まれる。
- ・**住宅用不動産**：住宅用不動産によって担保されたローンには主に、ウェルス・マネジメント業務の顧客に提供したローンおよび住宅用不動産を直接的または間接的に担保とする資産を保有する顧客に提供したローンが含まれる。さらに、住宅用不動産には当社が購入したローンが含まれる。
- ・**証券担保付**：証券担保付ローンには、株式、社債、ミューチュアル・ファンドおよび上場ファンドを担保とするローンが含まれている。これらのローンは主に、当社のウェルス・マネジメント業務の顧客に提供され、信用取引による株式の購入、保有または売買以外の目的に使用される。証券担保付ローンは、裏付担保の公正価値の変動に応じて、日次で借手に追加担保の差入れを要求する（日次証拠金要件）。
- ・**その他担保付**：その他担保付ローンには、特定の担保によって担保されたローン（日次証拠金要件がある証券担保付ローンおよび不動産担保ローン以外）が含まれる。当該ローンは、企業向けローン、消費者向けローンおよびその他資産を直接的または間接的に担保とする資産を保有する顧客に対して提供される。その他担保付ローンには、ファンドの投資家による資本コミットメントまたは当該ファンドが保有する資産によって担保された投資ファンド（第三者によって管理された投資ファンド）へのローン、および当社のウェルス・マネジメント業務の顧客および法人顧客に提供したその他担保付ローンも含まれる。
- ・**クレジットカード**：クレジットカード・ローンとは、消費者のリボルビング与信枠に基づいて当社が提供したローンである。
- ・**その他**：その他のローンには主に、ウェルス・マネジメント業務の顧客に提供した無担保ローンおよび当社が購入した消費者向け無担保ローンも含まれる。

ローンの公正価値の算定に使用される、当社の公正価値測定方針、評価手法および重要なインプットの概要については注記4を、公正価値の階層におけるローンに関する情報については注記5を参照のこと。

信用度

リスク評価：当社のリスク評価プロセスには、リスク管理部門によるローンの信用度の評価が含まれる。企業向けローン、ならびに大部分の証券担保付ローン、不動産を担保とするローン、その他担保付ローン、およびその他のローンに関して、当社は信用分析を行っており、これには、借手の金融債務履行能力および意思を開始時および継続的に評価することが組み込まれている。これらの信用評価は年に一度、または事象もしくは状況の変化により必要とみなされた場合はより頻繁に行われる。当社は、信用評価の結果と借手の業界の性質および見通しならびに経済環境に関する仮定を検討して、借手の内部信用格付を決定する。担保付ローンについて、当社は内部信用格付を決定する際に、受入担保またはその他の信用補完契約も考慮している。ウェルス・マネジメント業務の顧客向けに提供した米国住宅用モーゲージ・ローンを含むクレジットカード・ローンおよび内部格付が割り当てられていないローンについては、当社は、フェア・アイザック・コーポレーション（以下「FICO」という。）信用スコア、ローン・トゥ・バリュー・レシオ、延滞状況、担保の価値およびその他のリスク要因を含む（がこれらに限定されない）、特定の主要な指標をレビューしている。

以下の表は、ローン総額について、格付機関の公表値に相当するものとして内部で判断した格付またはその他の信用測定基準ごとに示したもの、ならびに担保付ローンおよび無担保ローンの集中度を示したものである。

(単位：百万ドル)	投資適格		非投資適格		その他/格付なし	合計
2025年6月現在						
会計処理の方法						
償却原価	\$	125,703	\$	52,010	\$ 33,630	\$ 211,343
公正価値		566		1,486	3,564	5,616
売却目的保有		555		2,507	1,705	4,767
合計	\$	126,824	\$	56,003	\$ 38,899	\$ 221,726
ローンの種類						
企業向け	\$	8,426	\$	24,070	\$ 1	\$ 32,497

不動産：				
商業用	20,105	13,056	2	33,163
住宅用	13,081	3,137	13,249	29,467
証券担保付	12,976	821	3,898	17,695
その他担保付	70,419	14,702	731	85,852
クレジットカード	-	-	20,909	20,909
その他	1,817	217	109	2,143
合計	\$ 126,824	\$ 56,003	\$ 38,899	\$ 221,726
担保付	94%	91%	45%	85%
無担保	6%	9%	55%	15%
合計	100%	100%	100%	100%

2024年12月現在 会計処理の方法				
償却原価	\$ 113,986	\$ 45,595	\$ 32,300	\$ 191,881
公正価値	505	856	4,099	5,460
売却目的保有	869	745	1,911	3,525
合計	\$ 115,360	\$ 47,196	\$ 38,310	\$ 200,866
ローンの種類				
企業向け	\$ 8,601	\$ 21,370	\$ 1	\$ 29,972
不動産：				
商業用	18,175	11,514	100	29,789
住宅用	10,227	3,375	12,367	25,969
証券担保付	12,662	320	3,495	16,477
その他担保付	63,896	10,442	769	75,107
クレジットカード	-	-	21,403	21,403
その他	1,799	175	175	2,149
合計	\$ 115,360	\$ 47,196	\$ 38,310	\$ 200,866
担保付	93%	90%	43%	83%
無担保	7%	10%	57%	17%
合計	100%	100%	100%	100%

上記の表において、

- ・その他/格付なしのカテゴリーに含まれる住宅用不動産によって担保されたローンのほぼすべては、ウェルス・マネジメント業務の顧客向けに提供されたものである。2025年6月および2024年12月現在のいずれにおいても、当該ローンのほぼすべては、ローン・トゥ・バリュー・レシオが80%未満であり、契約条件に従って履行されている。さらに、2025年6月および2024年12月現在のいずれにおいても、当該ローンの大半はFICO信用スコアが740超であった。
- ・2025年6月および2024年12月現在のいずれにおいても、その他/格付なしのカテゴリーに含まれる証券担保付ローンの大半は、ローン・トゥ・バリュー・レシオが80%未満であり、契約条件に従って履行されている。
- ・その他/格付なしのカテゴリーに含まれるクレジットカード・ローンについては、信用力の評価に借手のFICO信用スコアを組み込んでいる。FICO信用スコアは、借手の最新の信用力を評価するために、当社によって定期的に更新される。FICO信用スコアによるクレジットカード・ローンの情報については、以下の「組成年度」を参照のこと。

当社はまた、米国の連邦銀行監督機関が提供する定義に基づいて当該ローンに対する規制上のリスク格付も行っている。ローン総額のうち、2025年6月現在において95%のローン、2024年12月現在において93%のローンがパス/問題なしの格付であった。

組成年度：以下の表は、償却原価で会計処理されるローン（クレジットカード・ローンを除く）の総額について、格付機関の公表値に相当するものとして内部で判断した格付またはその他の信用測定基準別に、およびターム・ローンの組成年度別に示したものである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在			
	投資適格	非投資適格	その他/格付なし	合計
2025年	\$ 426	\$ 2,119	\$ -	\$ 2,545
2024年	1,237	2,052	-	3,289
2023年	719	1,121	-	1,840
2022年	1,114	1,555	-	2,669
2021年	168	1,971	-	2,139
2020年以前	625	2,277	-	2,902
リボルビング	3,925	10,878	1	14,804
タームに変更されたリボルビング	-	86	-	86
企業向け	8,214	22,059	1	30,274
2025年	1,606	1,297	-	2,903
2024年	3,667	1,764	-	5,431
2023年	1,245	912	-	2,157

2022年	1,052	1,491	-	2,543
2021年	439	1,799	-	2,238
2020年以前	901	1,393	-	2,294
リボルビング	10,622	2,992	2	13,616
タームに変更されたリボルビング	201	378	-	579
商業用不動産	19,733	12,026	2	31,761
2025年	375	242	1,531	2,148
2024年	1,164	16	1,615	2,795
2023年	138	95	1,326	1,559
2022年	88	43	2,456	2,587
2021年	23	114	2,525	2,662
2020年以前	-	20	312	332
リボルビング	11,293	2,607	-	13,900
住宅用不動産	13,081	3,137	9,765	25,983
2025年	5	-	-	5
2024年	2,222	38	-	2,260
2023年	38	-	-	38
2022年	5	-	-	5
リボルビング	10,706	783	3,898	15,387
証券担保付	12,976	821	3,898	17,695
2025年	2,411	1,640	21	4,072
2024年	3,682	3,408	96	7,186
2023年	3,280	503	109	3,892
2022年	986	137	33	1,156
2021年	513	727	63	1,303
2020年以前	1,040	169	48	1,257
リボルビング	56,003	7,172	310	63,485
タームに変更されたリボルビング	1,998	-	-	1,998
その他担保付	69,913	13,756	680	84,349
2025年	172	7	-	179
2024年	256	37	-	293
2023年	81	10	-	91
2022年	34	1	-	35
2021年	15	-	9	24
2020年以前	-	3	-	3
リボルビング	1,228	153	-	1,381
その他	1,786	211	9	2,006
合計	\$ 125,703	\$ 52,010	\$ 14,355	\$ 192,068
合計に占める割合	66%	27%	7%	100%

(単位：百万ドル)	2024年12月現在			
	投資適格	非投資適格	その他/格付なし	合計
2024年	\$ 1,447	\$ 2,545	\$ -	\$ 3,992
2023年	1,522	1,446	-	2,968
2022年	727	2,084	1	2,812
2021年	215	2,244	-	2,459
2020年	102	1,287	-	1,389
2019年以前	376	1,910	-	2,286
リボルビング	4,001	8,696	-	12,697
タームに変更されたリボルビング	-	86	-	86
企業向け	8,390	20,298	1	28,689
2024年	2,988	1,669	27	4,684
2023年	1,079	1,252	-	2,331
2022年	1,018	1,664	-	2,682
2021年	624	1,901	-	2,525
2020年	273	766	-	1,039
2019年以前	972	738	18	1,728
リボルビング	10,355	2,944	5	13,304
タームに変更されたリボルビング	201	405	-	606
商業用不動産	17,510	11,339	50	28,899
2024年	713	584	1,746	3,043
2023年	224	9	1,414	1,647
2022年	87	46	2,537	2,670
2021年	21	122	2,598	2,741
2020年	-	6	41	47
2019年以前	-	19	306	325
リボルビング	9,182	2,588	-	11,770
住宅用不動産	10,227	3,374	8,642	22,243
2024年	1,528	78	16	1,622
2023年	35	-	-	35
2022年	5	-	-	5
2019年以前	-	22	-	22
リボルビング	11,094	220	3,479	14,793
証券担保付	12,662	320	3,495	16,477
2024年	5,033	2,009	151	7,193
2023年	3,816	1,279	150	5,245
2022年	910	144	42	1,096
2021年	546	739	72	1,357
2020年	854	566	26	1,446
2019年以前	196	45	25	266
リボルビング	51,373	5,211	15	56,599
タームに変更されたリボルビング	710	96	-	806
その他担保付	63,438	10,089	481	74,008
2024年	257	73	-	330
2023年	113	10	-	123
2022年	36	6	-	42
2021年	16	-	16	32
2020年	-	2	-	2
リボルビング	1,337	84	-	1,421
その他	1,759	175	16	1,950
合計	\$ 113,986	\$ 45,595	\$ 12,685	\$ 172,266
合計に占める割合	66%	27%	7%	100%

以下の表は、更新されたFICO信用スコア別のクレジットカード・ローン（総額）である。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在			2024年12月現在		
更新されたFICO信用スコア						
660以上	\$	12,731	66%	\$	13,090	67%
660未満		6,544	34%		6,525	33%
合計	\$	19,275	100%	\$	19,615	100%

上記の表において、クレジットカード・ローンはリボルビング与信枠で構成されている。

信用の集中：ローン総額の集中の地域別内訳は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)		帳簿価額	南北アメリカ	EMEA	アジア	合計
2025年6月現在						
企業向け	\$	32,497	65%	25%	10%	100%
商業用不動産		33,163	73%	22%	5%	100%
住宅用不動産		29,467	93%	6%	1%	100%
証券担保付		17,695	76%	24%	－	100%
その他担保付		85,852	82%	16%	2%	100%
クレジットカード		20,909	100%	－	－	100%
その他		2,143	98%	2%	－	100%
合計	\$	221,726	81%	16%	3%	100%
2024年12月現在						
企業向け	\$	29,972	66%	26%	8%	100%
商業用不動産		29,789	78%	18%	4%	100%
住宅用不動産		25,969	94%	5%	1%	100%
証券担保付		16,477	76%	24%	－	100%
その他担保付		75,107	86%	12%	2%	100%
クレジットカード		21,403	100%	－	－	100%
その他		2,149	96%	4%	－	100%
合計	\$	200,866	83%	14%	3%	100%

上記の表において、

- ・ EMEAは、ヨーロッパ、中東およびアフリカを表す。
- ・ 2025年6月現在において、企業向けローンの与信集中がある産業の上位5位は、テクノロジー・メディアおよび電気通信26%、その他製造業19%、不動産15%、消費財および小売10%ならびに金融機関8%であった。
- ・ 2024年12月現在において、企業向けローンの与信集中がある産業の上位5位は、テクノロジー・メディアおよび電気通信24%、その他製造業16%、不動産14%、金融機関9%ならびにヘルスケア9%であった。

利息不計上、延滞および条件変更ローン：償却原価で会計処理されるローン（クレジットカード・ローンを除く）は、延滞状況にかかわらず契約条件に基づく元利全額を当社が回収できない可能性が高い場合に、またはローンが90日以上延滞している場合に（ただし、ローンの担保が十分で、かつ回収の過程にある場合を除く）、利息不計上のステータスになる。この場合、計上されていた未収利息はすべて受取利息を相手として控除され、また、その後に回収される受取利息はローン残高が回収可能とみなされるまでは現金主義で認識される。回収可能でない場合は、回収した現金はすべてローン残高の回収に充当される。ローンは、元本または利息が契約条件どおりに支払われない場合に延滞しているとみなされる。クレジットカード・ローンは、利息不計上のステータスにはならず、ローンが全額支払われるかまたは償却されるまで未収利息を計上する。

延滞ローンに関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	30日－89日		90日以上		合計
2025年6月現在					
企業向け	\$	-	\$	49	\$ 49
商業用不動産		-		339	339
住宅用不動産		5		19	24
証券担保付		1		-	1
その他担保付		65		10	75
クレジットカード		404		388	792
その他		13		-	13
合計	\$	488	\$	805	\$ 1,293
償却原価で測定されるローン総額の合計に占める割合					0.6%
2024年12月現在					
企業向け	\$	-	\$	15	\$ 15
商業用不動産		186		286	472
住宅用不動産		3		18	21
証券担保付		6		-	6
その他担保付		-		5	5
クレジットカード		417		456	873
合計	\$	612	\$	780	\$ 1,392
償却原価で測定されるローン総額の合計に占める割合					0.7%

利息不計上のローンに関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在		2024年12月現在	
企業向け	\$	1,956	\$	1,977
商業用不動産		995		800
住宅用不動産		95		104
証券担保付		2		2
その他担保付		464		757
その他		12		12
合計	\$	3,524	\$	3,652
償却原価で測定されるローン総額の合計に占める割合		1.7%	1.9%	

上記の表において、

- ・利息不計上のローンには、2025年6月現在417百万ドルおよび2024年12月現在322百万ドルの30日以上延滞しているローンが含まれていた。
- ・2025年6月および2024年12月現在のいずれにおいても、90日以上延滞しかつ未収利息を計上しているローンに重要性はなかった。
- ・利息不計上のローン合計に対するローン貸倒引当金の割合は、2025年6月現在128.7%および2024年12月現在127.8%であった。
- ・商業用不動産、住宅用不動産、証券担保付およびその他担保付ローンは担保に依存するローンであり、当該ローンの返済は通常、裏付担保の運用または売却により賄われると見込まれる。かかる利息不計上のローンに対する信用損失引当金は、該当する場合、担保の公正価値から見積売却コストを差し引いた金額を考慮して決定される。公正価値測定の詳細については注記4を参照のこと。

当社は、財政難に陥っている借手のローン契約の条件変更を行う場合がある。このような変更には、とりわけ、利息もしくは元本の条件緩和、支払期限の延長、または金利の減免が含まれる。

2025年6月または2024年6月に終了した各6ヵ月間において条件変更されたローンの2025年6月および2024年6月現在の帳簿価額は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2025年6月	2024年6月
条件変更されたローン	\$ 491	\$ 673

上記の表において、

- ・2025年6月および2024年6月に終了した各6ヵ月間のいずれにおいても、ローンの条件変更は主に期間延長および支払期限の延長の形で行われた。2025年6月および2024年6月に終了した各6ヵ月間のいずれにおいても、これらの条件変更による影響に重要性はなかった。
- ・条件変更されたローンのほぼすべてが企業向けローン、商業用不動産によって担保されたローンおよびクレジットカード・ローンに関連していた。かかる条件変更されたローンは、企業向けローン（償却原価で測定される）

の約1%、商業用不動産によって担保されたローン（償却原価で測定される）およびクレジットカード・ローン（償却原価で測定される）のいずれについても1%未満に相当した。

- ・条件変更されたローンに関連した貸付コミットメントは、2025年6月現在149百万ドルおよび2024年6月現在128百万ドルであった。
- ・2025年6月または2024年6月に終了した各6ヵ月間のいずれにおいても、条件変更後に債務不履行となったローンに重要性はなかった。2025年6月および2024年6月現在のいずれにおいても、条件変更されたローンのほぼすべては、変更後の契約条件に従って履行されていた。

信用損失引当金

当社の信用損失引当金は、償却原価で会計処理されるローンおよび貸付コミットメントの貸倒引当金からなる。公正価値で会計処理されるローンおよび貸付コミットメント、または原価と公正価値のいずれか低い方の金額で会計処理されるローンおよび貸付コミットメントは、信用損失引当金の対象ではない。

信用損失引当金を算定するにあたり、当社は償却原価で会計処理されるローンおよび貸付コミットメントをホールセール向けポートフォリオおよび消費者向けポートフォリオに分類している。これらのポートフォリオは、当社が信用損失引当金を算定するために開発し、文書化した手法におけるレベルを表している。信用損失引当金は、リスク特性が類似しているローンについてはモデル化されたアプローチを用いて集合的に、一方、リスク特性が類似していないローンについては個別の資産ベースで測定している。

信用損失引当金は、ローンおよび貸付コミットメントの予想残存期間にわたる将来の経済状況に関する複数の予測レンジの加重平均を考慮している。ローンおよび貸付コミットメントごとの予想残存期間は、延長オプションまたは要求払い特性を考慮して調整した契約期間に基づいて算定されており、また、リボルビング・クレジットカード・ローンの場合にはモデル化されている。予測は、3年間にわたる複数の経済シナリオからなる。予想残存期間が3年間を超えるローンについては、モデルは、非線形のモデル化されたアプローチに基づく過去の損失情報に回帰する。予測される経済シナリオでは、以下のホールセール向けポートフォリオおよび消費者向けポートフォリオに関連するいくつかのリスク要因を考慮している。当社が各四半期において個々のシナリオの実現可能性についてウェイト付けを行う際には、当社内で策定した経済見通し、市場予測、最近のマクロ経済の状況および業界動向などを含む様々な要因に基づく判断を用いている。

信用損失引当金には、経営陣が経済予測の不確実性を反映し、モデルのインプットに関する不確実性を捕捉し、モデルの精度不足や集中リスクを反映できるように、定性的な構成要素も含まれている。経営陣が考慮する定性的要因には、とりわけ、ローン・ポートフォリオの変化および傾向、マクロ経済および地政学的環境に関連する不確実性、信用の集中、延滞および問題のあるローンの件数および深刻度の変化、業界または地域における特異な事象および悪化が含まれる。

信用損失に関する経営陣の見積りは、報告日現在のローンの予想残存期間およびローンの回収可能性についての判断によるものであり、これらの判断には固有の不確実性が伴う。信用損失引当金は、リスク部門およびコントローラーズの中で上級管理職が関与するガバナンス・プロセスの対象となっている。リスク部門の中で担当者は、予想信用損失のモデルにおいて使用される経済シナリオの基礎となる経済変数の予測について責任を有している。経営陣はこの見積りを算出するにあたり入手可能な最善の情報を利用しているが、特に経済環境の変化や、実際の結果と使用した当初の仮定との相違などにより、将来において引当金の調整が必要となる可能性がある。

償却原価で会計処理されるローンおよび貸付コミットメントの総額のポートフォリオ別内訳は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在		2024年12月現在	
	ローン	貸付コミットメント	ローン	貸付コミットメント
ホールセール				
企業向け	\$ 30,274	\$ 164,282	\$ 28,689	\$ 156,562
商業用不動産	31,761	4,632	28,899	4,969
住宅用不動産	25,983	1,830	22,243	1,742
証券担保付	17,695	733	16,477	1,542
その他担保付	84,349	39,220	74,008	33,136
その他	2,006	879	1,950	872
消費者向け				
クレジットカード	19,275	68,433	19,615	63,781
合計	\$ 211,343	\$ 280,009	\$ 191,881	\$ 262,604

上記の表において、ホールセール向けローンには利息不計上のローンが2025年6月現在35.2億ドルおよび2024年12月現在36.5億ドル含まれており、これらのローンの信用損失引当金は個別の資産ベースで測定されている。これらのローンの信用損失引当金は、2025年6月現在733百万ドルおよび2024年12月現在735百万ドルであった。これらのローンのうち、2025年6月現在10.2億ドルおよび2024年12月現在585百万ドルについては、ローンが回収可能とみなされたため引当金が必要ではなかった。

貸付コミットメントの詳細については注記18を参照のこと。

信用損失引当金の算定に用いた手法の詳細は、以下のとおりである。

ホールセール：リスク特性が類似しているホールセール向けのローンおよび貸付コミットメントは、モデル化されたアプローチを用いて信用損失引当金を測定している。これらのモデルでは、内部信用格付、業界の債務不履行や損失に関するデータ、予想残存期間、マクロ経済指標、借手の金融債務履行能力、借手のカンントリーリスクおよび業種、ローンの優先順位および担保の種類といった様々なリスク要因に基づいてデフォルト確率および債務不履行時損失率を算定している。貸付コミットメントについては、引出しまたは実行の確率も考慮している。また、不動産を担保とするローンのリスク要因には、ローン・トゥ・バリュー・レシオ、債務返済比率、住宅価格指数などがある。ホールセール向けのローンおよび貸付コミットメントの予測モデルに使用する最も重要なインプットには、失業率、GDP、クレジット・スプレッド、商工業ローンの延滞率、長短金利、原油価格が含まれる。

利息不計上のローンなどリスク特性が類似していないホールセール向けローンについて、ローン貸倒引当金は、予想将来キャッシュ・フローをローンの実効金利で割り引いた現在価値、ローンの観察可能な市場価格、または担保に依存するローンの場合は、該当する場合、見積売却コスト控除後の担保の公正価値を用いて算定される。ホールセール向けローンは回収不能とみなされた時点でローン貸倒引当金から償却される。

消費者向け：リスク特性が類似している消費者向けローンは、モデル化されたアプローチを用いて信用損失引当金を算定している。このアプローチでは、消費者向けローンを、借手に関連した特性とエクスポージャーに関連した特性に基づいてプールに分類し、各プールのリスク特性は他のプールとは区別される。プールを決定する際に考慮される要因は、通常、内部の信用リスクの測定と管理に用いられるリスク特性と整合的であり、FICO信用スコア、延滞状況、ローンの組成年度およびマクロ経済指標などの主要な指標が含まれる。消費者向けローンの予測モデルに使用する最も重要なインプットには、失業率と延滞率が含まれる。リボルビング型のクレジットカード・ローンの予想残存期間は、予想される将来の引出額と引出残高に対する返済の時期および金額をモデル化して決定される。クレジットカードの貸出コミットメントは当社により取消可能であることから、当社は当該コミットメントについて信用損失引当金を認識していない。

クレジットカード・ローンは、180日延滞した時点で償却される。

信用損失引当金の推移

信用損失引当金に関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	ホールセール向け		消費者向け		合計
2025年6月に終了した各6ヵ月間					
ローン貸倒引当金					
期首残高	\$	2,099	\$	2,567	\$ 4,666
償却額		(66)		(686)	(752)
回収額		10		76	86
(償却額)/回収額(純額)		(56)		(610)	(666)
繰入額		101		510	611
その他		(74)		-	(74)
期末残高	\$	2,070	\$	2,467	\$ 4,537
引当率		1.1%		12.8%	2.1%
償却額(純額)比率		0.1%		6.4%	0.7%
貸出コミットメントに係る信用損失引当金					
期首残高	\$	674	\$	-	\$ 674
繰入額		72		-	72
その他		3		-	3
期末残高	\$	749	\$	-	\$ 749
2024年6月に終了した各6ヵ月間					
ローン貸倒引当金					
期首残高	\$	2,576	\$	2,474	\$ 5,050
償却額		(56)		(773)	(829)
回収額		42		48	90
(償却額)/回収額(純額)		(14)		(725)	(739)
繰入額		(115)		639	524
その他		(27)		-	(27)
期末残高	\$	2,420	\$	2,388	\$ 4,808
引当率		1.5%		13.5%	2.7%
償却額(純額)比率		-		8.3%	0.8%
貸出コミットメントに係る信用損失引当金					
期首残高	\$	620	\$	-	\$ 620
繰入額		32		-	32
期末残高	\$	652	\$	-	\$ 652

上記の表において、

- ・その他は、主として売却目的保有に振替えたローンに関連する引当金の減少を表している。
- ・引当率は、ローン貸倒引当金を、償却原価で会計処理されるローン総額で除すことにより算出される。
- ・償却額（純額）比率は、年間の（償却額）/回収額（純額）を償却原価で会計処理されるローン総額の平均で除すことにより算定される。

2025年6月現在の予測モデルのインプット

モデルにより予想信用損失を算定する際、当社は、基本経済シナリオ、有利な経済シナリオおよび不利な経済シナリオを含む、ウェイト付けされた複数シナリオによる予測を使用している。2025年度第1四半期において、当社は、関税の影響で米国のGDP成長率のより急激な鈍化およびインフレ率の上昇（基本シナリオに比べて）を反映した追加シナリオを、予測モデルに組み込んだ。2025年度第2四半期において、当社は、追加シナリオの要素を基本経済シナリオに組み込み、これにより複数シナリオの予測から追加シナリオを排除した。2025年6月現在、この複数シナリオの予測は、基本経済シナリオおよび不利な経済シナリオのウェイト付けを重くしていた。

以下の表は、予測モデルの基本経済シナリオに用いられた米国の失業率と米国のGDP成長率の予測を示したものである。

2025年6月現在	
米国の失業率	
以下で終了する四半期についての予測：	
2025年12月	4.7%
2026年6月	4.6%
2026年12月	4.4%
米国のGDP成長率	
以下で終了する事業年度についての予測：	
2025年	1.5%
2026年	1.3%
2027年	1.8%

上記の表において、

- ・米国の失業率は、各四半期末現在における予想失業率である。
- ・米国のGDP成長率は、各年度について予測された対前年比の成長率を表している。

予測モデルの不利な経済シナリオは、世界的な景気後退（その結果生じる経済の収縮および失業率の上昇）を反映している。このシナリオにおいては、米国の失業率は7.4%（2026年度第3四半期）でピークを迎え、2025年度第2四半期と比較した米国の四半期GDPの最大の下落は3.0%（2026年度第2四半期に発生）である。

複数シナリオの予測においては、米国の失業率の加重平均は5.5%（2026年度第3四半期）でピークを迎え、基本シナリオと加重平均との米国の四半期GDPの最大の差異は1.5%（2026年度第4四半期に発生）である。

米国の失業率および米国のGDP成長率は予測モデルの重要なインプットであるが、モデルは、将来の経済状況の予測を提供するために、その他の様々なインプットについてもシナリオの範囲にわたって考慮している。予測プロセスの複雑な性質から、いずれの経済変数も、他のインプットから独立した単独のものとみなすことはできない。

信用損失引当金に関する説明

2025年6月に終了した6ヵ月間：2025年6月に終了した6ヵ月間において、信用損失引当金は、主に季節要因による返済に伴いクレジットカード残高が減少したことによる引当金の戻入を反映して54百万ドル減少した。

2025年6月に終了した6ヵ月間において、ホールセール向けローンの償却額に重要性はなかった。

2024年6月に終了した6ヵ月間：2024年6月に終了した6ヵ月間において、信用損失引当金はホールセール・ポートフォリオに関連する引当金の戻入を反映して210百万ドル減少したが、クレジットカード・ポートフォリオにおける増加によって一部相殺された。

2024年6月に終了した6ヵ月間において、ホールセール向けローンの償却額に重要性はなく、消費者向けローンの償却額は主にクレジットカードに関連していた。

見積公正価値

以下の表は、公正価値で会計処理されないローンの見積公正価値を、それらが当社の公正価値の階層に含まれていたならば分類されることになるレベルで示したものである。

(単位：百万ドル)	帳簿価額	見積公正価値			合計
		レベル 2	レベル 3		
<u>2025年 6 月現在</u>					
償却原価	\$ 206,806	\$ 106,727	\$ 101,706	\$	208,433
売却目的保有	\$ 4,767	\$ 3,866	\$ 920	\$	4,786
<u>2024年12月現在</u>					
償却原価	\$ 187,215	\$ 99,790	\$ 89,540	\$	189,330
売却目的保有	\$ 3,525	\$ 2,928	\$ 600	\$	3,528

ローンの公正価値の算定に使用される、当社の公正価値測定方針、評価手法および重要なインプットの概要については注記4を、公正価値の階層におけるローンの情報については注記5を参照のこと。

[次へ](#)

注記10

公正価値オプション

公正価値で測定されるその他の金融資産および金融負債

トレーディング資産、トレーディング負債、一部の投資およびローンの他に、当社は、その他の金融資産および金融負債の一部を公正価値で会計処理しており、そのほぼすべては公正価値オプションに基づいている。公正価値オプションを選択した主な理由は以下のとおりである。

- ・経済的事象を適時に損益に反映する。
- ・異なる測定属性を用いることにより生じる損益のボラティリティを軽減する（借入として会計処理される金融資産の譲渡は公正価値で計上される一方、関連する担保付借入金は、公正価値オプションを選択しなければ発生主義で計上されることになる、など）。
- ・簡素化および費用対便益の検討に対応する（ハイブリッド金融商品が全体としての公正価値で会計処理されるのに対して、組込デリバティブの区分処理および原契約債務のヘッジ会計処理など）。

ハイブリッド金融商品とは、区分処理可能な組込デリバティブを含み、金融商品以外の資産（コモディティの現物など）の実際の引渡しによる決済を必要としない商品である。当社がハイブリッド金融商品全体を公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理することを選択しない限り、組込デリバティブは関連する原契約から区分処理され、デリバティブは公正価値で会計処理され、原契約は公正価値ヘッジの有効部分について調整後の償却原価で会計処理される。

公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理されるその他の金融資産および金融負債には、以下が含まれる。

- ・買戻条件付契約およびほぼすべての売戻条件付契約。
- ・一部の借入有価証券担保金取引および貸付有価証券担保金取引。
- ・一部の顧客およびその他に対する受取債権、ならびに一部のその他資産および負債。
- ・ハイブリッド金融商品である仕組譲渡性預金を含む、一部の定期預金（満期日が定められていない預金は、公正価値オプションの選択を認められていない）。
- ・ストラクチャード・ファイナンス契約および借入として会計処理される資産の譲渡を含む、ほぼすべてのその他担保付借入金。
- ・ほぼすべてがハイブリッド金融商品である、一部の無担保短期借入金および無担保長期借入金。

その他の金融資産および金融負債の公正価値の算定に使用された、当社の公正価値測定方針、評価手法ならびに重要なインプットの概要については注記4を、公正価値の階層におけるその他の金融資産および金融負債に関する情報については注記5を参照のこと。

公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理されるその他の金融資産および金融負債に係る損益

一部の金融資産および金融負債に公正価値オプションの適用を選択した結果、損益認識された損益は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2025年6月	2024年6月
無担保短期借入金	\$ (1,812)	\$ (1,190)
無担保長期借入金	(3,936)	(1,074)
その他	(481)	(209)
合計	\$ (6,229)	\$ (2,473)

上記の表において、

- ・利益/（損失）は、ほぼすべてがマーケット・メイキングに含まれる。
- ・利益/（損失）には、契約上の利息は含まれておらず、かかる利息は、ハイブリッド金融商品以外のすべての商品について、受取利息および支払利息に含まれる。受取利息および支払利息の詳細については注記23を参照のこと。
- ・無担保短期借入金および無担保長期借入金に含まれる利益/（損失）は、ほぼすべてがハイブリッド金融商品の組込デリバティブ部分に関連している。これらの損益は、当社が当該ハイブリッド金融商品全体を公正価値で会計処理することを選択しなかった場合でも、その他の米国会計基準に従って認識されていたものである。

- ・その他に含まれる利益/（損失）は、主に売戻条件付契約および買戻条件付契約、預金、ならびにその他担保付借入金に関連している。
- ・公正価値で測定されるその他の金融資産および金融負債は、トレーディング資産およびトレーディング負債で経済的にヘッジされることが多い。このため、かかるその他の金融資産および金融負債に係る損益は、トレーディング資産およびトレーディング負債に係る損益で一部相殺することができる。その結果、その他の金融資産および金融負債に係る損益は、必ずしも当社の経営成績、流動性または資金源に対する全体的な影響を表すものではない。

公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理されるトレーディング資産およびトレーディング負債に係る利益/（損失）は、マーケット・メイキングに含まれる。マーケット・メイキングから生じる利益/（損失）の詳細については注記6を参照のこと。持分証券に係る利益/（損失）の情報については注記8を、公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理されるローンに係る利益/（損失）の情報については注記9を参照のこと。

長期債務商品

長期その他担保付借入金（公正価値オプションが選択されている）の契約上の元本総額と関連する公正価値との差異は、2025年6月および2024年12月現在のいずれにおいても重要性がなかった。

無担保長期借入金（公正価値オプションが選択されている）の契約上の元本総額は、関連する公正価値を2025年6月現在32.8億ドルおよび2024年12月現在42.3億ドル上回っていた。

当該債務商品には、元本保証と非元本保証の両方の長期借入金が含まれている。

債務評価調整

当社は当社のクレジット・スプレッドを考慮した率で将来キャッシュ・フローを割引くことにより、公正価値オプションが選択された金融負債の公正価値を算定している。

公正価値オプションが選択された金融負債に係る債務評価調整（以下「DVA」という。）利益/（損失）純額の情報は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間			
	2025年6月		2024年6月	
税効果考慮前DVA	\$	98	\$	(386)
税効果考慮後DVA	\$	70	\$	(288)

上記の表において、

- ・税効果考慮後DVAは、連結包括利益計算書の債務評価調整に含まれている。
- ・2025年6月および2024年6月に終了した各6ヵ月間のいずれにおいても、当該金融負債の消滅によりその他の包括利益/（損失）累積額から連結損益計算書のマーケット・メイキングに振替えられた利益/（損失）に重要性はなかった。

ローンおよび貸付コミットメント

公正価値オプションが選択されたローン（連結貸借対照表上のトレーディング資産およびローンに含まれるもの）の公正価値総額と約定元本総額との差額は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在		2024年12月現在	
パフォーミングローン				
約定元本総額が公正価値を超過する額	\$	673	\$	965
利息不計上状態にあるローンおよび（または）90日超延滞ローン				
約定元本総額が公正価値を超過する額	\$	1,925	\$	2,402
公正価値総額	\$	1,741	\$	1,454

主に当社が約定元本を大幅に下回る価額で不良貸出債権等のローンを定期的に購入していることから、上記の表において、利息不計上状態にあるローンおよび（または）90日超延滞ローン（公正価値がゼロで計上され回収不能とみなされているローンを除く）の約定元本総額は関連する公正価値を超過している。

公正価値オプションが選択された未実施の貸付コミットメントの約定金額合計は、2025年6月現在634百万ドルおよび2024年12月現在568百万ドルであり、当該貸付コミットメントの関連する公正価値は2025年6月および2024年12月現在のいずれにおいても重要性がなかった。貸付コミットメントの詳細については注記18を参照のこと。

ローンおよび貸付コミットメントに係るクレジット・スプレッドの影響

公正価値オプションが選択されたローンおよび貸付コミットメントに係る商品特有のクレジット・スプレッドの変動に起因する見積純損失は、2025年6月および2024年6月に終了した各6ヵ月間のいずれにおいても重要性はなかった。当社は通常、商品特有のクレジット・スプレッドを考慮した率で将来キャッシュ・フローを割引くことにより、公正価値オプションが選択されたローンおよび貸付コミットメントの公正価値を算定している。変動金利のローンおよび貸付コミットメントについては、公正価値の変動のほぼすべてが商品特有のクレジット・スプレッドの変動に起因しており、固定金利のローンおよび貸付コミットメントについては、公正価値の変動は金利の変動にも起因している。

注記11

担保付契約および担保付借入金

担保付契約とは、売戻条件付契約および借入有価証券担保金である。担保付借入金とは、買戻条件付契約、貸付有価証券担保金、およびその他担保付借入金である。当社は、特に顧客取引の円滑化、余剰現金の投資、ショートポジションを補うための有価証券の取得および一部の当社の事業活動の資金調達のために、これらの取引を締結している。

決済日が同じ担保付契約と担保付借入金は、取引が一定の決済条件を満たし、ネットティング契約の対象である場合には、取引相手先ごとの純額ベースで表示される。担保付契約に係る利息は受取利息に、担保付借入金に係る利息は支払利息に、取引期間にわたり認識される。受取利息および支払利息の詳細については注記23を参照のこと。

売戻条件付契約および買戻条件付契約

売戻条件付契約とは、当社が、通常現金と引き換えに売り手から金融商品を購入し、同時に、同一またはほぼ同じ金融商品を将来の日付において定められた価額に経過利息を加算した金額で売り手に売戻す契約を締結する取引である。

買戻条件付契約とは、当社が、通常現金と引き換えに買い手に金融商品を売却し、同時に、同一またはほぼ同じ金融商品を将来の日付において定められた価額に経過利息を加算した金額で買い手から買戻す契約を締結する取引である。

買戻条件付契約および売戻条件付契約（「満期日を期限とする買戻条件付契約および売戻条件付契約」を含む）が金融商品の所有権の法的譲渡を伴うものであっても、これらの金融商品は契約満期到来前もしくは満期時に買戻しまたは売戻しが求められるため、融資契約として会計処理される。売戻条件付契約および買戻条件付契約に基づき購入または売却される金融商品には通常、米国政府債および政府機関債、ならびに投資適格ソブリン債が含まれる。

当社は売戻条件付契約に基づき購入した金融商品を受取り、買戻条件付契約に基づき売却した金融商品の引渡しを行う。信用エクスポージャーを軽減するため、当社は、これらの金融商品の市場価額を日次ベースでモニターし、当該金融商品の市場価額の変動により、必要に応じて追加担保の引渡しまたは受入れを行っている。売戻条件付契約について、当社は通常、関連する資産の連結貸借対照表上の帳簿価額とほぼ同額の公正価値の担保を求めている。

買戻条件付契約およびほぼすべての売戻条件付契約は、公正価値オプションに基づき公正価値で計上される。買戻条件付契約および売戻条件付契約の詳細については、注記5を参照のこと。

借入有価証券担保金取引および貸付有価証券担保金取引

借入有価証券担保金取引において、当社は現金または有価証券と引き換えに取引相手先から有価証券を借入れる。当社が当該有価証券を返却する時点で、取引相手先は現金または有価証券を返却する。利息は通常、取引期間にわたり定期的に支払われる。

貸付有価証券担保金取引において、当社は現金または有価証券と引き換えに、取引相手先に有価証券を貸付ける。取引相手先が有価証券を返却する時点で、当社は担保として差入れられた現金または有価証券を返却する。利息は通常、取引期間にわたり定期的に支払われる。

当社が担保として引渡しまたは差入れ可能な有価証券の貸付けおよび受取りを行う取引において、当社は、連結貸借対照表上、受取った有価証券を借入有価証券担保金に、当該有価証券の返還義務を貸付有価証券担保金に認識する。

当社は借入有価証券を受取り、貸付有価証券の引渡しを行う。信用エクスポージャーを軽減するため、当社は、これらの有価証券の市場価額を日次ベースでモニターし、当該有価証券の市場価額の変動により、必要に応じて追加担保の引渡しまたは受入れを行っている。借入有価証券担保金取引について、当社は通常、借入有価証券担保金取引の帳簿価額とほぼ同額の公正価値の担保を求めている。

FICCによる資金調達に含まれる借入有価証券担保金および貸付有価証券担保金は、公正価値オプションに基づき公正価値で計上される。公正価値で会計処理される借入有価証券担保金および貸付有価証券担保金の詳細については、注記5を参照のこと。

株式による資金調達に含まれる借入有価証券担保金および貸付有価証券担保金のほぼすべては、現金担保の前払額または受入額に経過利息を加算した金額に基づき計上される。当社はまた、受入担保の公正価値を考慮しつつ、信用損失引当金を計上する必要があるか判断するために、借入有価証券担保金のレビューも行っている。これらの契約は通常、要求により終了可能なため、金利の変動の影響をほとんど受けない。そのため、これらの契約の帳簿価額は公正価値に近似している。これらの契約は公正価値で会計処理されていないため、注記4および注記5の当社の公正価値の階層には含まれていない。これらの契約が当社の公正価値の階層に含まれていたならば、2025年6月および2024年12月現在のいずれにおいても、レベル2に分類されることになる。

相殺契約

連結貸借対照表に含まれている売戻条件付契約および買戻条件付契約、ならびに借入有価証券担保金取引および貸付有価証券担保金取引と、連結貸借対照表において相殺されていない金額は、以下の表のとおりである。

	資産		負債	
	売戻条件付 契約	借入有価証券 担保金	買戻条件付 契約	貸付有価証券 担保金
(単位：百万ドル)				
2025年6月現在				
連結貸借対照表計上額				
帳簿価額総額	\$ 353,558	\$ 225,222	\$ 429,926	\$ 70,514
取引相手先との相殺	(199,709)	(11,947)	(199,709)	(11,947)
合計	153,849	213,275	230,217	58,567
相殺されていない金額	(149,028)	(206,654)	(225,361)	(58,164)
合計	\$ 4,821	\$ 6,621	\$ 4,856	\$ 403
2024年12月現在				
連結貸借対照表計上額				
帳簿価額総額	\$ 313,924	\$ 205,259	\$ 408,242	\$ 66,674
取引相手先との相殺	(133,862)	(10,614)	(133,862)	(10,614)
合計	180,062	194,645	274,380	56,060
相殺されていない金額	(176,390)	(187,474)	(270,150)	(55,910)
合計	\$ 3,672	\$ 7,171	\$ 4,230	\$ 150

上記の表において、

- これらの契約の帳簿価額総額のほぼすべてが強制力のあるネットティング契約の対象である。
- 相殺されていない金額は、米国会計基準におけるネットティングの基準を満たさない取引相手先との相殺、および強制力のある信用補完契約に従って受入れた、または差入れた有価証券担保の公正価値を含んでいる。当社が信用補完契約に基づき担保を受入れた、または差入れたが、かかる契約に強制力があるかどうかの判断をまだ行っていない場合、関連する担保は当該金額には含まれていない。
- 連結貸借対照表に含まれる売戻条件付契約のうち、2025年6月現在1,538.5億ドルおよび2024年12月現在1,797.9億ドル、ならびに連結貸借対照表に含まれるすべての買戻条件付契約が、公正価値オプションに基づき公正価値で計上される。公正価値で会計処理される売戻条件付契約および買戻条件付契約の詳細については、注記5を参照のこと。
- 連結貸借対照表に含まれる借入有価証券担保金のうち、2025年6月現在512.3億ドルおよび2024年12月現在469.0億ドル、連結貸借対照表に含まれる貸付有価証券担保金のうち、2025年6月現在112.4億ドルおよび2024年12月現在102.5億ドルが、公正価値オプションに基づき公正価値で計上されていた。公正価値で会計処理される借入有価証券担保金および貸付有価証券担保金の詳細については、注記5を参照のこと。

買戻条件付契約および貸付有価証券担保金の帳簿価額総額

買戻条件付契約および貸付有価証券担保金の帳簿価額総額の差入担保種類別の内訳は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	買戻条件付契約	貸付有価証券担保金
2025年6月現在		
マネー・マーケット商品	\$ 480	\$ -
米国政府債および政府機関債	245,669	-
米国以外の政府債および政府機関債	145,597	591
商業用不動産によって担保された有価証券	193	-
住宅用不動産によって担保された有価証券	1,606	-
企業債務証券	14,136	191
州および地方自治体の地方債	657	-
その他の債券	129	-
持分証券	21,459	69,732
合計	\$ 429,926	\$ 70,514
2024年12月現在		
マネー・マーケット商品	\$ 61	\$ -
米国政府債および政府機関債	276,341	-
米国以外の政府債および政府機関債	95,812	461
商業用不動産によって担保された有価証券	407	-
住宅用不動産によって担保された有価証券	1,154	-
企業債務証券	11,521	376
州および地方自治体の地方債	573	-
その他の債券	289	-
持分証券	22,084	65,837
合計	\$ 408,242	\$ 66,674

買戻条件付契約および貸付有価証券担保金の帳簿価額総額の満期別内訳は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在	
	買戻条件付契約	貸付有価証券担保金
満期日が定められていないものおよび翌日物	\$ 219,526	\$ 42,452
2日－30日	88,941	1,690
31日－90日	47,334	2,183
91日－1年	49,779	12,732
1年超	24,346	11,457
合計	\$ 429,926	\$ 70,514

上記の表において、

- ・当社のオプションにより期日前に返済可能な買戻条件付契約および貸付有価証券担保金は、契約上の満期日で反映される。
- ・保有者のオプションにより期日前に償還可能な買戻条件付契約および貸付有価証券担保金は、当該オプションが最も早く行使可能となる日で反映される。

その他担保付借入金

買戻条件付契約および貸付有価証券担保金取引の他に、当社はその他担保付借入金の利用により一部の資産の資金を調達し、当該取引において金融商品およびその他資産を担保として差入れている。これらのその他担保付借入金には以下が含まれる。

- ・CIEおよび連結VIEの負債
- ・売却ではなく借入として会計処理される資産の譲渡（差入コモディティ、銀行ローンおよびモーゲージ・ホール・ローンなど）
- ・その他のストラクチャード・ファイナンス契約

その他担保付借入金にはノン・リコース契約が含まれる。ノン・リコースのその他担保付借入金は、2025年6月現在34.4億ドルおよび2024年12月現在37.4億ドルであった。

公正価値の使用により、異なる測定属性を用いることにより生じると考えられる損益における非経済的ボラティリティが解消されるため、当社はその他担保付借入金のほぼすべてに公正価値オプションの適用を選択している。公正価値で会計処理されるその他担保付借入金の詳細については、注記5を参照のこと。

公正価値で計上されないその他担保付借入金は、現金受取額に経過利息を加算した金額に基づき計上されるが、これは通常、公正価値に近似している。これらの借入金は公正価値で会計処理されていないため、注記4および注記5の当社の公正価値の階層には含まれていない。当該借入金が当社の公正価値の階層に含まれていたならば、2025年6月および2024年12月現在のいずれにおいても、ほぼすべてがレベル3に分類されることになる。

その他担保付借入金に関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	米ドル	米ドル以外	合計
2025年6月現在			
その他担保付借入金:			
短期	\$ 9,202	\$ 6,076	\$ 15,278
長期	\$ 1,440	\$ 5,134	\$ 6,574
その他担保付借入金合計	\$ 10,642	\$ 11,210	\$ 21,852
その他担保付借入金の担保種類別内訳:			
金融商品	\$ 10,326	\$ 8,969	\$ 19,295
その他資産	\$ 316	\$ 2,241	\$ 2,557
2024年12月現在			
その他担保付借入金:			
短期	\$ 16,333	\$ 4,582	\$ 20,915
長期	\$ 1,377	\$ 5,858	\$ 7,235
その他担保付借入金合計	\$ 17,710	\$ 10,440	\$ 28,150
その他担保付借入金の担保種類別内訳:			
金融商品	\$ 17,094	\$ 8,644	\$ 25,738
その他資産	\$ 616	\$ 1,796	\$ 2,412

上記の表において、

- ・短期その他担保付借入金には、決算日から1年以内に期日の到来する借入金および保有者のオプションにより決算日から1年以内に償還可能な借入金が含まれている。
- ・その他担保付借入金には、公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理される借入金が、2025年6月現在216.8億ドルおよび2024年12月現在279.9億ドル含まれていた。
- ・米ドル建の長期その他担保付借入金の加重平均利率は、2025年6月現在6.98%および2024年12月現在7.16%であった。この利率にはヘッジ取引の影響が含まれており、公正価値オプションに基づき公正価値で保有されるその他担保付借入金は除外されている。
- ・米ドル建の短期その他担保付借入金ならびに米ドル以外の通貨建の短期および長期その他担保付借入金はすべて、公正価値オプションに基づき公正価値で保有されていた。
- ・その他担保付借入金合計には、2025年6月および2024年12月現在、売却ではなく借入金として会計処理される金融資産の譲渡に関連する25.9億ドルおよび25.0億ドルがそれぞれ含まれていた。かかる借入金は、2025年6月および2024年12月現在、主にトレーディング資産に含まれている金融資産それぞれ26.3億ドルおよび25.0億ドルによって担保されていた。
- ・金融商品によって担保されたその他担保付借入金には、トレーディング資産、投資およびローンによって担保されたその他担保付借入金が、2025年6月現在170.6億ドルおよび2024年12月現在243.9億ドル、また、担保として受入れ、再担保に供された金融商品によって担保されたその他担保付借入金が、2025年6月現在22.4億ドルおよび2024年12月現在13.5億ドル含まれていた。

その他担保付借入金の満期別内訳は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在
その他担保付借入金(短期)	\$ 15,278
その他担保付借入金(長期)：	
2026年	2,657
2027年	1,454
2028年	1,339
2029年	148
2030年	175
2031年以降	801
その他担保付借入金(長期)合計	6,574
その他担保付借入金合計	\$ 21,852

上記の表において、

- ・当社のオプションにより期日前に返済可能な長期その他担保付借入金は、契約上の満期日で反映されている。
- ・保有者のオプションにより期日前に償還可能な長期その他担保付借入金は、当該オプションが最も早く行使可能となる日付で反映されている。

担保の受入れおよび差入れ

当社は、主に売戻条件付契約、借入有価証券担保金、デリバティブ取引および顧客信用貸に関連して、現金および有価証券（米国政府債および政府機関債、その他のソブリン債および社債、ならびに持分証券など）を担保として受入れている。当社は、個別の取引相手先に対する信用エクスポージャーを軽減するために、デリバティブおよび担保付契約について、前払いで、または条件付で、現金および有価証券を担保として受入れている。

多くの場合、当社は、主にクライアントの担保付借入取引に関連して買戻条件付契約および貸付有価証券担保金取引をする際に、担保として受入れた金融商品を引渡しまたは再担保に供することを認められている。当社はまた、その他担保付借入金、デリバティブ契約の担保差入れ、および当社または顧客の決済需要に関連して、これらの金融商品を引渡しまたは再担保に供することを認められている。

当社はまた、買戻条件付契約、貸付有価証券担保金取引およびその他担保付借入金に関連して一部のトレーディング資産を、その他担保付借入金に関連してその他資産（ほぼすべてが不動産および現金）を、取引相手先に差入れているが、当該資産を引渡しまたは再担保に供する権利が取引相手先にある場合とない場合がある。

担保として受入れた公正価値で測定される金融商品のうち、引渡しまたは再担保に利用可能なもの、および引渡しまたは再担保に供したものは、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在	2024年12月現在
引渡しまたは再担保に利用可能な担保	\$ 1,196,882	\$ 1,038,740
引渡しまたは再担保に供された担保	\$ 1,019,781	\$ 912,863

差入れた資産に関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在	2024年12月現在
引渡しまたは再担保に供する権利を有する取引相手先に差入れた資産		
トレーディング資産	\$ 165,004	\$ 148,417
引渡しまたは再担保に供する権利がない取引相手先に差入れた資産		
トレーディング資産	\$ 189,300	\$ 173,254
投資	\$ 9,822	\$ 8,712
ローン	\$ 11,907	\$ 12,065
その他資産	\$ 1,196	\$ 1,590

当社はまた、規制上および顧客の活動に関連するその他の目的で有価証券を分別している。当該有価証券は、トレーディング資産および投資、ならびに売戻条件付契約の担保として受領した有価証券および借入有価証券とは分別管理されている。当社が分別管理した有価証券は、2025年6月現在506.3億ドルおよび2024年12月現在642.1億ドルであった。

注記12

その他資産

その他資産の種類別内訳は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在	2024年12月現在
固定資産	\$ 7,795	\$ 8,024
のれん	5,952	5,853
識別可能無形資産	888	847
オペレーティング・リースの使用権資産	2,036	1,967
法人税等関連資産	11,005	9,131
他の受取債権およびその他	8,064	8,365
合計	\$ 35,740	\$ 34,187

固定資産

固定資産は、2025年6月において145.9億ドルおよび2024年12月現在において136.4億ドルの減価償却累計額を控除後の金額で表示されている。固定資産には、2025年6月および2024年12月現在のいずれにおいても、当社が事業に関連して使用する固定資産が65.7億ドル含まれている。残額はほぼすべて、当社が連結する投資事業体（VIEを含む）によって保有されている。ほぼすべての建物および器具備品は、資産の耐用年数にわたり定額法で償却される。賃借物件附属設備は、各設備の耐用年数またはリース期間のいずれか短い期間にわたり定額法で償却される。社内利用のために開発または取得したソフトウェアの資産計上された原価は、3年間にわたり定額法で償却される。

当社は、資産または資産グループの帳簿価額を全額回収できない可能性を示す事象または状況の変化がある場合、固定資産の減損テストを行っている。資産または資産グループの帳簿価額が資産または資産グループの使用および最終的な処分から見込まれる割引前の予想キャッシュ・フローを上回る範囲で、当社は当該資産または資産グループが減損していると判断し、資産または資産グループの見積公正価値と帳簿価額との差額に等しい額の減損を計上する。また、当社は資産または資産グループの売却前に当該資産または資産グループの帳簿価額がその見積公正価値を上回る場合、減損を認識する。認識された減損は減価償却費に含まれる。当社には2025年6月および2024年6月に終了した各6ヵ月間において、ほぼすべてがアセット&ウェルス・マネジメントのCIEに含まれる商業用不動産に関連して、それぞれ123百万ドルおよび179百万ドルの減損があった。

のれん

のれんとは、被取得企業の取得原価が買収時における識別可能無形資産を含む純資産の公正価値を超過する額のことである。

報告単位別ののれんの帳簿価額は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在	2024年12月現在
グローバル・バンキング&マーケット：		
投資銀行業務	\$ 267	\$ 267
FICC業務	269	269
株式関連業務	2,647	2,647
アセット&ウェルス・マネジメント：		
資産運用業務	1,460	1,361
ウェルス・マネジメント業務	1,309	1,309
合計	\$ 5,952	\$ 5,853

2024年12月から2025年6月にかけてのアセット&ウェルス・マネジメントにおけるのれんの帳簿価額の増加は、為替換算調整の影響を反映している。

のれんの減損の有無は、年に一度第4四半期において、または減損が存在する可能性を示す事象もしくは状況の変化がある場合にはそれより多い頻度で検討される。減損のためにのれんを評価する場合、第一に報告単位の見積公正価値がその帳簿価額を下回っている可能性が比較的高いかどうかを判断するために、定性的評価を行うことができる。定性的評価の結果だけで最終的な判断を下せない場合には、定量的なのれんのテストが実施される。代替として、定性的評価を行わずに定量的なのれんのテストを実施することもできる。

定量的なのれんのテストは、各報告単位の見積公正価値をその帳簿価額（のれんおよび識別可能無形資産を含む）と比較する。報告単位の見積公正価値が帳簿価額を上回る場合、のれんは減損していない。報告単位の見積公正価値が帳簿価額を下回る場合、減損が認識され、当該減損は減価償却費に含まれる。

定量的なのれんのテストを実施する場合、各報告単位の見積公正価値は、市場参加者がこれらの報告単位を評価する際に用いるであろうと当社が考えている評価手法に基づくものである。見積公正価値は通常、相対価値法を用いて算出しており、この方法は、同業他社の観測可能な株価収益率または株価純資産倍率を報告単位の純利益または帳簿価額純額に適用するものである。また、事業展開が初期段階にある報告単位については、割引キャッシュ・フロー評価アプローチを用いる。各報告単位の帳簿価額は、株主資本合計の配分額を反映しており、また現在適用される自己資本規制に基づき報告単位の活動を支えるのに必要とされる株主資本合計の見積額を表している。

2024年度第4四半期において、当社は、のれんを有する各報告単位について、のれんの減損に関する年次評価を定性的評価により実施した。報告単位の見積公正価値がその帳簿価額を下回っている可能性が比較的高いかどうかを判断するために、各報告単位について、業績指標、マクロ経済指標、企業および業界の動向、ならびに公正価値指標など複数の要因が評価された。定性的評価の結果、当社は、のれんを有する各報告単位の見積公正価値はそれぞれの帳簿価額を上回る可能性が比較的高いと判断した。したがって、当社は、各報告単位ののれんは減損しておらず、定量的なのれんのテストは必要ないと判断した。

2025年6月に終了した6ヵ月間において、のれんを計上している各報告単位の見積公正価値が2025年6月現在の各帳簿価額を下回る可能性が上回る可能性より高いことを示すような事象または状況の変化はなかった。

識別可能無形資産

識別可能無形資産に関する情報は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在	2024年12月現在
帳簿価額総額	\$ 2,370	\$ 2,269
償却累計額	(1,482)	(1,422)
帳簿価額純額	\$ 888	\$ 847

上記の表において、

- ・2024年12月から2025年6月にかけての識別可能無形資産の帳簿価額総額の増加は、為替換算調整の影響を反映している。
- ・当社の識別可能無形資産のほぼすべてが顧客リストで構成され、耐用年数があり、通常、定額法を使用して見積耐用年数にわたり償却される。

識別可能無形資産の償却費に関する詳細は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2025年6月	2024年6月
償却費	\$ 43	\$ 59

(単位：百万ドル)	2025年6月現在	
見積償却費		
2025年下半年	\$	40
2026年	\$	79
2027年	\$	79
2028年	\$	79
2029年	\$	79
2030年	\$	79

当社は、識別可能無形資産について、資産または資産グループの帳簿価額を全額回収できない可能性を示す事象または状況の変化がある場合、減損テストを行っている。資産または資産グループの帳簿価額が資産または資産グループの使用および最終的な処分から見込まれる割引前の予想キャッシュ・フローを上回る範囲で、当社は当該資産または資産グループが減損していると判断し、資産または資産グループの見積公正価値と帳簿価額との差額に等しい額の減損を計上する。また、当社は資産または資産グループの売却前に当該資産または資産グループの帳簿価額がその見積公正価値を上回る場合、減損を認識する。2025年6月および2024年6月に終了した各6ヵ月間のいずれにおいても、重要性のある減損または評価減はなかった。

オペレーティング・リースの使用権資産

当社は、ほぼすべてが当社の事業に関連して使用される不動産、オフィス機器およびその他資産についてオペレーティング・リース契約を締結している。当社は、リース期間が1年超のリースについて、原資産をリース期間にわたって使用する権利を表す使用権資産およびリース料の支払債務を表すリース負債を認識している。リース期間は通常、リースの契約上の満期に基づいて決定される。当社がリースを早期解約または延長するオプションを有するリースの場合、リース期間の決定にはオプションを行使する可能性の評価が組み込まれる。このような評価は、リースの開始日に当初行われ、当初の評価に影響を与える事象が発生した場合は更新される。

オペレーティング・リースの使用権資産はオペレーティング・リース負債に基づいて当初決定され、当初直接費用、リース・インセンティブおよびリース開始日または開始前に支払われる金額について調整される。当該金額は、その後、リース期間にわたって償却される。（契約締結したまたは引き受けたリースに関する非資金取引において）当社が認識した使用権資産およびオペレーティング・リース負債は、2025年6月および2024年6月に終了した各6ヵ月間において、それぞれ123百万ドルおよび53百万ドルであった。オペレーティング・リース負債の詳細については注記15を参照のこと。

当社は、使用を中止したスペースから経済的便益を得られない場合、またはスペースが不要となりリース期間を短縮した場合、当該リースについて、使用権資産の減損を計上するか、加速償却を行う。2025年6月および2024年6月に終了した各6ヵ月間のいずれにおいても、重要な減損または加速償却はなかった。

他の受取債権およびその他

他の受取債権およびその他には、

- ・適格低所得者向け住宅（qualified affordable housing）や再生可能エネルギーのプロジェクトへの投資が、2025年6月および2024年12月現在それぞれ34.7億ドルおよび34.6億ドル含まれていた。当社はこれらの投資に対して税額控除を受ける。これらの投資の詳細については注記17を参照のこと。
- ・売却目的保有に分類される資産は、2025年6月および2024年12月現在それぞれ116百万ドルおよび517百万ドルであった。詳細は以下のとおりである。

売却目的保有資産：売却目的保有資産には、アセット&ウェルス・マネジメントの当社の連結対象投資の一部に主として関連する資産が、2025年6月および2024年12月現在それぞれ116百万ドルおよび517百万ドル含まれていた。その資産のほぼすべては有形固定資産で構成され、その他資産の他の受取債権およびその他に含まれていた。

2024年度に、GMのクレジットカード・プログラムを他の発行会社に譲渡する計画に関連して、当社はGMのクレジットカード・プログラム（プラットフォーム・ソリューションズに含まれる）を売却目的保有に分類した。当社は以前、GMとの提携クレジットカード・ローン（ローンに含まれる）を2023年度に売却目的保有資産として分類していた。2025年6月および2024年12月現在、GMのクレジットカード・プログラムに関連する資産は、それぞれ16億ドルおよび18億ドルのGMとの提携クレジットカード・ポートフォリオ（ローンに含まれる）で構成されていた。売却目的保有に分類されるローンの詳細については注記9を参照のこと。

注記13

預金

預金に関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在		2024年12月現在	
米国内の事務所	\$	358,111	\$	341,711
米国外の事務所		108,032		91,302
合計	\$	466,143	\$	433,013

上記の表において、

- ・預金は、貯蓄預金、要求払預金および定期預金を含んでいる。
- ・米国内の預金のすべてはゴールドマン・サックス・バンクUSA（以下「GSバンクUSA」という。）で保有されていた。米国外の預金のほぼすべてはゴールドマン・サックス・インターナショナル・バンク（以下「GSIB」という。）およびゴールドマン・サックス・バンク・ヨーロッパSE（以下「GSBE」という。）で保有されていた。
- ・預金のほぼすべてが利付預金である。

米国内および米国外の事務所で保有されている定期預金の満期は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在				
	米国		米国外		合計
2025年下半年	\$	47,748	\$	28,742	\$ 76,490
2026年		54,994		8,581	63,575
2027年		4,968		254	5,222
2028年		2,172		218	2,390
2029年		1,469		211	1,680
2030年		944		59	1,003
2031年以降		1,314		5	1,319
合計	\$	113,609	\$	38,070	\$ 151,679

上記の表において、

- ・適用保険限度を満たすか超過した、またはその他の方法で保険の対象とされなかった定期預金の合計額は、米国の預金が227.8億ドル、米国外の預金が373.7億ドルであった。
- ・定期預金には、公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理される預金が、2025年6月および2024年12月現在それぞれ702.5億ドルおよび448.6億ドル含まれていた。公正価値で会計処理される預金の詳細については注記10を参照のこと。

当社の貯蓄および要求払預金は、現金受取額に経過利息を加算した金額に基づき計上されており、公正価値に近似している。さらに、当社は、公正価値で会計処理されない定期預金の一部を固定金利債務から変動金利債務に転換するために、一部のデリバティブ契約を公正価値ヘッジに指定している。2025年6月および2024年12月現在のいずれにおいても、公正価値で会計処理されない定期預金の帳簿価額は公正価値に近似していた。これらの貯蓄および要求払預金ならびに定期預金は公正価値で会計処理されていないため、注記4および注記5の当社の公正価値の階層には含まれていない。これらの預金が当社の公正価値の階層に含まれていたならば、2025年6月および2024年12月現在のいずれにおいても、レベル2に分類されていたことになる。

注記14

無担保借入金

無担保借入金に関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在	2024年12月現在
無担保短期借入金	\$ 69,004	\$ 69,709
無担保長期借入金	279,967	242,634
合計	\$ 348,971	\$ 312,343

無担保短期借入金

無担保短期借入金には、無担保長期借入金のうち決算日から1年以内に期日の到来する部分および債権者のオプションにより決算日から1年以内に償還可能な無担保長期借入金が含まれる。

当社は、一部のハイブリッド金融商品を公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理している。公正価値で会計処理される無担保短期借入金の詳細については注記10を参照のこと。さらに当社は、公正価値で会計処理されない無担保短期借入金の一部を固定利付債務から変動利付債務に転換するために、一部のデリバティブ契約を公正価値ヘッジに指定している。公正価値で計上されない無担保短期借入金の帳簿価額は、当該債務の短期的な性質のため、通常は公正価値に近似している。これらの無担保短期借入金は公正価値で会計処理されていないため、注記4および注記5の当社の公正価値の階層には含まれていない。当該借入金が当社の公正価値の階層に含まれていたならば、2025年6月および2024年12月現在のいずれにおいても、ほぼすべてがレベル2に分類されていたことになる。

無担保短期借入金に関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在	2024年12月現在
無担保長期借入金のうち1年以内に期日の到来する部分	\$ 30,555	\$ 38,521
ハイブリッド金融商品	35,296	29,130
その他無担保短期借入金	3,153	2,058
無担保短期借入金合計	\$ 69,004	\$ 69,709
加重平均利率	5.42%	5.87%

上記の表において、これらの借入金の加重平均利率はヘッジ取引による影響を考慮しているが、公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理される無担保短期借入金は含まれていない。ヘッジ取引の詳細については注記7を参照のこと。

無担保長期借入金

無担保長期借入金に関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	米ドル	米ドル以外	合計
2025年6月現在			
固定利付債務	\$ 138,282	\$ 32,228	\$ 170,510
変動利付債務	70,378	39,079	109,457
合計	\$ 208,660	\$ 71,307	\$ 279,967
2024年12月現在			
固定利付債務	\$ 123,111	\$ 28,321	\$ 151,432
変動利付債務	60,730	30,472	91,202
合計	\$ 183,841	\$ 58,793	\$ 242,634

上記の表において、

- ・無担保長期借入金は、主に上位借入金で構成され、これらは2061年までに期日が到来する。
- ・無担保長期借入金には、公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理される借入金が、2025年6月および2024年12月現在それぞれ1,097.8億ドルおよび891.9億ドル含まれていた。当社が公正価値オプションを選択しなかった無担保長期借入金の帳簿価額は、2025年6月および2024年12月現在それぞれ1,701.9億ドルおよび1,534.4億ドルであった。これらの無担保長期借入金の見積公正価値は、2025年6月および2024年12月現在それぞれ1,728.0億ドルおよび1,563.1億ドルであった。これらの借入金は公正価値で会計処理されないため、注記4および注記5の当社の公正価値の階層には含まれていない。これらの借入金が当社の公正価値の階層に含まれていたならば、2025年6月および2024年12月現在のいずれにおいても、ほぼすべてがレベル2に分類されていたことになる。
- ・変動利付債務には株式リンク商品、クレジット・リンク商品およびインデックス関連商品が含まれる。変動金利は通常、SOFRおよび欧州銀行間取引金利に基づいている。
- ・米ドル建債務の金利は、2025年6月および2024年12月現在、それぞれ1.09%から6.75%（加重平均利率4.25%）および0.86%から6.75%（加重平均利率4.10%）であった。当該利率には、公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理される無担保長期借入金は含まれていない。
- ・米ドル以外の通貨建債務の金利は、2025年6月および2024年12月現在、それぞれ0.25%から7.25%（加重平均利率2.01%）および0.25%から7.25%（加重平均利率2.04%）であった。当該利率には、公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理される無担保長期借入金は含まれていない。

無担保長期借入金の返済期限別内訳は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)		2025年6月現在
2026年	\$	20,008
2027年		47,572
2028年		37,084
2029年		33,403
2030年		30,379
2031年以降		111,521
合計	\$	279,967

上記の表において、

- ・決算日から1年以内に期日の到来する無担保長期借入金および債権者のオプションにより決算日から1年以内に償還可能な無担保長期借入金は除外されており、無担保短期借入金に含まれる。
- ・当社のオプションにより期日前に返済可能な無担保長期借入金は、契約上の満期日で反映される。
- ・債権者のオプションにより期日前に償還可能な無担保長期借入金は、かかるオプションが最も早く行使可能となる日付で反映される。
- ・無担保長期借入金には、ヘッジ会計の適用により生じた一部の無担保長期借入金の帳簿価額に対する調整(77.1)億ドルが含まれており、返済期日別内訳は、2026年度に(99)百万ドル、2027年度に(620)百万ドル、2028年度に(613)百万ドル、2029年度に(612)百万ドル、2030年度に(630)百万ドルおよび2031年度以降に(51.3)億ドルである。

当社は、公正価値で会計処理されない固定利付無担保長期借入金の一部を変動利付債務に転換するために、一部のデリバティブ契約を公正価値ヘッジに指定している。ヘッジ取引の詳細については注記7を参照のこと。

ヘッジ取引による影響考慮後の無担保長期借入金は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在		2024年12月現在	
固定利付債務	\$	31,632	\$	25,666
変動利付債務		248,335		216,968
合計	\$	279,967	\$	242,634

上記の表において、無担保長期借入金合計額の加重平均利率は、2025年6月および2024年12月現在それぞれ5.54%（固定利付債務4.31%および変動利付債務5.66%）および5.72%（固定利付債務4.39%および変動利付債務5.82%）であった。当該利率には、公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理される無担保長期借入金は含まれていない。

劣後借入金

無担保長期借入金は劣後債および下位劣後債を含んでいる。1年以内に期日が到来する劣後債は、無担保短期借入金に含まれる。下位劣後債はその他の劣後借入金への支払に劣後し、その他の劣後借入金は上位借入金に劣後する。劣後債の期日は、2025年6月および2024年12月現在のいずれにおいても2025年から2045年であった。

劣後借入金に関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	額面価額		帳簿価額		利率
2025年6月現在					
劣後債	\$	12,233	\$	11,621	6.68%
下位劣後債		968		1,030	5.93%
合計	\$	13,201	\$	12,651	6.63%
2024年12月現在					
劣後債	\$	12,131	\$	11,217	6.89%
下位劣後債		968		1,004	5.88%
合計	\$	13,099	\$	12,221	6.82%

上記の表において、利率は、固定利付債務を変動利付債務に転換するために利用される公正価値ヘッジによる影響を考慮したこれらの借入金（公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理される借入金は含まれていない）の加重平均利率である。ヘッジ取引の詳細については注記7を参照のこと。

下位劣後債

グループ・インクは2004年度に、デラウェア州の法定信託であるゴールドマン・サックス・キャピタルIに対して28.4億ドルの下位劣後債を発行した。ゴールドマン・サックス・キャピタルIは、保証付優先受益持分（以下「信託優先証券」という。）27.5億ドルを第三者に、普通受益持分85百万ドルをグループ・インクに発行した。2025年6月および2024年12月現在のいずれにおいても、ゴールドマン・サックス・キャピタルIが保有する下位劣後債の額面価額残高は968百万ドルであり、ゴールドマン・サックス・キャピタルIが発行した信託優先証券および普通受益持分の額面価額残高はそれぞれ939百万ドルおよび29百万ドルであった。ゴールドマン・サックス・キャピタルIは、規制上および法律上は、当社の完全所有金融子会社であるが、会計上は連結対象ではない。

当社は当該下位劣後債に係る年率6.345%の利息を半期ごとに支払い、当該下位劣後債の満期は2034年2月15日である。受益持分に適用されるクーポン利率および支払日は、下位劣後債に適用される利率および支払日と同じである。当社は、下位劣後債に係る利息の支払を適宜延期する権利を有しており、これによりゴールドマン・サックス・キャピタルIの優先受益持分に係る支払は延期されることになる。いずれについても、延期可能な期間は最長でも連続する10半期である。かかる延期期間中、当社は特に、普通株式の配当金の支払または買戻しを行うことが認められない。優先受益持分に係る未払分配金が全額支払われない限り、ゴールドマン・サックス・キャピタルIは、グループ・インクが保有する普通受益持分に係る分配金を支払うことが認められない。

注記15

その他負債

その他負債の種類別内訳は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在	2024年12月現在
未払人件費	\$ 6,215	\$ 8,770
法人税等関連負債	3,924	3,544
オペレーティング・リース負債	2,154	2,062
非支配持分	343	401
連結ファンドにおける従業員持分	13	16
未払費用およびその他	10,068	9,427
合計	\$ 22,717	\$ 24,220

オペレーティング・リース負債

当社は、リース期間が1年超のリースについて、原資産をリース期間にわたり使用する権利を表す使用权資産およびリース料の支払債務を表すリース負債を認識している。オペレーティング・リースの使用权資産に関する情報については注記12を参照のこと。

オペレーティング・リース負債に関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	オペレーティング・リース負債
2025年6月現在	
2025年下半年	\$ 152
2026年	360
2027年	320
2028年	280
2029年	251
2030年以降	1,394
割引前リース料合計	2,757
みなし金利	(603)
オペレーティング・リース負債合計	\$ 2,154
加重平均残存リース期間	11年
加重平均割引率	4.30%
2024年12月現在	
2025年	\$ 295
2026年	315
2027年	278
2028年	252
2029年	225
2030年以降	1,298
割引前リース料合計	2,663
みなし金利	(601)
オペレーティング・リース負債合計	\$ 2,062
加重平均残存リース期間	12年
加重平均割引率	4.25%

上記の表において、加重平均割引率は、ASU No.2016-02「リース（トピック842）」の適用日に存在していたオペレーティング・リースについては適用日現在の当社の追加借入利率を、またこのASU適用後に締結したリース契約についてはリース開始日現在の当社の追加借入利率を表している。

オペレーティング・リース費用は、2025年6月および2024年6月に終了した6ヵ月間において、それぞれ234百万ドルおよび242百万ドルであった。2025年6月および2024年6月に終了した6ヵ月間のいずれにおいても、オペレーティング・リース費用に含まれる変動リース料に重要性はなかった。2025年6月および2024年6月に終了した6ヵ月間のいずれにおいても、当社の現在の必要量を超えて保有しているスペースについての事務所関連費用の合計に重要性はなかった。

2025年6月現在、契約は締結しているがまだ開始していないオペレーティング・リースに関連するリース料は12.6億ドルであった。

未払費用およびその他

未払費用およびその他には以下が含まれる。

- ・売却目的保有に分類される負債は、2025年6月および2024年12月現在のいずれにおいても重要性はなかった。売却目的保有資産の詳細については注記12を参照のこと。
- ・顧客との契約に関連してサービスの提供前に当社が受領した対価を表す契約負債は、2025年6月現在において141百万ドルであり、2024年12月現在において重要性はなかった。
- ・適格低所得者向け住宅プロジェクトおよび再生可能エネルギー・プロジェクトへの投資に関連する未実施の資金供与に対するコミットメントは、2025年6月および2024年12月現在それぞれ20.3億ドルおよび21.5億ドルであった。これらの投資の詳細については注記17を参照のこと。

注記16

証券化取引

当社は、住宅用および商業用モーゲージ、社債、ローンならびにその他の種類の金融資産を証券化ビークル（信託、企業および有限責任会社など）に売却することにより、または再証券化を通じて、これらの資産を証券化している。当社は投資家に販売される受益持分の引受を行っている。当社の住宅用モーゲージの証券化は、主に政府機関債の証券化に関連している。

当社は、譲渡された金融資産に対する支配を放棄している場合に証券化を売却として会計処理している。証券化以前には、当社は通常、譲渡前の資産を公正価値で会計処理しているため、一般的に資産の譲渡時に重要な損益を認識しない。引受業務による純収益は、対象となる受益持分の投資家への販売に関連して認識される。

当社は通常、譲渡された資産と引き換えに現金を受取るが、主に債務商品の形で、証券化された金融資産における受益持分の所有権を含め、譲渡された金融資産に継続的に関与する場合もある。当社はまた、流通市場におけるマーケット・メイキング取引に関連して、証券化ビークル（通常はVIE）が発行した優先証券または劣後証券を購入する可能性がある。

受益持分および証券化ビークルへの当社の継続的関与によるその他の持分に伴う主なリスクは、裏付担保のパフォーマンス、証券化ビークルの資本構造に対する当社の投資のポジションおよび当該証券の市場利回りである。公正価値で会計処理される持分は、主に公正価値の階層のレベル2に分類される。公正価値で会計処理されない持分は、公正価値に近似する額で計上される。公正価値測定の詳細については注記4を参照のこと。

証券化された金融資産の金額および期末日現在において当社が継続的に関与している証券化事業体における留保持分に対して受取ったキャッシュ・フローは、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2025年6月	2024年6月
住宅用モーゲージ	\$ 26,582	\$ 13,732
商業用モーゲージ	8,839	3,994
その他の金融資産	1,530	221
証券化された金融資産合計	\$ 36,951	\$ 17,947
留保持分に係るキャッシュ・フロー	\$ 427	\$ 302

当社は、ローンおよび投資との非資金取引による交換により、2025年6月および2024年6月に終了した6ヵ月間において、それぞれ343百万ドルおよび130百万ドルの資産を証券化した。

当社が資産を売却し、期末日現在において継続的に関与している連結対象外の証券化事業体に関する情報は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	発行済元本額	留保持分	購入持分
2025年6月現在			
米国政府機関が発行したCMO	\$ 50,918	\$ 3,623	\$ -
その他の住宅用モーゲージ担保証券	34,825	1,458	29
その他の商業用モーゲージ担保証券	65,251	1,056	29
社債およびその他の資産担保	12,661	482	-
合計	\$ 163,655	\$ 6,619	\$ 58
2024年12月現在			
米国政府機関が発行したCMO	\$ 34,049	\$ 3,053	\$ -
その他の住宅用モーゲージ担保証券	33,069	1,357	14
その他の商業用モーゲージ担保証券	59,562	945	57
社債およびその他の資産担保	12,059	493	5
合計	\$ 138,739	\$ 5,848	\$ 76

上記の表において、

- ・CMOはモーゲージ担保債を表している。
- ・発行済元本額は、証券化事業体の規模に関する情報提供を目的として表示されており、当社の損失リスクを表すものではない。
- ・留保持分または購入持分から生じる当社の損失リスクはこれら持分の帳簿価額までに限定されている。
- ・購入持分とは、流通市場におけるマーケット・メイキング取引に関連して購入した、当社が留保持分も保有している証券化事業体における優先持分および劣後持分を表す。
- ・発行済元本合計額および留保持分合計額のほぼすべては、2019年度以降における証券化に関連している。
- ・留保持分の公正価値は、2025年6月および2024年12月現在それぞれ65.9億ドルおよび57.8億ドルであった。

上記の表の持分の他に、当社はデリバティブ取引およびコミットメントの形で一部の非連結VIEに継続的に関与している。これらのデリバティブおよびコミットメントの帳簿価額は、2025年6月および2024年12月現在においてそれぞれ10.1億ドルおよび847百万ドルの純資産であり、これらのデリバティブおよびコミットメントの想定元本は、2025年6月および2024年12月現在それぞれ35.1億ドルおよび27.8億ドルであった。これらのデリバティブおよびコミットメントの想定元本は、注記17の非連結VIEの表における最大損失リスクに含まれている。さらに当社は、2025年6月に終了した6ヵ月間において340百万ドル（425百万ドルのローン売却に関連して）、および2024年6月に終了した6ヵ月間において約15.0億ドル（36.9億ドルのローン売却に関連して）のセラー・ファイナンスを提供した。セラー・ファイナンスから受けた元利返済は、2025年6月および2024年6月に終了した6ヵ月間において、それぞれ370百万ドルおよび687百万ドルであった。セラー・ファイナンスの発行済元本合計額は、2025年6月および2024年12月現在それぞれ13.6億ドルおよび13.2億ドルであった。

モーゲージを担保とする留保持分の公正価値の測定に使用される加重平均による主要な経済的仮定に関する情報は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在	2024年12月現在
留保持分の公正価値	\$ 6,113	\$ 5,292
加重平均残存年数	5.7	6.1
期限前償還率	12.0%	10.0%
10%の不利な変動による影響	\$ (61)	\$ (57)
20%の不利な変動による影響	\$ (116)	\$ (110)
割引率	8.0%	7.8%
10%の不利な変動による影響	\$ (162)	\$ (136)
20%の不利な変動による影響	\$ (316)	\$ (281)

上記の表において、

- ・これらの留保持分に内在するリスクを軽減するために保有しているその他の金融商品による利益は反映されていない。
- ・仮定の変動と公正価値の変動との関係は通常は比例しないため、一般的に仮定の不利な変動に基づき公正価値の変動を推定することはできない。
- ・特定の仮定の変動による影響は、他の仮定の変動からは独立して計算される。実際には、複数の仮定の変動が同時に発生し得るため、上記の感応度は拡大または緩和される可能性がある。
- ・公正価値の算定において期限前償還率が重要な仮定であるポジションに関してのみ、期限前償還率が含まれている。
- ・米国政府機関が発行したCMOの留保持分の割引率には、信用損失は含まれていない。予想信用損失の仮定は、その他の留保持分の割引率に反映される。

上表に反映されていない当社の有するその他の留保持分は、2025年6月現在において公正価値が477百万ドルで加重平均残存年数は5.1年であり、2024年12月現在において公正価値が491百万ドルで加重平均残存年数は5.0年である。これらの一部の留保持分の性質および公正価値のため、期限前償還率、割引率および関連する不利な変動に対する感応度の加重平均仮定値は、2025年6月および2024年12月現在のいずれにおいても重要性はなかった。これらの持分の評価額の不利な変動に対する当社の最大エクスポージャーは、2025年6月および2024年12月現在それぞれ帳簿価額の482百万ドルおよび493百万ドルであった。

注記17

変動持分事業体

VIEにおける変動持分は、投資（債券または株式など）またはその他の持分（デリバティブまたはローンおよび貸付コミットメントなど）であり、VIEの予想損失の一部を負担し、および（または）VIEの予想残存利益の一部を受取る。

VIEにおける当社の変動持分には、シニア債および劣後債、ローンおよび貸付コミットメント、リミテッド・パートナーシップおよびゼネラル・パートナーシップの持分、優先株式および普通株式、為替、株式および（または）信用リスクを含む可能性のあるデリバティブ、保証ならびに当社が投資ファンドから受取る手数料の一部が含まれる。当社がVIEと締結している金利、為替および信用デリバティブ契約の一部は、リスクを負担するのではなくリスクを生じさせるため、変動持分ではない。

VIEは通常、VIEが保有する資産を担保とする、または当該資産に連動する債券および持分証券の発行により、資産の購入資金を調達する。VIEが発行する債券および持分証券には、様々な劣後レベルのトランシェが含まれることがある。当社のVIEへの関与には、注記16に記載のとおり、金融資産の証券化、ならびに以下に記載のとおり、他のタイプのVIEに対する投資およびローンが含まれる。VIEの定義を含む当社の連結方針については注記3を参照のこと。

VIE連結の分析

VIEにおいて支配的財務持分を有する企業は、主たる受益者と呼ばれ、当該VIEを連結する。当社は、主に以下の項目を検討する分析を実施して、当社がVIEの主たる受益者であるかどうかを判断する。

- ・ どの変動持分保有者がVIEの経済的成果に最も重要な影響を与えるVIEの活動を指図する権限を有しているか。
- ・ どの変動持分保有者がVIEにとって潜在的に重要となりうるVIEの損失を負担する義務またはVIEの利益を受取る権利を有しているか。
- ・ VIEが生み出し、その変動持分保有者に負わせるように設計されたリスクを含む、VIEの目的および設計。
- ・ VIEの資本構造。
- ・ VIEとその変動持分保有者およびVIEに関与するその他の当事者との間の契約条件。
- ・ 関連当事者との関係。

当社は、再検討を必要とする特定の事象が発生した時点で、事業体がVIEであるかどうかについての評価を再評価する。当社は、現在の事実および状況に基づき、当社がVIEの主たる受益者であるかどうかについての判断を継続的に再評価する。

VIEの活動

当社は主に以下の事業活動を通じてVIEに関与している。

モーゲージ担保VIE：当社は、住宅用および商業用モーゲージ・ローンおよび有価証券をモーゲージ担保VIEに売却し、これらのVIEに売却した資産における受益持分を保有する場合がある。当社は、マーケット・メイキング取引に関連して、モーゲージ担保VIEが発行した受益持分を売買する。さらに、当社はこれらのVIEの一部と、主に金利スワップなどのデリバティブ契約を締結することがあり、これらのデリバティブは一般的に変動持分ではない。当社は通常、そのリスクを軽減するために、他の取引相手先とデリバティブ契約を締結している。

税額控除およびその他投資VIE：当社は、税額控除および関連する税務上の効果の実現を通じて投資収益を得ることを目的とした適格低所得者向け住宅や再生可能エネルギーのプロジェクトに投資するVIEへの持分投資も行っている。当社はまた、不動産、パフォーミング債権、ノンパフォーミング債権、不良貸付債権および持分証券を保有するVIEが発行した持分証券および債券を購入し、また当該VIEに貸付を行っている。さらに、当社は、当社が運用する投資ファンドVIEの一部に持分投資を行い、当該VIEから手数料を受取る権利を有している。当社は通常、これらのVIEに資産を売却せず、当該VIEとデリバティブ契約を締結しない。

社債およびその他の資産担保VIE：当社は、顧客に債券を発行するVIEを組成し、マーケット・メイキング取引に関連して、社債およびその他の資産担保VIEが発行した受益持分を売買し、社債を保有するVIEに貸付を行っている。これらのVIEの一部は、原資産の購入ではなく信用デリバティブ契約を当社と締結することにより当該VIEが発行する受益持分に対するエクスポージャーを合成して作り出す。さらに、当社は一部の社債およびその他の資産担保VIEと、トータル・リターン・スワップなどのデリバティブ契約を締結する場合があります。これらの契約において、当社は受益持分保有者に支払われる予定の投資収益をVIEに支払い、VIEが所有する担保に係る投資収益を受取る。当該VIEが所有する担保は主にその他の資産担保ローンおよび有価証券である。当社のトータル・リターン・スワップの取引相手先としての立場は解消される場合があります。当該スワップに関連するリスクを軽減するために、他の取引相手先とデリバティブ契約を締結する場合があります。当社は社債および当社が組成したその他の資産担保VIEに資産を売却する場合があります。

元本保証債VIE：当社は顧客に元本保証債を発行するVIEを組成している。これらのVIEは、主にヘッジ・ファンドに対するエクスポージャーのある資産のポートフォリオを所有している。これらのVIEが発行した債券に対する元本保証のほぼすべては、当該債券の条件に基づき要求される資産ポートフォリオのリバランスによって提供される。当社はこれらのVIEとトータル・リターン・スワップを締結しており、これらの契約において、当社は元本保証債保有者に支払われる予定の投資収益をVIEに支払い、VIEが所有する資産に係る投資収益を受取る。当社は、そのリスクを軽減するために、他の取引相手先とデリバティブ契約を締結する場合もある。当社はまた、これらのVIEを通じて資金を調達している。

非連結VIE

当社が変動持分を有している非連結VIEに関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在	2024年12月現在
非連結VIE合計		
VIE資産	\$ 236,242	\$ 206,500
変動持分の帳簿価額－資産	\$ 17,254	\$ 16,710
変動持分の帳簿価額－負債	\$ 2,524	\$ 2,754
最大損失リスク：		
留保持分	\$ 6,619	\$ 5,848
購入持分	621	767
コミットメントおよび保証	5,034	5,034
デリバティブ	9,720	8,974
債券および株式	6,669	6,878
合計	\$ 28,663	\$ 27,501

上記の表において、

- ・当社の変動持分の性質は、最大損失リスクの下欄に記載している。
- ・VIEの債務に対する当社のエクスポージャーは通常、これらの事業体における当社の持分に限定されている。一部のケースでは、当社はVIEまたはVIEの変動持分の保有者に保証（デリバティブに関する保証を含む）を提供している。
- ・最大損失リスクには、これらの変動持分に関連するリスクを軽減するために保有している金融商品との相殺による影響は含まれない。
- ・留保持分、購入持分ならびに債券および株式の最大損失リスクは、これらの持分の帳簿価額である。
- ・コミットメントおよび保証ならびにデリバティブの最大損失リスクは、想定元本額であり、予測損失を表すものではなく、また未実現損失によって減額されない。その結果、最大損失リスクはコミットメントおよび保証ならびにデリバティブについて計上された負債を超過する。

以下の表は、上記の要約表に含まれる非連結VIEの情報を、主要な事業活動別に示したものである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在		2024年12月現在	
モーゲージ担保				
VIE資産	\$	152,708	\$	128,378
変動持分の帳簿価額－資産	\$	6,289	\$	5,618
最大損失リスク：				
留保持分	\$	6,137	\$	5,355
購入持分		152		263
デリバティブ		1		1
合計	\$	6,290	\$	5,619
税額控除およびその他投資				
VIE資産	\$	59,976	\$	55,311
変動持分の帳簿価額－資産	\$	6,850	\$	6,978
変動持分の帳簿価額－負債	\$	2,072	\$	2,315
最大損失リスク：				
コミットメントおよび保証	\$	4,507	\$	4,138
債券および株式		4,820		4,831
合計	\$	9,327	\$	8,969
社債およびその他の資産担保				
VIE資産	\$	23,558	\$	22,811
変動持分の帳簿価額－資産	\$	4,115	\$	4,114
変動持分の帳簿価額－負債	\$	452	\$	439
最大損失リスク：				
留保持分	\$	482	\$	493
購入持分		469		504
コミットメントおよび保証		527		896
デリバティブ		9,719		8,973
債券および株式		1,849		2,047
合計	\$	13,046	\$	12,913

2025年6月および2024年12月現在のいずれにおいても、非連結VIEにおける当社の変動持分の帳簿価額は、連結貸借対照表には、以下のとおりに含まれる。

- ・モーゲージ担保：資産は主にトレーディング資産およびローンに含まれる。
- ・税額控除およびその他投資：資産は主に投資およびその他資産に含まれ、負債はトレーディング負債およびその他負債に含まれる。
- ・社債およびその他の資産担保：資産はローンおよびトレーディング資産に含まれ、負債はトレーディング負債に含まれる。

税額控除VIE

当社は、適格低所得者向け住宅や再生可能エネルギーのプロジェクトに投資する非連結の税額控除VIEに対する持分投資を行っている。これらのVIEは通常、リミテッド・パートナーシップまたは同様の事業体として組成されており、第三者がゼネラル・パートナーまたはマネージング・メンバーとなるのが一般的である。当社は、リミテッド・パートナーとして事業体に投資し、その投資に対して税額控除およびその他の税務上の効果を受ける。当社は生産税額控除を受ける適格低所得者向け住宅および再生可能エネルギーのプロジェクトについて比例償却法を選択している。比例償却法による会計処理の基準を満たす投資は、当該投資に関して受ける税額控除およびその他の税務上の効果に比例して償却される。投資の償却ならびに関連する税額控除およびその他の税務上の効果は、法人税等の一部として計上され、連結キャッシュ・フロー計算書のその他の営業活動に含まれる。

比例償却法による会計処理の基準を満たした適格低所得向け住宅や再生可能エネルギーのプロジェクトへの投資（連結貸借対照表上はその他資産の他の受取債権およびその他に含まれる）に関する情報は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在		2024年12月現在	
投資の帳簿価額	\$	3,474	\$	3,456

上記の表では、投資には、未実施の資金供与に対するコミットメントが、2025年6月および2024年12月現在それぞれ20.3億ドルおよび21.5億ドル含まれていた。2025年6月現在、未実施の資金供与に対するコミットメントの大部分は、2026年末までに資金供与が実施される見込みである。

比例償却法による会計処理の基準を満たした適格低所得者向け住宅や再生可能エネルギーのプロジェクトへの投資に関連する償却ならびに税額控除およびその他の税務上の効果に関する情報は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2025年6月	2024年6月
償却	\$ 259	\$ 219
税額控除およびその他の税務上の効果	\$ 332	\$ 265

比例償却法による会計処理の基準を満たさない適格低所得者向け住宅プロジェクトへの投資は、2025年6月現在において100百万ドルであり、2024年12月現在において重要性はなかった。

生産税額控除を受ける再生可能エネルギー・プロジェクトへの当社の既存の投資は、ASU No.2023-02の適用に伴い、比例償却法による会計処理への移行が認められなかった。これらの投資は2025年6月および2024年12月現在それぞれ13.0億ドルおよび13.9億ドルであり、連結貸借対照表上、投資に含まれ、公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理されている。

連結VIE

連結VIEの資産および負債の帳簿価額および区分の要約は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在	2024年12月現在
連結VIE合計		
資産		
現金および現金同等物	\$ 123	\$ 172
顧客およびその他に対する受取債権	371	325
トレーディング資産	71	95
投資	176	170
ローン	7	9
その他資産	73	69
合計	\$ 821	\$ 840
負債		
その他担保付借入金	\$ 623	\$ 661
顧客およびその他に対する支払債務	7	7
無担保短期借入金	5	5
無担保長期借入金	16	15
その他負債	170	165
合計	\$ 821	\$ 853

上記の表において、

- ・資産および負債は、連結会社間の相殺消去後の金額で表示されており、当社の変動持分に関連するリスクを軽減するために保有している金融商品との相殺による影響は含まれていない。
- ・当社が議決権持分の過半数を保有するVIEは、（i）VIEが事業の定義に該当し、（ii）VIEの資産が債務の決済以外の目的に利用可能な場合には、含まれていない。
- ・資産のほぼすべてがVIEの債務の決済にのみ利用可能である。

以下の表は、上記の要約表に含まれる連結VIEの情報を、主要な事業活動別に示したものである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在	2024年12月現在
不動産、クレジット関連およびその他投資		
資産		
現金および現金同等物	\$ 16	\$ 17
顧客およびその他に対する受取債権	1	-
トレーディング資産	10	18
投資	176	170
ローン	7	9
その他資産	73	69
合計	\$ 283	\$ 283
負債		
その他担保付借入金	\$ 3	\$ 4
顧客およびその他に対する支払債務	7	7
その他負債	170	165
合計	\$ 180	\$ 176
社債およびその他の資産担保		
資産		
現金および現金同等物	\$ 107	\$ 155
合計	\$ 107	\$ 155
負債		
その他担保付借入金	\$ 273	\$ 334
合計	\$ 273	\$ 334
元本保証債		
資産		
顧客およびその他に対する受取債権	\$ 370	\$ 325
トレーディング資産	61	77
合計	\$ 431	\$ 402
負債		
その他担保付借入金	\$ 347	\$ 323
無担保短期借入金	5	5
無担保長期借入金	16	15
合計	\$ 368	\$ 343

上記の表において、不動産、クレジット関連およびその他投資のVIEの債権者および受益持分保有者は、当社全般の信用に遡及するものではない。

注記18

コミットメント、偶発債務および保証債務

コミットメント

コミットメントの種類別内訳は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在	2024年12月現在
コミットメントの種類		
商業用貸付：		
投資適格	\$ 134,228	\$ 124,001
非投資適格	67,434	67,755
ウェアハウス・ファイナンス	15,455	13,587
クレジットカード	82,774	78,099
貸付合計	299,891	283,442
リスク・パーティシペーション	9,311	5,014
担保付契約	109,368	95,282
担保付借入金	85,757	49,333
投資	5,787	5,832
その他	8,193	8,223
コミットメント合計	\$ 518,307	\$ 447,126

終了日別のコミットメントの内訳は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在			
	2025下半期	2026年－2027年	2028年－2029年	2030年以降
コミットメントの種類				
商業用貸付：				
投資適格	\$ 6,028	\$ 45,135	\$ 54,182	\$ 28,883
非投資適格	1,550	18,383	27,896	19,605
ウェアハウス・ファイナンス	262	6,795	5,117	3,281
クレジットカード	82,774	－	－	－
貸付合計	90,614	70,313	87,195	51,769
リスク・パーティシペーション	213	2,127	4,625	2,346
担保付契約	107,152	2,216	－	－
担保付借入金	84,812	945	－	－
投資	1,498	1,171	288	2,830
その他	7,305	712	40	136
コミットメント合計	\$ 291,594	\$ 77,484	\$ 92,148	\$ 57,081

貸付コミットメント

当社の商業用貸付およびウェアハウス・ファイナンスのコミットメントは期限付の融資契約であり、契約上の借入条件すべてを満たしていることを前提として実行される。これらのコミットメントは、第三者との協調融資とした額を控除後の額で表示される。当社はこれらのコミットメントの一部を協調融資とする可能性があるため、コミットメント合計額は必ずしも実際の将来キャッシュ・フローを反映しているとは限らない。また、実行されないままコミットメントが満期を迎える、または契約相手の要求によりコミットメントが減額もしくは解約される可能性もある。当社はまた、クレジットカードの与信枠供与により、消費者に信用供与を行っている。

貸付コミットメントに関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在	2024年12月現在
投資目的保有	\$ 280,009	\$ 262,604
売却目的保有	19,115	20,258
公正価値評価	767	580
合計	\$ 299,891	\$ 283,442

上記の表において、

- ・投資目的保有の貸付コミットメントは、償却原価により会計処理される。貸付コミットメントの帳簿価額は、2025年6月および2024年12月現在それぞれ10.1億ドルの負債（信用損失引当金749百万ドルを含む）および929百万ドルの負債（信用損失引当金674百万ドルを含む）であった。かかる貸付コミットメントの見積公正価値は、2025年6月および2024年12月現在それぞれ62.2億ドルの負債および48.4億ドルの負債であった。これらの貸付コミットメントが公正価値で計上され公正価値の階層に含まれていたならば、2025年6月および2024年12月現在、それぞれ36.4億ドルおよび24.4億ドルがレベル2に分類され、それぞれ25.8億ドルおよび24.0億ドルがレベル3に分類されていたことになる。
- ・売却目的保有の貸付コミットメントは、原価と公正価値のいずれか低い方の金額で会計処理される。売却目的保有の貸付コミットメントの帳簿価額は、2025年6月および2024年12月現在それぞれ56百万ドルの負債および43百万ドルの負債であった。かかる貸付コミットメントの見積公正価値は、帳簿価額と近似している。これらの貸付コミットメントが公正価値の階層に含まれていたならば、2025年6月および2024年12月現在のいずれも、主にレベル3に分類されていたことになる。
- ・公正価値で測定される貸付コミットメントに関連する損益がある場合には、通常、関連手数料を控除後の金額でその他の自己勘定取引に計上する。

商業用貸付：当社は、主に投資適格な法人借主向けに商業用貸付コミットメントを供与している。かかるコミットメントには主に、リレーションシップ貸付活動（主に営業および一般的な事業目的で使用される）およびその他の投資銀行業務（通常、条件付買収資金調達のために供与され、借手がその他の資金調達源への借替えを行うことが多いため、短期的性質とされているものが多い）に関連していた。当社はまた、商業用不動産ファイナンスおよびその他担保付貸付に関連して貸付コミットメントを供与している。実行済ローンの詳細については注記9を参照のこと。

当社の商業用貸付活動に関連する信用リスクを軽減するために、当社は、一部のローンおよび貸付コミットメントに対して、クレジット・デフォルト・スワップ（個別銘柄契約とインデックスに基づく契約の両方）を通じて、信用補完を得ている。

ウェアハウス・ファイナンス：当社は金融資産を保有する顧客に対して資金融資を行っている。これらの融資には主に住宅用不動産ローン、消費者向けローンおよび企業向けローンから成る保管資産の担保が供されている。

クレジットカード：当社は、クレジットカードの与信枠供与により、消費者に信用供与を行っている。これらのクレジットカードの与信枠は、当社により解約可能である。クレジットカードの与信枠には、GMとの提携クレジットカードのポートフォリオの売却計画に関連して売却目的保有に分類されたコミットメントが、2025年6月および2024年12月現在それぞれ143.4億ドルおよび143.2億ドル含まれていた。

リスク・パーティシペーション

当社はまた、他の金融機関に対する一部の商業用貸付コミットメントについて、リスク・パーティシペーションを行っている。リスク参加者が債務不履行に陥った場合、当社は、借手への融資責任を有する。

担保付契約コミットメント/担保付借入金コミットメント

担保付契約コミットメントには、取引開始日が将来の売戻条件付契約および有価証券借入契約が含まれている。また、担保付借入金コミットメントには、取引開始日が将来の買戻条件付契約および担保付貸付契約が含まれており、これらの契約は将来の日付において決済される。担保付契約コミットメントには、当社が売戻条件付契約を通じて顧客および取引相手先に条件付融資を行うコミットメントを締結した取引も含まれる。これらのコミットメントに基づく当社の融資は、売戻条件付契約のすべての条件を満たすことが前提となっており、実行されないままコミットメントが満期を迎える可能性もある。

投資コミットメント

投資コミットメントには、直接または当社が組成し運用するファンドを通じて、非公開の持分証券、不動産およびその他資産に投資するコミットメントが含まれている。投資コミットメントには、2025年6月および2024年12月現在それぞれ10.6億ドルおよび11.0億ドルが含まれており、当社が運用するファンドに投資するコミットメントに関連している。これらのコミットメントが要求された場合、投資日現在の市場価額で融資される。

偶発債務

訴訟：訴訟については注記27を参照のこと。

保証債務

保証の定義に合致するデリバティブ、有価証券の貸付および決済に対する保証、ならびに特定のその他の財務保証は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	デリバティブ		有価証券の貸付および決済		その他の財務保証
2025年6月現在					
純負債の帳簿価額	\$	3,224	\$	-	\$ 426
期日別最大支払額/想定元本					
2025年下半年	\$	98,606	\$	118,455	\$ 1,156
2026年-2027年		163,263		-	3,322
2028年-2029年		24,962		-	1,939
2030年以降		37,154		-	729
合計	\$	323,985	\$	118,455	\$ 7,146
2024年12月現在					
純負債の帳簿価額	\$	3,535	\$	-	\$ 425
期日別最大支払額/想定元本					
2025年	\$	181,940	\$	58,056	\$ 2,523
2026年-2027年		78,419		-	3,086
2028年-2029年		17,074		-	1,843
2030年以降		31,819		-	505
合計	\$	309,252	\$	58,056	\$ 7,957

上記の表において、

- ・最大支払額は契約の想定元本に基づくものであり、予想損失を示すものではない。
- ・金額には、貸付コミットメントに含まれるスタンドバイ信用状を発行する特定のコミットメントが含まれていない。当社のコミットメントの概要については、上記「コミットメント」の表を参照のこと。
- ・デリバティブの帳簿価額には、2025年6月および2024年12月現在それぞれ613百万ドルおよび464百万ドルのデリバティブ資産、ならびに2025年6月および2024年12月現在それぞれ38.4億ドルおよび40.0億ドルのデリバティブ負債が含まれていた。

デリバティブ保証：当社は、米国会計基準における保証の定義に合致する様々なデリバティブ契約を締結しており、これには株式およびコモディティの売建プット・オプション、売建為替契約ならびに金利キャップ、フロアおよびスワップションが含まれる。これらのデリバティブは保証の定義に合致しないデリバティブとともにリスク管理されているため、上記の表の金額は当社のデリバティブ取引に関連する全体的なリスクを反映していない。デリバティブが現金決済され、取引相手先がデリバティブの対象となる商品を契約開始日に保有していた可能性が高いと結論づける根拠が当社にない場合には、当該デリバティブに関する開示は要求されない。当社は、国際的に活動している一部の大手商業銀行および投資銀行の取引相手先、中央清算機関、ヘッジ・ファンドならびに一部のその他の取引相手先について、これらの条件は満たされていると結論づけている。従って当社は、かかる契約を上記の表に含めていない。上記の表に含まれていない、保証の定義に合致する信用デリバティブに関する情報は、注記7を参照のこと。

デリバティブは公正価値で会計処理されるため、帳簿価額は各契約の支払/履行リスクを最も適切に表していると思なされる。しかし、上記の表にある帳簿価額には、取引相手先および現金担保のネットティングによる影響が含まれていない。

有価証券の貸付および決済に対する保証：有価証券の貸付および決済に対する保証には、当社が貸付仲介業務として、および証券取引清算機関のスポンサリング・メンバーとして提供する補償および保証が含まれる。

当社は、貸付仲介業務として、借手が有価証券を返却せず、借入有価証券の市場価額に対して保有担保が不十分な場合に発生する損失について、有価証券貸付を行う顧客のほとんどに対して補償を行う。かかる補償の最大支払額は、2025年6月および2024年12月現在それぞれ148.2億ドルおよび106.2億ドルであった。有価証券貸付に対する補償に関連して貸手が保有している担保は、2025年6月および2024年12月現在それぞれ154.2億ドルおよび110.2億ドルであった。これらの契約上の性質により、当社は借手に貸付けた有価証券の価値を上回る市場価額の担保を借手から受取ることが要求されているため、当該補償に関連する履行リスクは僅少である。

証券取引清算機関の米国債部門のスポンサリング・メンバーとして、当社は、一部の売戻条件付契約および買戻条件付契約に関連して、スポンサード・メンバー顧客の履行を証券取引清算機関に保証する。当該保証に係る潜在的損失を最小限に抑えるため、当社は、スポンサリングを受ける顧客が証券取引清算機関に供した担保の担保権を得ている。したがって、当該保証に係る損失リスクは僅少である。この保証に係る最大支払額は、2025年6月および2024年12月現在それぞれ1,036.3億ドルおよび474.4億ドルであった。保有する関連担保は、2025年6月および2024年12月現在それぞれ1,035.6億ドルおよび469.6億ドルであった。

その他の財務保証：通常の営業活動において、当社は第三者の債務についてその他の財務保証（スタンドバイ信用状、ならびに顧客が取引を完了することができるその他の保証およびファンド関連の保証など）を提供する。当該保証は、被保証者が受益者との契約に基づく債務を履行することができなかった場合に受益者に対して支払を行う義務を表している。その他の財務保証には、当社がマレーシア政府に提供した保証が含まれており、当社は、マレーシアの政府系投資ファンドである1マレーシア・ディベロップメント・バーハッド（以下「1MDB」という。）に関連して、世界中の政府当局が差し押さえた資産からマレーシア政府が少なくとも14億ドルの資産と収入を2025年8月までに受け取ることを保証している。当該保証に関連して、マレーシア政府が少なくとも500百万ドルの資産と収入を2022年8月までに受け取っていなかった場合、当社は、14億ドルに対して250百万ドルの中間一括支払いを行うことに合意した。当社は、中間支払いは必要ないと考えている。2028年8月18日までにマレーシア政府が受け取る資産と収入が14億ドルを超えた場合、当社が支払った金額は、いかなる場合でも払戻しの対象となる。

2023年10月11日、当社は、2022年8月現在、マレーシア政府が500百万ドルを大幅に超える資産と収入を回収し、保証に充当されるべき追加の資産と収入を相当額回収し、また、保証に充当することができるその他の資産と収入を回収するための相応な努力を払っていないとして、仲裁の申立を行った。2023年11月8日、マレーシア政府は当社の仲裁の申立に対する回答書を提出し、2024年6月10日、中間支払い（利息を含む）を即時に執行する一部裁定を求める申請を行った。2024年7月24日、仲裁裁判所はこの申請を退けた。中間支払いのその後の執行を含め、残りのすべての争点についての最終決定は、最終審問で行われる予定である。仲裁手続きは進行中である。1MDBに関連する事項の詳細については注記27を参照のこと。

トラストが発行した証券の保証：当社は、第三者への有価証券の発行、発行による受取額の当社への貸付、当該目的に関連する当社と第三者との契約の締結などの限定した目的のために、ゴールドマン・サックス・キャピタルI、ゴールドマン・サックス・キャピタルIIおよびゴールドマン・サックス・キャピタルIII（以下「トラスト」という。）ならびにその他の事業体を設定している。当社はこれらの事業体を連結していない。トラストが関与する取引の詳細については、注記14および注記19を参照のこと。

当社は、これらの事業体が発行した有価証券に対して完全かつ無条件の保証を有効に提供している。保証、借入金、優先株式および関連する契約に基づくこれら事業体への当社による適時の支払は、当該事業体が発行した有価証券に係る支払を十分にカバーするものである。グループ・インクの子会社は、トラストの有価証券を保証していない。

経営陣は、保証、借入金、優先株式および関連する契約に基づき要求される支払、ならびに当該事業体により生じる一部の費用に関連して要求される支払以外に、支払代理人またはその他のサービス提供者による不履行等、これら事業体に関連して当社が支払を求められるような状況が起こる可能性は低いと考えている。

サービス提供者の補償および保証：通常の営業活動において、当社は、清算・カストディ機関、受託会社および管理会社などの一部のサービス提供者に対して、当社またはその関連会社の代理人としての業務または当該サービスの提供に関連して発生する特定の潜在的損失について補償および保証している。

当社はまた、一部の顧客またはその他の当事者に対しても、カストディアンとしての役割から生じる損失、またはサブカストディアンおよび第三者ブローカーを含む第三者サービス提供者の行為または不作為により生じる損失について、責任が発生する可能性がある。ある特定の状況においては、当社はこれらの第三者サービス提供者から、当社に発生した関連損失のうち一部の補填を求める権利を有する。さらに当社は、世界中の支払、決済および清算ネットワークならびに証券取引所のメンバーであるため、他のメンバーの債務不履行が生じた場合および損失が生じるその他の状況では、かかるネットワークおよび取引所の債務履行を要求されることもある。

当社のプライム・ブローカレッジ業務および決済業務に関連して、当社は顧客がその他のブローカーと行った取引について決済および清算することに同意している。かかる取引に関する当社の債務は、顧客口座の資産ならびに顧客に代わって当社が決済および清算した取引により受取った収入により担保される。ジョイント・ベンチャー投資に関連して、当社は借入保証を行うことがあり、当該保証に基づき、当社は、詐欺、横領、環境負債および借手が関与するその他の事象が発生した場合、責任を負う可能性がある。

当社がこれらの保証および補償に基づく最大支払額を見積ることは不可能である。これは、まだ発生していない請求の評価を含め、将来の事象の発生にかかっているためである。しかし経営陣は、当社がこれらの保証および補償に基づいて重要な金額の支払を行わなくてはならなくなる可能性は低いと考えており、これらの保証および補償に関連する重要な負債は、2025年6月および2024年12月現在のいずれにおいても、連結貸借対照表には認識されていない。

その他の表明、保証および補償：当社は様々な商取引に関連して取引相手先に表明および保証を行っており、これらの表明および保証の違反により生じる潜在的損失について、補償を行うことがある。当社はまた、有価証券発行、借入またはデリバティブなどの通常の取引に関連して、米国税法の改定または不利な適用に対する補償を提供することがある。

さらに当社は、米国以外の税法の改定または不利な適用により追加で課税される場合または支払が源泉徴収される場合にも、一部の取引相手先に対して補償を提供することがある。これらの補償は、その他の契約上の債務またはその他の債務に関して当社が提供する補償と同様、一般的に標準契約条項であり、通常の営業活動において締結される。通常、これらの補償には表示価額または想定元本はなく、補償義務を生じさせる偶発事象は発生しないものと予想されている。将来における税法の改定およびそうした税法がこれらの補償にどのように適用されるかを判断することはできない。このため、当社がこれらの保証および補償に基づく最大支払額を見積ることは不可能である。しかし経営陣は、当社がこれらの保証および補償に基づいて重要な金額の支払を行わなくてはならなくなる可能性は低いと考えており、これらの保証および補償に関連する重要な負債は、2025年6月および2024年12月現在のいずれにおいても、連結貸借対照表には認識されていない。

子会社の保証：グループ・インクは、当社の完全所有金融子会社であるGSファイナンス・コープが発行した有価証券に対して完全かつ無条件の保証を提供している。グループ・インクは、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシー（以下「GS&Co.」という。）、GSバンクUSAおよびゴールドマン・サックス・パリ・インク et Cie の支払債務について、一部の例外事項を除き、保証している。また、グループ・インクは、その他の連結子会社の債務の多くを、取引相手先と交渉の上、取引ごとに保証している。さらに、グループ・インクはゴールド

マン・サックス・インターナショナル（以下「GSI」という。）およびGSBEに対して、それぞれが特定の取引相手先と締結した契約に関連する保証を提供している。連結子会社のこれらの債務が連結貸借対照表に認識されるまたはコミットメントとして反映されることを考慮して、保証人としてのグループ・インクの負債を個別には開示していない。

注記19

株主資本

普通株式

2025年6月および2024年12月現在のいずれにおいても、当社は授權普通株式40.0億株および授權無議決権普通株式200百万株を有しており、額面価額はそれぞれ1株当たり0.01ドルである。

当社の株式買戻制度は、普通株式の適正水準の維持を目的としている。株式買戻制度は主として通常の公開市場での購入を通じて行われており（規則10b5-1号に従って設計された買戻制度および早期株式買戻しを含む可能性がある）、買戻しの金額および時期は、主に当社の現在および将来の資本の状況ならびに資本配分の機会によって決定されるが、現在および将来の自己資本規制の推移、一般的な市況、当社普通株式の相場価格および取引高により影響を受けることもある。

普通株式の買戻しに関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万（1株当たり金額を除く）)	以下で終了した6ヵ月間	
	2025年6月	2024年6月
買い戻した普通株式数(単位:百万株)	12.5	11.9
1株当たりの平均費用(単位:ドル)	\$ 590.94	\$ 420.19
普通株式の買戻し費用合計(単位:百万ドル)	\$ 7,360	\$ 5,000

一部の株式報奨の条件に従って、従業員が当社に株式を付託すること、または当社が従業員の源泉徴収に関する法定要件を満たすために、株式報奨の取消しを行うことが可能である。これらの報奨に関連して、2025年6月に終了した6ヵ月間において、997株、総額では0.6百万ドルが付託され、当社は3.5百万個の株式報奨、総額では21.5億ドルの取消しを行った。2025年6月および2024年6月に終了した6ヵ月間のいずれにおいても、株式報奨の決済に用いられた現金の金額に重要性はなかった。

宣言された普通株式配当金は以下の表のとおりである。

	以下で終了した6ヵ月間	
	2025年6月	2024年6月
普通株式1株当たり配当金宣言額	\$ 6.00	\$ 5.50

2025年7月14日、グループ・インクの取締役会は、四半期普通株式配当金を、普通株式1株当たり3.00ドルから4.00ドルに引き上げることを承認した。配当金は、2025年8月29日現在の株主名簿上の普通株主に2025年9月29日に支払われる予定である。

優先株式

2025年6月現在、発行済で流通している永久優先株式に関する情報は、以下の表のとおりである。

シリーズ	授権株式数	発行済株式数	流通株式数	1株当たりの預託株式数
A	50,000	30,000	29,999	1,000
C	25,000	8,000	8,000	1,000
D	60,000	54,000	53,999	1,000
E	17,500	7,667	7,667	該当なし
F	5,000	1,615	1,615	該当なし
O	26,000	26,000	26,000	25
Q	20,000	20,000	20,000	25
R	24,000	24,000	24,000	25
S	14,000	14,000	14,000	25
T	27,000	27,000	27,000	25
U	30,000	30,000	30,000	25
V	30,000	30,000	30,000	25
W	60,000	60,000	60,000	25
X	90,000	90,000	90,000	25
Y	80,000	80,000	80,000	25
Z	76,000	76,000	76,000	25
合計	634,500	578,282	578,280	

シリーズ	最も早い償還日	清算時の配当優先権	償還価額 (単位：百万ドル)
A	償還可能	\$ 25,000	\$ 750
C	償還可能	\$ 25,000	200
D	償還可能	\$ 25,000	1,350
E	償還可能	\$ 100,000	767
F	償還可能	\$ 100,000	161
O	2026年11月10日	\$ 25,000	650
Q	償還可能	\$ 25,000	500
R	償還可能	\$ 25,000	600
S	償還可能	\$ 25,000	350
T	2026年5月10日	\$ 25,000	675
U	2026年8月10日	\$ 25,000	750
V	2026年11月10日	\$ 25,000	750
W	2029年2月10日	\$ 25,000	1,500
X	2029年5月10日	\$ 25,000	2,250
Y	2034年11月10日	\$ 25,000	2,000
Z	2030年2月10日	\$ 25,000	1,900
合計			\$ 15,153

上記の表において、

- ・株式はすべて、1株の額面が0.01ドルであり、各株式は適宜、特定数の預託株式で表章されている。
- ・最も早い償還日は、各非累積型優先株式が当社の裁量で償還可能となる日を表す。
- ・優先株式を償還する前に、当社は連邦準備制度理事会（以下「FRB」という。）から承認を受けなければならない。
- ・2025年1月、当社は、シリーズZ 6.85%固定非累積型（リセット条項付）優先株式（以下「シリーズZ優先株式」という。）を76,000株発行した。
- ・シリーズAからFおよびシリーズQからZの優先株式の1株当たりの償還価格は、清算時の配当優先権に未払配当金（宣言済）を加算した金額である。シリーズO優先株式の1株当たりの償還価格は、清算時の配当優先権に未払配当金（発生済）を加算した金額である。
- ・全シリーズの優先株式は同順位であり、清算時には当社普通株式に対して優先権を有している。
- ・当社が普通株式の配当宣言もしくは配当金支払、または普通株式の購入、償還もしくはその他の取得を行う能力は、当社が直近の終了した配当期間における優先株式に対する配当金を全額支払うことができない、または配当金を全額引当てることができない場合には、一定の制限を受ける可能性がある。

・シリーズEおよびシリーズF優先株式は、それぞれゴールドマン・サックス・キャピタルIIおよびゴールドマン・サックス・キャピタルIIIによって保有されている。これらのトラストは当社をスポンサーとするデラウェア州の法定信託であり、規制上および法律上は当社の完全所有金融子会社であるが、会計上は連結対象ではない。

連結株主資本等変動計算書の優先株式の発行費用は、償還に伴う発行費用の利益剰余金への組替（新規発行に関連する発行費用控除後）を反映している。

2025年6月現在の永久優先株式の配当率は以下の表のとおりである。

シリーズ	年間配当率
A	3ヵ月物SOFR+1.01161%、3.75%以上、四半期ごとに支払
C	3ヵ月物SOFR+1.01161%、4.00%以上、四半期ごとに支払
D	3ヵ月物SOFR+0.93161%、4.00%以上、四半期ごとに支払
E	3ヵ月物SOFR+1.02911%、4.00%以上、四半期ごとに支払
F	3ヵ月物SOFR+1.03161%、4.00%以上、四半期ごとに支払
O	発行日から2026年11月10日まで（同日を含まない）は5.30%、半年ごとに支払、その後は3ヵ月物SOFR+4.09561%、四半期ごとに支払
Q	5年物国債利回り+3.623%、半年ごとに支払
R	5年物国債利回り+3.224%、半年ごとに支払
S	5年物国債利回り+2.85%、半年ごとに支払
T	発行日から2026年5月10日まで（同日を含まない）は3.80%、半年ごとに支払、その後は5年物国債利回り+2.969%、半年ごとに支払
U	発行日から2026年8月10日まで（同日を含まない）は3.65%、半年ごとに支払、その後は5年物国債利回り+2.915%、半年ごとに支払
V	発行日から2026年11月10日まで（同日を含まない）は4.125%、半年ごとに支払、その後は5年物国債利回り+2.949%、半年ごとに支払
W	発行日から2029年2月10日まで（同日を含まない）は7.50%、半年ごとに支払、その後は5年物国債利回り+3.156%、半年ごとに支払
X	発行日から2029年5月10日まで（同日を含まない）は7.50%、半年ごとに支払、その後は5年物国債利回り+2.809%、半年ごとに支払
Y	発行日から2034年11月10日まで（同日を含まない）は6.125%、半年ごとに支払、その後は10年物国債利回り+2.40%、半年ごとに支払
Z	発行日から2030年2月10日まで（同日を含まない）は6.85%、半年ごとに支払、その後は5年物国債利回り+2.461%、半年ごとに支払

上記の表において、

- ・優先株式の各シリーズの配当金は、特定の期間について後払いで支払われる。
- ・シリーズQからZの参照国債利回りは、各シリーズの直近の配当決定日に基づいている

宣言された優先株式配当金は以下の表のとおりである。

シリーズ	2025年6月に終了した6ヵ月間		2024年6月に終了した6ヵ月間	
	1株当たり(ドル)	(単位:百万ドル)	1株当たり(ドル)	(単位:百万ドル)
A	\$ 680.99	\$ 21	\$ 802.31	\$ 24
C	\$ 680.99	6	\$ 802.31	6
D	\$ 670.93	36	\$ 792.20	43
E	\$ 2,749.24	21	\$ 3,282.72	25
F	\$ 2,750.50	4	\$ 3,284.00	5
K	\$ -	-	\$ 796.88	20
O	\$ 662.50	17	\$ 662.50	17
P	\$ -	-	\$ 1,070.76	64
Q	\$ 922.38	18	\$ 687.50	14
R	\$ 618.75	15	\$ 618.75	15
S	\$ 550.00	8	\$ 550.00	8
T	\$ 475.00	13	\$ 475.00	13
U	\$ 456.25	14	\$ 456.25	14
V	\$ 515.63	15	\$ 515.63	15
W	\$ 937.50	56	\$ 895.83	54
X	\$ 937.50	84	\$ -	-
Y	\$ 952.78	77	\$ -	-
合計		\$ 405		\$ 337

2025年7月8日、グループ・インクは、2025年7月27日現在の株主名簿上の優先株主に対し、シリーズA優先株式1株当たり335.68ドル、シリーズC優先株式1株当たり335.68ドル、シリーズD優先株式1株当たり330.63ドル、シリーズQ優先株式1株当たり922.38ドル、シリーズR優先株式1株当たり945.00ドル、シリーズS優先株式1株当たり898.25ドル、シリーズU優先株式1株当たり456.25ドル、シリーズW優先株式1株当たり937.50ドルおよびシリーズZ優先株式1株当たり932.36ドルの配当金を2025年8月11日に支払うことを宣言し、2025年8月18日現在の株主名簿上の優先株主に対し、シリーズE優先株式1株当たり1,369.51ドルおよびシリーズF優先株式1株当たり1,370.15ドルの配当金を2025年9月2日に支払うことを宣言した。かかる優先株式配当金の総額は約240百万ドルであった。

その他の包括利益/(損失)累積額

その他の包括利益/(損失)累積額(税効果考慮後)の変動の内訳は以下の表のとおりである。

(単位:百万ドル)	期首残高	その他の包括利益/(損失) 調整(税効果考慮後)	期末残高
2025年6月に終了した6ヵ月間			
為替換算調整勘定	\$ (815)	\$ (70)	\$ (885)
債務評価調整	(386)	70	(316)
年金および退職後負債	(528)	23	(505)
売却可能有価証券	(972)	693	(279)
キャッシュ・フロー・ヘッジ	(1)	1	-
合計	\$ (2,702)	\$ 717	\$ (1,985)
2024年6月に終了した6ヵ月間			
為替換算調整勘定	\$ (847)	\$ 22	\$ (825)
債務評価調整	(123)	(288)	(411)
年金および退職後負債	(575)	22	(553)
売却可能有価証券	(1,373)	262	(1,111)
合計	\$ (2,918)	\$ 18	\$ (2,900)

注記20

規制および自己資本比率

FRBは、グループ・インクの主要監督機関である。グループ・インクは、1956年米国銀行持株会社法に基づく銀行持株会社であり、同法の改正に基づく金融持株会社でもある。当社は、FRBの規制に準拠して計算される連結自己資本規制（以下「自己資本規制の枠組」という。）の対象となっている。

自己資本規制は、リスク・ウェイト資産（以下「RWA」という。）、平均資産およびオフバランスシート・エクスポージャーに対する規制自己資本測定値の比率であるリスク・ベースの自己資本比率およびレバレッジ比率として表されている。これらの自己資本規制を遵守できない場合、当社は規制当局から制限が課される可能性があり、自社株の買い戻し、配当の支払い、および特定の変動報酬の支払いを行う当社の能力に制限が生じる可能性がある。また、当社の資本水準は自己資本の構成要素、リスク・ウェイトおよびその他の要素に関する監督機関による定性的判断の対象となっている。さらに、当社の特定の子会社は個別の規制および自己資本規制の対象となっている。

自己資本規制の枠組

自己資本規制の枠組に基づく規制の大部分は、バーゼル銀行監督委員会（以下「バーゼル委員会」という。）による国際的な自己資本基準の強化に向けた自己資本の枠組（以下「バーゼル3」という。）に基づくもので、ドッド・フランク・ウォールストリート改革および消費者保護法の一部の規定も導入されている。自己資本規制の枠組に基づき、当社は、「先進的手法」を導入している金融機関とされ、グローバルなシステム上重要な銀行（以下「G-SIB」という。）に指定されている。

自己資本規制の枠組には、リスク・ベースの最低自己資本要件および資本保全バッファー要件が含まれる。当該バッファーは、普通株式等Tier1（以下「CET1」という。）資本の要件を満たす資本のみから構成されなければならない。

当社はCET1資本、Tier1資本および総自己資本比率を、標準的自己資本規則と先進的自己資本規則の双方に準拠して算定している。標準的自己資本規則および先進的自己資本規則に基づいて算定された各比率は、それぞれの資本要件を満たさなければならない。

自己資本規制の枠組に基づき、当社は最小Tier1レバレッジ比率および最小補完的レバレッジ比率（以下「SLR」という。）からなるレバレッジ要件、ならびにSLRバッファーも遵守する必要がある。

連結上の自己資本規制比率

リスク・ベースの自己資本規制比率：リスク・ベースの自己資本規制比率は、以下の表のとおりである。

	標準的自己資本規則	先進的自己資本規則
2025年6月現在		
CET1資本比率	13.6%	10.0%
Tier1資本比率	15.1%	11.5%
総自己資本比率	17.1%	13.5%
2024年12月現在		
CET1資本比率	13.7%	10.0%
Tier1資本比率	15.2%	11.5%
総自己資本比率	17.2%	13.5%

上記の表において、

- ・2025年6月および2024年12月現在のいずれにおいても、標準的自己資本規則と先進的自己資本規則の双方において、CET1資本比率要件には最小比率4.5%、Tier1資本比率要件には最小比率6.0%、総自己資本比率要件には最小比率8.0%が含まれている。これらの要件にはまた、3.0%のG-SIBサーチャージ（手法2）およびFRBが0%に設定したカウンターシクリカル資本バッファーで構成される、資本保全バッファー要件も含まれている。さらに、資本保全バッファー要件には、2025年6月および2024年12月現在においてそれぞれ6.1%および6.2%の標準的自己資本規則に基づくストレス資本バッファー（以下「SCB」という。）、ならびに2025年6月および2024年12月現在のいずれにおいても2.5%の先進的自己資本規則に基づくバッファーが含まれている。2025年6月、FRBは、2024年度の総合的な資本分析および審査（以下「CCAR」という。）のストレス・テストの結果、当社のSCBが6.2%から6.1%に引き下げられたことを開示した。仮にこの変更の影響を遡及的に適用するならば、上表に表示された2024年12月現在の標準的自己資本規制に基づくCET1資本比率、Tier1資本比率および総自己資本比率の要件がそれぞれ10ベースポイントずつ低下する。
- ・G-SIBサーチャージは毎年、前年度の財務データに基づいて更新され、通常、翌年度に適用される。G-SIBサーチャージは2つの手法を用いて算出し、そのうちより高い方が当社のリスク・ベースの自己資本要件に反映され

る。1つ目の計算（手法1）は、特に各G-SIBの規模、活動および複雑性の測定値に依拠するバーゼル委員会の手法に基づいている。2つ目の計算（手法2）は、同様のデータを用いるが、短期ホールセール資金調達への依拠に係る測定値を含んでいる。

当社の2025年度のCCARの結果に関するFRBの2025年6月の発表に基づき、当社は、2025年10月1日からの当社のSCB要件を3.4%と予想しており、これにより、当社の標準的自己資本規制に基づく要件は、CET1資本比率が10.9%、Tier1資本比率が12.4%、総自己資本比率が14.4%に引き下げられる見込みである。FRBは2025年8月31日までに当社の最終的なSCB要件を決定する予定である。これらの結果および発効日は、FRBのSCB平均化に関する未決定の提案の最終決定次第で、さらに変更される可能性がある。

以下の表は、リスク・ベースの自己資本比率に関する情報を表示している。

(単位：百万ドル)	標準的自己資本規則		先進的自己資本規則	
2025年6月現在				
CET1資本	\$	102,586	\$	102,586
Tier1資本	\$	117,388	\$	117,388
Tier2資本	\$	14,211	\$	10,449
総自己資本	\$	131,599	\$	127,837
RWA	\$	709,441	\$	671,816
CET1資本比率		14.5%		15.3%
Tier1資本比率		16.5%		17.5%
総自己資本比率		18.5%		19.0%
2024年12月現在				
CET1資本	\$	103,065	\$	103,065
Tier1資本	\$	115,647	\$	115,647
Tier2資本	\$	14,125	\$	10,164
総自己資本	\$	129,772	\$	125,811
RWA	\$	688,541	\$	674,812
CET1資本比率		15.0%		15.3%
Tier1資本比率		16.8%		17.1%
総自己資本比率		18.8%		18.6%

レバレッジ比率：以下の表は、レバレッジ要件を示したものである。

	2025年6月現在	2024年12月現在
Tier1レバレッジ比率	4.0%	4.0%
SLR	5.0%	5.0%

上記の表において、SLRの要件である5%には、最小比率3%およびG-SIBに適用されるバッファ2%が含まれる。

以下の表は、レバレッジ比率に関する情報を示したものである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した3ヵ月間または同日現在	
	2025年6月	2024年12月
Tier1資本	\$ 117,388	\$ 115,647
平均資産合計	\$ 1,766,325	\$ 1,699,419
Tier1資本からの控除額	(6,896)	(6,919)
平均調整後資産合計	1,759,429	1,692,500
オフバランスシートおよびその他のエクスポージャー	452,230	428,256
レバレッジ・エクスポージャー合計	\$ 2,211,659	\$ 2,120,756
Tier1レバレッジ比率	6.7%	6.8%
SLR	5.3%	5.5%

上記の表において、

- ・平均資産合計は、四半期中の平均日次資産を表しており、2024年12月に終了した3ヵ月間においては現在予想信用損失（以下「CECL」という。）への移行の影響も反映していた。
- ・オフバランスシートおよびその他のエクスポージャーには、主に、デリバティブ、証券金融取引、コミットメントおよび保証で構成されるオフバランスシート・エクスポージャーの月次平均が含まれる。
- ・Tier1レバレッジ比率は、Tier1資本を平均調整後資産合計で除したものとして算定されている。
- ・SLRは、Tier1資本をレバレッジ・エクスポージャー合計で除したものとして算定されている。

リスク・ベースの資本：以下の表は、リスク・ベースの資本に関する情報を表示している。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在	2024年12月現在
普通株主資本	\$ 108,943	\$ 108,743
CECLへの移行の影響額	-	276
のれんの控除額	(5,255)	(5,159)
識別可能無形資産の控除額	(693)	(638)
その他の調整	(409)	(157)
CET1資本	102,586	103,065
優先株式	15,153	13,253
カバード・ファン্ডに対する投資の控除額	(347)	(669)
その他の調整	(4)	(2)
Tier1資本	\$ 117,388	\$ 115,647
標準的自己資本規則に基づくTier2資本および総自己資本		
Tier1資本	\$ 117,388	\$ 115,647
適格劣後債	8,936	9,124
信用損失引当金	5,286	5,011
その他の調整	(11)	(10)
標準的自己資本規則に基づくTier2資本	14,211	14,125
標準的自己資本規則に基づく総自己資本	\$ 131,599	\$ 129,772
先進的自己資本規則に基づくTier2資本および総自己資本		
Tier1資本	\$ 117,388	\$ 115,647
標準的自己資本規則に基づくTier2資本	14,211	14,125
信用損失引当金	(5,286)	(5,011)
その他の調整	1,524	1,050
先進的自己資本規則に基づくTier2資本	10,449	10,164
先進的自己資本規則に基づく総自己資本	\$ 127,837	\$ 125,811

上記の表において、

- ・当社は、CECLモデルを採用した結果、2022年1月から規制上の自己資本の見積による減額11.1億ドルを1年に25%ずつ段階的に開始した。2024年12月現在、CECLへの移行の影響額は、段階的減額の残りの金額を反映しており、段階的減額は2025年1月1日に完了した。
- ・のれんの控除額は、2025年6月および2024年12月現在、それぞれ697百万ドルおよび694百万ドルの繰延税金負債控除後の金額である。
- ・識別可能無形資産の控除額は、2025年6月および2024年12月現在、それぞれ195百万ドルおよび209百万ドルの繰延税金負債控除後の金額である。
- ・カバード・ファン্ডに対する投資の控除額は、ボルカー・ルールで定義される該当するカバード・ファン্ডに対する当社の投資総額を表す。
- ・CET1資本およびTier1資本に含まれるその他の調整には、主にデリバティブ負債に係るCVA、当社の確定給付型年金制度債務の積立超過額（関連する繰延税金負債考慮後）、規則上認められない繰延税金資産、債務評価調整ならびにその他に要求される信用リスク・ベースの控除額が含まれている。先進的自己資本規則に基づくTier2資本に含まれるその他の調整には、適格な信用引当金が含まれている。
- ・適格劣後債は、グループ・インクが発行する当初の満期が5年以上の劣後債である。Tier2資本として適格な劣後債の残高は、5年の満期に到達した時点で減額される。当社の劣後債の詳細については注記14を参照のこと。

CET1資本、Tier1資本およびTier2資本の変動は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	標準的自己資本規則		先進的自己資本規則	
2025年6月に終了した6ヵ月間				
CET1資本				
期首残高	\$	103,065	\$	103,065
以下の変動：				
普通株主資本		200		200
CECLへの移行の影響額		(276)		(276)
のれんの控除額		(96)		(96)
識別可能無形資産の控除額		(55)		(55)
その他の調整		(252)		(252)
期末残高	\$	102,586	\$	102,586
Tier1資本				
期首残高	\$	115,647	\$	115,647
以下の変動：				
CET1資本		(479)		(479)
優先株式		1,900		1,900
カバード・ファンドに対する投資の控除額		322		322
その他の調整		(2)		(2)
期末残高		117,388		117,388
Tier2資本				
期首残高		14,125		10,164
以下の変動：				
適格劣後債		(188)		(188)
信用損失引当金		275		-
その他の調整		(1)		473
期末残高		14,211		10,449
総自己資本	\$	131,599	\$	127,837

リスク・ウェイト資産：RWAは標準的自己資本規則と先進的自己資本規則の両方に基づいて算定されている。

信用リスク

信用RWAは、エクスポージャーの測定値に基づいて算定され、その後標準的自己資本規則と先進的自己資本規則に基づいてリスク・ウェイトがなされる。

- ・標準的自己資本規則は、主に取引相手先の区分に応じて、規定のリスク・ウェイトを使用している。デリバティブおよび証券金融取引に係るエクスポージャーの測定値は、特定の要素を考慮した個別の算定式に基づいている。
- ・先進的自己資本規則に基づいて、当社は、ホールセールおよびリテールの信用エクスポージャーのリスク・ウェイトを、先進的な内部格付手法に基づいて算定する。デリバティブおよび証券金融取引に係るエクスポージャーの測定値は内部モデルを使用して算定される。
- ・標準的自己資本規則と先進的自己資本規則の両方に基づいて算定される信用RWAに関して、証券化および株式のリスク・ウェイトは、個別に要求される算定式によるアプローチに基づいている。

市場リスク

標準的自己資本規則に基づく市場リスクのRWAと先進的自己資本規則に基づく市場リスクのRWAは概ね一致している。市場RWAは、以下を含むエクスポージャーの測定値に基づいて算定される。

- ・バリュー・アット・リスク（以下「VaR」という。）は、特定の信頼水準のもとで一定期間中に市場が不利に推移した場合に、トレーディング資産およびトレーディング負債、ならびに公正価値で会計処理される特定の投資、ローン、その他の金融資産および金融負債の価値の潜在的な損失を示すものである。

当社は、リスク管理目的と規制上の自己資本の算出の両方のために、金利、株価、為替レートおよびコモディティ価格に関連するものを含むリスクを捉える単一のVaRモデルを使用する。しかし、リスク管理目的で使用されるVaRは、対象期間、信頼水準およびVaRが算出されるポジションの範囲の相違により、自己資本規制のために使用されるVaR（以下「規制上のVaR」という。）とは異なる。リスク管理目的上は、期間1日、信頼水準95%のVaRが用いられるのに対し、自己資本規制については、期間10日、信頼水準99%のVaRが市場RWAの算定に、期間1日、信頼水準99%のVaRが規制上のVaR例外値の算定に用いられる。また、リスク管理上のVaR例外値の算定に用いる1日の純収益（すなわち、1日の純収益を、その前営業日の終了時点に算出されたVaR測定値と比較している）には日中の取引が含まれるが、自己資本規制の枠組では、規制上のVaR例外値を算定する際に、1日の純収益から日中の取引を除外するよう要求されている。日中の取引には売買純収益が含まれるが、それは取引の性質からプラスとなる可能性が比較的高い。したがって、VaR例外値と1日の純収益の金額は、規制上のVaRに関して算定される数値とリスク管理上のVaRに関して算定される数値とで差異が生じる場合がある。

計測された1日における当社のポジションの損失は、期間1日、信頼水準99%の規制上のVaRを超過した事例が、2025年6月に終了した6ヵ月間において2件、2024年度において2件あった。市場RWAの計算に用いられる当社のVaR倍率に変更はなかった。

- ・ストレスVaRは、重大な市場ストレス時のトレーディング資産およびトレーディング負債、ならびに公正価値で会計処理される特定の投資、ローン、その他の金融資産および金融負債の価値の潜在的な損失である。
- ・追加的リスクは、1年間の観測期間中の金融商品発行体のデフォルトまたは格付遷移を原因とする非証券化商品のポジションの価値の潜在的な損失である。
- ・包括的リスクは、価格リスクおよびデフォルトを原因とする、当社のクレジット関連ポジションの価値の潜在的な損失である。
- ・個別リスクは、市場全体の変動以外の要因によって生じうる、一定のポジションに係る損失のリスクであり、イベント・リスク、債務不履行リスクおよび固有リスクを含む。標準的な測定方法は、個別リスクのRWAを決定するために、適用されるネットティング後に監督当局による所定のリスク加重要素を適用することにより用いられる。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナルRWAは、先進的自己資本規則に基づく場合にのみ含めることが要求されている。当社は、内部リスク・ベースのモデルを用いてオペレーショナルRWAを数値化している。

RWAに関する情報は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)	標準的自己資本規則	先進的自己資本規則
2025年6月現在		
信用RWA		
デリバティブ	\$ 155,685	\$ 107,741
コミットメント、保証およびローン	265,394	213,403
証券金融取引	101,070	23,764
持分投資	28,977	30,468
その他	70,314	96,073
信用RWA合計	621,440	471,449
市場RWA		
規制上のVaR	16,064	16,064
ストレスVaR	42,130	42,130
追加的リスク	5,822	5,822
包括的リスク	2,409	2,409
個別リスク	21,576	21,576
市場RWA合計	88,001	88,001
オペレーショナルRWA合計	-	112,366
RWA合計	\$ 709,441	\$ 671,816
2024年12月現在		
信用RWA		
デリバティブ	\$ 146,368	\$ 99,766
コミットメント、保証およびローン	247,140	199,816
証券金融取引	97,174	22,846
持分投資	30,018	31,457
その他	71,013	97,129
信用RWA合計	591,713	451,014
市場RWA		
規制上のVaR	19,995	19,995
ストレスVaR	48,249	48,249
追加的リスク	7,054	7,054
包括的リスク	2,057	2,057
個別リスク	19,473	19,473
市場RWA合計	96,828	96,828
オペレーショナルRWA合計	-	126,970
RWA合計	\$ 688,541	\$ 674,812

上記の表において、

- ・証券金融取引は、売戻条件付契約および買戻条件付契約ならびに借入有価証券担保金取引および貸付有価証券担保金取引を示している。
- ・その他には、受取債権、特定の債券、現金および現金同等物ならびにその他資産が含まれる。

RWAの変動は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	標準的自己資本規則	先進的自己資本規則
2025年6月に終了した6ヵ月間		
RWA		
期首残高	\$ 688,541	\$ 674,812
信用RWA		
以下の変動：		
デリバティブ	9,317	7,975
コミットメント、保証およびローン	18,254	13,587
証券金融取引	3,896	918
持分投資	(1,041)	(989)
その他	(699)	(1,056)
信用RWAの変動	29,727	20,435
市場RWA		
以下の変動：		
規制上のVaR	(3,931)	(3,931)
ストレスVaR	(6,119)	(6,119)
追加的リスク	(1,232)	(1,232)
包括的リスク	352	352
個別リスク	2,103	2,103
市場RWAの変動	(8,827)	(8,827)
オペレーショナルRWAの変動	-	(14,604)
期末残高	\$ 709,441	\$ 671,816

RWAの推移の説明

2025年6月に終了した6ヵ月間：2025年6月現在の標準的自己資本規則に基づく信用RWAは2024年12月と比較して297.3億ドル増加したが、これは主に、コミットメント、保証およびローン残高が増加したこと（貸付エクスポージャーの増加を主要因とする）、およびデリバティブが増加したこと（エクスポージャーの増加を主要因とする）を反映している。2025年6月現在の標準的自己資本規則に基づく市場RWAは2024年12月と比較して88.3億ドル減少したが、これは主に、ストレスVaRの減少（株式および金利に対するエクスポージャーの減少を主要因とする）を反映している。

2025年6月現在の先進的自己資本規則に基づく信用RWAは2024年12月と比較して204.4億ドル増加したが、これは主に、コミットメント、保証およびローン残高が増加したこと（貸付エクスポージャーの増加を主要因とする）、およびデリバティブが増加したこと（エクスポージャーの増加を主要因とする）を反映している。2025年6月現在の先進的自己資本規則に基づく市場RWAは2024年12月と比較して88.3億ドル減少したが、これは主に、ストレスVaRの減少（株式および金利に対するエクスポージャーの減少を主要因とする）を反映している。2025年6月現在の先進的なオペレーショナルRWAは、2024年12月と比較して146.0億ドル減少したが、これは当社のリスク・ベースのモデルが見積もった損失事象の発生頻度の減少を反映している。

GSバンクUSA

GSバンクUSAは、当社の米国における主な銀行子会社である。ニューヨーク州認定の銀行であり、連邦準備制度の会員であるGSバンクUSAは、FRB、FDIC、ニューヨーク州金融サービス局（以下「NYDFS」という。）および消費者金融保護局（以下「CFPB」という。）による監督および規制の対象であり、自己資本規制の枠組に基づいて計算される自己資本規制の対象となっている。GSバンクUSAは自己資本規制の枠組に基づき「先進的手法」を導入している金融機関とされる。GSバンクUSAの預金は、法律で規定される範囲でFDICによって保証されている。

自己資本規制の枠組には、リスク・ベースの最低自己資本要件および資本保全バッファ要件（2.5%のバッファおよびカウンターシクリカル資本バッファで構成）が含まれている。当該バッファは、CET1資本の要件を満たす資本のみから構成されなければならない。さらに、自己資本規制の枠組にはレバレッジ比率要件も含まれている。GSバンクUSAは、CET1資本、Tier1資本および総自己資本比率を標準的自己資本規則と先進的自己資本規則の双方に基づいて算定することが求められている。標準的自己資本規則と先進的自己資本規則に基づいて算定されたリスク・ベースの各自己資本比率のうち、いずれか低い方が、GSバンクUSAのリスク・ベースの自己資本規制の遵守における評価基準となる。さらに、GSバンクUSAに適用される早期是正措置に関する規制上の枠組において、「十分な自己資本水準」の預金受入機関とみなされる定量的要件を満たすためには、GSバンクUSAは、下表の「十分な自己資本水準」に関する要件も満たさなければならない。GSバンクUSAの資本水準および早期是正措置による分類も、自己資本の構成要素、リスク・ウェイトおよびその他の要素に関する監督機関による定性的判断の対象となっている。以下に記載のバッファの違反を含む、自己資本規制を遵守できない場合、当該規制当局から制限を課される可能性がある。

以下の表は、GSバンクUSAのリスク・ベースの自己資本要件、レバレッジ要件および「十分な自己資本水準」に関する要件を示したものである。

	2025年6月現在	2024年12月現在	2025年6月現在	2024年12月現在
	要件		「十分な自己資本水準」に関する要件	
リスク・ベースの自己資本要件				
CET1資本比率	7.0%	7.0%	6.5%	6.5%
Tier1資本比率	8.5%	8.5%	8.0%	8.0%
総自己資本比率	10.5%	10.5%	10.0%	10.0%
レバレッジ要件				
Tier1レバレッジ比率	4.0%	4.0%	5.0%	5.0%
SLR	3.0%	3.0%	6.0%	6.0%

上記の表において、

- ・CET1資本比率要件には最小比率4.5%、Tier1資本比率要件には最小比率6.0%、総自己資本比率要件には最小比率8.0%が含まれている。これらの要件にはまた、バッファ2.5%およびFRBが0%に設定したカウンターシクリカル資本バッファで構成される資本保全バッファ要件も含まれている。
- ・「十分な自己資本水準」に関する要件は、レバレッジ比率について拘束力のある規制である。

以下の表は、GSバンクUSAのリスク・ベースの自己資本比率に関する情報を表示している。

(単位：百万ドル)

	標準的自己資本規則	先進的自己資本規則
2025年6月現在		
CET1資本	\$ 64,286	\$ 64,286
Tier1資本	\$ 64,286	\$ 64,286
Tier2資本	\$ 4,361	\$ 1,229
総自己資本	\$ 68,647	\$ 65,515
RWA	\$ 395,061	\$ 301,368
CET1資本比率	16.3%	21.3%
Tier1資本比率	16.3%	21.3%
総自己資本比率	17.4%	21.7%
2024年12月現在		
CET1資本	\$ 62,022	\$ 62,022
Tier1資本	\$ 62,022	\$ 62,022
Tier2資本	\$ 4,209	\$ 955
総自己資本	\$ 66,231	\$ 62,977
RWA	\$ 386,922	\$ 284,624
CET1資本比率	16.0%	21.8%
Tier1資本比率	16.0%	21.8%
総自己資本比率	17.1%	22.1%

上記の表において、

- ・リスク・ベースの自己資本規則により、標準的自己資本規則または先進的自己資本規則に基づいて算定された比率のうち、いずれか低い方がGSバンクUSAの自己資本規制の遵守における評価比率となるため、GSバンクUSAに対しては、2025年6月および2024年12月現在のいずれにおいても標準的自己資本規則に基づく比率が適用された。
- ・GSバンクUSAは、CECLモデルを採用した結果、2022年1月から規制上の自己資本の見積による1年に25%ずつの段階的減額を開始した。この段階的減額は2025年1月1日に完了した。
- ・標準的自己資本規則に基づくリスク・ベースの自己資本比率は、2024年12月から2025年6月にかけて上昇したが、これは主に、当期純利益を主要因とする資本の増加を反映しており、信用RWAの増加により一部相殺されている。先進的自己資本規則に基づくリスク・ベースの自己資本比率は、2024年12月から2025年6月にかけて下落したが、これは信用RWAの増加を反映しており、当期純利益を主要因とする資本の増加により一部相殺されている。

以下の表は、GSバンクUSAのレバレッジ比率に関する情報を表示している。

(単位：百万ドル)	以下で終了した3ヵ月間または同日現在			
	2025年6月		2024年12月	
Tier1資本	\$	64,286	\$	62,022
平均調整後資産合計	\$	622,386	\$	565,513
レバレッジ・エクスポージャー合計	\$	845,755	\$	775,170
Tier1レバレッジ比率		10.3%		11.0%
SLR		7.6%		8.0%

上記の表において、

- ・平均調整後資産合計は、四半期中の平均日次資産をTier1資本からの控除について調整したものを表しており、2024年12月に終了した3ヵ月間においてはCECLへの移行の影響も反映していた。
- ・Tier1レバレッジ比率は、Tier1資本を平均調整後資産合計で除したものととして算定されている。
- ・SLRは、Tier1資本をレバレッジ・エクスポージャー合計で除したものととして算定されている。

FRBは、連邦準備銀行に預金準備金を保持することをGSバンクUSAに求めている。2025年6月および2024年12月現在のいずれにおいても、預金準備率は0%であった。当社が連邦準備銀行に保有する預金の詳細については注記26を参照のこと。

GSバンクUSAはCFTCに登録されたスワップディーラーおよびSECに登録されたセキュリティ・ベースのスワップディーラーである。2025年6月および2024年12月現在のいずれにおいても、GSバンクUSAは、スワップディーラーおよびセキュリティ・ベースのスワップディーラーに適用される自己資本規制の対象となっており、当該規制を遵守していた。

支払制限

グループ・インクは、規制上、税務上、またはその他の制約の結果、特定の子会社が保有する資金へアクセスする能力を制限される可能性がある。これらの制限には、これらの子会社が規制当局から事前承認を得ずに配当金を宣言し支払う能力を制限する法律および規制の条項ならびに規制上のその他の制約が含まれる。例えば、GSバンクUSAが支払うことができる配当金額は、直近収益テストに基づき算定された金額と未配分利益テストに基づき算定された金額のどちらか低い方に制限される。

さらに、個別の自己資本規制が適用されない子会社は、各地方の税務上および法律上のガイドラインや（信用格付の対象である企業の場合は）格付機関の要件を満たすために、または各子会社がそれぞれのリスク水準に応じて保有すべき最低資本に関する方針を含む様々な社内方針を遵守するために、資本を維持することがある。

子会社に対するグループ・インクの持分投資は、2025年6月および2024年12月現在、それぞれ1,447.3億ドルおよび1,407.9億ドルであった。当社の規制対象子会社は、自己資本規制要件を満たすために、2025年6月および2024年12月現在、それぞれ1,068.1億ドルおよび984.8億ドルの最低資本を維持するよう求められていた。

機能通貨が米ドル以外である一部の子会社へのグループ・インクの資本投資には外国為替リスクが伴い、このリスクのほぼすべては、米ドル以外の通貨建ての債券とデリバティブとの組み合わせを通じて管理される。このリスクをヘッジするために用いられる当社の純投資ヘッジに関する情報については、注記7を参照のこと。

[次へ](#)

注記21

普通株式1株当たり利益

基本普通株式1株当たり利益は、普通株式に係る当期純利益を流通普通株式および基礎となる普通株式交付の条件として将来の役務提供、業績または市場条件の充足が要求されないRSUの加重平均株数で除して算出される（以下総称して「基本株式」という。）。希薄化後普通株式1株当たり利益は、基本普通株式1株当たり利益の算定方法を基にしており、また、基礎となる普通株式交付の条件として将来の役務提供、業績または市場条件の充足が要求されるRSUについて交付可能な普通株式の希薄化効果を反映している。

基本および希薄化後普通株式1株当たり利益の情報は、以下の表のとおりである。

(単位：百万（1株当たり金額を除く）)	以下で終了した6ヵ月間	
	2025年6月	2024年6月
普通株式に係る当期純利益（単位：百万ドル）	\$ 8,056	\$ 6,822
基本株式の加重平均株数（単位：百万株）	317.2	332.6
希薄化効果のあるRSU（単位：百万株）	4.2	4.9
希薄化後普通株式の加重平均株数（単位：百万株）	321.4	337.5
基本普通株式1株当たり利益（単位：ドル）	\$ 25.32	\$ 20.44
希薄化後普通株式1株当たり利益（単位：ドル）	\$ 25.07	\$ 20.21

上記の表において、

- ・ 普通株式に係る当期純利益は、普通株主に帰属する当期純利益を表し、当期純利益から優先株式に係る配当金を差し引いたものとして計算される。
- ・ 配当金または配当金相当に対して失権しない受給権を持つ権利未確定の株式報酬は、2クラスに分ける方法により別のクラスの有価証券として扱われている。これらの有価証券に配分された当期純利益は、この方法での普通株式1株当たり利益の算定において、普通株式に係る当期純利益を減少させる。この方法の適用の影響により、基本普通株式1株当たり利益が、2025年6月および2024年6月に終了した6ヵ月間において、それぞれ0.08ドルおよび0.07ドル減少した。
- ・ 希薄化後普通株式1株当たり利益には、市況または業績の影響を受けるものを含め、2025年6月および2024年6月に終了した6ヵ月間において、それぞれ0.1百万株および0.3百万株の逆希薄化効果のあるRSUは含まれていない。

注記22

関連ファンドとの取引

当社は、第三者である投資家とともに、非連結の投資ファンドを設立している。当社は通常、これらファンドの投資運用会社となっているため、運用報酬、また特定の場合においては、成功報酬をこれらファンドから受取る権利を有している。さらに当社は、顧客とともに、一部のファンドに対する投資を行っている。

関連ファンドに関する情報は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2025年6月	2024年6月
ファンドからの報酬	\$ 2,905	\$ 2,520

(単位：百万ドル)	2025年6月現在	2024年12月現在
ファンドに対する未収報酬	\$ 1,519	\$ 1,589
ファンドに対する当社持分の帳簿価額総額	\$ 3,676	\$ 4,079

通常の営業活動において、当社はファンドについては任意の金融支援の提供を選択する可能性があるが、そのような支援は当社の経営成績に重要な影響を与えるとは予想していない。当社は、特定のファンドからの運用報酬の回収を放棄または延期するほか、費用の払戻しを延期しており、また将来的に、運用報酬の回収を放棄または延期する可能性がある。2025年6月および2024年6月に終了した3ヵ月間のいずれにおいても、これらの任意の放棄および延期が当社の経営成績に与えた影響に重要性はなかった。上記を除き、当社は、2025年6月および2024年6月に終了した3ヵ月間のいずれにおいても、関連ファンドにいかなる任意の追加金融支援も行わなかった。

さらに、通常の営業活動において、また、適用される規制上の要件に従い、当社は関連ファンドと、とりわけ有価証券貸付、取引執行、マーケット・メイキング、カストディ業務、買収およびブリッジ・ファイナンスを含む他の業務に従事することもある。これらのファンドに対する当社の投資コミットメントについての詳細は注記18を参照のこと。

注記23

受取利息および支払利息

利息は、契約上の金利に基づいて商品の存続期間にわたり発生主義で計上される。

受取利息および支払利息の内訳は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2025年6月	2024年6月
銀行預金	\$ 2,914	\$ 5,235
担保付契約	9,296	9,913
トレーディング資産	8,421	6,277
投資	3,695	2,597
ローン	7,989	7,916
その他受取利息	6,857	8,057
受取利息合計	39,172	39,995
預金	9,075	10,256
担保付借入金	8,374	8,513
トレーディング負債	1,892	1,322
短期借入金	761	1,039
長期借入金	5,072	5,498
その他支払利息	7,999	10,003
支払利息合計	33,173	36,631
受取利息純額	\$ 5,999	\$ 3,364

上記の表において、

- ・担保付契約には、借入有価証券担保金に係る支払リベートおよび受取利息が含まれる。
- ・ローンは、取得原価と公正価値のいずれか低い方の金額で会計処理される売却目的保有貸付金に係る利息を除く。当該利息は、その他受取利息に含まれている。
- ・その他受取利息には、顧客の借方残高、その他の利付資産および取得原価と公正価値のいずれか低い方の金額で会計処理される売却目的保有貸付金に係る受取利息が含まれている。
- ・担保付借入金は、買戻条件付有価証券および貸付有価証券担保金で構成される。
- ・長短借入金は、有担保借入金および無担保借入金の両方を含んでいる。
- ・その他支払利息には、その他有利子負債に係る受取りレートおよび顧客の預金残高に係る支払利息が含まれる。

注記24

法人税等

法人税等

法人税等は資産負債法を用いて引当計上されており、資産および負債の財務報告上と税務上との一時差異について、繰延税金資産および負債が認識される。当社では、法人税に関連する支払利息を法人税等に、法人税課徴金をその他費用に計上している。

繰延税金

繰延税金は、資産および負債の財務報告上と税務上との一時差異による正味の税効果を反映する。これらの一時差異により、将来の事業年度における課税対象の金額または損金算入の金額が生じ、そうした一時差異の解消が予想される事業年度に適用予定の税率および法令に基づいて測定される。実現の可能性が比較的高い金額まで繰延税金資産を減少させるために、主に様々な税務管轄地域における損失および税額控除の利用可能性に関して、評価性引当金が設定される。税金資産はその他資産に含まれ、税金負債はその他負債に含まれる。

未認識の税務上の効果

当社は、税務当局による調査においてテクニカル・メリットに基づきタックス・ポジションが認容される可能性が比較的高い場合のみ、当該ポジションを連結財務書類上で認識する。この基準を満たすタックス・ポジションは、調査解決時に実現する可能性が比較的高い減額効果の最大値で測定される。納税申告書におけるポジションと連結財務書類上で認識された金額の差額に対して負債が計上される。

当局による税務調査

当社は、米国内国歳入庁（以下「IRS」という。）ならびに当社が重要な事業を行っている英国、日本、香港およびニューヨークなど米国内の各州におけるその他の税務当局による調査の対象となっている。調査対象となる課税年度は税務管轄により異なる。当社は、これらの税務調査の完了が当社の財政状態に重要な影響を与えるとは予想していないが、特定の会計期間の経営成績によっては、かかる経営成績に重要な影響を与える可能性もある。

主要な税務管轄において引き続き調査対象になっている最も古い課税年度は、以下の表のとおりである。

税務管轄	2025年6月現在
米国連邦	2011年度
ニューヨーク州およびニューヨーク市	2015年度
英国	2017年度
日本	2019年度
香港	2019年度

当社は、2013年度から2025年度の各課税年度について、IRSのコンプライアンス・アシュアランス・プロセス（以下「CAP」という。）・プログラムへの参加を認められた。このプログラムにより、当社はIRSと協力して、納税申告書の提出前に米国連邦税に関する潜在的な問題点を識別し、解決することが可能になる。2011課税年度から2018課税年度のCAPプログラムを通じて取り扱われた問題点はすべて解決し、合同租税委員会による最終審査がなされれば完了する。2019課税年度から2022課税年度の問題点はすべて解決し、IRSによる行政手続が完了すれば実質的に完了することになる。2011課税年度から2022課税年度の最終的な完了が実効税率に重要な影響を与えることはない見込みである。2023課税年度は引き続き申告後審査を受ける可能性がある。ニューヨーク州およびニューヨーク市の2015課税年度から2018課税年度に関する調査は2021年度に開始した。

上表の年度以降の全年度は税務当局による調査が未完了となっている。当社は、当社が設定した未認識の税務上の効果に係る負債は追加査定額の可能性に対して十分な金額であると考えている。

注記25

事業セグメント

当社は当社の事業活動について3部門の事業セグメントで管理および報告を行っている。グローバル・バンキング&マーケット、アセット&ウェルス・マネジメントおよびプラットフォーム・ソリューションズである。これらの事業セグメントは、提供する商品およびサービス、ならびに当社がサービスを提供する顧客および取引相手先の種類に基づいて決定され、組織される。当社の事業セグメントの説明については注記1を参照のこと。

当社の最高経営意思決定者（以下「CODM」という。）は、当社の社長兼最高執行責任者である。CODMは、主にセグメントの純収益合計、信用損失引当金繰入額控除後収益、営業費用合計、税引前当期純利益、普通株式に係る当期純利益および平均普通株主資本利益率に基づき、経営上の意思決定を行い、当社の営業セグメント業績を評価し、当該セグメントにリソースを配分している。CODMはセグメント業績を当社の目標および業界指標に照らして評価し、現在および将来の事業および経営環境を考慮している。

セグメントの経営成績およびその他の指標の作成に使用した会計方針は、注記3に記載されているものと一致している。下表に開示されている当社のセグメントの経営成績の主な構成要素の説明は、以下のとおりである。

- ・当社は、収益、費用、資産および株主資本をすべて、当社の3部門の事業セグメントに配分している。
- ・各セグメントに直接関連する収益および費用は、各セグメントの税引前当期純利益の算定に含まれる。
- ・当社のセグメントの純収益には、各セグメントで生じた資金調達、または各セグメントの資金および流動性要件に基づく、受取利息および支払利息の配分が含まれる。受取利息純額は、経営陣がセグメント業績を評価する方法と整合するように、セグメントの純収益に含まれる。
- ・特定のセグメントに直接関連しない費用は、各セグメントに提供された支援の見積りに基づき事業セグメント間で配分される。
- ・当社のセグメント内の人件費は、特に当社全体の業績および各事業の業績を反映している。そのため、当社の事業の1セグメントにおける税引前の利幅は、当社の他の事業セグメントの業績によって重要な影響を受ける可能性がある。
- ・特定のセグメントに直接関連しない特定の資産（グローバル・コア流動資産および現金、ならびに顧客向け担保付融資を含む）は通常、セグメントの資金および流動性要件に基づき、事業セグメント間で配分される。
- ・普通株主資本および優先株式の配当は、関連する自己資本規制に従ってセグメントの活動を支えるために必要な資本の見積額に基づいて各セグメントに配分される。
- ・各セグメントの当期純利益は、各セグメントの税引前利益に全社的な税率を適用して算出している。
- ・経営陣は、この配分が連結上の普通株式に係る当期純利益、平均普通株主資本利益率および資産合計に対する各セグメントの割合を合理的に示していると判断している。これらのセグメントは関連しているため、これらの資産、収益および費用を配分する際に見積りや判断が行われる。セグメント間の取引は特定の条件または第三者と同等の相場に基づいている。

セグメント別の業績

以下の表は、当社のセグメント別の業績の概要を示したものである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2025年6月	2024年6月
グローバル・バンキング&マーケット		
受取利息以外の収益	\$ 17,878	\$ 17,254
受取利息純額	2,949	656
純収益合計	20,827	17,910
信用損失引当金繰入額	244	41
人件費	5,885	5,148
その他営業費用	5,694	5,080
営業費用合計	11,579	10,228
税引前当期純利益	\$ 9,004	\$ 7,641
当期純利益	\$ 7,184	\$ 5,990
普通株式に係る当期純利益	\$ 6,869	\$ 5,715
平均普通株式	\$ 78,071	\$ 75,424
平均普通株主資本利益率	17.6%	15.2%
アセット&ウェルス・マネジメント		
受取利息以外の収益	\$ 5,956	\$ 6,317
受取利息純額	1,501	1,350
純収益合計	7,457	7,667
信用損失引当金繰入額	(83)	(80)
人件費	3,355	3,306
その他営業費用	2,552	2,665
営業費用合計	5,907	5,971
税引前当期純利益	\$ 1,633	\$ 1,776
当期純利益	\$ 1,303	\$ 1,392
普通株式に係る当期純利益	\$ 1,227	\$ 1,326
平均普通株式	\$ 26,087	\$ 26,213
平均普通株主資本利益率	9.4%	10.1%
プラットフォーム・ソリューションズ		
受取利息以外の収益	\$ (188)	\$ 9
受取利息純額	1,549	1,358
純収益合計	1,361	1,367
信用損失引当金繰入額	510	639
人件費	321	371
その他営業費用	562	621
営業費用合計	883	992
税引前当期純利益/(損失)	\$ (32)	\$ (264)
当期純利益/(損失)	\$ (26)	\$ (207)
普通株式に係る当期純利益/(損失)	\$ (40)	\$ (219)
平均普通株式	\$ 4,462	\$ 4,552
平均普通株主資本利益率	(1.8)%	(9.6)%
合計		
受取利息以外の収益	\$ 23,646	\$ 23,580
受取利息純額	5,999	3,364
純収益合計	29,645	26,944
信用損失引当金繰入額	671	600
人件費	9,561	8,825
その他営業費用	8,808	8,366
営業費用合計	18,369	17,191
税引前当期純利益	\$ 10,605	\$ 9,153
当期純利益	\$ 8,461	\$ 7,175
普通株式に係る当期純利益	\$ 8,056	\$ 6,822
平均普通株式	\$ 108,620	\$ 106,189
平均普通株主資本利益率	14.8%	12.8%

上記の表において、

- ・グローバル・バンキング&マーケットのその他営業費用には、2025年6月に終了した6ヵ月間において、主に取引関係費、通信およびテクノロジー費用、減価償却費が含まれている。
- ・アセット&ウェルス・マネジメントのその他営業費用には、2025年6月に終了した6ヵ月間において、主に取引関係費、減価償却費、専門家報酬等が含まれている。
- ・プラットフォーム・ソリューションズのその他の営業費用には、2025年6月に終了した6ヵ月間において、主に専門家報酬等、通信およびテクノロジー費用、減価償却費が含まれている。
- ・2024年度第4四半期より、当社の資金調達戦略に関連して使用される特定の短期外貨スワップに関連する収益は、類似する外貨デリバティブの分類との整合性を高めるために、受取利息以外の収益に分類されている。以前は、当該収益は受取利息純額に含まれていた。過年度の金額は、当期の表示に一致するように調整されている。

セグメント別の減価償却費は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間	
	2025年6月	2024年6月
グローバル・バンキング&マーケット	\$ 552	\$ 578
アセット&ウェルス・マネジメント	479	609
プラットフォーム・ソリューションズ	93	86
合計	\$ 1,124	\$ 1,273

上記の表において、2025年6月に終了した6ヵ月間におけるアセット&ウェルス・マネジメントの減少は、主にCIEに含まれる商業用不動産に関連する減損費用の減少を反映している。

セグメント別資産

セグメント別の資産は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在	2024年12月現在
グローバル・バンキング&マーケット	\$ 1,524,623	\$ 1,420,142
アセット&ウェルス・マネジメント	199,264	193,328
プラットフォーム・ソリューションズ	61,122	62,502
合計	\$ 1,785,009	\$ 1,675,972

地域別情報

国際金融市場は密接に関連しているため、当社では全社的な収益性に基づいて事業を管理している。当社の業務の大部分は、顧客のニーズに円滑に対応するために国境を越えた連携を必要とするため、収益性を地域別に配分する方法は、見積りおよび経営陣の判断に左右される。地域別の業績は通常、以下のように配分される。

- ・グローバル・バンキング&マーケット：投資銀行報酬関連業務およびその他業務については顧客および投資銀行チームの所在地、FICCの仲介および株式の仲介についてはマーケット・メイキングを行うデスクの所在地、FICCによる資金調達および株式による資金調達についてはデスクの所在地。
- ・アセット&ウェルス・マネジメント（個人向け金融業務、持分投資関連業務および債券投資関連業務を除く）：セールス・チームの所在地、個人向け金融業務については顧客の所在地、持分投資関連業務および債券投資関連業務については投資対象または投資専門家の所在地。
- ・プラットフォーム・ソリューションズ：顧客の所在地。

地域別の純収益合計および税引前当期純利益は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下で終了した6ヵ月間			
	2025年6月		2024年6月	
南北アメリカ	\$	18,848	63%	\$ 17,306 64%
EMEA		7,302	25%	6,401 24%
アジア		3,495	12%	3,237 12%
純収益合計	\$	29,645	100%	\$ 26,944 100%
南北アメリカ	\$	6,669	63%	\$ 5,803 64%
EMEA		2,973	28%	2,491 27%
アジア		963	9%	859 9%
税引前当期純利益合計	\$	10,605	100%	\$ 9,153 100%

上記の表において、

- ・南北アメリカの金額は、ほぼすべてが米国に帰属するものであった。
- ・アジアにはオーストラリアおよびニュージーランドが含まれる。

注記26

信用の集中

当社の信用リスクの集中は、そのマーケット・メイキング、顧客取引の円滑化、投資、引受け、貸付および担保付取引、ならびに資金管理活動から生じ、経済、業種または政治的な要因の変動の影響を受ける可能性がある。これらの事業活動により、当社は様々な業界や取引相手先に対するエクスポージャーにさらされ、また、特定の中央銀行、取引相手先、債務者もしくは発行体（ソブリン発行体を含む）、または特定の清算機関もしくは取引所に対する信用リスクの集中が当社に生じることがある。当社は、エクスポージャーを頻繁にモニターし、適切と判断する取引相手先から担保を取得することにより、信用リスクの軽減に努めている。

当社は、信用リスクを決定する際に当社が検討するリスク軽減策を考慮した上で、当社に対する債務額に基づき信用エクスポージャーを測定し、モニターする。かかるリスク軽減策には、ネットティングおよび担保の取決め、ならびに信用デリバティブ、先物および先渡契約などの経済的ヘッジが含まれる。ネットティングおよび担保契約により、当社は、かかる取引相手先と受取債権と支払債務を相殺すること、および（または）一括前払もしくは条件付で担保を受取ることができる。

トレーディング現物商品および投資における信用の集中は以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在	2024年12月現在
米国政府債および政府機関債	\$ 379,875	\$ 389,148
資産合計に対する割合	21.3%	23.2%
米国以外の政府債および政府機関債	\$ 132,117	\$ 74,496
資産合計に対する割合	7.4%	4.4%

また、2025年6月および2024年12月現在、当社には、中央銀行に保有する預金残高（現金および現金同等物に含まれる）がそれぞれ1,199.9億ドルおよび1,518.4億ドルあり、そのうちそれぞれ727.7億ドルおよび1,057.8億ドルは連邦準備銀行に保有していた。

2025年6月および2024年12月現在のいずれにおいても、当社は他のいずれの取引相手先についても資産合計の2%を超える信用エクスポージャーを有していなかった。

デリバティブ資産に関連して当社に差入れられた担保は主に現金で、当社または第三者の保管機関で保管される。売戻条件付契約および借入有価証券取引に関連して当社に差入れられた担保は、主に米国政府債および政府機関債ならびに米国以外の政府債および政府機関債である。担保付契約および担保付借入金の詳細については注記11を参照のこと。

売戻条件付契約および借入有価証券取引を担保する米国政府債および政府機関債ならびに米国以外の政府債および政府機関債は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	2025年6月現在	2024年12月現在
米国政府債および政府機関債	\$ 110,290	\$ 129,942
米国以外の政府債および政府機関債	\$ 73,959	\$ 76,932

上記の表において、

- ・米国以外の政府債および政府機関債は主に、日本、英国、フランスおよびドイツの政府発行債券で構成されている。
- ・このような取引に係る当社の一義的な信用エクスポージャーは取引相手先に対するものであるため、当社は、取引相手先の債務不履行の場合にのみ、担保の発行体に対するリスクにさらされることになる。

注記27

訴訟事件等

当社は、当社の業務を遂行する上で生じた事項に関する様々な司法手続、行政手続、仲裁手続（以下に記載するものを含む）に関与している。これらの手続の多くは初期段階にあり、またこれらの訴訟の多くは金額を特定しない損害賠償を求めるものである。

ASC450に基づき、「将来の事象が発生する蓋然性はほとんどないよりは高いが、ほとんど確実よりは低い」場合、その事象は「合理的な範囲で生じる可能性がある」となり、「将来の事象が発生する蓋然性はごくわずか」の場合、その事象は「ほとんどない」となる。したがって、当社が合理的な範囲で生じる可能性がある損失の範囲を見積もることが可能な訴訟についての合理的な範囲で生じる可能性がある損失の範囲の上限への言及は、損失リスクがごくわずかより高いと当社が考える訴訟についての損失の範囲の上限を意味する。

以下に記載の案件に関しては、（i）実際のまたは潜在的な原告らがある特定の金額の金銭的損害賠償を請求している場合、（ii）当社が有価証券の募集または売出しにおける購入者から訴訟を提起されている、または提起されるおそれがある場合で、本来判決によって命じられた金額を全額支払うべきであると当社として考える当事者が、当社に対して補償を行っていない場合、または（iii）購入者が当社に有価証券の買戻しを要求している場合に、経営陣は合理的な範囲で生じる可能性のある損失の範囲を見積もることができている。経営陣は、合理的な範囲で生じる可能性がある損失の範囲の上限を、（a）（i）の場合には請求されている金銭的損害賠償の金額、（b）（ii）の場合にはかかる募集または売出しにおいて当社が販売した有価証券の当初の販売価格と、訴訟開始前においてかかる有価証券のそれ以降に見積もられた最低価格との差額、（c）（iii）の場合には購入者が有価証券に対して支払った価格から、2025年6月現在の当該有価証券の見積価値があればその金額を控除した額に基づき見積っており、（i）、（ii）および（iii）のいずれの場合も、その種の特定の案件に関連すると考えられるその他の要因を考慮している。これらの案件および以下に記載のその他の案件で、経営陣が合理的な範囲で生じる可能性のある損失合計の範囲を見積もることができたものについて、期末現在、当社は、合理的な範囲で生じる可能性がある損失合計の範囲の上限はこれらの案件に対する引当金総額を約17億ドル超過していると見積っている。

経営陣は、上記の見積りに含まれている以外の案件について、合理的な範囲で生じる可能性がある損失の範囲を見積もることは一般に不可能であり、それには、（i）実際のまたは潜在的な原告らがある特定の金額の金銭的損害賠償を請求していない場合（経営陣が適正な金額を算定できる場合を除く）、（ii）案件が初期段階にある場合、（iii）案件が規制当局による調査または検査に関連している場合（経営陣が適正な金額を算定できる場合を除く）、（iv）集団訴訟が認定される可能性または集団の最終的な規模に関して不確実性がある場合、（v）係属中の上訴または申立の結果に関して不確実性がある場合、（vi）解決すべき重要な事実関係の問題がある場合、および（または）（vii）新しく法律上の問題が提示されている場合が含まれる。例えば、以下の「規制当局の調査および検査ならびに関連訴訟」に記載の調査および検査に関する当社の潜在的な負債は概ね、合理的な範囲で生じる可能性がある損失に係る経営陣の見積りには含まれていない。しかし、現在入手可能な情報に基づき、かかるその他の案件の結果は、特定期間の当社の経営成績によっては部分的に経営成績に重要となる可能性があるが、当社の財政状態に重要な悪影響を及ぼすことはないと言っている。

1 MDB関連訴訟

2012年度から2013年度の期間において、当社の子会社は、約65億ドルの1MDBの債券のアレンジャーまたは購入者としての役務を担った。

2018年11月1日、米国司法省（以下「DOJ」という。）は、当社の元マネージング・ディレクターのティム・ライスナーによる犯罪情報および有罪答弁、ならびに元マネージング・ディレクターのウン・チョンファに対する起訴について開示した。2018年8月28日、ライスナーは、共謀してマネーロンダリングを行い、米国海外腐敗行為防止法（以下「FCPA」という。）の贈収賄防止規定および会計処理・内部統制規定に違反したとして、ニューヨーク州東部地区連邦地方裁判所から有罪判決を受けた。ウンは、共謀してマネーロンダリングを行い、またFCPAの贈収賄防止規定および会計処理・内部統制規定に違反したとして起訴され、2022年4月8日、ウンは、審理の後、すべての訴因について有罪の判決を受けた。

2020年8月18日、当社は、当社が関与するマレーシアにおける刑事訴訟および規制上の手続を解決するため、マレーシア政府と和解に合意したことを発表した。この合意には、1MDBに関連して世界中の政府当局が差し押さえた資産からマレーシア政府が少なくとも14億ドルの資産と収入を受け取ることの保証が含まれている。関連する仲裁手続を含むこの保証の詳細については、注記18を参照のこと。

2020年10月22日、当社は、政府および規制当局による1MDBに関連する調査について、DOJ、SEC、FRB、NYDFS、金融行為監督機構、健全性監督機構、シンガポール司法長官室、シンガポール商務省、シンガポール金融管理局、お

よび香港証券先物委員会との間で和解に達したことを発表した。グループ・インクは、DOJとの間で3年間の訴追延期合意を締結した。この合意により、当社に対して提訴がなされ（共謀してFCPAに違反したという1件の訴因）、その後、当該合意に従って、2024年5月6日に取り下げられた。さらに、GSマレーシアは、共謀してFCPAに違反したという1件に対して有罪を認め、2021年6月9日に判決が下された。2021年5月に、米国労働省は、適格プロフェッショナル・アセット・マネジャー（以下「QPAM」という。）としての地位を維持するため、5年間の適用除外を当社に認めた。

2018年12月20日、グループ・インクおよび当社の特定の元の役員を相手取り、1MDBについてのグループ・インクの開示および公式声明に関して証券取引法の詐欺防止規定に違反したとして、金額を特定しない損害賠償を求め、集団訴訟を意図した証券訴訟がニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に提起された。2019年10月28日、原告は第二修正訴状を提出した。2021年6月28日、裁判所は、個人の被告らのうち1名に対する申立を却下したが、当社および残りの個人の被告らに関して却下を求める被告らの申立を否認した。2023年8月4日、原告は第三修正訴状を提出した。2023年9月29日、原告は集団認定の申立を行った。2024年4月5日、下級判事は集団認定を求める原告の申立を一部認め、一部否認するように勧告した。2024年5月3日、被告らは下級判事の報告と勧告に対して地方裁判所に異議を申し立てた。

モーゲージ関連案件

2019年7月25日および2020年5月29日、17億ドルの有価証券を発行した2件の住宅ローン担保証券化信託の受託者である米国銀行全国協会によって、ゴールドマン・サックス・モーゲージ・カンパニーおよびGSモーゲージ・セキュリティーズ・コープを相手取り、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に訴訟が提起された。訴状では概ね、信託のモーゲージ・ローンが適用される表明および保証を遵守できなかったとの訴えがなされており、特定の履行、またはその代替として、補償的損害賠償およびその他の救済を求めている。2020年11月23日、裁判所は、第一の訴訟において、当該訴状の却下を求める被告らの申立を一部認め、一部否認し、第二の訴訟においては、当該訴状の却下を求める被告らの申立を否認した。2021年1月14日、両方の訴訟において、修正訴状が提出された。

通貨関連訴訟

GS&Co.は、2021年8月4日にニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に提起された集団訴訟を意図した訴訟の被告らに含まれている。2022年1月6日に提出された修正訴状では概ね、被告らが共謀して電子取引プラットフォーム上の為替取引のオークションを操作したとする申立に関連して、連邦反トラスト法および州コモン・ローに基づく訴え、ならびに威力脅迫および腐敗組織に関する連邦法に基づく訴えがなされている。訴状では、宣言的救済および差止による救済、ならびに金額を特定しない3倍損害賠償およびその他の損害賠償を求めている。2023年5月18日、裁判所は特定の州コモン・ローに基づく訴えを却下したが、残りの訴えの却下を否認した。2025年7月8日、原告らは第三修正訴状を提出した。

バンコ・エスピリト・サントS.A.およびオーク・ファイナンス

2014年12月、2015年9月および2015年12月、ポルトガル銀行（以下「BoP」という。）は、以前に行われた835百万ドルのファシリティ契約（以下「ファシリティ」という。）のノボ・バンコへの譲渡を覆すという決定を下した。このファシリティは、バンコ・エスピリト・サントS.A.（以下「BES」という。）の破綻前に、GSIが組成し、ファシリティに関連して設立された特別目的会社であるオーク・ファイナンス・ルクセンブルクS.A.（以下「オーク・ファイナンス」という。）とBESの間で締結されたものである。これに対し、GSIと（2015年12月のBoPの決定に関して）GSIBは、2015年2月以降、イングランド商業裁判所にノボ・バンコS.A.（以下「ノボ・バンコ」という。）を、ポルトガルの行政裁判所にBoPを提訴した。2018年7月、イングランド最高裁判所は、並行するGSIの訴訟においてポルトガルの行政裁判所がBoPに不利な判決を下さない限り、イングランドの裁判所がGSIの訴訟を管轄することはないという判決を下した。2018年7月、BESの清算委員会は、BESが差し迫った破綻のリスクにさらされていることをGSIが知っていたとの主張を含め、GSIがファシリティ延長に際して不誠実に行動したと訴え、ファシリティに関連してGSIに支払った54百万ドルおよびオーク・ファイナンスに支払ったとされる50百万ドルのGSIからの返還を求める決定を公表した。2018年10月、GSIは、清算委員会の決定に異議を唱えて、リスボン商業裁判所に提訴し、またそれ以降に、清算委員会が求めた104百万ドルの条件付請求とあわせて、BESの破綻に関連する約222百万ドルの損失に対する補償を求めて、ポルトガル国家に対して申立を行っている。2023年4月11日、GSIはBoPに対して行政手続を開始し、新たな根拠に基づいてBoPの2015年9月および2015年12月の決定の取消を求めた。

ファイナンシャル・アドバイザー業務

グループ・インクおよびその関連会社の一部は、当社のファイナンシャル・アドバイザー業務に関連して、顧客および第三者との様々な民事訴訟、仲裁手続ならびにその他の争議の当事者となることがある。これらの請求では概ね、とりわけ補償的損害賠償を求めているが、懲罰的損害賠償を求めている場合もあり、また一部の場合においては当社が利益相反について適切な開示または処理を行わなかったとの訴えがなされている。

アルケゴス関連案件

GS&Co.は、他の引受会社とともに、バイアコムCBSインク（以下「バイアコムCBS」という。）の2021年3月の普通株式17億ドルおよび優先株式10億ドルの公募に関連して、2021年8月13日にニューヨーク郡のニューヨーク州上位裁判所に提起された集団訴訟を意図した証券訴訟の被告となっている。引受会社の他に、バイアコムCBSならびにその役員および取締役の一部も被告に含まれている。GS&Co.は募集総額約55百万ドルの普通株式646,154株および募集総額約32百万ドルの優先株式323,077株を引受けた。訴状では、連邦証券法に基づく訴えがなされており、勧誘書類に重要な不実記載および記載の欠如があると主張している。その主張にはとりわけ、勧誘書類においてGS&Co.を含む一部の引受会社（以下「トレーディング引受会社」という。）が取引相手先であるとされるトータル・リターン・スワップを通じたものを含む、バイアコムCBSに対するアルケゴス・キャピタル・マネジメントLP（以下「アルケゴス」という。）の実質的なエクスポージャーが開示されていないこと、また、当該引受会社各社がアルケゴスに対する自社のエクスポージャーを開示していないことが含まれている。2021年12月21日、原告らは訂正済みの修正訴状を提出した。訴状では、撤回および金額を特定しない補償的損害賠償を求めている。2023年2月6日、第一審裁判所はバイアコムCBSおよび個人の被告らに対する請求を却下したが、GS&Co.およびその他の引受会社の被告らに関して却下を求める被告らの申立は否認した。2024年1月4日、第一審裁判所は集団認定を求める原告らの申立を認め、2024年2月14日、引受会社の被告らは控訴した。2024年4月4日、上訴部第一部は、バイアコムCBSおよび個人の被告らに対する請求を第一審裁判所が却下したことを支持し、トレーディング引受会社ではない被告らに対する請求を却下しないという第一審裁判所の決定を破棄し、GS&Co.を含むトレーディング引受会社の被告らに対する請求の却下を求める申立を否認するという第一審裁判所の決定を支持した。2025年4月3日、裁判所は、この訴訟を解決するために、原告らとトレーディング引受会社の被告らとの和解を予備的に承認した。GS&Co.は、和解金の負担案の全額をエスクロー口座に支払っている。

グループ・インクはまた、2021年10月以降にニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に提起され併合された、集団訴訟を意図した証券訴訟の被告にもなっている。訴状では、グループ・インクが、他の金融機関1社とともに、バイドゥ・インク（以下「バイドゥ」という。）、ディスカバリー・インク（以下「ディスカバリー」という。）、GSXテクエデュ・インク（以下「ギャオットゥー」という。）、iQIYIインク（以下「iQIYI」という。）、テンセント・ミュージック・エンターテイメント・グループ（以下「テンセント」という。）、バイアコムCBS、およびビップショップ・ホールディングス・リミテッド（以下「ビップショップ」という。）におけるアルケゴスのポジションの流動化に関する重要性のある非公開情報に基づき、バイドゥ、ディスカバリー、ギャオットゥー、iQIYI、テンセント、バイアコムCBSおよびビップショップ各社の株式を売却したとの主張がなされている。訴状では概ね、証券取引法セクション10（b）、20Aおよび20（a）に違反していると主張しており、金額を特定しない損害賠償を求めている。2023年5月、集団訴訟の原告らは第二修正訴状を提出し、2024年3月28日、裁判所は第二修正訴状の却下を求める被告らの申立を認め、再訴はできない。2024年4月26日、原告らは連邦第二巡回控訴裁判所に控訴した。

シリコンバレー銀行案件

GS&Co.は、他の引受会社とともに、2023年4月7日にカリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所に提起され併合された集団訴訟を意図した証券訴訟および2024年1月25日に同裁判所に提起された個別訴訟の被告となっている。これらの訴訟は、SVBファイナンシャル・グループ（以下「SVBFG」という。）の2021年1月のシニア債の元本総額500百万ドルおよび優先株式に対する持分を表す預託株式750百万ドルの公募、2021年3月の普通株式約12億ドルの公募、2021年5月の優先株式に対する持分を表す預託株式10億ドルおよびシニア債の元本総額500百万ドルの公募、2021年8月の普通株式約13億ドルの公募、および2022年4月のシニア債の元本総額800百万ドルの公募に関連している。引受会社の他に、SVBFGの役員および取締役ならびに監査役の一部も被告に含まれている。GS&Co.は募集総額約831百万ドルの合計831,250株の預託株式、募集総額約18億ドルの合計3,266,108株の普通株式、および総額約727百万ドルのシニア債を引受けた。訴状では概ね、連邦証券法に基づく訴えがなされており、募集文書に重要な不実記載および記載の欠如があったと主張している。訴状では金額を特定しない補償的損害賠償を求めている。2023年3月17日、SVBFGはニューヨーク州南部地区連邦破産裁判所に連邦破産法チャプター11の適用を申請した。2024年1月16日、原告らは集団訴訟を意図する訴訟において併合修正訴状を提出し、2025年6月13日、裁判所は、併合修正訴状の却下を求める被告らの申立を却下した。

当社はまた、SVBFGとその関連会社（以下「SVB」と総称する。）に関する調査や照会に関連して、様々な政府機関に協力し、情報提供を行っている。これには、SVBが当社に増資案を支援するよう依頼し、SVBが当社に有価証券ポートフォリオを売却した、2023年3月頃のSVBとの取引が含まれる。

引受訴訟

当社の関連会社は、有価証券の募集または売出しに関連する複数の訴訟の被告に含まれている。以下に記載のものを含むこれらの訴訟において、原告らは、連邦および州の証券法、また場合によってはその他の適用される法律に基づき集団訴訟または個別請求を申立てており、原告らが購入した有価証券の募集または売出しに関する勧誘書類に重要な不実記載および記載の欠如があると主張し、金額を特定しない補償的損害賠償および取消による損害賠償、ならびに撤回を求めている。当該訴訟の一部では、追加的な主張がなされている。

アレイ・テクノロジー・インク：GS&Co.は、他の引受会社とともに、アレイ・テクノロジー・インク（以下「アレイ」という。）の2020年10月の12億ドルの普通株式の株式公開、2020年12月の13億ドルの普通株式の売出しおよび2021年3月の993百万ドルの普通株式の売出しに関連して、2021年5月14日にニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に提起された集団訴訟を意図した証券訴訟の被告となっている。引受会社の他に、アレイならびにその役員および取締役の一部も被告に含まれている。GS&Co.は3件の株式公開および株式売出しにおいて、募集総額約877百万ドルの普通株式31,912,213株を引受けた。2021年12月7日、原告らは修正併合訴状を提出し、2023年5月19日、裁判所は、修正併合訴状の却下を求める被告らの申立を認めた。2023年7月5日、裁判所は、修正併合訴状の修正許可を求める原告らの請求を否認し、本件を却下し、再訴はできない。2023年8月4日、原告らは連邦第二巡回控訴裁判所に控訴した。

コンテクストロジック・インク：GS&Co.は、他の引受会社とともに、コンテクストロジック・インク（以下「コンテクストロジック」という。）の2020年12月の11億ドルの普通株式の株式公開に関連して、2021年5月17日以降にカリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所に提起され併合された、集団訴訟を意図した複数の証券訴訟の被告となっている。引受会社の他に、コンテクストロジックならびにその役員および取締役の一部も被告に含まれている。GS&Co.は募集総額約388百万ドルの普通株式16,169,000株を引受けた。2022年7月15日、原告らは併合修正訴状を提出し、2023年3月10日、裁判所は併合修正訴状の却下を求める被告らの申立を認めたが、修正を許可した。2023年4月10日、原告らは第二併合修正訴状を提出し、2023年12月22日、裁判所は第二併合修正訴状の却下を求める被告らの申立を一部認め、一部否認したが、修正は許可した。2024年2月15日、原告らは第三併合修正訴状を提出し、2024年8月22日、裁判所は第三併合修正訴状の却下を求める被告らの申立を認め、修正も許可されない。2025年2月12日、裁判所は、判決の訂正を求める原告らの申立を否認し、2025年3月13日、原告らは連邦第九巡回控訴裁判所に控訴した。

ディディ・グローバル・インク：ゴールドマン・サックス（アジア）エルエルシー（以下「GSアジア」という。）は、他の引受会社とともに、ディディ・グローバル・インク（以下「ディディ」という。）の2021年6月の44億ドルの米国預託株式（以下「ADS」という。）の株式公開に関連して、2021年7月6日以降にニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所およびカリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所ならびにニューヨーク郡のニューヨーク州上位裁判所に提起された、集団訴訟を意図した複数の証券訴訟の被告となっている。引受会社の他に、ディディならびにその役員および取締役の一部も被告に含まれている。GSアジアは募集総額約15億ドルのADS104,554,000株を引受けた。2021年9月22日、カリフォルニア州訴訟の原告らは自主的に申立を取り下げたが、再訴は可能である。2022年5月5日、併合連邦訴訟の原告らは第二併合修正訴状を提出した。2024年3月14日、裁判所は第二併合修正訴状

の却下を求める被告らの申立を否認した。2025年1月6日、原告らは集団認定を求める申立を行い、2025年7月7日、下級判事は集団認定を求める原告らの申立を一部認め、一部否認するように勧告した。

ザイマージェン・インク：GS&Co.は、他の引受会社とともに、ザイマージェン・インク（以下「ザイマージェン」という。）の2021年4月の575百万ドルの普通株式の株式公開に関連して、2021年8月4日にカリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所に提起された集団訴訟を意図した証券訴訟の被告となっている。引受会社の他に、ザイマージェン、その役員および取締役の一部、ならびにその株主の一部も被告に含まれている。GS&Co.は募集総額約178百万ドルの普通株式5,750,345株を引受けた。2022年2月24日、原告らは修正訴状を提出し、2022年11月29日、裁判所は、修正訴状の却下を求める被告らの申立を一部認め、一部否認し、証券法セクション11に違反するという申立の却下を否認した。2023年8月11日、裁判所は集団認定を求める原告らの申立を認めた。2023年10月3日、ザイマージェンと関連会社3社はデラウェア州地区連邦破産裁判所に連邦破産法チャプター11の適用を申請した。2024年3月4日、原告らは第二修正訴状を提出した。

シー・リミテッド：GSアジアは、他の引受会社とともに、シー・リミテッドの2021年9月の約40億ドルのADSの公募および2021年9月の約29億ドルの転換シニア債の公募に関連して、それぞれ2022年2月11日および2022年6月17日にニューヨーク郡のニューヨーク州上位裁判所に提起された集団訴訟を意図した証券訴訟の被告となっている。引受会社の他に、シー・リミテッド、その役員および取締役の一部、ならびに株主の一部も被告に含まれている。GSアジアは、募集総額約26億ドルのADS8,222,500株および募集総額約19億ドルの転換シニア債を引受けた。2022年8月3日、これらの訴訟は併合され、2022年8月9日、原告らは併合修正訴状を提出した。被告らは以前、2022年7月15日に訴訟の却下を求める申立を行っており、両当事者は申立が併合修正訴状に適用されることに同意していた。2023年5月15日、裁判所は併合修正訴状の却下を求める被告らの申立を認め、再訴はできない。2024年5月28日、上訴部第一部は第一審裁判所による併合修正訴状の却下を破棄し、2024年6月27日、被告らは再議論を求める申立、またはそうでなければ破棄に対する上訴の許可を求める申立を行った。2025年4月14日、裁判所は和解を予備的に承認したが、これについてGSアジアからの和解金の負担は求められない。

リヴィアン・オートモーティブ・インク：GS&Co.は、他の引受会社とともに、リヴィアン・オートモーティブ・インク（以下「リヴィアン」という。）の2021年11月の約137億ドルの株式公開に関連して、2022年3月7日および2023年2月28日にカリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所およびオレンジ郡のカリフォルニア州上位裁判所にそれぞれ提起された集団訴訟を意図した複数の証券訴訟の被告となっている。引受会社の他に、リヴィアンならびにその役員および取締役の一部も被告に含まれている。GS&Co.は、募集総額約35億ドルの普通株式44,733,050株を引受けた。2023年3月2日、連邦裁判所訴訟の原告らは修正併合訴状を提出し、2023年7月3日、裁判所は、修正併合訴状の却下を求める被告らの申立を否認した。2023年6月30日、州裁判所訴訟の裁判所は、訴状の却下を求める被告らの申立を認め、2025年4月23日、第四地区控訴裁判所は、訴状を却下するという裁判所の決定を支持した。2024年7月17日、連邦裁判所訴訟の裁判所は集団認定を求める原告らの申立を認め、2025年7月3日、被告らは略式判決を求める申立を行った。

ナテラ・インク：GS&Co.は、他の引受会社とともに、ナテラ・インク（以下「ナテラ」という。）の2021年7月の約585百万ドルの普通株式の公募に関連して、2022年3月10日および2022年10月7日にニューヨーク郡のニューヨーク州上位裁判所およびテキサス州西部地区連邦地方裁判所にそれぞれ提起された集団訴訟を意図した複数の証券訴訟の被告となっている。引受会社の他に、ナテラならびにその役員および取締役の一部も被告に含まれている。GS&Co.は、募集総額約164百万ドルの普通株式1,449,000株を引受けた。2022年7月15日、州裁判所訴訟の両当事者は合意書を提出し、訴訟の中止を承認する命令を提案したが、再訴は可能である。2023年9月11日、連邦裁判所は却下を求める被告らの申立を一部認め、一部否認した。2025年5月9日、連邦第五巡回控訴裁判所は、地方裁判所による2025年3月21日の集団認定の許可に関する中間審査を求める被告らの申立を認めた。

ロビンフッド・マーケッツ・インク：GS&Co.は、他の引受会社とともに、ロビンフッド・マーケッツ・インク（以下「ロビンフッド」という。）の2021年7月の約22億ドルの株式公開に関連して、2021年12月17日にカリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所に提起された集団訴訟を意図した証券訴訟の被告となっている。引受会社の他に、ロビンフッドならびにその役員および取締役の一部も被告に含まれている。GS&Co.は、募集総額約686百万ドルの普通株式18,039,706株を引受けた。2023年2月10日、裁判所は訴状の却下を求める被告らの申立を認めたが、修正を許可し、2023年3月13日、原告らは第二修正訴状を提出した。2024年1月24日、裁判所は第二修正訴状の却下を求める被告ら申立を認め、修正も許可されない。2024年2月21日、原告らは連邦第九巡回控訴裁判所に控訴した。

ON24インク：GS&Co.は、他の引受会社とともに、ON24インク（以下「ON24」という。）の2021年2月の約492百万ドルの普通株式の株式公開に関連して、2021年11月3日にカリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所に提起された集団訴訟を意図した証券訴訟の被告となっている。引受会社の他に、ON24ならびにその役員および取締役の一部

(株式公開時にGS&Co.のマネージング・ディレクターであった取締役を含む)も被告に含まれている。GS&Co.は、募集総額約181百万ドルの普通株式3,616,785株を引受けた。2022年3月18日、原告らは併合訴状を提出し、2023年7月7日、裁判所は、併合訴状の却下を求める被告らの申立を認めたが、修正を許可した。2023年9月1日、原告らは修正併合訴状を提出し、2024年3月5日、裁判所は修正併合訴状の却下を求める被告らの申立を認め、再訴はできない。2024年4月4日、原告らは連邦第九巡回控訴裁判所に控訴した。

ブライト・ヘルス・グループ・インク：GS&Co.は、他の引受会社とともに、ブライト・ヘルス・グループ・インク(以下「ブライト・ヘルス」という。)の2021年6月の約924百万ドルの普通株式の株式公開に関連して、2022年6月24日にニューヨーク州東部地区連邦地方裁判所に提起された集団訴訟を意図した証券訴訟の修正訴状において被告となっている。引受会社の他に、ブライト・ヘルスならびにその役員および取締役の一部も被告に含まれている。GS&Co.は、募集総額約203百万ドルの普通株式11,297,000株を引受けた。2024年9月30日、裁判所は修正訴状の却下を求める被告らの申立を認め、2024年11月27日、原告らは連邦第二巡回控訴裁判所に控訴した。

ミニソ・グループ・ホールディング・リミテッド：GSアジアは、他の引受会社とともに、ミニソ・グループ・ホールディング・リミテッド(以下「ミニソ」という。)の2020年10月の約656百万ドルのADSの株式公開に関連して、2022年8月17日にカリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所に提起され、2022年11月18日にニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に移管された、集団訴訟を意図した証券訴訟の被告となっている。引受会社の他に、ミニソならびにその役員および取締役の一部も被告に含まれている。GSアジアは募集総額約328百万ドルのADS16,408,093株を引受けた。2025年4月30日、原告らは第三修正訴状を提出し、2025年6月30日、被告らは第三修正訴状の却下を求める申立を行った。

クーパン・インク：GS&Co.は、他の引受会社とともに、クーパン・インク(以下「クーパン」という。)の2021年3月の約46億ドルの普通株式の株式公開に関連して、2022年8月26日にニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に提起された集団訴訟を意図した証券訴訟の被告となっている。引受会社の他に、クーパンならびにその役員および取締役の一部も被告に含まれている。GS&Co.は募集総額約15億ドルの普通株式42,900,000株を引受けた。2023年5月24日、原告らは修正訴状を提出し、2023年7月28日、被告らは修正訴状の却下を求める申立を行った。

ヤッセン・ホールディング・リミテッド：GSアジアは、他の引受会社とともに、ヤッセン・ホールディング・リミテッド(以下「ヤッセン」という。)の2020年11月の約617百万ドルのADSの株式公開に関連して、2022年9月23日にニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に提起された集団訴訟を意図した証券訴訟の被告となっている。引受会社の他に、ヤッセンならびにその役員および取締役の一部も被告に含まれている。GSアジアは募集総額約241百万ドルのADS22,912,500株を引受けた。2023年10月4日、原告らは修正訴状を提出し、2024年7月22日、裁判所は修正訴状の却下を求める被告らの申立を認めた。2025年7月11日、裁判所は、第二修正訴状の提出許可を求める原告らの申立を否認し、2025年7月31日、同裁判所は本件を却下し、再訴はできない。

レント・ザ・ランウェイ・インク：GS&Co.は、他の引受会社とともに、レント・ザ・ランウェイ・インク(以下「レント・ザ・ランウェイ」という。)の2021年10月の357百万ドルの普通株式の株式公開に関連して、2022年11月14日にニューヨーク州東部地区連邦地方裁判所に提起された集団訴訟を意図した証券訴訟の被告となっている。引受会社の他に、レント・ザ・ランウェイならびにその役員および取締役の一部も被告に含まれている。GS&Co.は募集総額約110百万ドルの普通株式5,254,304株を引受けた。2023年9月5日、原告らは修正訴状を提出し、2024年9月25日、裁判所は修正訴状の却下を求める被告らの申立を一部認め、一部否認した。2024年10月9日、被告らは裁判所の命令の再考を求める申立を行った。

オープンドア・テクノロジーズ・インク：GS&Co.は、他の引受会社とともに、とりわけオープンドア・テクノロジーズ・インク(以下「オープンドア」という。)の2021年2月の約886百万ドルの普通株式の公募に関連して、2022年11月22日にアリゾナ州地区連邦地方裁判所に提起された集団訴訟を意図した証券訴訟の被告となっている。引受会社の他に、オープンドアならびにその役員および取締役の一部も被告に含まれている。GS&Co.は募集総額約275百万ドルの普通株式10,173,401株を引受けた。2023年4月17日、原告らは併合修正訴状を提出し、2024年2月28日、裁判所は併合修正訴状の却下を求める被告らの申立を認めたが、修正は許可した。2024年5月14日、裁判所は再考を求める原告らの申立を認め、原告らの請求の一部の却下を無効にし、2024年9月9日、裁判所は、原告らの残りの請求について中間上訴の認定を求める被告らの申立を否認した。2025年2月28日、原告らは集団認定を求める申立を行った。2025年6月13日、原告らは和解の予備的な承認を求める申立を行ったが、これについてGS&Co.からの和解金の負担は求められない見込みである。

フィグス・インク：GS&Co.は、他の引受会社とともに、フィグス・インク(以下「フィグス」という。)の2021年5月の約668百万ドルの株式公開および2021年9月の約413百万ドルの株式売出しに関連して、2022年12月8日にカリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所に提起された集団訴訟を意図した証券訴訟の被告となっている。引受会社の他に、フィグス、その役員および取締役の一部、ならびに株主の一部も被告に含まれている。GS&Co.は2021

年5月の株式公開において募集総額約210百万ドルの普通株式9,545,073株、2021年9月の株式売出しにおいて募集総額約128百万ドルの普通株式3,179,047株を引受けた。2023年4月10日、原告らは併合訴状を提出し、2024年1月17日、裁判所は併合訴状の却下を求める被告らの申立を認めたが、修正は許可した。2024年3月19日、原告らは第一修正訴状を提出し、2025年1月10日、裁判所は第一修正訴状の却下を求める被告らの申立を一部認め、一部否認し、修正を許可した。その結果、GS&Co.を含む被告である引受会社に対するすべての請求が却下された。2025年2月10日、原告らは連邦第九巡回控訴裁判所に控訴した。

ベンチャー・グローバル・インク：GS&Co.は、他の引受会社とともに、ベンチャー・グローバル・インク（以下「ベンチャー・グローバル」という。）の2025年1月の約18億ドルの普通株式の株式公開に関連して、2025年4月15日にバージニア州東部地区連邦地方裁判所に提起され、2025年6月2日にニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に移管された、集団訴訟を意図した証券訴訟の被告となっている。引受会社の他に、ベンチャー・グローバルならびにその役員および取締役の一部も被告に含まれている。GS&Co.は募集総額約397百万ドルの普通株式15,875,728株を引受けた。GS&Co.はまた、他の引受会社とともに、2025年5月7日以降にニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に提起された、またはその後同裁判所に移管された、関連する株主代表訴訟を意図した訴訟の被告となっている。株主代表訴訟では、取締役および役員の被告らによる受託者義務違反を引受会社らが助長または幫助したとの主張が含まれており、金額を特定しない損害賠償および差止による救済を求めている。

イボッタ・インク：GS&Co.は、他の引受会社とともに、イボッタ・インク（以下「イボッタ」という。）の2024年4月の約664百万ドルの普通株式の株式公開に関連して、2025年4月17日および2025年5月21日にコロラド州地区連邦地方裁判所に提起された集団訴訟を意図した証券訴訟の被告となっている。引受会社の他に、イボッタならびにその役員および取締役の一部も被告に含まれている。GS&Co.は募集総額約226百万ドルの普通株式2,565,235株を引受けた。

シルバークート・キャピタル・コーポレーション：GS&Co.は、他の引受会社および販売代理店とともに、2023年1月19日にカリフォルニア州南部地区連邦地方裁判所に提起され、2023年5月11日に修正訴状が提出された、集団訴訟を意図した証券訴訟の被告となっている。この訴訟は、シルバークート・キャピタル・コーポレーション（以下「シルバークート」という。）の2021年1月の約288百万ドルの普通株式の公募、2021年3月から5月にかけて行われた約300百万ドルの普通株式の「アット・ザ・マーケット」オフアリング、2021年7月の約200百万ドルの優先株式に対する持分を表す預託株式の公募、および2021年12月の約552百万ドルの普通株式の公募に関連している。引受会社および販売代理店の他に、シルバークートならびにその役員および取締役の一部も被告に含まれている。GS&Co.は2021年1月の普通株式の公募において募集総額約108百万ドルの普通株式1,711,313株を引受け、2021年3月から5月にかけての「アット・ザ・マーケット」オフアリングにおいて普通株式の募集総額最大300百万ドルに関して販売代理店を務め、2021年7月の公募において募集総額約40百万ドルの預託株式1,600,000株を引受け、2021年12月の普通株式の公募において募集総額約199百万ドルの普通株式1,375,397株を引受けた。2023年7月10日、被告らは併合修正訴状の却下を求める申立を行った。2024年9月17日、シルバークートと関連会社2社はデラウェア州地区連邦破産裁判所に連邦破産法チャプター11の適用を申請した。2025年5月14日および2025年5月22日、破産裁判所および地方裁判所はそれぞれ、和解を予備的に承認した。当社は和解金の負担案の全額をエスクロー口座に支払っている。

F45トレーニング・ホールディングス・インク：GS&Co.は、他の引受会社とともに、F45トレーニング・ホールディングス・インク（以下「F45」という。）の2021年7月の約350百万ドルの普通株式の株式公開に関連して、2023年5月19日にテキサス州西部地区連邦地方裁判所に提出された集団訴訟を意図した証券訴訟の修正訴状において被告となっている。引受会社の他に、F45、その役員および取締役の一部、ならびに株主の一部も被告に含まれている。GS&Co.はこの公募の適格独立引受会社を務め、募集総額約133百万ドルの普通株式8,303,744株を引受けた。2024年1月25日、原告らは第二修正訴状を提出し、2025年2月21日、裁判所は、却下を求める被告らの申立を一部認め、一部否認し（ただし再訴可能）、証券法セクション11および12に違反するという申立の却下を否認した。

アジロン・ヘルス・インク：GS&Co.は、他の引受会社とともに、アジロン・ヘルス・インク（以下「アジロン」という。）の2021年4月の約12億ドルの株式公開、2021年9月の約587百万ドルの株式売出しおよび2023年5月の約18億ドルの株式売出しに関連して、2024年3月19日以降にテキサス州西部地区連邦地方裁判所に提起され併合された、集団訴訟を意図した証券訴訟の被告となっている。引受会社の他に、アジロン、その役員および取締役の一部、ならびに株主の一部も被告となっている。GS&Co.は、2021年4月の株式公開において募集総額約245百万ドルの普通株式10,631,949株、2021年9月の株式売出しにおいて募集総額約113百万ドルの普通株式3,759,588株、2023年5月の株式売出しにおいて第三者に売却された募集総額約519百万ドルの普通株式26,879,772株（うち2,731,638株はアジロンが購入）を引受けた。2024年9月6日、原告らは併合訴状を提出し、2024年11月8日、被告らは併合訴状の却下を求める申立を行った。

投資運用業務

グループ・インクおよびその関連会社の一部は、当社の投資運用業務により被ったとされる損失に関連して、顧客との様々な民事訴訟、仲裁手続およびその他の争議の当事者となっている。これらの請求は概ね、とりわけ補償またはその他の補償的損害賠償、また一部の場合においては懲罰的損害賠償を求めている。

変動金利要求払債反トラスト訴訟

グループ・インクおよびGS&Co.は、変動金利要求払債（以下「VRDO」という。）に関連して、2019年2月以降にニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に個別に提起され併合された、集団訴訟を意図した訴訟の被告に含まれていた。2019年5月31日に提出された併合修正訴状では概ね、被告らが共謀してVRDOの市場を操作したとする申立に関連して、連邦反トラスト法および州コモン・ローに基づく訴えがなされている。訴状では、宣言的救済および差止による救済、ならびに金額を特定しない補償的損害賠償、3倍損害賠償およびその他の損害賠償を求めている。2019年6月3日、グループ・インクは、集団訴訟を意図した訴訟から任意で免訴された。2020年11月2日、裁判所は、却下を求める被告らの申立を一部認め、一部否認して、GS&Co.に対する州コモン・ローに基づく請求を却下したが、連邦反トラスト法に基づく請求の却下を否認した。

GS&Co.はまた、2021年6月2日にニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に提起された、関連する集団訴訟を意図した訴訟の被告にも含まれている。訴状では、2019年5月31日に提出された併合修正訴状で主張されていたのと同じくVRDOの市場において共謀したとされ、被告らに対して、連邦反トラスト法、州法および州コモン・ローに基づく訴えがなされている。訴状では、宣言的救済および差止による救済、ならびに金額を特定しない補償的損害賠償、3倍損害賠償およびその他の損害賠償を求めている。2021年8月6日、2019年5月31日訴訟の原告らは、2021年6月2日訴訟を2019年5月31日訴訟と併合するよう求める修正訴状を提出した。2021年9月14日、被告らは2021年8月6日付併合修正訴状の却下を求める共同一部申立を行った。2022年6月28日、裁判所は、却下を求める被告らの申立を一部認め、一部否認して、GS&Co.に対する州法に基づく受託者義務違反にかかる請求を却下したが、連邦反トラスト法にかかる請求部分の却下を否認した。2023年9月21日、裁判所は集団認定を求める原告らの申立を認めた。2024年2月5日、連邦第二巡回控訴裁判所は、地方裁判所による集団認定の許可に関する中間審査を求める被告らの申立を認めた。2024年2月15日、地方裁判所は、地方裁判所による集団認定の許可に対する控訴の間、訴訟手続の停止を求める被告らの要請を認めた。

金利スワップ反トラスト訴訟

グループ・インク、GS&Co.、GSI、GSバンクUSAおよびゴールドマン・サックス・ファイナンシャル・マーケット・エルピーは、金利スワップ取引に関連して、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において2015年11月に提起され併合された、集団訴訟を意図した反トラスト訴訟の被告に含まれている。同じゴールドマン・サックス企業が、スワップ執行ファシリティの3名の運営者およびその関連会社の一部によって、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において、それぞれ2016年4月および2018年6月に開始された金利スワップ取引に関する2件の反トラスト訴訟の被告にもなっている。これらの訴訟は公判前手続のために併合されている。訴状では概ね、被告らが共謀して金利スワップの取引所における売買を妨害したとする申立に関連して、連邦反トラスト法および州コモン・ローに基づく訴えがなされている。個別訴訟の訴状では、州反トラスト法に基づく訴えもなされている。訴状では、宣言的救済および差止による救済、ならびに金額を特定しない3倍損害賠償を求めている。被告らは集団訴訟および第一の個別訴訟の却下を求める申立を行い、地方裁判所は、第一の個別訴訟において原告らが主張した州コモン・ローに基づく請求を却下し、集団訴訟を意図した訴訟における州コモン・ローに基づく請求および両訴訟における反トラスト法に基づく請求を2013年から2016年の期間に限定した。2018年11月20日、裁判所は、第二の個別訴訟の却下を求める被告らの申立を一部認め、一部否認して、不当利得および不法な妨害に対する州コモン・ローに基づく請求を却下したが、連邦および州の反トラスト法に基づく請求の却下を否認した。2019年3月13日、裁判所は、2008年から2012年の行為に関連する主張を追加するよう訴状の修正を求める集団訴訟を意図した訴訟の原告らの申立を否認したが、2013年から2016年に関連する限定的な主張の追加を求める申立は認めた。この主張は、原告らにより、2019年3月22日に提出された第四併合修正訴状において追加された。2023年12月15日、裁判所は集団認定を求める原告らの申立を否認し、2023年12月28日、原告らは、地方裁判所による集団認定の否認に関する中間審査を求めて連邦第二巡回控訴裁判所に申立を行った。2025年7月17日、裁判所は、集団訴訟を解決するために、原告らと当社を含む一部の被告らとの和解を承認した。当社は和解金の負担額の全額を支払っている。個別訴訟は引続き係属中である。

反トラスト社債訴訟

グループ・インクおよびGS&Co.は、他のディーラーとともに、単元未満社債の流通市場に関連して、2020年4月21日にニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に提起された集団訴訟を意図した訴訟の被告となっている。2020年10月29日に提出された修正併合訴状では、単元未満社債の流通市場における被告らによる反競争的とされる行為に関連して、連邦反トラスト法に基づく訴えがなされ、宣言的救済および差止による救済、ならびに3倍損害賠償お

よび懲罰的損害賠償を含む金額を特定しない金銭的損害賠償が求められている。2021年10月25日、裁判所は却下を求める被告らの申立を認め、再訴はできない。2022年11月10日、地方裁判所は、地方裁判所判事の妻が被告のうちの1社の株式を所有しており、地方裁判所判事自身が回避しなかったため、判決を無効にすべきであることを示唆する判決を求める原告らの申立を否認した。2024年7月2日、連邦第二巡回控訴裁判所は地方裁判所による却下を無効にし、さらなる手続のために本件を差し戻した。2024年9月3日、原告らは第二修正訴状を提出し、2024年10月18日、被告らは第二修正訴状の却下を求める申立を行った。

クレジット・デフォルト・スワップ反トラスト訴訟

グループ・インク、GS&Co.およびGSIは、クレジット・デフォルト・スワップの決済に関連して、2021年6月30日にニューメキシコ州地区連邦地方裁判所に提起された、集団訴訟を意図した反トラスト訴訟の被告に含まれている。訴状では概ね、被告らが共謀して決済のためのクレジット・デフォルト・スワップの評価に使用するベンチマーク価格を操作したとする主張に関連して、連邦反トラスト法および商品取引法に基づく訴えがなされている。訴状ではまた、州コモン・ローに基づく不正利得に対する訴えがなされている。訴状では、宣言的救済および差止による救済、ならびに金額を特定しない3倍損害賠償およびその他の損害賠償を求めている。2021年11月15日、被告らは訴状の却下を求める申立を行った。2022年2月4日、原告らは修正訴状を提出し、グループ・インクを自主的に訴訟から除外した。2023年6月5日、裁判所は、一部の外国人の被告らに対する訴えを人的裁判管轄権の欠如を理由に却下したが、GS&Co.、GSIおよび残りの被告らについては却下を求める被告らの申立を否認した。2024年1月24日、裁判所は、2023年11月3日に被告らが当事者間の2015年の和解と免責の執行を求めてニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に行った申立が解決するまで、訴訟手続を停止することを求める被告らの申立を認めた。2024年1月26日、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所は、和解と免責の執行を求める被告らの申立を認め、2014年6月30日より前の行為に基づく法律違反の疑いに関するニューメキシコ訴訟の被告らに対する請求の禁止を原告らに命じ、2025年5月20日、連邦第二巡回控訴裁判所は、管轄権の欠如を理由に、地方裁判所の命令に対する原告らの控訴を却下した。

規制当局の調査および検査ならびに関連訴訟

グループ・インクおよびその関連会社の一部は、以下の当社の事業および業務に関する様々な事項について、様々な政府および規制機関ならびに自主規制機関による多数のその他の調査および検査、訴訟ならびに株主の要求の対象となっており、いくつかの案件では、召喚状を受領し、文書および情報の提供要請を受けている。

- ・ 有価証券の募集または売出しのプロセスおよび引受実務
- ・ 当社の投資運用サービスおよびファイナンシャル・アドバイザー・サービス
- ・ 利益相反
- ・ 市場調査の独立性、ならびに市場調査アナリストおよび投資銀行の社員を含む他の会社の社員ならびに第三者との関係性を含む、市場調査の実務慣行
- ・ 政府が関連する資金調達およびその他の事項、ならびに地方債に関わる取引（これには、州および地方自治体である顧客に関するウォールクロス手続および利益相反の開示、地方自治体による募集に関連した地方自治体のデリバティブ商品の売買および構築、政治献金に関する規則、地方自治体向けのアドバイザー・サービス、ならびにクレジット・デフォルト・スワップ取引が地方自治体である発行体に与え得る影響が含まれる）
- ・ 消費者向け貸付、ならびに住宅用モーゲージ貸付、サービシングおよび証券化、および関連する消費者法の遵守
- ・ 社債、国債、為替、コモディティおよびその他の金融商品の募集または売出し、オークション、販売、取引および決済、関連する販売ならびにその他の連絡および活動、ならびに当該活動に関連する当社の監督および統制（これには、対象となる空売りに関する規則の遵守、アルゴリズム、高頻度および定量的取引、当社の米国の代替的取引システム（ダークプール）、先物取引、オプション取引、発行日取引、取引および規制上の報告、テクノロジー・システムおよび統制、通信記録管理および記録、有価証券貸付の実務慣行、プライム・ブローカレッジ業務、信用デリバティブおよび金利スワップの取引および決済、コモディティ取引および金属の貯蔵、私募の実務慣行、有価証券の割当および取引、ならびに為替レートなどのベンチマーク・レートの設定に関連する取引業務および連絡が含まれる）
- ・ FCPAの遵守
- ・ 当社の雇用および報酬の実務慣行
- ・ 当社のリスク管理および統制システム

- ・インサイダー取引、企業および政府の動向に関する重要な非公開情報の悪用および流布の可能性、ならびに当社のインサイダー取引の統制および情報障壁の有効性

当社は、かかるすべての政府および規制当局による調査および検査に協力している。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

上記1「中間財務書類－(6)連結財務書類に対する注記（未監査）」において開示されている事項を除き、該当なし。

(2) 訴訟

以下は、当社が2025年8月1日に米国証券取引委員会（「SEC」）に提出した、様式10-Qによる2025年6月に終了した四半期に係るクォーターリー・レポートの抄訳である。

上記に加えて、2025年6月27日提出の有価証券報告書第一部第6 3「その他－(2) 訴訟」参照。

以下は、当社が2025年2月27日にSECに提出した、様式10-Kによる2024年度アニュアル・レポートの抄訳である、2025年6月27日提出の有価証券報告書第一部第6 3「その他－(2) 訴訟－(a)」に記載の事項を補完し、修正するものである。

当社は、その事業活動に伴い発生する様々な事項について、司法上、規制上、および仲裁に関する多数の手続の当事者となっている。これらの手続の多くは、初期の段階にあり、またこれらの案件の多くにおいて、金額未確定の損害賠償が請求されている。当社は、合理的な範囲で生じる可能性がある損失合計の範囲の上限につき、その範囲を見積もることができる案件については見積りを行っており、現時点で入手可能な情報に基づく限り、合理的な範囲で生じる可能性がある損失を見積もることができていない案件の結果が総体として当社の財務状態に重大な悪影響を及ぼすことはないが、特定期間の当社の業績に重要な意味を持つ可能性があると考えている。現在進行中の訴訟および調査の範囲に鑑みると、当社の訴訟費用は、引き続き高額に留まる可能性がある。本書第一部第3 3（3）「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析－見積りの活用」参照。合理的に生じる可能性がある当社の損失合計の見積り、ならびに当社の司法上、規制上、および裁判上の手続に関する情報については、上記1「中間財務書類－(6)連結財務書類に対する注記（未監査）」注記18および27参照。

3【米国と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

本書記載の中間財務書類は米国において一般に公正妥当と認められている会計原則（米国会計基準）に準拠して作成されている。従って、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則（日本会計基準）と相違する場合がある。2025年6月30日時点における、主たる相違点は次のとおりである。

(a) のれん

米国会計基準においては、買収価額が被買収企業の買収時における識別可能な無形資産を含む純資産の公正価値を超える額はのれんとして計上される。のれんの減損の有無は、年に一度、または減損の兆候がある場合にはそれより多い頻度で検討される。まず報告単位の公正価値が帳簿価額を下回っている可能性が比較的高いかどうかを判断するために、定性的要因が評価される。もし定性的評価の結果だけで最終的な判断を下せない場合には、定量的にのれんの減損の有無をテストする。

日本会計基準においては、のれんは、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたり、定額法その他の合理的な方法により規則的に償却されている。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。

(b) 変動持分事業体の連結

米国会計基準においては、変動持分事業体（以下「VIE」という。）の連結の規定が存在する。VIEとは、議決権持分を通じて支配される事業体の性質のうち1つ以上を欠いている事業体のことである。企業が保有する変動持分を通じて、（i）VIEの経済的成果に最も重大な影響を与えるVIEの活動を指図する権限、および（ii）VIEにとって潜在的に重大となる可能性のあるVIEの損失を負担する義務または利益を受取る権利、の両方を当該企業に有している場合、VIEにおける支配的な財務上の持分が存在する。支配的な財務上の持分を有する第一受益者である企業は、当該VIEを連結する。

日本会計基準においては、企業の連結財務諸表に子会社を含めるという判断は、(1)企業が子会社の議決権の過半数を所有することにより実質的な支配権を有している、(2)企業が子会社の議決権の半数以下しか所有していなくても、子会社の財務方針および営業または事業の方針の決定を支配する契約等が存在する、子会社の取締役会を支配する等の実質的支配を有している、のいずれかの場合に行われる。

(c) 保証人の会計

米国会計基準においては、特定の保証提供時にその保証の下で引き受けた債務の公正価値で負債を認識することが要求されている。また、保証の内容および将来の潜在的支払額の最大値を含む追加的開示が要求されている。

日本会計基準においては、特定の状況下において、債務保証の会計処理および開示が要求されている。

(d) 公正価値オプション

米国会計基準においては、他の会計基準では公正価値で会計処理されない金融資産、金融負債および確定契約で、要件を満たしたものを商品毎に公正価値で測定するオプション（つまり公正価値オプション）を提供している。公正価値オプションを使用する選択は、企業が金融資産または金融負債を最初に認識する時点、または確定契約の締結時といった特定の選択日に行うことができる。公正価値のその後の変動は損益に計上されることになる。ただし、公正価値オプションを適用した金融負債については、自己の信用スプレッドに起因する金融負債の公正価値の変動は税効果を反映した純額がその他の包括利益として表示される。

日本会計基準においては、金融資産および金融負債のための公正価値オプションに関する上記のような会計基準は設定されていない。

(e) 特定の契約に関連した相殺処理

米国会計基準においては、デリバティブは、強制力のあるネットティング契約または類似契約（以下総称して「ネットティング契約」という。）に基づき相殺の法的権利が存在する場合、取引相手ごとの純額ベースで表示される。さらに、デリバティブは、強制力のあるネットティング契約に基づき取引が行われた場合、強制力のある信用補完契約に基づき受入れ、または差入れた現金担保控除後の金額で表示される。期間と通貨が同じ証券金融取引は、かかる取引が一定の決済基準を満たし、ネットティング契約の対象である場合には、取引相手ごとの純額ベースで表示される。

日本会計基準においては、デリバティブと現金担保の相殺表示は認められていない。また、一定の決済基準を満たす証券金融取引の相殺表示を許容する特定の会計基準はない。

(f) 未認識の税務上のベネフィット

米国会計基準においては、税務当局による調査でテクニカル・メリットに基づいてタックス・ポジションが認容される可能性が50%超の場合のみ、当該ポジションを財務書類上認識している。この基準を満たしたポジションは、調査解決時に50%超の可能性で実現すると見込まれる税務上のベネフィットの最大値で測定される。税申告金額についてのポジションと財務書類上で認識された金額の差額に対して負債が計上される。

日本会計基準においては、法人所得税の不確実性に関する上記のような会計基準はない。

(g) リース会計

米国基準においては、リース期間が1年を超えるリース取引について、貸借対照表上、リース期間に渡り資産を使用する権利を表す使用权資産および支払い義務を表すリース負債を認識する。オペレーティング・リースの使用权資産はまず、オペレーティング・リース負債の金額に基づき算定され、当初直接費用、リースインセンティブ、リース開始時もしくは開始前に支払ったリース料を調整して算定される。当該金額はリース期間に渡り償却される。

日本会計基準においては、オペレーティング・リース取引はオフバランス処理が行われ、リース料は、リース期間に渡り定額法で認識される。少額リース資産については、簡便法が適用され、オペレーティング・リース取引に準じて会計処理することができる。

(h) 金融資産の減損

米国会計基準においては、償却原価で測定される金融資産およびローン・コミットメント等は、予測信用損失モデルにより減損損失を認識する。予想信用損失の測定は、過去の実績、現在の状況ならびに回収可能性に影響を与える将来予測に基づいて行われる。

日本会計基準においては、貸付金等の債権の評価は、債務者区分により貸倒見積高を算定し、有価証券については時価または実質価額が著しく下落した場合に、減損損失が認識される。

(i) 繰延税金資産

米国会計基準においては、繰延税金資産は全額認識されるが、その一部が実現されない可能性が実現される可能性よりも高いと判断される場合、評価性引当金が計上される。

日本会計基準においては、企業を一時差異等加減算前課税所得等に基づいて分類1から分類5のいずれかに分類したうえで、繰延税金資産の回収可能性を判断し、税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で計上される。

第7【外国為替相場の推移】

当社の2025年度上半期における日本円と米ドルの為替相場は、2紙以上の日本の日刊新聞に掲載されているため、本項の記載は省略する。

第8【提出会社の参考情報】

当社は、当事業年度開始日から本半期報告書提出日までの間に、以下の書類を関東財務局長に提出した。

- (1) 臨時報告書およびその添付書類（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に基づくもの）（2025年2月10日提出）
- (2) 2023年11月17日提出の発行登録書に対する訂正発行登録書（2025年2月10日提出）
- (3) 有価証券報告書およびその添付書類（2025年6月27日提出）
- (4) 2023年11月17日提出の発行登録書に対する訂正発行登録書（2025年6月27日提出）

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当なし。